

平成14年度（第41回）

# 農林水産祭受賞者の業績

（技術と経営）

天皇杯受賞者

内閣総理大臣賞受賞者

日本農林漁業振興会会長賞受賞者

平成15年 3 月

財団法人 日本農林漁業振興会

## 刊行にあたって

農林水産祭事業は、平成14年度で第41回を迎えました。

この農林水産祭事業の中心の一つをなす農林水産祭式典は、昨年11月23日に開催され、当日、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が、各賞7部門、あわせて22の個人・団体に授与されました。これらの受賞者は、全国で開催された330の農林水産祭参加表彰行事において見事農林水産大臣賞を受賞した559人（含団体）の最高峰に立つべきものとして、農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査の中で評価されたもので、あらためて祝意を表するところであります。

とくに、今回は、新しい制度による夫婦連名の受賞者が誕生し、農林水産業の生産の実態を反映したものと評価されるものと存じています。

ここに刊行する「受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関与された各位のご尽力によりとりまとめたものであります。中央審査委員会の石原会長の「選賞審査報告」、各受賞者の「受賞者のことば」それに各分野の専門家による受賞者（出品財）の技術的経営的評価に関する部分で構成されております。

今日の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭事業に対するさらなるご支援ご協力をお願いして刊行のことばといたします。

平成15年 3 月

財団法人 日本農林漁業振興会  
理事長 宮 田 勇



# 目 次

頁

選賞審査報告／石 原 邦（農林水産祭中央審査委員会会長）… (1)

## 〔農産部門〕

天皇杯受賞／松 浦 穰 …………… 1

（農林水産省生産局農産振興課麦第2係長／田久保 邦 彦）

内閣総理大臣賞受賞／有限会社 AMC …………… 13

（農林水産省生産局生産資材課指導研修係長／枝 川 真 一）

日本農林漁業振興会会長賞受賞／仙台味噌醤油株式会社 …………… 29

（食糧庁加工食品課みそ・しょうゆ係長／駒木根 一 良）

日本農林漁業振興会会長賞受賞／高家領水車母さんの会 …………… 41

（農林水産省経営局女性・就農課共同参画推進班課長補佐／工 藤 正 樹）

## 〔園芸部門〕

天皇杯受賞／J A しもつけ栃木トマト部会 …………… 49

（財団法人日本園芸生産研究所理事長／伊 東 正）

内閣総理大臣賞受賞／西三河いちじく部会 …………… 67

（独立行政法人農業技術研究機構果樹研究所長／梶 浦 一 郎）

日本農林漁業振興会会長賞受賞／茂 木 敏 彦 …………… 87

（独立行政法人農業技術研究機構花き研究所長／浅 野 次 郎）

## 〔畜産部門〕

天皇杯受賞／小 原 春 美・小 原 美 鈴 …………… 103

（社団法人全国牛乳普及協会専務理事／松 原 敏 春）

内閣総理大臣賞受賞／安 丸 實 義・安 丸 とみ子 …………… 117

（社団法人全国牛乳普及協会専務理事／松 原 敏 春）

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／与論町和牛改良組合 …………… | 127 |
| (社団法人全国肉用牛協会事務局長／遠 藤 幸 男)      |     |

## 〔蚕糸・地域特産部門〕

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 天皇杯受賞／宮 崎 壽 生 ……………              | 137 |
| (農林水産省生産局特産振興課茶業班茶流通係長／鈴 木 貞 美)  |     |
| 内閣総理大臣賞受賞／足久保ティーワークス茶農業協同組合 …    | 155 |
| (農林水産省生産局特産振興課茶業班茶生産係長／鈴 木 佳 恵)  |     |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／小 関 孝 良 ……………     | 169 |
| (農林水産省生産局特産振興課生産流通班工芸係長／水 田 陽 介) |     |

## 〔林産部門〕

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 天皇杯受賞／株式会社丸七ヒダ川ウッド ……………     | 179 |
| (林野庁研究普及課研究企画官／堀 靖 人)        |     |
| 内閣総理大臣賞受賞／川 上 高 夫 ……………      | 189 |
| (林野庁研究普及課研究企画官／藤 村 武)        |     |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／小 川 智 英 …………… | 199 |
| (林野庁研究普及課研究企画官／堀 靖 人)        |     |

## 〔水産部門〕

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 天皇杯受賞／大分県漁業協同組合臼杵支店共同出荷組合 ……………  | 211 |
| (東京水産大学／中 川 雄 二)                 |     |
| 内閣総理大臣賞受賞／大 串 正 人 ……………          | 223 |
| (財団法人東京顕微鏡院／中 尾 治 廣)             |     |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／答志漁業協同組合黒のり養殖研究会… | 235 |
| (漁業損害賠償請求処理委員会／片 山 正 宜)          |     |

〔むらづくり部門〕

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 天皇杯受賞／大井沢区 .....                   | 251 |
| (農林水産省農村振興局農村政策課農村整備総合調整室／岡 藤 彰 彦) |     |
| 内閣総理大臣賞受賞／夢ランド十町 .....             | 271 |
| (農林水産省農村振興局農村政策課農村整備総合調整室／岡 藤 彰 彦) |     |
| 日本農林漁業振興会会長賞受賞／一木自治振興区 .....       | 295 |
| (農林水産省農村振興局農村政策課農村整備総合調整室／岡 藤 彰 彦) |     |

## 選 賞 審 査 報 告

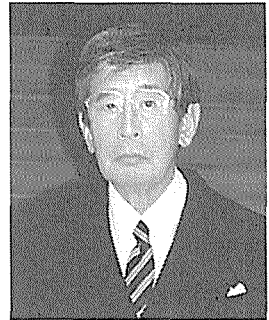
平成14年11月23日の農林水産祭式典において、天皇杯等三賞の授与に先立ち、石原 邦農林水産祭中央審査委員会会長から選賞審査報告が行われた。

以下は、同報告の全文である。

選賞審査報告を申し上げます。

昨年8月以降本年7月までに農林水産祭に参加した330の行事で、農林水産大臣賞を受賞した543点および各地域の「むらづくり部門審査会」で農林水産大臣賞の受賞が決定された16点、合計559点について、農林水産祭中央審査委員会およびその分科会の農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門それぞれで書面審査、現地調査など慎重な審査を行いました。これらの審査結果をさらに経営・生活分科会で、経営、生活の面から詳細な検討を行った後、去る10月21日に中央審査委員会を開催し、各部門それぞれに天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の三賞合計22点の受賞者を決定致しました。

天皇杯につきましては、農産部門では、北海道中川郡池田町で、暗渠排水を設置し、堆肥を多量に施用した41haの耕地に小麦、馬鈴しょ、てん菜などを栽培し、とくに小麦では、草丈が30cmになった頃から出穂前まで、5～6回茎葉に接触刺激を与えることによって稈を短くし、倒伏を抑える「麦なで」という独特な技術を開発することによって、平成13、14年には北海道平均の2倍の10a当り740kg、880kgという高い収量を上げている松浦穰さんを；園芸部門では、「安全・安心・新鮮でおいしいトマト生産」をモットーに、後継者、新規参入者を育成する「トレーナー制度」を設け、平均年齢45歳の若い組合員29名が13.3haの施設で、高品質のトマト生産を行っている栃木市柳町の「JAしもつけ栃木トマト部会」を；畜産部門では、大分県速見郡山香町の中山間地で、「草をつくり牛に食わせ、乳を搾り、糞尿は土に返す」ことを基本として、11.5haの畑で粗飼料を



生産し、経産牛80頭の酪農経営を行っている小原春美、美鈴ご夫妻を；蚕糸・地域特産部門では、宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の標高530m～800mの山間地域で、標高差を活かして労働を分散し、機械の利用率を高めて、7.7haに病害虫抵抗性などの14品種の茶を栽培し、釜炒り茶を製造している宮崎壽生さんを；林産部門では、岐阜県加茂郡七宗町で、この地域から出材される東濃桧を原料にして、粗挽き－乾燥－仕上げ挽きの伝統的な二度挽きの工程によって、原木の特徴を活かした高品質で、精度の高い製材品を生産している株式会社丸七ヒダ川ウッドを；水産部門では、従来は仲買人を通して販売していたタチウオの鮮魚流通形態を共同出荷方式に変革し、流通経費を節減するとともにタチウオのマル白ブランドを開発した大分県漁業協同組合臼杵支店共同出荷組合を；村づくり部門では、山形県内1、2位の豪雪地帯にある西村山郡西川町で、花卉、花木、ソバなどの栽培から、生活・環境の改善、都市との交流など様々の活動について、青年層で組織している「大井沢の元気を創る会」のアイデアを生かしながらむらづくりに取り組んでいる「大井沢区」を；それぞれ受賞者と致しました。

内閣総理大臣賞につきましては、三重県三重郡の有限会社AMCを水稻、麦、大豆を中心とした経営で、愛知県安城市の西三河いちじく部会をイチジク経営で、福岡県三井郡の安丸實義、とみ子ご夫妻を酪農経営で、静岡市の足久保ティーワークス茶農業協同組合を茶経営で、福島県相馬郡の川上高夫さんを苗木生産で、長崎県北松浦郡の大串正人さんを煮干し生産で、熊本県玉名郡の夢ランド十町をむらづくり活動で、それぞれ受賞者と致しました。

日本農林漁業振興会会長賞につきましては、宮城県の仙台味噌醤油株式会社をみそ製造で、岩手県岩手郡の高家領水車母さんの会を生活改善で、埼玉県本庄市の茂木敏彦さんを洋ラン経営で、鹿児島県大島郡の与論町和牛改良組合を肉用牛経営で、山形県長井市の小関孝良さんをホップ生産で、熊本県菊池市の小川智英さんを林業経営で、三重県鳥羽市の答志漁業協同組合黒のり養殖研究会をのり養殖技術で、広島県庄原市の一木自治振興区をむらづくり活動で、それぞれ受賞者と致しました。

以下、三賞受賞者の業績全体を通じての本年度の特徴について申し上げたいと思います。

第1点は、昨年度の審査報告でも申し上げましたが、本年度はさらに多くの受賞者が、より進んだ形で、地域の資源を活用し、資源の循環を行いながら、食の安全、安心を意識しつつ環境保全型農業に取り組んでおられることであります。

天皇杯を受賞された宮崎さんは、奥様の友人の農薬による不幸な出来事が契機となって、昭和58年から農薬を一切使用しない茶の栽培に切り替え、平成4年からは化学肥料をやめ、里山に生育しているカヤなどの山野草や米糠などを多量に施用し、行届いた茶樹の管理による高度な有機栽培技術を確立され、本年2月には、全耕地7.7haの茶栽培について、三賞受賞者としてはじめてJAS有機認証を取得しておられます。また、化学生育調節剤を使用せず、昆虫による授粉にこだわり、減農薬栽培を実現し、部会員全員がエコファーマーになっているJAしもつけ栃木トマト部会をはじめ、農産部門の松浦さん、AMC、畜産部門の小原、安丸両ご夫妻、むらづくり部門の夢ランド十町、一木自治振興区などは、いずれも耕種・畜産の連携によって、有機物の地域内循環を確立し、土づくりに力を入れ、減農薬などの環境保全型農業の実現に貢献しておられます。

さらに、仙台味噌醤油株式会社では、国内外の有機認証を取得した「みそ」を製造しておられますし、足久保ティーワークス茶業協同組合では、茶園管理から荒茶加工までについて、環境マネジメントシステムの国際認証ISO14001を取得しています。今述べましたこれらの経営は、すべて環境保全を高いレベルで実践し、食の安全、安心をめざしつつ、その上で高い生産性を上げておられることに深い感銘を受けました。

第2点は、すでにお気付きのことと思いますが、農林水産祭としてはじめて、小原ご夫妻と安丸ご夫妻が夫婦連名で表彰され、それぞれ天皇杯、内閣総理大臣賞を受賞されたことであります。

この新しい表彰の制度は、平成13年4月に発足致しました。我が国の農林水産業では、ご夫婦が力を合わせて経営に取り組み、優秀な成果をあげている例は沢山ありますし、毎年の農林水産祭受賞者の中にもこのような例は非常に多くみられます。こうした夫婦の参画の姿が一定の条件を満たす場合には、天皇杯等三賞授与の際に連名で夫婦を表彰することにしようというのがこの制度です。夫婦連名の表彰の条件に値するかどうかは、事前の農林水産大臣賞を決定するそれぞれ



の表彰行事において審査されます。したがって、小原、安丸両ご夫妻は、それぞれすでに連名で農林水産大臣賞を受賞されておられます。なお、この一年間に農林水産大臣賞を授与された559件のうち、夫婦連名の受賞はわずか10事例しかありませんでした。

今後、この制度の趣旨が全国的に広く周知徹底され、現状の実態を反映して、ご夫婦連名での受賞が増加することを期待しております。

このことに関連して、本年度三賞を受賞された団体でも、女性の方々の活動が非常に目立っています。女性が中心となってイチジク栽培に取り組んでいる西三河いちじく部会、生活改善で表彰された高家領水車母さんの会はもちろんですが、栃木トマト部会のレディーストマト部会、与論町和牛改良組合の女性部会、足久保ティーワークス茶農業協同組合員など、それにむらづくりで表彰された3団体を含めて、それぞれ女性が重要な生産、経営部門について責任を持って活動し、男性では思いつかない意見や提案によって、各団体や地域の活性化に大きく貢献しておられます。このようにみてきますと、農林水産分野では、政府が目指している男女共同参画社会の実現はすでになりに進みつつあるといっても過言ではなく、非常に頼もしく思った次第です。夫婦連名表彰とともに、農林水産分野において男女共同参画社会の構築がさらにすすんでいくことを期待して審査報告を終わります。

## 天皇杯受賞

出品財 経営（麦）

受賞者 松 浦 穰

（北海道中川郡池田町字川合51）

## 受賞者のことば

## 現代の食文化と農業経営

松 浦 穰

私は、北海道畑作の中心地十勝管内池田町において、畑作専門経営を営んでおります。

栽培作物は主として小麦・種子用馬鈴しょ・てん菜・スイートコーンで、北海道畑作地帯の典型的な作物構成となっています。

畑作は、生産性の向上や品質の確保の面から輪作が欠かせません。

しかしながら、近年の急速な農業の国際化の波や、農産物価格低迷など厳しい農業情勢の中、思うような輪作体系を組む事ができない現状があります。

収益性に目を奪われ、本来の農業の姿、持続的農業、環境に配慮し負担を軽減する農業を忘れがちになりますが、私たち生産者ひとりひとりが意識を持って安全で安心な農産物の生産をしなければならないと思います。

クリーン農業が推進される中、私は土づくりを最重要視し、完熟堆肥の投入や土地基盤整備事業による暗渠排水の布設や心土破碎などの排水対策を積極的に実施し、化学肥料や農薬を必要最小限に抑え、環境にやさしく安全で

安心な農産物の生産に努めてきました。

近年は輸入農産物の残留農薬問題等、食の安全を揺るがす問題が多く起きておりますが、私は地域の仲間とともに倒伏防止のため「麦なで」と称される接触刺激を導入し、農薬に頼らず、植物が本来持っている能力や特性を引き出す事により、消費者の皆さんに安心して食べていただける、安全で高品質な農産物の生産に取り組んでいます。

これからも地域の仲間とともに、消費者の皆さんに安心して食べていただける農産物を生産する事が、私達農業者の使命であり、喜びであると考え、夢と希望と意欲を持って農業経営を続けて行こうと思っています。その為にも関係機関の皆様の今まで以上のご指導を是非ともよろしくお願いします。

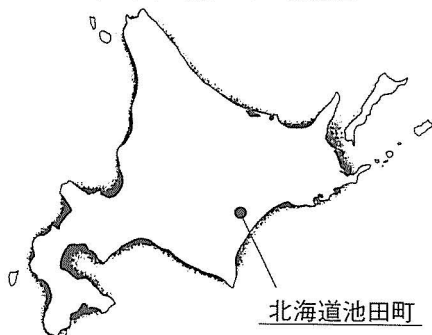
## ■地域の概要

### (1) 地域の立地条件

池田町は十勝平野の中央よりやや東部に位置し、東部及び北西部は段丘波状地で、その標高は150m内外であり、中央部は利別川が南北に貫流し、豊頃町において十勝川に合流している平坦地である。東西25km、南北32kmで総面積は3万7千ha、このうち農用地に供される面積は約1万haである。

池田町の気候の特徴は、道内では条件の厳しい道東に属し、気温差の大きい大

第1図 池田町の位置図



陸的気候で、年平均気温は6.2℃、日照時間は2千時間、年平均降水量は816mm、積雪は1m程度である。

総世帯数は3,395戸、総人口は8,710人で、このうち農家戸数は376戸（全戸数の10.4%）、農家人口は1,652人（総人口の18.4%）である。

## (2) 農林水産業の概要

農家戸数の内訳は、専業農家245戸（62.7%）、第Ⅰ種兼業農家110戸（28.1%）、第Ⅱ種兼業農家21戸（5.4%）であり、専業農家の割合が非常に高くなっているが、近年、農家戸数は減少傾向にあり、農家人口のうち65歳以上の高齢者が28.5%となっていることから、後継者対策が課題となっている。

耕地面積は、9,870ha、うち普通畑は6,250haであり、1戸当たりの平均耕地面積は25.2haとなっている。

農業粗生産額は72.7億円であり、主な内訳は、耕種部門においては、麦類15.4億円（21.2%）、てん菜12.0億円（16.5%）、雑穀・豆類10.2億円（14.0%）、畜産部門においては、乳用牛11.9億円（16.4%）、肉用牛8.5億円（11.7%）となっている。

第1表 池田町における農業粗生産額（平成12年度）（単位：億円、%）

|     | 粗生産額<br>合 計         | 麦類             | 工芸<br>作物       | 雑穀<br>豆類       | 野菜                | いも類            | 乳用牛               | 肉用牛            | その他               |
|-----|---------------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 池田町 | 72.7<br>(100.0)     | 15.4<br>(21.2) | 12.0<br>(16.5) | 10.2<br>(14.0) | 6.6<br>(9.1)      | 5.5<br>(7.6)   | 11.9<br>(16.4)    | 8.5<br>(11.7)  | 2.6<br>(3.6)      |
| 北海道 | 10,551.0<br>(100.0) | 608.0<br>(5.8) | 585.0<br>(5.5) | 426.0<br>(4.0) | 1,656.0<br>(15.7) | 732.0<br>(6.9) | 3,145.0<br>(29.8) | 538.0<br>(5.1) | 2,861.0<br>(27.1) |

資料：「生産農業所得統計」（農林水産省）

注：1. 池田町における工芸作物は全ててん菜である。

2. ( ) 内は粗生産額に占める割合である。

## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

#### (1) 輪作体系の維持

松浦氏は、池田町及び十勝管内でも比較的大規模な畑作経営を行っており、13年の経営面積は41.1ha、うち自作地は37.8haである。経営移譲を受けた昭和53年当時のほ場面積は20haであった



写真1 松浦氏夫妻

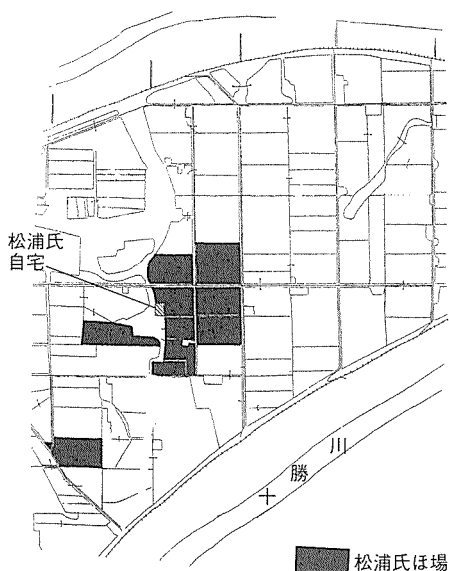
が、平成元年に10ha、8年に5haの拡大を図り、自宅の裏地に35ha、自宅から500m程度の所に6.1haと2つの団地にはほ場を集積しているため作業効率が非常に高くなっている。

北海道における畑作輪作体系の現状をみると、近年、労働力不足を背景として、省力的な小麦の作付けが拡大する一方、豆類、馬鈴しょが減少し、バランスのとれた輪作体系が崩れつつある。特に、麦類の増加が大きい十勝では麦が過作傾向にあり、一部で麦の連作が常態化している。こうしたことから、需要に見合った高品質な畑作物生産を行いつつ、経営の安定化に資する輪作体系を維持するためには、秋播小麦の前作物の確保が大きな課題となる。

氏は種子用馬鈴しょの栽培に加え、加工用スイートコーンの導入によって秋播小麦の前作を確保することで、秋播小麦の連作面積を少なくするとともに、地域の小麦の播種適期である9月20日頃の播種の励行に努めている。

こうした4年輪作体系を維持するための取組により、13年産の作付面積は、秋播小麦1,770a、馬鈴しょ850a、てん菜980a、スイートコーン180aとなってい

第2図 松浦氏ほ場図



る。

秋播小麦の前作物としては、馬鈴しょ以外では豆科作物の導入が望ましいが、菜豆については、馬鈴しょとの労力競合があることから導入が難しく、大豆についても収穫期が遅いこと等から導入は難しい状況である。また小豆については、土壌病害である落葉病の回避には7年以上の輪作を要することから、4年輪作体系から1回外し、8年に1回の作付けとしている。このように、秋播小麦の前作として導入が可能な作物は限られていることから、今後、著しい地力の維持効果がある休閒緑肥の導入も検討している。

第2表 経営作目の変遷

| 年 産        | 昭和53年 |      | 平成元年 |      | 8 年     | 13年                                                       |
|------------|-------|------|------|------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 面 積        | 20ha  |      | 30ha |      | 38ha    | 41.1ha                                                    |
| 経 営<br>作 目 | 小麦    | 5 ha | 小麦   | 8 ha | 小麦      | 12ha                                                      |
|            | 馬鈴しょ  | 2    | 馬鈴しょ | 5    | 馬鈴しょ    | 8                                                         |
|            | てん菜   | 5    | てん菜  | 7    | てん菜     | 10                                                        |
|            | 小豆    | 5    | 小豆   | 5    | 小豆      | 5                                                         |
|            | 大豆    | 1.5  | 菜豆   | 4    | スイートコーン | 3                                                         |
|            | 菜豆    | 1.5  | 長芋   | 1    |         |                                                           |
|            |       |      |      |      |         | 小麦 17.7ha<br>馬鈴しょ 8.5<br>てん菜 9.8<br>スイートコーン 1.8<br>牧草 3.3 |

第3表 土地利用の概要（13年産）

|         | 栽培面積（a） | 自作地（a） | 通年借地（a） |
|---------|---------|--------|---------|
| 秋播小麦    | 1,770   | 1,440  | 330     |
| 馬鈴しょ    | 850     | 850    | 0       |
| てん菜     | 980     | 980    | 0       |
| スイートコーン | 180     | 180    | 0       |
| 牧 草     | 330     | 330    | 0       |
| 合 計     | 4,110   | 3,780  | 330     |

第4表 麦の作付ほ場における輪作体系

| 年産<br>ほ場区分 | 10年 | 11年  | 12年     | 13年  | 麦作付ほ場に<br>占める割合 |
|------------|-----|------|---------|------|-----------------|
| A（930a）    | 小豆  | てん菜  | 馬鈴しょ    | 秋播小麦 | 52.5%           |
| B（660a）    | てん菜 | 馬鈴しょ | 秋播小麦    | 秋播小麦 | 37.3%           |
| C（180a）    | 小豆  | てん菜  | スイートコーン | 秋播小麦 | 10.2%           |

## (2) コストの低減

後述するように、収量、品質向上に向けた取組により、各作物の平成13年産の10a当たり収量は、小麦795kg（道平均380kg）、馬鈴しょ3,435kg（道平均3,930kg）、てん菜6,886kg（道平均5,750kg）であり、種子用であるため小粒化せざるを得ない馬鈴しょを除けば北海道平均を上回る収量を実現している。

一方、大規模化によるスケールメリットを活かしながらコストの抑制にも努めている。例えば、グレンドリル、ブロードキャスターといった機械は共同で利用している。また、農閑期には作業機械の整備等を丁寧に行うことで、その使用年限を延長し、農機具費の低減を図っている。さらに、収穫や乾燥・調製についてはJAが一括受託しており、JA施設の利用や、ばら形態での出荷により流通経費

の節約も図っている。

また、パソコンにより簿記記帳を行い、経営状態の把握、特に経営費の動向に気を配っており、経営費の分析結果に基づく経営改善に努めている。

こうしたことから、大規模な耕作面積の確保と相まって、経営全体の農業粗収益は5,276万円、農業所得は2,462万円となっている。

第5表 主な農業機械の所有状況

| 機械の種類    | 台数 | 機械の種類     | 台数       |
|----------|----|-----------|----------|
| トラクター    | 4台 | グレンドリル    | 5戸で2台を共有 |
| ボトムプラウ   | 1台 | ブロードキャスター | 2戸で1台を共有 |
| サブソイラー   | 1台 | スプレヤー     | 1台       |
| パワーハロー   | 1台 | 麦なで用シート   | 1台       |
| ロータリーハロー | 1台 |           |          |

第6表 経営収支の概要

(単位：千円、%)

| 区 分   | 農業粗収益      | 農業経営費      | 農業所得       | 所得率  |
|-------|------------|------------|------------|------|
| 合 計   | 52,762,000 | 28,142,000 | 24,620,000 | 46.7 |
| 小 麦   | 21,562,516 | 10,483,734 | 11,078,782 | 51.4 |
| 馬鈴しょ  | 12,461,510 | 6,470,285  | 5,991,225  | 48.1 |
| て ん 菜 | 12,689,726 | 6,338,150  | 6,351,576  | 50.1 |
| そ の 他 | 6,048,248  | 4,849,831  | 1,198,417  | 19.8 |

注：その他は、前年産生産物にかかる収支である。

第7表 松浦氏の作物別の10a当たり生産費

(単位：円/10a)

|      | 粗収益     | 種苗費    | 肥料費    | 農 業<br>薬劑費 | 光 熱<br>動力費 | 農 業<br>雑 費 | 土地改良<br>費賃借料等 | 建物費<br>農機具費 | その他    | 費用合計   | 支 利 | 払 子 | 支 地 | 払 代 | 所 得    |
|------|---------|--------|--------|------------|------------|------------|---------------|-------------|--------|--------|-----|-----|-----|-----|--------|
| 小麦   | 121,822 | 3,530  | 8,226  | 2,697      | 1,577      | 319        | 30,815        | 6,421       | 4,687  | 58,272 | 492 |     | 466 |     | 62,592 |
| 馬鈴しょ | 146,606 | 17,123 | 5,095  | 2,778      | 4,364      | 1,766      | 8,075         | 20,257      | 15,697 | 75,155 | 500 |     | 466 |     | 70,485 |
| てん菜  | 129,487 | 2,148  | 12,676 | 3,690      | 3,949      | 4,042      | 7,868         | 15,664      | 13,649 | 63,686 | 523 |     | 466 |     | 64,812 |

## ■受賞財の特色

### 1 技術

作物の栽培においては、基本技術の励行が高品質・多収の作物生産をするうえで最も重要となる。そのため、氏は生育状況を的確に把握し、その結果を踏まえて適切な栽培管理を行うこと等で収量水準の高位安定化を実現している。その栽

培技術について小麦を中心に具体的に記述する。

### (1) 収量・品質の推移

平成13年産の北海道における小麦の作柄は、登熟中期の6月末から成熟期、収穫期まで断続的に続いた降雨や日照不足のため、地域によっては病害の多発、粒肥大の不足、収穫期の雨害による品質低下の影響を大きく受け、全道平均の単収が380kgという状況となった。こうした中で氏は、その2倍以上の795kgという高単収を実現しており、また品質についても、収穫期間が降雨がちであったにもかかわらず、全量1等麦（全道平均54.1%）での出荷を実現している。

### (2) 多収技術

氏は、平成9年より導入された短稈・多収品種ホクシンの特性を熟知しており、さらに氏独自の創意工夫を加えて多収・高品質麦を生産している。その特徴は、播種量を多くすることによる穂数の増加と、「麦なで」と称される技術の実施による稈長の短縮による倒伏防止にある。

穂数の増加については、多収の実現には穂数900本/m<sup>2</sup>の維持が必要であることから、播種量を13kg/10aにする厚播きを実施している。この播種量は周辺農家に比べて3kg/10a程度多く、穂数は50%程度増加している。

一方、一般には、播種量の増加により株立ち数が多くなることから、軟弱徒長となり倒伏しやすくなるため、結局は収量の減少と品質の劣化につながる。また、氏が所有するほ場は、沖積土が中心で地力が高く、気象条件も十勝地方としては温暖であるが、その反面、過繁茂による徒長や倒伏の危険を抱えている地帯でもあり、倒伏の防止が重要な課題となる。このため、倒伏防止技術として「麦なで」を実施している。

「麦なで」についての具体的な内容は、以下のとおりである。

ア 使用する用具は、防除スプレーのような竿にシートと重りをつけたもので、小麦ほ場を走行し、茎葉を撫でて接触刺激を与える。

イ 実施期間は、茎の伸長の始まる5月20日頃から出穂前までで、1日おきの間隔で合計6回実施している。「麦なで」の効果は大きく、稈長が5cm短くなり、



稈も強化される。この作業は本来毎日実施することが望ましいが、他の作業との競合もあることから、氏は麦の生育状況をみながら、ひとつのほ場に対し最低5回、多くて10回実施することとしている。

ウ 稈長の伸長を抑える原理は、接触刺激によりエチレンが発生し、ホルモンの影響により茎の伸長が抑えられるというものである。この効果は各地で認められているものの、農作業繁忙期における長時間の反復作業であるため広く普及するには至っていない。しかしながら、今年度から新たに10戸の農家が導入するなど、氏の高単収の実現によりその波及効果が表れている。なお、近隣農家にみられる茎稈伸長抑制効果のあるクロルメコート液剤の散布等との併用は実



施していない。

この穂数増加と「麦なで」による倒伏防止により、最近5年間の平均単収は658kg/10aとなっており、年毎に見ても、北海道の平均よりも40%から100%の増収となっている。また、等級についても、毎年全量1等となっている。

写真2 麦なで作業の様子

第8表 松浦氏の単収の推移と池田町及び北海道との比較(単位: kg/10a)

|      |     | 9年    | 10年   | 11年   | 12年   | 13年   | 5ヵ年<br>平均 | 北海道<br>との比較 |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------------|
| 小 麦  | 松浦氏 | 537   | 721   | 589   | 647   | 795   | 658       | 175%        |
|      | 池田町 | 477   | 546   | 409   | 453   | 571   | 491       | 131%        |
|      | 北海道 | 385   | 431   | 317   | 366   | 380   | 376       | 100%        |
| 馬鈴しょ | 松浦氏 | 2,615 | 2,755 | 2,568 | 2,036 | 3,435 | 2,682     | 70%         |
|      | 池田町 | 3,720 | 3,630 | 3,110 | 3,210 | 3,530 | 3,440     | 90%         |
|      | 北海道 | 4,040 | 3,810 | 3,670 | 3,660 | 3,930 | 3,822     | 100%        |
| てん菜  | 松浦氏 | 6,603 | 8,306 | 6,108 | 6,630 | 6,886 | 6,907     | 124%        |
|      | 池田町 | 6,010 | 6,390 | 5,390 | 5,290 | 5,840 | 5,784     | 104%        |
|      | 北海道 | 5,380 | 5,930 | 5,410 | 5,310 | 5,750 | 5,556     | 100%        |

資料: 「作物統計」(農林水産省)ほか

注: 松浦氏の馬鈴しょは種子用であるため、ウイルス病対策として生育期後半に茎葉処理をし小粒化させることから、でん粉用の馬鈴しょ等とは単純な比較はできない。

### (3) ほ場の排水対策

氏の所有するほ場は、以前は水田だったほ場が多く、排水に問題があったが、明暗渠の整備が平成8年に終了し、現在は明渠掃除などの管理と暗渠の計画的な更新を行い、排水性の確保を図っている。また、馬鈴しょ収穫後にサブソイラーをかけ、小麦ほ場の排水性の改善に努めている。このため現在では、過湿による大きな障害を受けることが少なくなっている。

### (4) 土づくり対策

適切な輪作体系を維持していく上で不可欠な土づくりについてもしっかりと取組を行っている。麦稈を畜産農家に売却し、その代金で年間500～600tの堆肥を購入した上で、これを1年間完熟させてからてん菜、小麦の播種前のほ場に投入し、地力維持に努めている。また、毎年、小麦収穫後には必ず、土壌診断を1筆（5ha）毎に3～5ヶ所で実施し、その結果を基に酸度矯正などの土壌改良を行っている。

なお、馬鈴しょについては窒素、カリウムの多用が倒伏を招くこと、てん菜については窒素、リン酸の多用が単収の増加にはつながらず、むしろ根中糖度の低下につながることから、これらの作物についても、土壌診断結果を基に、ほ場の窒素量に応じた施肥設計を行っている。

### (5) 品質向上対策

麦は平成12年産より民間流通に移行したことから、これまであまり産地側に伝わることのなかった実需者の品質への要望が直接生産者サイドに届くようになった。こうした実需者ニーズに対応するため、JA十勝池田町では品質向上を目指した以下のような取組を実施している。

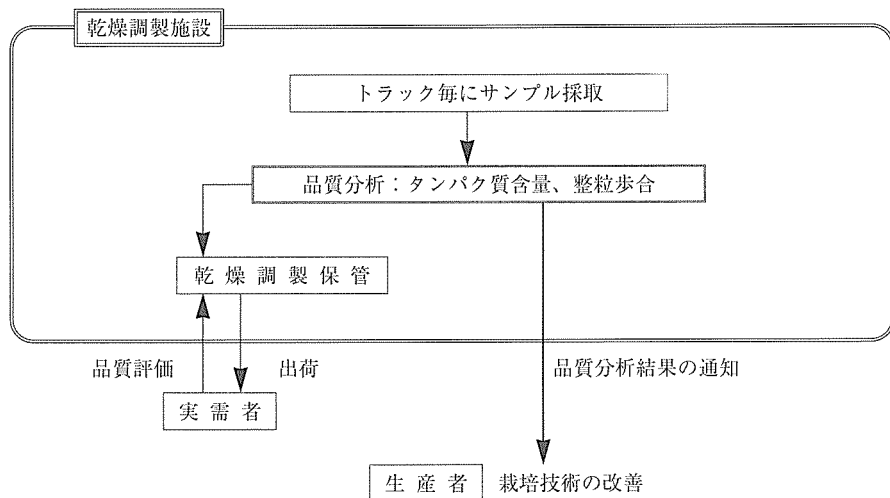
- ア 共同乾燥調製施設に搬入するトラック毎に麦の整粒歩合とタンパク含有量を測定
- イ その測定結果を生産者に通知するとともに、タンパク含有量による「品質格差係数」を設定し、個人毎の売渡金額に反映させ、適正なタンパク含有量に誘導

ウ 測定結果を基に、適正なタンパク含有量となるように栽培指導を徹底

氏はこうした取組の中でタンパク含有量の測定結果を施肥設計に反映させ、追肥を起生期のみの施用とし、タンパク含有量を上昇させないようにするなど、実需者ニーズに即した良品質麦の生産に努めている。

また、JA十勝池田町は、管内の麦の収穫体制も整備している。同JAでは、適期収穫を図るために、JA所有のコンバイン13台により、JAのオペレーターが収穫適期になったほ場から順次収穫作業を行うこととしており、こうした効率的な収穫作業により雨害を回避し、産地全体での高品質麦の生産を実現している。氏の小麦もこうしたJAの収穫体制の中に組み込まれ、適期収穫が行われている。

第3図 池田町における小麦の品質分析体制



#### (6) 防除

ほ場観察に基づく病虫害の適期防除を励行し、生産性の維持・向上とコストの低減を図っている。雪腐病の防除は、年によって根雪が早い場合があるため、11月中旬までに行うようにしている。また、倒伏につながる眼紋病については、防除を実施するとともに、菌が残査物に残りやすいため、収穫後に麦稈はほ場外に搬出している。さらに、赤かび病の防除についても3回実施しており、防除の実施による高品質麦生産を意識した取組を行っている。

第9表 家族の労働状況

|    | 年齢 | 農業従事日数 |          |
|----|----|--------|----------|
|    |    |        | うち麦作従事日数 |
| 本人 | 48 | 300日   | 35日      |
| 妻  | 46 | 150日   | 10日      |
| 父  | 69 | 50日    | 0日       |
| 母  | 67 | 50日    | 0日       |

## 2 地域農業、社会への貢献

氏は、池田町の農業委員に就任してから現在3期目であり、今年度からは会長という要職に就任している。このため、これまで以上に多忙を極めることとなっているが、地域農業のために意欲をもって職務に取り組んでいる。また、栽培技術面においても指導者として地域をリードする役割を担っている。

### ■今後の方向

氏は基本的に夫婦2人で作業を行っているが、10年ほど前から農業委員の奨めにより家族協定を締結し、家族の役割分担等を明確化している。氏は、麦作については、5人程度の同世代農家と情報交換をしながら進めており、今後も、「周辺農家で薄播きが進む中、多収を実現するためには、穂数の確保と倒伏させない技術の併用が重要である」との信念で麦作りを続けていくこととしている。また、将来的には、ほ場が分散しない範囲ならば更に20ha程度の規模拡大は可能と考えており、今後も十勝における先取的な畑作専業農家としての活躍が期待される。

第10表 作業体系図

|     |             | 小 麦           | 馬鈴しょ            | てん菜        |
|-----|-------------|---------------|-----------------|------------|
| 1 月 | 上<br>中<br>下 |               |                 |            |
| 2 月 | 上<br>中<br>下 |               |                 |            |
| 3 月 | 上<br>中<br>下 |               |                 | 播種         |
| 4 月 | 上<br>中<br>下 | 追肥            | 植付              | 育苗<br>定植   |
| 5 月 | 上<br>中<br>下 | 眼紋病防除<br>接触刺激 | ↓<br>除草剤散布      | 除草剤散布      |
| 6 月 | 上<br>中<br>下 | 赤かび病防除<br>↓   | 防除              | 病害虫防除      |
| 7 月 | 上<br>中<br>下 | 収穫            | ↓               | ↓<br>除草剤散布 |
| 8 月 | 上<br>中<br>下 | ↓             | ↓<br>茎葉処理<br>収穫 | ↓          |
| 9 月 | 上<br>中<br>下 | 播種            |                 |            |
| 10月 | 上<br>中<br>下 | 除草剤散布         |                 | 収穫         |
| 11月 | 上<br>中<br>下 | 雪腐病防除         |                 |            |
| 12月 | 上<br>中<br>下 |               |                 |            |

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（経営体）

受賞者 有限会社 A M C

（三重県三重郡菰野町大字大強原884）

受賞者のことば

有限会社AMC 代表 伊 藤 均

このたび当社（有）AMCが、平成14年度農林水産祭に出展させていただき、農産部門・経営体におきまして内閣総理大臣賞に選定いただきましたことにつきまして、関係者の皆様にあらためてお礼申し上げます。ありがとうございました。

設立から30年が経過し法人としての形態、経営内容がやっと整ってきたのかなと、感じてきておりましたところですので喜びもひとしおです。これもみな、社員（旧社員も含め）のがんばりと地域の人々をはじめ関係機関のご指導・ご鞭撻があったおかげとあらためて感謝申し上げます。

土地利用型農業を行います当社の事業理念の第一は「地域からの信頼を得る事業」このひとつにつきると思っております。有限会社として効率的に会社の利益を第一に考え事業展開することも可能ですが、長期的経営の視野をもち法人として存続できる事業方式を第一に行っています。

当初は、農業機械の作業受託から始まり、経営受託に移行し、現在は直売中心に、地域住民との食を通じての交流を事業の柱の一つと捉え展開してい

ます。こうした取り組みが評価され受賞しましたことを励みにし、さらに強化し取組んでいきたいと考えています。

さらに当社は、私がすでに三代目の社長であり、同族会社ではありません。社員の中には、地域外の者もいます。このように、幸いにも人材をオープンに求めることが出来る環境が既に出来上がっています。その才能、能力を引き出し、時代に適合した事業展開を行うことにより活力ある農業法人として発展させていきたいと考えています。現状に満足し止まっていたら、事業は行詰ってしまいます。焦りは禁物ですが、全国には様々な体験をされた先輩企業が沢山あります。こうした取り組みに学びながら前進を図っていきたいと考えます。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

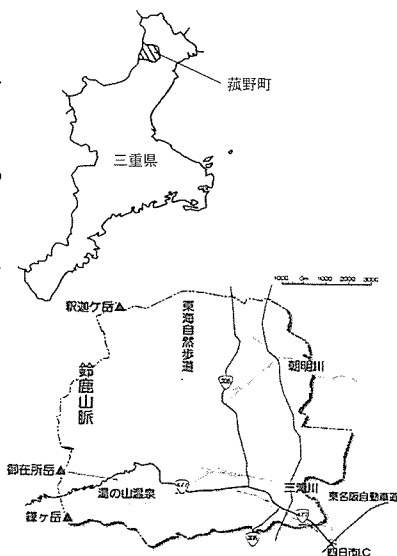
### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

(有) AMCの活動拠点である三重郡菰野町は、三重県北部鈴鹿山脈の麓に位置し、名古屋から東名阪自動車道で約40km（45分）、北伊勢工業地帯の中心として、戦後急速な工業の進展を見た四日市市から約15km（25分）の所に在り、鈴鹿山脈によって滋賀県と境をなしている。

菰野町は、東西13.0km、南北10.6km、総面積107.28km<sup>2</sup>でそのうち耕地面積は、2,135ha（20%）、山林原野5,883ha（55%）、宅地・その他2,681ha（25%）である。

第1図 菰野町の位置



## (2) 農林水産業の概要

現況の農用地等面積は、2,184.9haうち、水田が1,743.7haと約 8 割を占めており、畑が203.1ha、樹園地188.1ha、牧草地在50.0haとなっている。

総農家数は、1,659戸で、うち専業農家119戸（7％）、第Ⅰ種兼業農家60戸（4％）、第Ⅱ種兼業農家1,180戸（71％）である。

農業粗生産額は、30.2億円で、このうち米（13.6億円）が45％を占め、その他では乳用牛（2.8億円）、野菜（2.5億円）、麦類（2.0億円）の割合が高い。

第 1 表 菰野町における農業粗生産額（平成12年）（単位：億円）

|     | 粗生産額合計          | 米              | 麦類           | 雑穀・豆類        | 野菜            | 果実           | 肉用牛          | 乳用牛          | その他           |
|-----|-----------------|----------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|     |                 |                |              |              |               |              |              |              |               |
| 菰野町 | 30.2<br>(100%)  | 13.6<br>(45.0) | 2.0<br>(6.6) | 1.0<br>(3.3) | 2.5<br>(8.3)  | 0.1<br>(0.3) | 0.7<br>(2.3) | 2.8<br>(9.3) | 7.5<br>(24.8) |
| 三重県 | 1,334<br>(100%) | 440<br>(33.0)  | 15<br>(1.1)  | 6<br>(0.4)   | 206<br>(15.4) | 110<br>(8.2) | 57<br>(4.3)  | 61<br>(4.6)  | 439<br>(32.9) |

資料：2000年農林業センサス

## 2 受賞者の略歴

AMCは、1972年、稲作の機械化技術体系が確立されてくるとともに、将来、作業や農地の賃付けを委託する人は確実に増えていくだろうという判断から、農協等の主導により地域の農業を担う有限会社として設立された組織であり、前身はオペレーターによる作業受託集団である。主体がオペレーターグループということで、当初から、家族の枠を超えた会社組織として一貫して経営を展開してきた。法人化にあたっては、受託組織として他町村など地域的に限定されずに広く農作業の請負ができるようにするために、有限会社とし、当初は機械作業請負が中心であったから名称を有限会社AMC（Agricultural Machinery Contractの略）とした。法人設立当初の時期は作業受託が中心であり、稲刈り50haをこなし、町外の干拓地にも出かけ請負作業を実施した。

1980年代後半から、兼業深化とともに利用権設定の動きが出始め、兼業農家から全作業請負（借地）の話が持ち込まれるようになったため、1998年に事業目的を改訂して、農業生産法人として農用地利用増進事業の受託者として、借地による生産販売も行う農業経営に乗り出すこととなった。



農業生産法人スタート時点では、主力は作業請負で、利用権設定を受けた自らの経営地としての作付面積は約10ha位であったが、年々借入地が増大し、平成14年では、68.54haの経営規模（作付けは、水稻43.7ha、小麦23.7ha、大豆23.8ha、



写真1 AMCのみなさん

キャベツ1.2ha）となり、その他稲作全面受託4ha、耕起代かき1.5ha、田植え7.8ha、稲刈り12.7ha、小麦は種10.0ha、小麦収穫9.7ha、苗の供給8,388箱、ケイカル散布や大豆収穫の作業請負を実施しており、特に、ここ2～3年で面積拡大が進展している。

第2表 経営耕地面積等の概要

（単位：ha）

|        |      | 平成11年   | 平成12年   | 平成13年   | 平成14年   |
|--------|------|---------|---------|---------|---------|
| 経営耕地面積 |      | (57.20) | (56.75) | (60.98) | (68.54) |
|        | 田    | (57.20) | (56.75) | (60.98) | (68.54) |
|        | 畑    | —       | —       | —       | —       |
| 作付     | 水稻   | 32.5    | 34.06   | 33.94   | 43.74   |
|        | 小麦   | 24.4    | 22.39   | 26.74   | 23.68   |
|        | 大豆   | 17.0    | 16.56   | 23.70   | 23.83   |
|        | キャベツ | 1.0     | 1.20    | 1.20    | 1.20    |

※注：経営耕地面積等（ ）書きは、借入地。

第3表 作業受託面積の推移

（単位：ha）

|    |        | 平成11年   | 平成12年   | 平成13年   | 平成14年  |
|----|--------|---------|---------|---------|--------|
| 水稻 | 全作業    | 7.7     | 7.0     | 5.1     | 4.0    |
|    | 苗供給    | 13,014箱 | 14,148箱 | 12,141箱 | 8,388箱 |
|    | 耕起・代かき | 3.4     | 5.2     | 1.9     | 1.5    |
|    | 田植え    | 6.2     | 9.3     | 5.6     | 7.83   |
|    | 稲刈り    | 16.5    | 19.9    | 11.8    | 12.7   |
|    |        |         |         |         |        |
| 小麦 | 播種     | 0.5     | 2.8     | 0.7     | 10.0   |
|    | 収穫     | 6.2     | 5.5     | 7.0     | 9.73   |

※注：経営耕地面積等（ ）書きは、借入地。

## ■受賞者の経営概要

### (1) AMCの構成と運営

AMCは、代表取締役の伊藤氏の他に、常時雇用者 6 人（男 4 人、女性 2 人）を雇用し、役割分担を行い運営して男性 4 人は作業班を女性 2 人は、販売、経理等の事務を担当している。さらに、年間87.5人の臨時雇用を雇い、田植作業時の苗、収穫作業時のモミ等の運搬等受託作業の円滑化を図っている。

第 4 表 AMCの役割分担（平成14年）

| 役 職 等       | 年齢  | 年間労働時間         | 主な役割分担                |
|-------------|-----|----------------|-----------------------|
| 代表取締役（伊藤 均） | 50歳 | 2,200          | 全体、育苗、麦               |
| 常時雇用（伊藤 毅）  | 59  | 2,200          | 水稻全般                  |
| 常時雇用（城田 禮司） | 48  | 2,200          | コンバイン、トラクターのオペレーター、野菜 |
| 常時雇用（山下敏宏）  | 33  | 2,200          | 大豆、田植機のオペレーター         |
| 常時雇用（郡 祐樹）  | 27  | 2,200          | 野菜、大豆、田植機のオペレーター      |
| 常時雇用（山下たえ子） | 46  | 2,200          | 事務全般総括                |
| 常時雇用（辻 眞登香） | 24  | 2,200          | 事務                    |
| 臨時雇用        |     | 年間延べ人数<br>87.5 | 水稻苗の運搬<br>モミの運搬       |

### (2) 大規模化に伴う作業の効率化と技術的工夫

#### ア 作業の効率化と機械の効率的利用

農地の集積や作業受託という経営面積の拡大過程においては、どうしてもほ場が分散する。しかも、作業受託だけでなく、借地になると、ほ場の分散に伴う問題は特に大きくなる。そのため、一時期は、規模を大きくすることよりも、農地を旧村の範囲内（旧鶴川原村 6 集落）に集約して、作業の効率化を図るという対応を進めてきた。このようにほ場を近い場所に集約し、大型機械の台数は極力少なくすむようにしている。AMCが主に使用している機械は、トラクター、田植機、コンバインなどそれぞれ 2 台（オペレーター 2 人で、それに補助者が臨時雇用で 2～3 名つく）である。したがって、1 台当たりの稼働面積は、トラクター約52ha、田植機約28ha、コンバイン（稲・麦）約48haとなり、非常に高い操業度を達成している。

第5表 主な農業機械・施設の所有状況（平成13年）

| 機械・施設等の種類      | 台数 | 機械・施設棟の種類     | 台数 |
|----------------|----|---------------|----|
| トラクター（18～65ps） | 8台 | 育苗ハウス         | 3棟 |
| 田植機（6条）        | 2台 | パイプハウス        | 1棟 |
| コンバイン（6条）      | 2台 | 乾燥機           | 1台 |
| マニユアスプレッター     | 1台 | 粃すり機          | 1台 |
| ビークル           | 1台 | 石ぬき精米機        | 1台 |
| ブームスプレーヤー      | 1台 | おにぎり村店舗       | 1棟 |
| フォークリフト        | 1台 | 事務所           | 1棟 |
| トレーラー          | 1台 | ダンプトラック・軽四自動車 | 5台 |

注：上記にリースによる機械は含まない。

## イ 機械施設の導入及び保守・管理の徹底

AMCでは、大型機械の使用時間は、1000時間・10年を目標と設定しており、できるだけ高い稼働率を確保するようにしている。しかし、そのように稼働時間を増加させれば、当然、故障も多くなる。そのため、機械施設についての保守管理は、担当を明確にして専用オペレーター制度を採ることにより、機械施設



写真2 代表とAMC社員一同・農機格納庫にて

## ウ コストダウンの追求

AMCの水稻単収は、地域的な土壌条件の制約もあって、426kg/10aと全国の水準からするとやや少ないことから、米1俵当たりになると11,405円の生産費と試算されているが、10a当たりで見ると81,000円であり、コスト水準はかなり低い。特に、上述したように機械の稼働率が非常に高いことから、全国5

ha以上の10a 当たり費用合計と比較しても農機具費が半分以下で済んでいる。  
 なお、全国レベルに比べて高いのはその他の諸材料費であるが、これは直販  
 (おにぎりを除く) の費用や宣伝パンフなど他の経営では全くやっていない取  
 組の費用をかけていることによるものである。

第6表 生産費(平成13年度)の明細 (単位: 円/10a)

|   |   |   |   |   | 米     | 米(12年度全国 5 ha以上) |   |       |       |        |       |
|---|---|---|---|---|-------|------------------|---|-------|-------|--------|-------|
| 育 |   | 苗 |   | 費 | 1,281 | 2,023            |   |       |       |        |       |
| 肥 |   | 料 |   | 費 | 4,336 | 7,262            |   |       |       |        |       |
| 農 | 業 | 薬 | 剤 | 費 | 5,009 | 6,446            |   |       |       |        |       |
| 光 | 熱 | 動 | 力 | 費 | 2,484 | 3,046            |   |       |       |        |       |
| そ | の | 他 | の | 諸 | 材     | 料                | 費 | 4,253 | 2,211 |        |       |
| 土 | 地 | 改 | 良 | 及 | び     | 水                | 利 | 費     | 1,455 | 7,244  |       |
| 賃 | 借 | 料 | 及 | び | 料     | 金                |   |       | 1,159 | 5,882  |       |
| 物 | 件 | 税 | 及 | び | 公     | 課                | 諸 | 負     | 担     | 415    | 1,824 |
| 【 | 建 | 設 |   | 費 | 】     |                  |   |       |       |        |       |
| 償 |   | 却 |   | 費 |       | 1,404            |   |       |       | 2,441  |       |
| 【 | 農 | 機 | 具 | 費 | 】     |                  |   |       |       |        |       |
| 償 |   | 却 |   | 費 |       | 5,893            |   |       |       | 13,851 |       |
| 修 |   | 繕 |   | 費 |       | 3,102            |   |       |       | 5,822  |       |
| 労 |   | 働 |   | 費 |       | 37,181           |   |       |       | 33,215 |       |
| 地 |   |   |   | 代 |       | 13,000           |   |       |       | 7,739  |       |
| 費 | 用 | 合 | 計 |   |       | 80,972           |   |       |       | 99,006 |       |

(生産管理費を除いている。)

## ■受賞財の特色

### (1) 低米価の下での経営の多角化の展開と収益改善への取り組み

#### ア 作期分散を考慮した品種選択

AMCでは多種類の品種の米を作付けているが、これは、直接販売などにおいて様々な種類の米を求める顧客の要望に応えることや、機械の稼働効率を高めるために作期を分散しているためである。また、通常のうるち米にもち米をブレンドしたり、低アミロースのミルキークイーンを栽培し、米の高品質化を図るなど研究を重ね、自家生産米の評価の向上に努力している。さらに、地元の外食産業などとも提携し安定的な米の販売網を築きつつある。

第7表 水稻・品種別経営面積（平成14年度）

| 品 種      | 面積 m <sup>2</sup> | %    | 品 種   | 面積 m <sup>2</sup> | %     |                                            |
|----------|-------------------|------|-------|-------------------|-------|--------------------------------------------|
| コシヒカリ    | 153,466           | 35.4 | ヒノヒカリ | 48,305            | 11.1  | 大豆23.8ha<br>(フクユタカ)<br>小麦23.7ha<br>(農林61号) |
| ヤマヒカリ    | 60,414            | 13.9 | みえのゆめ | 11,063            | 2.6   |                                            |
| あいちの香り   | 74,293            | 17.1 | モチ    | 37,793            | 8.7   |                                            |
| キヌヒカリ    | 39,614            | 9.1  |       |                   |       |                                            |
| ミルクQueen | 8,769             | 2.0  | 合 計   | 43.4ha            | 100.0 |                                            |

イ 耕畜連携により堆肥を還元し、地力を向上

AMCが活動する鶴川原地区は、その名が示すように砂質土壌のために地力がなく単収が低い。また、県北においては、水稻についてはどうしても秋落ちするという問題があった。この欠陥を補うべく、近隣の大規模な畜産農家と連携関係を構築し、畜産経営には稲藁、麦稈を渡し、肥育経営からは良質な完熟堆肥を提供してもらうことで地力を高めている。この畜産経営は、中日農業賞の推薦候補ともなった頭数規模約800頭の大規模な肥育一貫経営（所在地は四日市市）である。AMCは、このような大規模な畜産経営との耕畜連携を目的に、自らマニユアスプレッターを購入し、畜産農家に同機械を無償貸与して自由に使えるようにし、また、堆肥をほ場に散布してもらうことで、労力を要することなく土作りを図るという方法を採用している。このような耕畜連携は、畜産経営にとっても、稲藁等を入手し、また、環境対策となるとともに、一方、AMCにおいては、全ての水田への堆肥の還元が可能となっており、砂質土壌に対する地力対策として大きな効果を得ている。

第8表 水稻、小麦、大豆の単収の推移（単位：kg/10a）

|    |       | 平成<br>11年 | 平成<br>12年 | 平成<br>13年 | 平成<br>14年 |
|----|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 水稻 | AMC①  | 378       | 420       | 426       | 456       |
|    | 県平均 ② | 474       | 482       | 482       | 504       |
|    | ①／②   | 79.7      | 87.1      | 88.3      | 90.5      |
| 小麦 | AMC①  | 174       | 240       | 264       | 288       |
|    | 県平均 ② | 263       | 263       | 263       | 314       |
|    | ①／②   | 66.2      | 91.2      | 100.4     | 91.7      |
| 大豆 | AMC①  | 138       | 150       | 186       | 180       |
|    | 県平均 ② | 136       | 141       | 144       | 167       |
|    | ①／②   | 101.5     | 106.4     | 129.2     | 107.8     |

なお、大豆の栽培に当たっては、肥料としては畜産農家から供給された厩肥のみを完熟堆肥化して使用しており、化学肥料は施用していない。このため、大豆の販売においては、このような有機質肥料を用いた栽培が評価され、愛知県の一宮生協からの産地指定を受ける形で、1俵1000円のプレミアを得ている。

#### ウ 米の直接販売による販売単価の維持・向上

近年の水田作経営の最大の課題は、米価の下落という事態の下でいかに経営としての収益性を維持していくかである。そのため、AMCでは、米の販売単価の水準を少しでも高くしていくことと、その付加価値を加えた販売や、他の作物の導入など経営の多角化に経営戦略上の重点をおいている。

まず、米の販売については、自ら精米し白米として販売して単価を維持しようとしている。これは、通常の出荷であれば60kg当たり14,500円にしかならないのに、白米として販売すればコシヒカリで10kg3,350円と、経費もかかるとはいえ、60kg換算で20,100円となるからである。そのため、近隣の消費者に、自社ブランド「農家の気持ち」とする商標の米を販売し、低温貯蔵したコシヒカリ、ヤマヒカリ、モチ米を10kg、5kg、3kgに袋詰めして、直売店での販売のほか、自らが配達するなどして販売し、自家生産米全体の平均販売単価を高めるよう努力している。このような、直接販売は、60kg当たり15,000円をも割り切るような米価水準の下での水田作経営の生き残り策の一つとなっている。

#### エ 切り餅の販売

このような、米の直接販売に加えて、冬期には、自経営産のもち米を切り餅に加工委託し、それを直売所や宅配により販売している。

#### オ おにぎり村の開設とそこでのおにぎりの販売量の拡大

米価が低迷する中で収益改善を図る方策として、AMCでは、すでに開店していたおにぎり店の状況をよく見るとともに、また、事務所近くの道路は工場が近くにあり交通量も多いことや、高校の学生さんへの需要も見込めると考え、さらなる多角化戦略として、自家産米のおにぎり店を開設することとした。こ

ここで注目されるのは、既存のおにぎり店との差別化を図るために、マーケティングリサーチを適確に行い、オーダーメイド方式のおにぎり店を実施することとしたことである。具体的には、平成10年から広域農道沿いにおにぎりの直売店舗「おにぎり村」を1店舗開店し、米の消費拡大を実践している。「良質のお米をおいしく食べて」と顧客に好きな具を注文してもらって、そこで、できたてのおにぎり（17種類）を販売するという独自方式を導入した。1日80～



写真3 直営店舗おにぎり村のおにぎり店頭販売

100人の顧客（うち固定客20%）があり、年々販売額を増加させている。現在では、米飯事業は、全収入の27.3%を占めるなど経営の重要な収益部門となっている。おにぎり村の営業時間は、朝6時30分～午後2時30分。この間、パート2名の時間交替制を採るとともに、忙しい時期はAMCの女性事務職員による応援体制を採っている。

#### カ 野菜などの複合部門への取り組み

AMCでは、土地利用型の作物だけでなく、集約作物の導入による収益増加を図るために、キャベツ、ハウスイちごなどの野菜類の生産にも取り組んでいる。これらの野菜は、米販売などの顧客に、米と併せて販売していくことを計画しており、これも直接販売を通した収入増加のための方策である。

また、生産している大豆を加工して、豆腐製造も計画している。このように、面積拡大だけでなく、経営の多角化にも積極的に取り組んで収益性の維持向上に努めている。

### (2) 家族経営とは異なる新しい経営形態の形成

#### ア 就業条件の整備

AMCでは家族経営の発展形態ではなく、オペレーター組織として発足した

経過もあり、法人経営として農協と同等の就業条件を整備している。そのため、性別による就業条件等の格差はない。資本金は700万円とし、これを出資700口に分け、出資1口金額を1万円としている。社員総会においては、出資1口につき1個の議決権を持つことになるが、しかし、社員総会はむしろ議論の場、共通認識の醸成の場と位置付けられており、社員も参加した経営方針について、活発な意見交換が行われている。

#### イ 後継者の育成とOJT（オンザジョブトレーニング）

社員には農業高校卒業生を意識的に採用しており、第4表に示すように20代、30代の若い就農者が参入している。このうち1名は、研修生としてAMCに来ていた人であるが、家に戻れば小遣いしかもらえないのに、AMCでは給料がもらえんとし、AMCの社員となった。

社員に対しては、それぞれに役割分担を設定し、責任を持たせるとともに、意欲を持って仕事に取り組めるよう配慮している。なお、女性の社員は通常は事務に従事しているが、おにぎり村の状況によりそちらにも対応してもらうなど、弾力的な勤務体制を採っている。

#### ウ 定年制の採用と経営継承対策

AMCの経営としての大きな特徴点の一つは、定年制を採用していることである。農業経営において、名目的な経営移譲などはしばしば見られるが、実効性を持った経営継承対策を組み入れている所は少ない中で、AMCでは、農協などの会社組織を参考に60歳定年制（以前は58歳）を採用しており、退職金制度も整備している。そして、このような世代交替に向けて、後継経営者の確保などの経営の継承対策も心がけている。特に、この経営の継承対策は、これからの農業経営で大いに重視されなければならない点であり、AMCでも、世代交代ということを意識して、経営者機能を受け渡していくための対策が検討されている。

なお、このような継承対策が考慮されるのも、定年制という制度がとられているからである。また、定年にあわせて退職金を支払っていくということは、



本来、収益性がそれ程高くない農業経営ではかなり難しい問題であり、AMCでも、これまで退職金の支払いで大変苦勞してきたという（そのため、現在は、役員2人、他は社員としている）が、今日では退職金引当金が必要額相当分内部留保されてきている。

## エ 従業員や仕事に合わせた適切な労務管理

年間を通した作業体制が採られており、また、作業が集中する春作業（水稻苗の運搬）及び秋作業（水稻の収穫モミの運搬）については、年間延べ人数875人を雇用している。

『おにぎり村』はパート従業員に製造販売をまかせているが、営業時間が朝

第9表 作業体系と臨時雇用体系

単位：月

|              | 作業内容     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 参 考                                                          |
|--------------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|--------------------------------------------------------------|
| 水稻           | 耕起・堆肥散布  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    | 堆肥2t/10a<br><br>・キリフタ等<br>・ブラシン、バリタ、トレボン、BBF                 |
|              | 播種・育苗    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 代掻き      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 田植え・基肥施肥 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 除草剤散布    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 病虫害防除    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 収穫       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
| 大豆           | 耕起・播種    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    | 2条管理機<br>・トレボン<br>・大豆コン作業委託                                  |
|              | 中耕1回目    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 中耕2回目    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 防除       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
| 小麦           | 収穫       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    | 13-13-13<br>肥料40kg/10a<br><br><br><br>13-13-13<br>肥料20kg/10a |
|              | 耕起・基肥    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 散布・播種    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 排水       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 麦踏み      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 除草剤散布    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 追肥       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
| キャベツ         | 収穫       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 定植       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
|              | 防除・中耕    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
| 臨時雇用（水稻苗の運搬） |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |
| 臨時雇用（モミの運搬）  |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |                                                              |

6時から午後2時半のため、就業時間2交替制（朝6時～10時、10時～15時）とするとともに、事務職員を組み合わせた応援体制をとっている。なお、AMCでは、男性女性間で処遇に差はなく、それぞれ適性を考慮した作業配置がなされている。

#### オ 経営目標の明確化と共通認識の醸成

AMCでは、社員総会を重視し、社員が積極的に発言できるようにするため、定款に社員に議決権を与える旨を記載している。総会資料には、事業、予算の実績、計画など経営の短期及び中期目標を把握できるようなデータが具体的に示しており、社員が経営の問題点やこれからの方向について共通認識をもって経営について参画・積極的な意見交換できるようにしている。

特に、総会資料には、例えば30回社員総会資料の場合、13年度事業報告の「計画」・「実績」・「それらの増減」（部門ごと）、決算書、経費明細、利益処分案、機械装備一覧、14年度事業計画案（部門ごと）、14年度収支予算の収入、支出についての部門ごと、費目ごとの具体的な案が提示されている。このように、社員が経営の現状がどうなっており、今後どうしていくか、大型機械の投資をどう考えるかを判断し、議論できる体制が採られている。

### (3) 法人経営として収益性の重視

#### ア 低米価の下でも利益を確保

農業生産法人としてスタートした時点における自らの経営地は、約10haで、主力は作業請負だったが、それ以降年々借入地が増加し、現在では経営耕地面積69haの規模となっている。このように、まず、面積拡大を通して、所得増大を図ってきた。また、低米価の中、米の生産調整による水田転作の強化により、近年、収入に占める転作助成金の割合が増加してきている。一方、平成10年度から、おにぎりの直売事業を展開し、農産物の生産、調製、加工、販売（おにぎり等）と一貫した稲作経営を展開することにより、経営の収益を着実に伸ばしてきている。部門ごとの主な売上高は、育苗8百万円、水稻32百万円、

小麦10百万円、大豆 6 百万円、キャベツ 2 百万円、おにぎり村33百万円となっている。

第10表 経営の展開

(単位：千円)

| 年度  | 売 上    | 主な内容等                                          | 年度 | 売 上     | 主な内容等                                               |
|-----|--------|------------------------------------------------|----|---------|-----------------------------------------------------|
| 元   | 53,522 | 農業生産法人資格取得<br>農産物売上 (15,700)                   | 10 | 102,972 | 農産物売上 (46,833)<br>転作補助金 (9,158)<br>おにぎり販売 (17,744)  |
| 2   | 52,095 | 農産物売上 (19,441)                                 | 11 | 123,120 | 農産物売上 (56,658)<br>転作補助金 (13,234)<br>おにぎり販売 (27,092) |
| 3～6 |        | 3年度より経営受託を増やすとともに半径 2 km 以内の圃場に利用権設定水田を絞り込む    | 12 | 128,773 | 農産物売上 (47,345)<br>転作補助金 (20,569)<br>おにぎり販売 (31,858) |
| 7   | 77,764 | 育苗 (14,100)<br>農産物売上 (41,187)<br>転作補助金 (2,500) | 13 | 130,412 | 農産物売上 (50,653)<br>転作補助金 (22,861)<br>おにぎり販売 (33,386) |
| 8   | 86,128 | 農産物売上 (43,657)<br>転作補助金 (8,750)                |    |         |                                                     |
| 9   | 85,329 | 農産物売上 (41,000)<br>転作補助金 (10,200)               |    |         |                                                     |

第11表 主な売上高 (平成13年度)

| 品 目       | 金 額    |
|-----------|--------|
|           | 千円     |
| 育 苗       | 7,897  |
| 水 稲       | 31,564 |
| 小 麦       | 9,500  |
| 大 豆       | 5,561  |
| キ ャ ベ ツ   | 1,676  |
| そ の 他 野 菜 | 194    |
| 切 り 餅     | 3,194  |
| お に ぎ り 村 | 33,386 |

## イ 財務の内容

平成13年度には7,286,532円の当期利益を挙げている。AMCの給与規定は農協に準じており、期末手当も2.75ヶ月出せたとのことであるから、労賃の切り下げではない。また、流動比率や固定長期適合率等など、健全な財務内容であると言える。なお、各部門別 (AMCでは、育苗、水稻、小麦、大豆、キャベツ、その他野菜、切り餅、おにぎり村の8部門) に原価管理表が整理され、詳

しい経営記録の整理、分析がなされている。そして、上述の経営としての収益性維持については、このような８部門に及ぶ経営の多角化による売り上げ増加が大きな効果を挙げている。これは、上述した規模拡大や多角化、コストダウン等を通して達成したものである。

第12表 収支の状況（平成13年度）

（単位：千円）

| 項 目              | 全 体     |
|------------------|---------|
| 収入（売上高・営業外収入等）   | 132,343 |
| 農産物売上            | 92,989  |
| 請負収入             | 11,062  |
| 補助金収入            | 22,861  |
| 自販機収入            | 62      |
| 営業外収入            | 4,799   |
| 特別利益             | 570     |
| 支出               | 125,057 |
| <u>売上原価</u>      | 82,748  |
| 期首棚卸高            | 5,665   |
| 商品仕入高            | 5,051   |
| 期末棚卸高            | 6,153   |
| 当期製品製造原価         | 78,184  |
| <u>販売費・一般管理費</u> | 31,239  |
| <u>営業外費用</u>     | 370     |
| <u>特別損失</u>      | 10,700  |
| 損 益              | 7,286   |

#### （4）地域農業への貢献

##### ア 地域の水田農業の主要な担い手として役割を果たす

AMCが地域農業に果たしている役割は、第一に、ほ場整備されていない水田の受託も行い、出来る限り荒廃地とならないようにするなど、耕作者不在の農地の受け手となっている。第二に農地の集団化、転作の集中化などの地域資源の有効活用を図っている。第三には、小規模な農家個々で所有すれば非効率な農業機械を農地の受委託、作業受委託により集約し、地域レベルでの機械の効率的活用を図っているというものである。

大豆の収穫作業については、これまでの経過もあり集落（地域）が所有する汎用コンバインを利用することとし、大豆収穫作業は委託という形式をとっているが、AMCではそのコンバインのオペレーターを務めている。

同地域の農用地の利用集積が他地域に比べて進んでいるのも、AMCの実績によるところが大きい。さらに、前述したように畜産農家との連携の先駆けとしての役割を果たすとともに、育苗ハウスの活用（春菊）、町を挙げての景観作物（コスモス）の展開等も手がけてきた。また、過去には同地区のカントリーエレベーター、ビーンセンター等の管理の受託も行ってきた。

イ 畦畔管理、水管理、集落の地域資源管理のための行事などに積極的に参加

芝草を導入するなどして畦畔の維持管理に努力してきた。水管理、集落の地域資源管理のための行事などに積極的に参加し、地域の農業者からの信頼を得ている。

#### (5) 今後の課題と将来の方向

経営者の世代交代はすでに一度行われているが、法人としての賃金・作業体系（事業内容）等の見直しも大きな課題である。

事業の柱は、水田の大規模経営と受託を中心に行っているが収入の25%が生産調整に係る助成金である。こうした生産調整に係る助成金水準が将来的にも維持される保証は無いことから、販売面に力を入れることで今後の経営運営の安定化を進めていくことを考えている。さらに、育苗ハウスの活用や軟弱野菜等の取組みも過去に試験的に行っており、そのノウハウは蓄積されていることから、それら多角化についても引き続き進めていく予定である。コストに係る問題として、耕地の分散があり、旧村6部落に利用権設定地は散らばっているため、ほ場数は253枚にもなる。このうち10a未満26枚、10～20a 56枚、20～30a 72枚、30～50a 99枚と、30～50aのほ場が40%を占めているが、それが連坦しているとは限らない。この克服が課題であるが、地域の農地の受け皿として、信用を得、順次作業受託から利用権設定に進展することにより、集約化していく計画である。また、地域に所在する他の担い手同士との交換耕作の実施も今後の検討課題である。

AMCは、借地による大規模稲作経営について、水稻の栽培から米の調整、販売、加工販売（おにぎり）まで一貫した稲作経営を企業感覚で実行してきたが、以上の取組みにより、今後のさらなる経営の発展と、また、地域における水田作全体に係る担い手としての活躍を通じた地域農業の発展が期待される。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産物（農産加工品）

受賞者 仙台味噌醤油株式会社

（宮城県仙台市若林区古城一丁目5-1）

受賞者のことば

仙台味噌醤油株式会社 代表 佐々木 重兵衛

弊社は、県外の大手醤油メーカーの県内進出に対抗するため、醤油部門の共同化を目的として、県下同業者に呼び掛け大正8年に設立された株式会社です。

創業以来、常に品質第一を心がけ、伊達藩「御塩噌蔵」以来の品質を保って、ほんものの味、一筋に貫いてまいりました。

藩祖伊達政宗公隠棲の地・古城に、「ジョウセン」が産声を挙げて順調に八十有余年、しかし昭和53年の宮城沖地震以後、地下水の汲み上げが禁止となって、今般醸造に好適な環境と最適な水を求めて、平成10年製造部門を仙北・松山町の地に新設いたしました。

新工場は、地球環境に配慮すると共に徹底した衛生管理を行っております。又、商品のラベル・容器や包装資材等も環境への負荷が少なくなるよう常に見直しを怠りません。

弊社の製品は、地元の農家と契約栽培された宮城県産大豆と県産米、宮城県の海水を平釜で煮詰めた塩「伊達の旨塩」等を使用し、地域でとれた農産

物にも重きをおきつつ、良質の原料を用いております。『農林水産大臣賞』を三年連続で頂戴出来ましたのも、良質の原料を供給して下さった農家の皆様と、我が子のように味噌を見守り育ててくれた社員のお陰だと存じ誠に感無量です。

昭和45年には、有機無農薬原料を使ったオーガニック味噌醤油製造をも開始し、現在は有機JASの取得を始め、世界基準のQAI、OCAI、ECOCERTの認定を取得しております。世界的にも高い評価をうけ欧米の人々にも愛されて相当量を輸出しております。

この度の受賞を励みとし、今後とも品質を第一に、安全で安心できる食品づくりに努めると共に、消費者と常に同じ目線とフィールドに立ち、日々の暮らしと食の在り方を人と社会に問い続けながら、製品づくりを行ってまいり所存です。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

仙台味噌醤油株式会社（以下（株）とする）わさび沢工場のある松山町は、宮城県の県北部に位置し、古川市に接する町で、町の西側から東流する鳴瀬川が流

第1図 松山町の位置図



れ、水利に恵まれた丘陵地帯の谷田地帯で、北部には広い水田が開ける。東北部を丘陵沿いに県道古川松山線、水田の中をJR東北本線が走り、松山町がある。また、みやぎの地酒の代名詞である「株式会社一ノ蔵」が醸造生産を醸していることもあり、醸造生産による地域振興を図っている適した土地でもある。

## (2) 仙台味噌の概要

味噌は、麴の原料による分類により米味噌、麦味噌、豆味噌がある。このうち、米味噌は全国需要の8割を占め、米味噌の代表的なものとして関西の白味噌、信州の味噌、そして仙台味噌がある。仙台味噌は冴えた赤みと光沢を有しており、豊かな香りと旨味が調和した味噌であり、伝統的手法で製造されている。

第1表 全国・宮城県内・仙台味噌醤油㈱の味噌生産量（推移）単位：t

|       | 仙台味噌醤油㈱ | 宮城県内  | 全 国     |
|-------|---------|-------|---------|
| 平成11年 | 5,100   | 8,758 | 542,729 |
| 平成12年 | 5,200   | 8,394 | 532,706 |
| 平成13年 | 5,250   | 8,583 | 526,135 |

## 2 受賞者の略歴

大正8年、県外の大手醤油・味噌製造業者の進出に対抗する手段として企業合同による事業の拡大を図るため県下の同業者を糾合し、創設された以降80余年において以下のような付加価値商品製造・販売を行いながら食品製造業者として環境・衛生等も常に前向きな態度で望んでいる。

- 昭和46年「無添加・純正」の点を強調し販売促進
- 昭和47年 化粧樽に味噌を詰めた商品の販売促進
- 昭和48年 オイルショック時の物不足の際に、「一升瓶は循環資源です」と消費者ヘリサイクルを強調する。
- 昭和50年 環境公害対策として排水処理施設を設ける。
- 昭和51年 「良い食品づくりの会」の通常総会において認定入会
- 昭和54年 通産大臣より合理化モデル工場として永年功績で表彰
- 平成4年 第28回仙台市公衆衛生大会において仙台市長より衛生モデル施設の指定
- 平成10年 宮城県志田郡松山町に新工場竣工

また、仙台味噌醤油株式会社代表取締役会長である佐々木重兵衛は昭和3年に宮城県仙台市で生まれ、昭和28年東京農業大学卒業と同時に家業である味噌・醤油の仙台味噌醤油株式会社に入社し、以来今日まで同社取締役、常務取締役、代表取締役社長を歴任、社業の発展に励むとともに、日本の伝統食品であり、日本



人の食生活には不可欠な味噌・醤油の安定供給に尽力している。

また、この間、全国味噌工業協同組合連合会副会長、社団法人中央味噌研究所

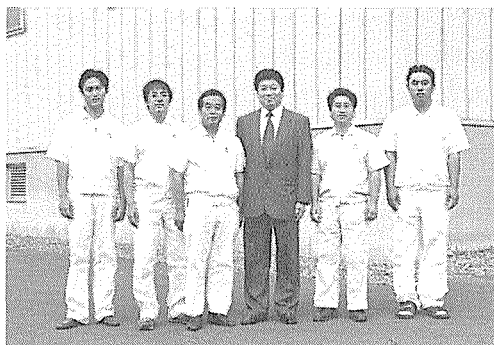


写真1 仙台味噌醤油（株）のみなさん

理事、東北味噌醤油工業協同組合連合会理事長、宮城県味噌醤油工業組合理事長、宮城県中小企業団体中央会副会長、宮城県食品工業協議会の初代会長をはじめ、宮城県並びに全国団体の要職を歴任し、味噌醤油業界及び食品業界の近代化、経営基盤の強化、生産技術並びに品質の向上に尽力してきた。

## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

#### (1) 仙台味噌醤油（株）の組織と運営

現在、資本金80百万円、仙台市内に本社、松山町にわさび沢工場を持ち、仙台味噌の製造・販売を行っている。有機栽培原料の大豆と米を使用し生産から流通まで国内有機JAS認定基準を満たした「有機味噌」、国産大豆と国内米を蒸釜で蒸し、よく発酵させてバランスのよいまろやかな味の「無添加仙台」、大豆のおいしさを引き出しコクのあるすっきりした「本場仙台みそ」をはじめ個別商品を20を数え品揃えも豊富である。

地元宮城県内をはじめ、全国各地の量販店等へも取引を行っており広く消費者から利用されている。

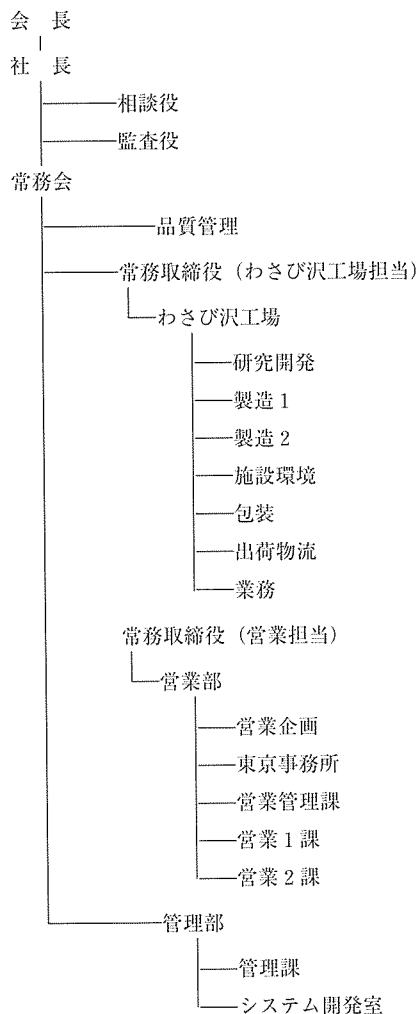
また、国内はもとより海外20数カ国にも輸出されているところである。

仙台味噌醤油(株)の組織と運営は、佐々木氏を代表取締役会長、佐々木氏の子息を代表取締役社長に、工場担当・営業担当の常務取締役2名の役員の配置と、管理部を置き、役割分担を明確にした上で運営している。

また、常時雇用者として59人（男性47人 女性12人）を雇用しており、臨時雇用については、実人数47人（男性6人 女性41人）を確保している。

なお、平成10年度に新工場「わさび沢工場」設立以降、退職者に伴う新規採用等については松山町より従業員等を積極的に採用している。

## 第2図 仙台味噌醤油(株)組織図



## 2 技術の概要

### (1) 品質本位の味噌生産

宮城県味噌醤油工業協同組合では、品質統一のための「仕込要領」の作成、統一した酵母の開発に取り組みを行い、平成6年には組合内統一の新酵母「まろい」が完成した。その際に会員である仙台味噌醤油(株)においては、より優れた仙台味噌の品質を確たるものとするため、これらをいち早く採用して、従来の製品より特に香りの高い仙台味噌の製品づくりを行っている。

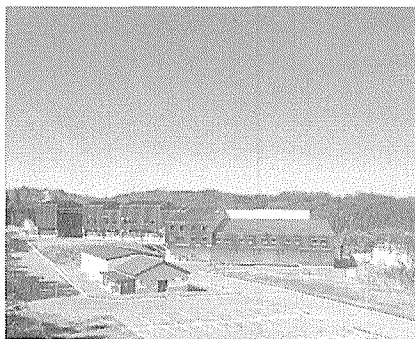


写真2 仙台味噌醤油榎わさび沢工場の全貌

### (2) 安心・環境等に配慮した製造工程等の実践

安定的な味噌を製造するにあたり、発酵用のタンク（2 t）を立体発酵蔵によりじっくりと熟成できるような発酵管理がなされている。さらに最終製品に異物等が混入しないように「マグネット式金属探知機」等を利用している。

また、味噌の製造工程の中で一般的には大豆を「湯煮」するが、仙台味噌醤油株式会社においては、この過程を「蒸す」ことにより製造に関する廃水を抑え、廃水処理にあたっては、メタン発酵法（UASB）で処理するため、通常の味噌工場より製造に関する廃水を軽減しているところである。

## ■出品財の特色

### 1 技術

- (1) 本場仙台味噌・醤油鑑評会の出品財は一般消費者が容易に購入できるものであり、品質表示が適正なものであることが参加資格となっているため、鑑評会用に作成されたものではない。

## ＜参考＞

品質統一のための「統一仕込み要領」と新酵母「まろい」の開発経緯について

### 1. 品質統一のための「統一仕込み要領」

原料→原料配合→原料処理→製麹→仕込み→発酵管理→調熟管理→製品整と出荷→表示→一般事項と原料から製品として販売するまでが記載されており、付属書として異物検査法等がある。

### 2. 新酵母「まろい」の開発経緯について

#### (1) 開発目的

味噌製造に酵母添加が常態化したのは昭和40年代前後であり、各味噌製造業者においては国公立試験場にて分離された酵母を一般的に利用していた。

これらの酵母は一般的に発酵温度が30℃前後と高い傾向にあり、仙台味噌のように米味噌のなかでも長期発酵熟成型では着色濃化が先行して香味の伴わない品質となるため、東北の気候風土と仙台味噌の品質特性を考慮し、比較的低温度域において旺盛な発酵を示す仙台味噌特有の香味醸成がみられる酵母の開発が望まれた。

#### (2) 開発経緯

平成3年度

宮城県味噌醤油工業協同組合

宮城県工業技術センター

東北大学農学部応用微生物学教室（酵母分離指導担当）

岩手大学教育学部（香味成分の検討担当）

により「本場仙台味噌適正酵母選択委員会」を結成、宮城県内の自家造味噌より酵母の分離作業を行って約1,300株を分離。

平成4年度

宮城県より技術改善補助の認可

「本場仙台味噌適正酵母選択委員会」により分離作業を継続

平成5年度

分離酵母菌株103株につき仕込み適性試験の実施

平成6年度

(財)宮城県高度技術企業化助成の認可

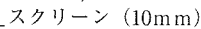
分離酵母菌株6株につき仕込み適性試験・香味成分の測定

実用菌株3株を選定し「まろい-1」「まろい-2」「まろい-3」と命名する。

#### (3) 品質特性

発酵温度が25℃前後において旺盛な発酵を示し、無駄な着色濃化が制され、味噌の香気の本体といわれる「HEMF」（フラノン化合物）が従来の酵母に比べて2倍近く生成されている。

☆は、マグネット式金属捕集器設置箇所



従って、市販品と同じ技術であるので ■ 受賞者の経営概要中の2. 技術の概要を参照することとする。

## 2 経営

### (1) 安定した収益の確保

新工場の設立・新鋭設備等により作業効率がよくなり、品質本位の製品づくりは変わっていない。平成11年度末と平成13年度末の従業員と臨時雇用者を比較すると従業員15人の減としながらも、平成11年度末総売上高と営業利益を平成13年末と比較すると総売上高で89百万円の増と、営業利益については変わらずという状況である。また、営業利益÷総売上高を見てみると2.2%であり、中小企業の食品製造業者（同0.6%）と比較しても仙台味噌醤油（株）の経営効率化を進めており、かつ、収益の確保を行っている。

### 第2表 全国・宮城県内・仙台味噌醤油(株)の売上高等

全国・宮城県内・仙台味噌醤油(株)の味噌部門売上高（推移）単位：百万円

|       | 仙台味噌醤油(株) | 宮城県内  | 全 国     |
|-------|-----------|-------|---------|
| 平成11年 | 1,303     | 2,843 | 150,612 |
| 平成12年 | 1,308     | 2,834 | 136,922 |
| 平成13年 | 1,315     | 2,755 | 139,686 |

\*全国・宮城県内にあっては味噌製造業者とする

全国・宮城県内・仙台味噌醤油(株)の総売上高（推移）単位：百万円

|       | 仙台味噌醤油(株) | 宮城県内  | 全 国     |
|-------|-----------|-------|---------|
| 平成11年 | 1,959     | 5,425 | 295,285 |
| 平成12年 | 1,840     | 5,143 | 281,591 |
| 平成13年 | 1,948     | 4,771 | 287,475 |

(参考)

仙台味噌醤油(株)の総売上高の内訳

単位：百万円

|       | 味噌部門  | その他 | 合 計   |
|-------|-------|-----|-------|
| 平成11年 | 1,303 | 656 | 1,959 |
| 平成12年 | 1,308 | 532 | 1,840 |
| 平成13年 | 1,315 | 633 | 1,948 |

第3表 全国・宮城県内・仙台味噌醤油(株)の従業員等

全国・宮城県内・仙台味噌醤油(株)の味噌部門従業員数（推移） 単位：人

|       | 仙台味噌醤油(株) | 宮城県内 | 全 国   |
|-------|-----------|------|-------|
| 平成11年 | 13        | 81   | 6,807 |
| 平成12年 | 10        | 82   | 6,185 |
| 平成13年 | 9         | 60   | 5,954 |

全国・宮城県内・仙台味噌醤油(株)の従業員数（推移） 単位：人

|       | 仙台味噌醤油(株) | 宮城県内 | 全 国    |
|-------|-----------|------|--------|
| 平成11年 | 74        | 261  | 14,378 |
| 平成12年 | 65        | 255  | 13,768 |
| 平成13年 | 59        | 260  | 13,668 |

\*全国・宮城県内にあつては味噌製造業者とする

(参考) 仙台味噌醤油(株)の従業員の内訳（推移） 単位：人

|       | 社 員 | 臨時社員 | 計   | 男 子 | 女 子 |
|-------|-----|------|-----|-----|-----|
| 平成11年 | 74  | 47   | 121 | 63  | 58  |
| 平成12年 | 65  | 52   | 117 | 58  | 59  |
| 平成13年 | 59  | 47   | 106 | 53  | 53  |

## (2) 地域農業、社会への貢献

大豆については、国産の利用率が高く10%を占めており、全国の味噌製造工場の使用7%と比べても高く、かつ、宮城県産大豆を重視している。また、塩については宮城県内の石巻湾の海水を原料として長年培われた伝統による手造り品であり、親潮の栄養ミネラルを含んだ粗塩である伊達の旨塩を用いるなど地域でとれた農産物等を重きにおいている。

## ■普及性と今後の方向

通常の商品製造販売以外に、加工食品の有機認証を取得している。

有機食品は、3年以上無農薬・無化学肥料の畑で栽培された無農薬有機栽培農産物とその加工品である。もちろん、収穫後でも、加工・貯蔵・流通の段階においても化学的処理、合成添加物や薬品は使用されていないものが条件であるため、国産有機原材料を使用した有機加工食品はない。

第4表 仙台味噌醤油(株) 損益計算書の推移 単位：百万円

|            | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 |
|------------|-------|-------|-------|
| 売上高        | 1,859 | 1,840 | 1,948 |
| 売上原価       | 1,243 | 1,232 | 1,268 |
| 販売費及び一般管理費 | 574   | 511   | 638   |
| 営業利益       | 42    | 97    | 42    |
| 営業外収益      | 10    | 3     | 5     |
| 営業外費用      | 51    | 49    | 45    |
| 経常利益       | 1     | 51    | 2     |
| 売上高対営業利益率  | 2.3%  | 5.3%  | 2.2%  |

仙台味噌醤油(株) 貸借対照表の推移 単位：百万円

|          | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 |
|----------|-------|-------|-------|
| 資産の部     | 2,669 | 2,604 | 2,503 |
| 流動資産     | 927   | 905   | 882   |
| 固定資産     | 1,742 | 1,699 | 1,621 |
| 資産合計     | 2,669 | 2,604 | 2,503 |
| 負債の部     | 2,252 | 2,187 | 2,108 |
| 流動負債     | 693   | 719   | 710   |
| 固定負債     | 1,559 | 1,468 | 1,398 |
| 資本の部     | 417   | 417   | 395   |
| 資本金      | 80    | 80    | 80    |
| 利益準備金    | 20    | 20    | 20    |
| 剰余金      | 317   | 317   | 295   |
| 負債及び資本合計 | 2,669 | 2,604 | 2,503 |

一方、有機加工食品の需要者は、製品価格が高くとも納得した品物であれば購入する傾向があるため、有機農産物加工食品は、現在輸入有機農産物を使用して生産しているが、有機農産物加工食品の需要者に合わせた供給をするためにも、地域における農家との委託契約等による供給の必要性があるのではないかと考えるところである。

さらに、食品の輸出は輸入に比べてまだまだ微々たる量だが、今後の我が国の農業の国際競争力を強化するためにも意義が多く更なる努力が必要であり、有望と考えるところである。食料・農業・農村基本法でも農産物の輸出振興に努めることの大切さがうたわれているところである。



## 第5表 味噌製造にかかる主原材料大豆の使用実績

全国・宮城県内・仙台味噌醤油(株)における味噌製造にかかる  
国産大豆使用実績（推移）

単位：t

|       | 仙台味噌醤油(株) | 宮城県内 | 全 国    |
|-------|-----------|------|--------|
| 平成11年 | 162       | 266  | 7,341  |
| 平成12年 | 167       | 269  | 8,665  |
| 平成13年 | 177       | 280  | 10,338 |

全国・宮城県内・仙台味噌醤油(株)における味噌製造にかかる  
大豆使用実績（推移）

単位：t

|       | 仙台味噌醤油(株) | 宮城県内  | 全 国     |
|-------|-----------|-------|---------|
| 平成11年 | 1,636     | 2,376 | 166,439 |
| 平成12年 | 1,672     | 2,439 | 162,725 |
| 平成13年 | 1,735     | 2,427 | 148,594 |

全国・宮城県内・仙台味噌醤油(株)における味噌製造にかかる  
大豆使用実績（推移）

単位：t

|       | 国内産 | 外国産   | 合 計   |
|-------|-----|-------|-------|
| 平成11年 | 162 | 1,474 | 1,636 |
| 平成12年 | 167 | 1,505 | 1,672 |
| 平成13年 | 177 | 1,588 | 1,735 |

有機食品の認証（日本・米国・欧州）を得て日本国内はもとより世界の自然食品マーケットに参入をしている仙台味噌醤油株式会社では、原材料と製造にこだ

わった高品質の仙台味噌の製造を続けるとともに、伝統的食品からさらに新しい食文化の創造を目指そうという趣旨のもとに結成された「良い食品づくりの会」の中核メンバーとしての活動により更なる発展に繋がることを期待する。

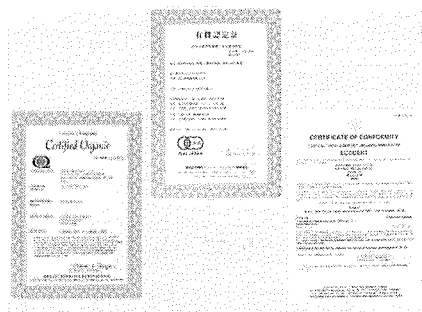


写真3 国内外における有機認証書

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 生活（生活改善）

受賞者 高家領水車母さんの会

（岩手県岩手郡葛巻町江刈第1地割36）

受賞者のことば

高家領水車母さんの会 代表 高 家 淑 子

平成4年11月1日に水車蕎麦の店「森のそば屋」を開店してちょうど10年。記念すべき年に日本農林漁業振興会会長賞をいただくことができ、望外の幸せでございます。会員一同光栄に存じます。

私たちの住む岩手県葛巻町江刈川集落は、北上高地の山間の戸数55戸、人口200人ほどの集落です。昔から雑穀とりわけ蕎麦の栽培が盛んで、今でも雑穀の製粉などに使う水車が回り続けています。

自分達が栽培した蕎麦を水車で製粉し、手打ちそばにして提供することにより、地域おこしができないかと考え、そば屋開店を決意しましたが、それからが大変でした。「こんな山の中にそばを食べに来る人がいるか」というお父さん達の説得から始まり、空家になった民家の改造、メニューづくりや食器の購入など開店準備です。補助金もなく自分達の力だけで始めましたので、ある物を持ち寄り、労力を出し合い、最低限のものでやっと開店にこぎつけました。おかげさまで、今では年間2万人のお客様が来てくれる店になりました。開店当初に20人のお客様に同じメニューを注文され、食器が足り

なくなってしまったことも懐かしい思い出です。

私たちは、高校生から77歳まで17人のグループで、勤務日数は週1日から5日まで様々ですが、農作業や家族構成など家庭の事情に応じて勤務を組み、協力し合って店を運営して参りました。グループの10人が60歳以上ですが、今ではそば屋で働くのが楽しく生きがいになっています。

私たちは、蕎麦の栽培、水車の製粉、そば屋の運営の他に、敬老そば会の開催、老人ホームへの年越しそばのプレゼントなどの活動を展開してきました。ここ数年、そば打ち体験や総合学習で訪れる小中学生が多くなり、とても励みになっています。

この受賞を機会に、私たちの合言葉「生涯現役、死ぬまでそば屋に来よう」をもう一度確かめ合い、楽しくそば打ちを続けていきたいと思います。

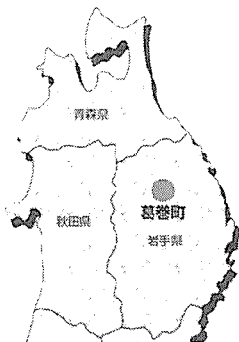
## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

葛巻町は盛岡から北東約65km、標高約400mの山間部に位置し、人口約8千7百人のうち高齢人口約2千2百人、高齢化率23.2%の町である。

第1図 葛巻町の位置



また、高家領水車母さんの会の活動拠点である農村レストラン「森のそば屋」のある江刈川地区は、町の中心部よりさらに北東5kmに位置し、年平均気温8.8℃と夏も冷涼な山間高冷地であるため稲作に適さず、酪農、野菜、雑穀などの畑作兼業農家として生計を立てている。

## (2) 農林水産業の概要

葛巻町の農業は、耕地面積3,890haのうち田が554ha、畑が3,340haと畑が約86%を占めており、乳用牛を中心として、ほうれんそう、大根等の野菜栽培、ぶどう等の果樹栽培等が行われている（第1表）。

総人口は8,724人で、うち農家戸数は987戸、農業就業人口は1,481人、認定農業者数119人（平成13年3月末現在）である。また、農家のうち主業農家は258戸（農家戸数の26%）である。

第1表 葛巻町における農業粗生産額（平成12年）（単位：億円）

|     | 粗生産<br>額合計      | 米            | 雑穀・豆類       | 野菜           | 果実          | 肉用牛         | 乳用牛           | その他            |
|-----|-----------------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|---------------|----------------|
|     |                 |              |             |              |             |             |               |                |
| 葛巻町 | 47.6<br>(100%)  | 1.7<br>(3%)  | 0.2<br>(1%) | 3.5<br>(7%)  | 0.1<br>(1%) | 2.3<br>(5%) | 35.6<br>(74%) | 4.2<br>(9%)    |
| 岩手県 | 2,849<br>(100%) | 874<br>(30%) | 19<br>(1%)  | 304<br>(11%) | 144<br>(5%) | 210<br>(7%) | 246<br>(9%)   | 1,052<br>(37%) |

資料：生産農業所得統計

## 2 受賞者の略歴

高家領水車母さんの会がある葛巻町江刈川地区は標高500mと山間高冷地で稲作に適さず、酪農、肉牛、野菜、雑穀などの畑作と兼業で生計を立ててきた地域であった。

そのような集落にあってよそに自慢できるのは、地元で栽培した蕎麦を原料にして、大正時代から回り続けている水車（写真1）でひいた粉で作る手打ちそばである。昔からそば打ちは、一家の母さんの仕事であり、母さんたちはそばの粉を挽くために水車小屋へ行き、井戸端会議をしながら共同でそば粉を挽き、家に帰ってそれぞれの家に伝わる技でそばを打って家族に食べさせていた。



写真1 受賞者の写真

当地区においては過疎化が進み高齢

者が多くなっていく中で、「江刈川では当たり前に使われている水車と、母さんたちの打つおいしいそばをテーマに、地域みんなが参加できるような小さな地域活動ができるのでは」と考えていた。

そのような中で、昭和62年、東京日本橋高島屋で開催された「全国そば紀行」に、全国のそば処と並んで出店したところ長蛇の列ができ、2日間で1,500食という高島屋の新記録を樹立したことから、参加した母さんたちは、自分たちの作るそばに誇りと自信を持った。

このため、「この蕎麦と水車と手打ちの技で地域おこしができないか」と父さんたちに呼びかけたところ「こんな所に誰が来るか」と反対の声もあったが、5年の歳月をかけて何度も家族を説得し、平成4年8月、女性高齢者が中心の会員17名で「母さんの会」が結成され、同年11月、水車蕎麦の店「森のそば屋」を開業した。

## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

「森のそば屋」は、平成4年11月、山間高冷地の条件を活かした蕎麦栽培、守り続けてきた水車小屋、高齢者の持つ伝承の手打ちの技、この3つの資源を生かし、蕎麦に付加価値を付け、地域の活性化と高齢者の働く場の創出を図ることを狙いとして、開業された。開業にあたっては、会員が高齢者中心で資金に乏しかったことから民家を改造し、200万円という最小限の投資でスタートした。

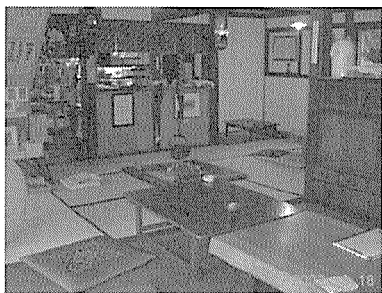


写真2 店内風景

現在、「森のそば屋」は高齢者を中心に17名で運営され、年中無休で午前10時30分から午後5時まで営業されており、各自の希望に合わせた時間割、個性に合わせた仕事の分担で無理なく運営されている。

また、平成14年からは「森のそば屋」の2階を改装し、そば打ち体験室を作り、そば打ち体験やそば打ちの見学を随時実施している。

## 2 経営の成果

開業当初は、食器やざる等の設備も乏しく接客に不慣れなこともあり、お客様からの苦情や農作業との両立など多くの壁にぶつかったものの、そばを売るだけでなく「物語を売る店」を目指して運営されてきた。

その結果、お客様や地域づくりの仲間たちに支えられ、高齢者がいきいきと生きがいをもって生涯現役で働く場が創出され、年間一人70万円から120万円（平均100万円）ほどの収入を得る経済効果を生むとともに、今までは単なる内陸と沿岸の通過集落だった地域が、年間2万人の人が訪れる活気ある集落となった。また、「森のそば屋」の開業で江刈川地区の蕎麦栽培面積も順調に増え、平成7年の4haから平成12年には8.3haに増加している。

第2表 来客数と売り上げの推移

単位：人、千円

|      | 平成5年   | 7年     | 9年     | 11年    | 13年    |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 来客数  | 13,345 | 17,440 | 20,119 | 21,673 | 20,706 |
| 売り上げ | 17,710 | 23,157 | 26,400 | 26,486 | 26,082 |

第3表 蕎麦栽培面積の推移

単位：ha

|         | 平成7年 | 10年 | 12年 | 13年 | 14年 |
|---------|------|-----|-----|-----|-----|
| 直営面積    | 1.2  | 1.5 | 1.9 | 1.9 | 2.2 |
| 江刈川地区面積 | 4.0  | 6.1 | 8.3 | —   | —   |

注：直営面積は、「森のそば屋」直営面積

## ■受賞財の特色

### 1 高齢者の持つ技を活用した働く場の創出

「高家領水車母さんの会」は、高齢者が営業することの不安がありながら、直面する問題を自ら解決するため、お客様の「感想ノート」を活用し、高齢者の持つ技や年代にあった作業分担をし、そば生産・そば打ち・接客・伝承と、一つ一つ真正面から問題に立ち向かって努力している。

その結果、身体が動くうちは、無理なく生涯現役で働くことができ、高齢者がいきいきと生きがいをもって働く場が創出されている。

また、森のそば屋が軌道に乗ると、「私も働かせてほしい」という地域の女性

が増えてきたことから、平成9年、「高家領水車母さんの会」とは別組織の「みち草の会」が設立され、「ひばがはっと」という地域に伝わるきしめん、様々なもちや饅頭などを販売するとともに農産物の直売所も兼ねた農村レストラン「みち草の驛」を開業するなど、その波及効果は大きいものとなっている。

## 2 「水車」を活用した環境にやさしい粉挽きの実践

葛巻町では、風力発電や畜産バイオマスエネルギーの利用など自然を守り、自然を生かす環境にやさしいクリーンエネルギーの町づくりを進めているが、「高家領水車母さんの会」では、大正時代から地域で使われている「水車」を改修し、石臼でそばを挽く環境にやさしいそば粉づくりを実践している。水車の動力を利用して挽かれたそば粉は、8時間で30kgしか作ることができないことから、水車を利用した粉挽きは毎日行われている。

時間はかかるが、こうして水車が回す石臼でゆっくりと自然に粉にしたそば粉は、風味がそこなわれずおいしいと評判となっている。

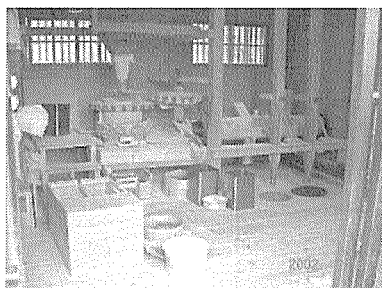


写真2 水車小屋内部

## 3 そば打ち体験、イベント参加等による都市農村交流の場づくり

これまで集落内にある水車の里交流館を利用して、そば打ち体験の受け入れや県内外のイベントへの出店、出前のそば打ち教室などそば打ちの伝承活動に積極的に取り組むとともに、「水車の粉ひきと昔話を聞く会」や「小さな森のコンサート」を開催するなど、都市農村交流の場づくりに取り組んできた。

また、平成14年4月からは「森のそば屋」の2階を改装し、そば打ち体験室を作り、そば打ち体験やそば打ちの見学を随時実施している。



写真3 そば打ち体験

#### 4 地域福祉活動や総合学習への協力

地区のお年寄りを森のそば屋に招いて敬老そば会を開催し、参加者の負担にならないよう会費は200円程度で飲食や民謡などを楽しんでもらうとともに、来れない人には料理を出前している。こうして集まった会費は、母さんの会で同額を加算し町の社会福祉基金に寄付している。

また、町の老人ホームや特別養護老人ホームへの年越しそばのプレゼントなどの地域福祉活動を実施するとともに、山村の生活や地域に伝わる食文化への理解を深めてもらおうと、採算はあまり考えず子供達の予算に合わせてそば打ち体験や水車の粉挽き体験を受け入れ、県内外の小学校、中学校、高等学校の総合学習や修学旅行への協力など幅広い活動を行っている。

### ■普及性と今後の方向

#### 1 普及性

高家領水車母さんの会の活動は、その地域ではごく普通のことで置き去りにされそうな伝承料理を作る技や目立たない地域資源に着目し、水車とお母さんの技で地域が元気になった事例であり、この活動がモデルとなり、「産地直売所」「農家レストラン」が次々と町内に開業するなどその波及効果は大きいことから、地域興しの1つの手法として今後の地域への普及が期待される。

#### 2 今後の方向

儲けようなんて思ってもみなかった「森のそば屋」であるが、嫁いで以来初めて現金収入を得た会員もあり、会員からは「自分のお金で孫にお年玉をあげられるようになった」と働く喜びとやる気をもたらしめている。また、「森のそば屋」に居ながら、県内外の方々と情報交換ができ、家に帰ってから家族との話題も膨らんでいる。

また、母さんの会の活動に刺激され、集落内に壮年層グループが昔からの手づくりのそばもち・豆腐田楽・田楽もち・キビだんご等を販売する「みち草の驛」が開業し、お客様からも喜ばれ、互いの店に相乗効果も出ており、集落にも活気が出ている。



今後とも「定年退職なしのそば屋。元気で楽しく働こう」と頑張っているが、今日あるのは、店立ち上げからの家族や仲間の支援にあることから、集落内で生涯活動できる体制は、今後とも維持して行きたいと考えており、先代からそば打ち技術を受け継いだように、後継者を育成し、各世代と協調しながら、それぞれの能力を生かせるところで役割分担して行くこととしている。また、「森のそば屋」の経営発展のために、法人化の研究もしたいと考えている。

## 天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（トマト）

受賞者 JAしもつけ栃木トマト部会

（栃木県栃木市片柳町2-1-44）

## 受賞者のことば

## 一歩先行くトマト栽培を目指して

JAしもつけ栃木トマト部会 代表 大 山 寛

私達JAしもつけ栃木トマト部会は、栃木県中南部に位置する平坦な水田地帯でトマト栽培をしております。昭和44年に8人でトマト栽培を開始しましたが、その道のりは決して易しいものではありませんでした。栽培技術の習得に苦労した上、栽培を開始した翌年にはトマトの価格低迷で一部の部会員が脱退するなど、組織の基盤確立までには多くの時間と労力を費やしました。

しかし、私達はトマトでの経営確立と仲間づくりを目標に、栽培技術、販売戦略に対する部会員全員の意識の統一を図り、経営改善や規模拡大にも積極的に取り組み、部会員29名全員が一致団結して頑張っておりましました。その結果が、この度このように高く評価され最高の榮譽である天皇杯をいただきましたことに対しましては、この上ない喜びと感謝の気持ちで一杯であります。

私達は常に他の生産者の“一歩先行くトマト栽培”を目指して努力してま

いました。特に環境保全型農業への取り組みは、県内のトマト栽培者のモデルとなっているものと自負しております。そして現在も日本の農業のキーワードである「安全・安心・新鮮」なトマトづくりを部会員全員の共通認識とし、環境に配慮した高品質栽培技術の確立、低コスト栽培の実施や出荷期間の延長による国際化に対応したトマト経営の確立、さらには、兼業化、高齢化が進んでいる中での後継者の確保・育成に全力で取り組んでおります。

今後さらなる飛躍を目指し、県内はもとより全国のトマト産地を先導できるよう、そして、これまで築き上げた消費者の皆様の信頼に応えられるよう、より一層の努力をして参りたいと考えております。

## ■地域の概要と出品者の略歴

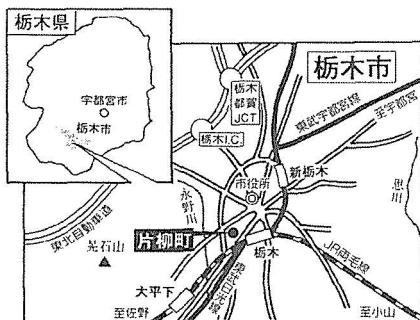
### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

栃木市は栃木県の中南部に位置し、首都圏から約80kmにある。JR両毛線が市の東西、東武鉄道宇都宮線・日光線が南北に通じ、東北自動車道栃木ICがあり交通の便には恵まれている。

地域の北西部は山岳地帯で北には出流山系の山々が連なり、南東部は関東平野が広がる。標高は50～70mで、水利は西に永野川、中央に巴波川、東に思川が流れ水利には恵まれている水田地帯（水田率95%）で土質は細粒質から中粗粒質の灰色低地土である。過去5年間の平均の最高気温は19.6℃、最低気温9.6℃、降水量1,273mm、日照量は1,777時間である。年間平均気温は14.2℃と比較的温暖で、冬季かなり低温になるが、降水量が少なく日照に恵まれ施設園芸には適した地域である（第1表）。

第1図 片柳町位置図



第1表 栽培期間中の気象状況（2000～2001年）

|       | 9月    | 10月   | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月    | 4月   | 5月    | 6月    |
|-------|-------|-------|------|------|------|------|-------|------|-------|-------|
| 平均気温℃ | 23.1  | 16.3  | 10.3 | 4.6  | 1.4  | 3.3  | 7.2   | 13.3 | 18.0  | 21.6  |
| 最高気温℃ | 27.5  | 20.4  | 14.9 | 10.9 | 7.0  | 9.6  | 13.2  | 20.0 | 23.1  | 26.0  |
| 最低気温℃ | 19.6  | 12.7  | 6.3  | -0.8 | -3.7 | -2.3 | 1.5   | 6.9  | 13.5  | 18.0  |
| 降水量mm | 290.0 | 121.0 | 66.0 | 1.0  | 57.0 | 11.0 | 106.0 | 33.0 | 177.0 | 112.5 |

## （2）農林水産業の概要

平坦で水利に恵まれた立地条件から米麦を中心に発展してきたが、米の生産調整を契機にイチゴを中心に、トマト、にら等の導入が始まった。トマトは当時若い農業者を中心に導入された。

農協管内（1市3町）の農業生産の概要は第2表のとおりで、イチゴ（生産統計上は野菜として扱っている）を主体とした果実が約43%、次いで米が約24%、野菜が約15%となっており、野菜を主体とする園芸が農業生産全体の約58%を占めている。栃木市における過去20年間の農業概況（第3表）では、農家戸数が減少しているが、専業率は13%から16%に伸びている。

農業経営も米麦中心の経営からイチゴやトマト、にら、なす等の野菜中心の経営に転換し始め、後継者やUターン就農する若い年齢層は収益性の高いイチゴやトマトを、女性や高齢者は栽培技術が比較的簡単で初期投資が少ないにらや夏秋なすを選択するなど、幅広い年齢層に対応した園芸品目が導入されている。

第2表 農協管内の販売実績

（単位：千円、%）

| 種 類 | 販売金額    | 比 率   | 備 考    |
|-----|---------|-------|--------|
| 果 実 | 412,242 | 42.7  | イチゴ    |
| 野 菜 | 143,694 | 14.9  | トマト にら |
| 米   | 228,510 | 23.7  |        |
| 麦   | 92,635  | 9.6   |        |
| 畜 産 | 60,179  | 6.2   |        |
| その他 | 28,095  | 2.9   |        |
| 計   | 965,358 | 100.0 |        |

※平成12年度実績（ラウンドの関係で計と内訳は一致しない。）

第3表 栃木市の農業概況

(単位：戸、ha)

|       | 総農家戸数 | 主業農家  | 準主業農家   | 副業的農家   | 経営耕地  | 施設農家数 | ハウス面積 |
|-------|-------|-------|---------|---------|-------|-------|-------|
| 1970年 | 3,607 | (472) | (1,488) | (1,647) | 3,779 | 133   | 9     |
| 1995年 | 2,668 | 430   | 726     | 1,512   | 2,855 | 236   | 56    |

※資料：農林業センサス、1970年の（ ）は、専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家

第4表 栃木市の作物別栽培面積

(単位：ha)

|      | 稲     | 麦     | 野菜  | 豆  | 工芸 | その他 | 合計    |
|------|-------|-------|-----|----|----|-----|-------|
| 1970 | 3,348 | 2,081 | 147 | 52 | 50 | 112 | 5,790 |
| 1995 | 2,107 | 1,271 | 54  | 68 | 2  | 77  | 3,579 |

※資料：農林業センサス

## 2 出品者の略歴



写真1 J A しもつけ栃木トマト部会のみなさん

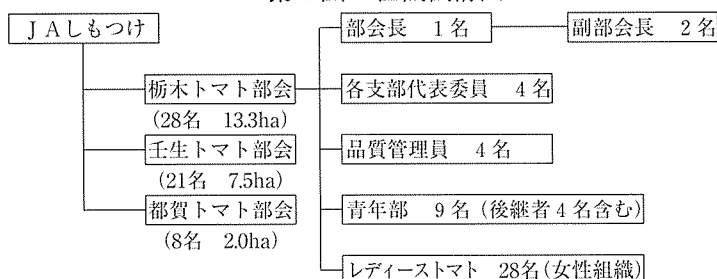
当地域で施設トマトが導入されたのは昭和44年からである。当時、米麦農家の後継者8名が平均10aのビニールハウスを導入しトマト栽培を開始した。

現在は部会員29名（部会農家数28戸）、栽培面積13.3haで1経営当たりの平均栽培面積は48aと栃木県で1番となり、また、平成13年の1農家当たり施設トマトにおける所得は7,814千円で、地域の農業所得1,532千円のおよそ5倍となっており、施設園芸農業としての地位は確保されている（第2図、第5表）。

現在までの発展経過は次のとおりである。

導入次年度の昭和45年にはトマトの価格低迷から、4人の生産者がイチゴへ転換した。導入当時から栃木県における園芸作はいちご栽培が中心であったので、残った4名はトマトでの経営確立と仲間づくりを目指し技術の研鑽に取り組んだ。

第2図 組織機構図



第5表 年次別出荷実績

| 年度 | 農家数<br>戸 | 面 積<br>ha | 出荷量<br>t | 販 売 金 額<br>千円 | 単 価<br>円 | 10a当たり<br>収量 (t) | 10a当たり<br>収入(千円) | 1 経営当たり<br>金額 (千円) |
|----|----------|-----------|----------|---------------|----------|------------------|------------------|--------------------|
| 6  | 20       | 6.3       | 655      | 205,948       | 314      | 10.4             | 3,269            | 10,297             |
| 7  | 20       | 6.3       | 685      | 251,252       | 367      | 10.9             | 3,988            | 12,563             |
| 8  | 20       | 6.3       | 638      | 225,856       | 331      | 10.8             | 3,585            | 11,293             |
| 9  | 21       | 6.5       | 738      | 248,890       | 337      | 11.4             | 3,829            | 11,852             |
| 10 | 21       | 6.5       | 645      | 232,520       | 361      | 9.9              | 3,577            | 11,072             |
| 11 | 27       | 9.0       | 1,023    | 291,773       | 285      | 11.4             | 3,242            | 10,806             |
| 12 | 28       | 12.3      | 1,614    | 361,350       | 224      | 13.5             | 3,011            | 12,905             |
| 13 | 29       | 11.9      | 1,585    | 413,202       | 261      | 13.3             | 3,472            | 14,248             |
| 14 | 28       | 11.8      | 1,610    | 445,236       | 277      | 13.6             | 3,758            | 15,901             |

当時は米の生産調整で米麦主体の経営から転換を模索する後継者があり、施設トマトによる経営改善の実績をもとに、地域の後継者にトマト栽培を自信を持って勧めた。その結果52年に3名が栽培を始めたが、培った高度技術の支援により、新規の3名は初年度から好成績をあげることが出来た。これを機に昭和55年には施設野菜省エネルギーモデル団地事業導入を通して4名が、平成元年の集出荷場整備時にはキュウリやイチゴからの品目転換も含め9名が新たに加入し20名となり、現在の組織の基盤となった。

その当時の1戸平均栽培面積は、25aと県の平均レベルであった。

平成11年には隣接する大平町のトマト生



写真2 ハウス内の栽培状況

産組織（生産者 6 名）の生産者同士で今後の産地戦略、栽培、販売の方向性を話し合い、お互いの合意形成のもと合併をし、組織と産地強化を図った。翌平成12年には有利販売、選果箱詰め作業の省力化を図るために共同選果場を整備した。併せて18戸の農家が事業を活用して約 3 haの規模拡大を行っている。また、この時規模拡大を実施した農家を中心に作型の統一や作柄安定、省力化をねらいに、共同育苗を開始した。14年度は産地改革計画をトマトでは栃木県で最初に認定を受け、低コスト耐候性ハウスを 5 戸で約1.5ha導入することとし現在建設中である。

## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

#### (1) 個々の経営概要

栃木トマト部会員の経営形態は、ほとんどが施設トマト＋米麦の経営形態で、米麦の栽培面積も 2 ha以上の農家が多い。兼業化や高齢化の進む当地域においてはトマト栽培農家が地域農業の担い手にもなっている。近年はトマト価格の低迷により施設の規模拡大を志向する農家が多くなってきている。

トマト部会の経営活動を費用の面から見ると、ハウス等償却費が3分の1、加温等光熱動力費、出荷資材等経費、雇用賃金が各6分の1を占めている（第7表）。

第6表 13年産経営別施設面積の分布及び所得

| 栽培面積    | 戸数<br>(戸) | 平均面積<br>(a) | 平均所得<br>(万円) |
|---------|-----------|-------------|--------------|
| 20 a 以下 | 1         | 18          | 332          |
| 21～30 a | 7         | 24          | 442          |
| 31～40 a | 4         | 33          | 608          |
| 41～50 a | 8         | 46          | 852          |
| 51～60 a | 4         | 55          | 1,004        |
| 60 a 以上 | 5         | 65          | 1,194        |
| 合 計     | 29        | 42          | 781          |

#### (2) 合意形成で産地形成

トマトの生産や経営改善に当たっては、部会員全体の共通認識のもとに進めている。すなわち、流通動向に対応した、安全・安心・新鮮でおいしいトマトの生

第7表 年間経営費

(単位：千円)

|             | 部会全体    | 1経営当たり | 10a 当たり |
|-------------|---------|--------|---------|
| 種苗代         | 2,772   | 96     | 23      |
| 肥料費         | 6,550   | 226    | 54      |
| 農薬費         | 6,250   | 216    | 51      |
| 光熱動力費       | 32,010  | 1,104  | 260     |
| 農具及び修理費     | 3,360   | 116    | 27      |
| 施設資材及び修理費   | 5,450   | 188    | 44      |
| 出荷関係費       | 29,721  | 1,025  | 242     |
| 雇用支払労賃      | 30,240  | 1,043  | 246     |
| その他         | 5,417   | 187    | 44      |
| 以上小計        | 121,770 | 4,199  | 990     |
| 借地支払地代      | 0       | 0      | 0       |
| 借入金への支払利子   | 0       | 0      | 0       |
| 償却費         | 63,630  | 2,194  | 517     |
| 園芸施設への固定資産税 | 0       | 0      | 0       |
| 合 計         | 185,400 | 6,393  | 1,507   |

※ラウンドの関係で小計と内訳は一致しない。

第8表 経営主の年齢構成

| 年 代       | 人 数 |
|-----------|-----|
| 20代       | 1   |
| 30代       | 3   |
| 40代       | 16  |
| 50代       | 8   |
| 60代       | 1   |
| 平均年齢      | 45歳 |
| 20歳代後継者就農 | 3戸  |

※平成13年現在

産をモットーに、栽培のルールづくりや技術の検討、品質管理、販売戦略、更には各種事業の活用等について、月に1回は全体会議を持ち情報交換を行い、部会員全員の共通認識を図りながら進めている。

販売は全量系統共販で14年産で中央卸売市場90%、契約販売10%で、地産地消の取組として、地元スーパーと提携した販売も一部行っている。

### (3) 担い手育成の強化で組織の活性化

組織の年齢構成は第8表のとおり、40歳代の生産者が中心で30歳代、20歳代の



生産者もあり29名の平均年齢は45歳と若いのが特徴である。

これは地域の若いトマト経営を志向する後継者を部会で育成するため、トップレベルの農家から技術指導を受けられるシステム等安心して新規参入出来る環境が整備されているところが大きい。

部会員の後継者も育ってきており、50歳代の栽培者で3戸が後継者として就農している。この若い後継者が将来の地域のトマトをリード出来る経営者になるために、13年部会の中に青年部を設立し、資質向上のための自主的活動を行えるよう支援している。

## 2 経営の成果

### (1) 規模拡大と販売金額の増大

近年の1経営当たりのトマト販売金額は前掲第5表のとおりである。単価や作柄の影響はあるものの年々伸びてきている。特に共同選果場の導入によるトマトの選果・選別作業の分業化は、生活に余裕がもてるようになるとともに、規模拡大による生産性の向上に繋がっている。

1戸当たり平均面積で見ると、平成10年までは31aであったが現在は48aとなっており、栃木県の平均面積26aの2倍弱の規模となっている。

### (2) 技術や販売の強化と所得の向上

新品種の導入、栽培技術の向上、販売戦略と組織戦略の明確化が認められる。結果、トマト部門の経営状況は平成13年産で1経営平均、販売金額約1,400万円、所得は約780万円となっている（第5、6表）。

栃木トマト部会の10a当たりの収量はここ数年13t以上の実績をあげている（第5表のとおり）。栃木県の平均収量約12tと比較すると、1割程多くなっている。

また、平成12年、施設園芸では栃木県で初めて部会員全員でエコファーマーとなり、環境にやさしいトマト作りに取り組み、消費者からの大きな期待と反響があったとともに、大手スーパーからの引き合いもあり10%の契約販売を実施し、今後の契約取引拡大の足がかりとなっている。同時に非破壊式の糖度計を選果場

に整備し、安全だけではなく美味しさにこだわる栽培技術の確立を図った。

### (3) 周年出荷産地に向けた低コスト耐候性ハウスの導入

今年度5戸の農家が建設している低コスト耐候性ハウス導入に当たっては、栃木県産トマトの将来の在り方を展望したモデルハウスとなるように農業者自らが生産する立場で検討を行い、アイデアと意見を反映した設計となっている。

栃木県の施設トマトは、9月播き翌年1月～6月どりで、軒高2m位のハウスで栽培されているが、このハウスは軒高が約4mあり、多段取りによる長期栽培が可能となることから、トマトの周年栽培が可能である。導入のきっかけは12年度に導入した3mの軒高ハウスを利用し、13年産トマトで、7月播き12月～6月どりを実施した結果、10a当たりの収量20t、販売金額500万円以上の実績をあげている。今回導入したハウスと従来からある軒高ハウスをあわせると当部会の施設面積全体の30%程度となり、国際化に対応しうる、栃木県における新たな周年出荷の産地として注目を集めている。

### (4) 後継者の育成が組織の活性化

近年4名の新規栽培者が誕生しているが、単位当たりの収量や販売額はいずれの栽培者も部会員のベスト10に入っており、ベテランの栽培者も大いに刺激を受けている。栽培技術の検討会や交流会の時などは、上下の分け隔て無く自由で活発な意見が出され、部会は活性化している。

## ■受賞財の特色

### 1 技術

#### (1) 作型の組み合わせによる出荷期間の延長

栃木県の施設トマト栽培のほとんどは第3図の作型Ⅲで、栃木トマト部会も3作前までは全面積この作型であった。しかし、国内の栽培面積の増加や輸入量の増加により単価安となっており、低コスト化や高付加価値化を図る観点から、12月から収穫が始まる作型Ⅱを導入した。その結果12月中旬から出荷が始まり最終

的には10a 当たり20t 以上の収量と、販売金額600万円弱の実績をあげた。特にこの作型のメリットは、単価が高い12月から出荷が始まると、出荷のピークが従来より1ヶ月程度早まった比較的単価の高い4～5月になるため経営的效果も高いことが確認された。その結果をふまえて15年産から、より出荷時期を早めた作型Ⅰの試作を行っている。この作型は県内の土耕栽培では例がなく、県農業試験場、普及センター等の指導機関と連携し定期的に検討会等を実施し技術確立を図っている。また、14年度に導入される低コスト耐候性ハウスでの基本作型でもある。

第3図 施設トマトの作型（平成15年産）

| 作 型           | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月 | 7月 |
|---------------|----|----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----|
| 作型：Ⅰ<br>マイロック | □  | —  | —   | ×   | ~~~~~ | ~~~~~ | ~~~~~ | ~~~~~ | ~~~~~ | ~~~~~ | ×  | ×  |
| 作型：Ⅱ<br>マイロック | □  | —△ | —   | —   | ×     | ~~~~~ | ~~~~~ | ~~~~~ | ~~~~~ | ~~~~~ | ×  | ×  |
| 作型：Ⅲ<br>マイロック |    | ○  | —△  | —   | —     | ×     | ~~~~~ | ~~~~~ | ~~~~~ | ~~~~~ | ×  | ×  |

※○：播種、□：購入苗鉢上げ、△：定植、×：収穫、×~~~~収穫期間

## (2) 土づくりと太陽熱処理によるシステム化

土耕栽培へのこだわりは、部会設立当初からの理念である。そのため、土づくりは部会の共通取組事項で、平成10年に良質堆肥を安定的に確保できるように、



写真3 生産農家の堆肥

同じJAの養牛部会と土づくり協定を結んだ。このシステムはトマト農家が持ち込んだ稲わらと穀類で作成した中熟堆肥を、養牛農家から購入するもので、各トマト農家で何度か切り返し完熟の堆肥を完成させて毎年安定的に施用している。その後太陽熱による土壤消毒で土壤病害の防除を行っている。この技術を部会員

全員が実施することで安定栽培ができるようになった（写真3）。また、平成14年から土壌還元消毒法や熱湯土壌消毒など薬剤を使用しない環境にやさしい技術を試験的に導入している。養牛部会との土づくり協定は、平成11年度全国環境保全型農業推進コンクールで奨励賞を受賞している。

### （3）環境にやさしい農業への取り組み

栃木トマト部会では、現在、環境保全型農業を目指して様々な取り組みをしている。この取り組みのきっかけは平成4年に導入されたマルハナバチである。前年度1戸が試験的に導入した結果、ホルモン処理作業の省力化、着果性に問題ないことが確認されたので、翌年からは全農家が導入することになった。



写真4 マルハナバチ巣箱の設置状況

この時期の導入は全国的にも少なく県内では波及効果が高かった。また、マルハナバチが導入されたことにより薬剤散布回数は低減され、減農薬栽培のきっかけともなった。

非散布型農薬「ラノーテープ」も県内でいち早く部会員全員で導入し、結果殺虫剤の散布回数は従来の3割程度まで軽減できた。



写真5 トマト株の上部に展開されたラノーテープ

その後も環境を考慮した栽培の研究に取り組み、平成12年には部会員全員が「エコファーマー」の認定を受けた。更に平成14年にはとちぎの特別栽培農産物認証・表示制度（Link・T）の減農薬・減化学肥料栽培の認定を部会員全員が申請中である。

#### (4) 高品質への取り組み

消費者のニーズは様々あるがトマトについては糖度6度がひとつの目標となっている。部会でも目標を糖度6度以上とし、酸味もある濃厚なトマトづくりを徹底し、平成13年度実績で平均糖度が6度となった。

各戸に屈折糖度計を配布し収穫物の検査を行うとともに、出荷場にも非破壊式の糖度計を設置し定期的に検査を行い、その結果は生産者全員に周知し、生産者に対する品質への意識付けを行い生産者間の品質のバラツキを少なくしている。

糖度を左右する要因は、肥培管理、温度管理であるが、各ほ場の土壌水分と糖度の関連を明確にし高品質と収量の安定を図るために各自ハウスにpFメーターを設置し水分管理技術の確立を図っている。また、点滴チューブを導入することでかん水量の適正化を進めているが、点滴かん水は水分管理の適正化ばかりではなく、厳寒期の地温低下を抑制することができ、草勢維持にもつながっている。



写真6 点滴チューブによる  
かん水・施肥

栽培技術レベルには個人差があるが、この差を少なくするため現地検討会、講習会は勿論その他に月1回・施肥程度生産者全員が集まり栽培技術、品質等を話し合う全体会議を行っている。このことにより生産者の意識が統一でき、産地としてバラツキのないトマトが生産できる大きな要因となっている。

## 2 経営

### (1) トレーナー制度による新規栽培者の育成

近年の農業は後継者の不足、新規栽培者不足など産地の維持・拡大に大きな問題がある産地が多い一方、新たに施設園芸を開始したくとも、高度な技術やかなりの額の資金が必要であり、なかなか参入できない状況にある。

しかし、当部会では過去6年で4名の新規栽培者が生まれた(いったん他産業に従事後就農3名、学卒就農1名)。いずれの新規栽培者も初年度から好成績を

上げている。その要因は、地域の中で新たにトマト栽培を始めようとする人達は部会や関係機関に相談し、部会内でもトップレベルの農家で1年間栽培技術、経営について研修をし、その後栽培を開始するというトレーナー制度があるからで、この制度により新規栽培者が安心して栽培できる体制ができている。また、既存栽培者の後継者も3名就農しているが、親達の経営と、組織の目標、戦略がハッキリしていて後継者も安心して就農できる体制が整っているからである。

## (2) 若手栽培者の自主的活動支援

「組織の活性化は若い生産者が活発に活動し、意見を述べることにある」をモットーに組織の後継者である若手栽培者（40歳以下、栽培暦5年以下の生産者）を対象に平成13年に青年部を設立した。主な活動は栽培技術向上のための現地検討会で、それぞれの課題を明確にして自主的に活動できるように支援をしている。また、青年部が中心となって部会のホームページを開設し、直接消費者に部会の取り組みなどの情報を公開したり、PRなどを行い直接消費者の声を聞き組織活動に活用している。また、青年部の活動が他の生産者の刺激になり、4支部あるそれぞれの活動も活発になるという波及効果も出ている。

## (3) 女性パートナーの育成

女性が積極的に経営参加できるように女性組織レディーストマト部会を平成12年に設立した。活動は現地検討会、研修会やトマト料理の研究など部会の活動を支えている。このような活動から、トマトの購入者でもある主婦の目からみた販売方法などの開発も期待できる。また、規模拡大が進んできて雇用を活用する農家が多くなってきたが、雇用管理や簿記記帳など以前に増して女性が経営に参加している農家もある。

## (4) 市場に信頼される品質管理

大きな産地ほど果実品質のバラツキが大きくなる傾向にある。この対策としていくつか実施している。そのひとつは前述したが生産者各戸に屈折糖度計の配布や集荷場に非破壊糖度計を整備したことである。これにより生産者は生産者ごと

の糖度は勿論のこと、全会員の糖度がわかり糖度に関する意識が高まり、糖度を意識した栽培管理をするようになった。

また、共同選果場の整備を機に部会役員・JA職員とは別に生産者の中から品質管理員を任命し、年間を通して同一人物が生産者の立場で、常に栽培状況と見比べた品質対策について役員会などで改善案を提案し、生産者に提示するなど品質の管理を行っている。選果基準についても部会員全体会議で検討を行い、その時期にあった基準を設定し品質の統一を行っており、市場から高い評価を得ている。

### (5) 販売戦略の明確化

消費者は農産物に対して美味しさはもちろんであるが「安全・安心・新鮮」を求めている。これに対してはいち早く部会生産者全員がエコファーマーの認定を受けたり、減農薬・減化学肥料栽培を始めたり（栃木県の特別栽培農産物認証・表示制度「Link・T」申請中）と消費者ニーズを取り入れて栽培・販売を展開しているほか、地産地消の取り組みとして、地元スーパーで朝どりトマトの販売を行っている。また、最近問題となっている無登録農薬の使用に対応するため、使用した部会員は、3分の2以上の決議により除名するという規定を今年度の総会で新たに設けた。

販売形態では比較的発生が多い小玉果対策としてスタンドパックを独自に開発し小玉果の有利販売をしている。スタンドパックは好評で他産地でも導入され現在では一般化している。また、契約販売では全国的大手スーパーと昨年から取引を開始し、昨年度は全体の1割程度であったが今後は全体の3割程度まで増やしていく予定である。このような組織が一丸となった取り組みは栃木県では少なく、市場からも大きな信頼を受けている。



写真7 トマトの販売状況

## (6) 生産者の意識統一

部会として様々な取り組みを行うためには生産者の意識統一が最も重要である。そのために総会で1年間の活動方針を決定し、その他に年間10回程度生産者全員で全体会議を開催し、生育状況や気象条件に合わせた栽培技術や生産物に合わせた販売戦略の検討を行い、常に全員の合意形成を図り部会運営を行っている。その結果、生産者間の品質のバラツキが少ない統一されたトマトが生産・出荷されるようになった。また、出荷反省会の時に生産者各個人の実績を公表し、各自の反省点等を検討し次年度に活かすなど常に問題をオープン化し生産者全員が検討することで意識の統一ができています。

## ■普及性と今後の方向

### 1 普及性

当部会の近年の1歩先行く活動や数々の取り組みは、栃木県のトマト生産振興に大きく貢献している。

特に環境保全型トマト栽培への取り組みは他の産地のトマト栽培者のモデルとなっている。

平成12年度にエコファーマーの認定を受けたが、当時は県内では稲作農家が1件しか認定を受けおらず、農家は勿論のこと市場関係者まで制度そのものがあまり認識されていなかった。しかし、部会員全員が受けたとにより地域のトマト農家を中心に認定を受ける農家が増え始め、その動きは県内に普及していった。その後は、他の品目にも波及し、農業者全体に対して環境保全型農業に対する認識を高めることになった。

また、契約取引の中、毎月使用農薬の開示提供を行い、消費者から信頼を高めている取り組みは、今後の販売の方向そのものである。

現在、更に前進して栃木県の特別栽培農産物認証・表示制度「Link・T」で、減農薬・減化学肥料に挑戦しており、その技術確立が注目されている。

また、栃木県において、今後のトマト栽培は周年化の方向に進むと考えられる。それに先駆けて取り組んでいる出荷時期を2ヶ月早めた越冬栽培は課題も整理さ



れており、周年化に向けての他の産地の技術組立の指標となっている。周年栽培を安定させるためには施設の構造による影響も大きい。現在、建設中の低コスト耐候性ハウスは周年栽培を視野に入れたハウスで、昨年からの栽培をしている栃木トマト部会の意見が大きく影響し、高軒高ハウスで誘引方法も土耕栽培では例のないハイワイヤー誘引を取り入れている。この栽培方法は今後の栃木県におけるトマト栽培の新たな指針となると思われる。

農業全体の後継者問題は大きな課題である。栃木トマト部会では施設トマト栽培を開始する新規就農者が出てきており、栽培者全体の平均年齢も45歳と若い。現在1名の研修生が新規参入のために勉強しているが、このトレーナー制度は、担い手育成の方法として、各分野で参考としたい。

今後は、JA管内ばかりでなく地域全体でトマト栽培者の育成をどうするかなど、広い視野で後継者問題の対応も始まってきている。

## 2 今後の方向

JAしもつけは、トマトでは栃木県で最初に産地改革計画を認定されている。産地改革計画は、低コスト化タイプと契約取引タイプを組み合わせたもので、策定内容に基づいた産地の強化を図っていくことで進めている。また、栃木県では13年度からトマトで10a当たり収量12t、所得200万円以上、収穫期間6ヶ月以上、糖度概ね6度という2-6運動を県をあげて展開しているが、栃木トマト部会でも、このことを踏まえて今後の方向性とし次の目標を掲げている。そのひとつとしては夏季以外の周年出荷体制の確立である。前年産から試作的に導入され結果は良好で今年産はより前進化している。現在建設中の低コスト耐候性ハウス細霧冷房装置付きが完成すれば、全体の3割近くが11月から出荷可能なハウスとなり、作型を組み合わせることにより8ヶ月間出荷可能となってくる。

15年産1経営当たりの栽培面積は48aとなるが、トマト専業農家の目安でもある60a以上の栽培農家も8戸、全体の3割近くになり今後も若い生産者を中心に増える見込みである。1経営当たりの栽培面積が大きくなれば雇用の確保、米麦作の合理化等の問題もでてくる。特に米麦作の問題は、トマト農家が地域の担い手として栽培している場合が多く、今後トマト専業化を進めていくうえで米麦等

の土地利用型農業の後継者を育成していくことが地域としての課題となってくる。土地利用型農業の後継者、畜産農家、その他作物の栽培者と連携し地域全体で農業をどうするか考えていく際に、トマト農家が中心的役割を果たすことが期待される。

現在の農業のキーワードは「安全・安心・新鮮」で、これに対して消費者も敏感に反応している。

栃木トマト部会の取り組みは、そのキーワードを先取りして発展してきた。

その結果、組織として市場、消費者から信頼され、県内はもとより全国のトマト産地を先導してきたが、今後もこの役割を果たすと期待される。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（いちじく）

受賞者 西三河いちじく部会

（愛知県安城市御幸本町6-15）

受賞者のことば

## 広域組織による高品質化の実現

西三河いちじく部会 代表 黒 柳 二 三 子

西三河地域のいちじくは、昭和46年頃から始まった稲作転換政策により栽培が進み、全国的にも水田転作の優良な事例となりました。栽培面積が増えたことを契機に、「仲間を増やして強固な産地を作ろう」と生産者の意識が盛り上がり、昭和53年に広域出荷販売組織「西三河いちじく部会」を554戸の部会員で設立しました。

部会では発足以来、女性や高齢者が中心となって、いちじくを地域の転作作物として積極的に推進し、「マイナー品目からメジャー品目」へ位置づけを確保するとともに、農家女性の仲間作りや農業経営・地域活動への積極的参加、定年退職者の就農や高齢者の生きがいの向上に寄与してきました。

現在では、7割が転作田で栽培されており、転作作物に最適な作物として地域に密着させ、全国へも波及しました。

また、部会員の約7割を占める女性で女性部を組織し、栽培や経営などについて情報交換し、技術の向上に努め、いちじく生産における女性の地位確

保はもとより、地域の重要な担い手となっています。

出荷は、全量を農協出荷とし、全国に先駆け予保冷システムの導入を図り、予保冷库の設置、予保冷トラックを使った流通により、ロット（等階級・量）の平準化と果実品質について、高い評価を受けました。さらに、農業者以外から公募した女性パートによる選任検査員制度を設け、検査員研修の強化による品質・規格の統一化を図りました。販売では、共同計算を行い産地としての共同責任感の高揚に努めました。

近年では、せん定枝を堆肥化し、ほ場に土壤改良資材としてリサイクルするとともに、病害虫対策についても耕種的な防除を心がけ、環境に優しい農業を実践しています。

これらの総合的な取り組みが実を結び、荣誉ある表彰を受けますことは、部会員一同大きな喜びであります。

「安心・安全でおいしいいちじく＝西三河」というブランドイメージの向上に努め、全国の産地のリーダーとなるよう、これからも部会員一同研鑽を重ねていきたいと思います。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

「西三河いちじく部会」のある西三河地域は、愛知県のほぼ中央部、矢作川沖積地に位置し、安城市、碧南市、豊田市、高浜市、西尾市及び刈谷市並びに幡豆郡吉良町及び幡豆町の6市2町の範囲である。地域の面積は613km<sup>2</sup>で県全体の12%を占めており、「日本のデンマーク」と古くから呼ばれた伝統のある農業地帯であるとともに、トヨタ自動車を始めとする輸送機器産業が発達し、勤め先に恵まれた兼業地帯でもある。

標高は0～30mの平坦地が多く、土地はやせている。土質は砂質土壌と粘質土壌が主体である。

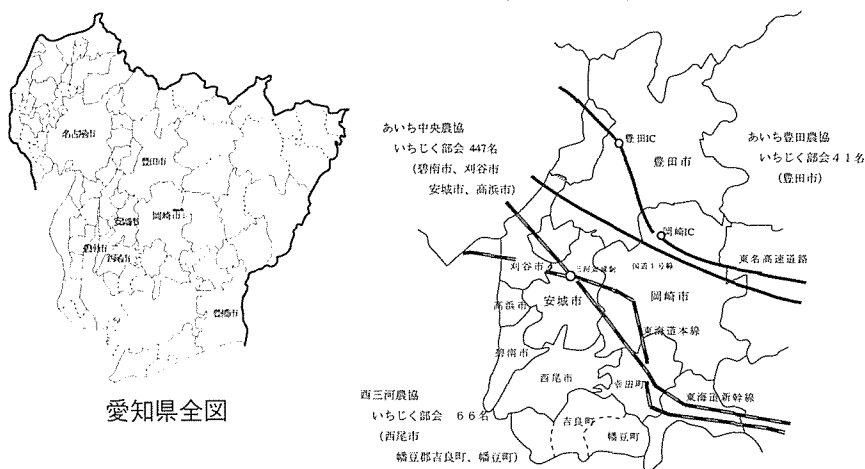
明治用水（明治13年）の開通後、水田作を中心に農業が盛んになり、現在では、

パイプラインかんがいが耕地面積の約60%に整備され、効率的な土地利用のもとに水稻、麦・大豆、園芸及び畜産の各分野で農業が盛んである。

地域の中心である安城市の年平均気温は約15℃、年間降水量は約1,500mmで、冬季の日照時間は長く、積雪はほとんどない。

名古屋から南東30～40kmの距離にあり、地域内をJR東海道新幹線（三河安城駅）、東海道本線、東名高速道路（豊田I.C.）、国道1号線が通り、交通の便は非常に良く、朝収穫した農産物は、夕方東京へ出荷され、翌日には店頭で販売されるため、品質変化の早いいちじくの栽培に適した地域と言える（第1図）。

第1図 西三河いちじく部会の位置図



## (2) 農林水産業の概要

当地域では、なし、いちじく、ぶどう等を始めとする果樹の栽培が盛んであり、特に、なしといちじくは県全体の栽培面積の5割以上を占める主要産地となっている。

なしでは、光センサー選果機を備えた選果施設が2か所（豊田市、安城市）あり、品質を保証したなしとして消費者に高く評価されている。また、幸水よりも早く7月下旬に収穫できる品種「愛甘水（あいかんすい）」が安城市のなし農家によって育成され、栽培面積を順調に伸ばしている。さらに、環境に優しいなし栽培をすすめるため、交信攪乱剤利用による農薬散布回数の削減や環境保全型肥

料の利用、草生栽培に取り組んでいる。

いちじくは、もともと家庭果樹として点在していたが、昭和初期に安城市及び碧南市で経済栽培が始まり、名古屋市場へ出荷されていた。昭和34年の伊勢湾台風で被害を受けたが、翌年、倒れた樹の株元から枝が伸びて大きな果実が実ったことにヒントを得て、篤農家が低樹高の盃状X型整枝を考案した。この整枝法は、収穫作業が楽で果実が高品質であることから、女性や高齢者などを中心に栽培者、栽培面積が増加した。

昭和46年から始まった稲作転換政策によりいちじく栽培がすすみ、全国的にも水田転作の優良な事例となった。これを機に、周辺地区でもいちじくがますます増加し、栽培面積、生産量とも全国一のいちじく産地となった。

現在、地域のいちじく栽培面積は134ha、このうち、安城市（56ha）及び碧南市（45ha）で7割以上を占めている（第1表）。

第1表 いちじくの生産状況

|       |           | 栽培面積  | 生産量    | 備 考                   |
|-------|-----------|-------|--------|-----------------------|
| 全 国   |           | ha    | t      |                       |
|       |           | 1,330 | 17,564 | 1位：愛知，2位：福岡，3位：兵庫     |
| 愛 知 県 |           | 257   | 5,360  | 尾張、知多、西三河、東三河地域       |
|       | 西三河いちじく部会 | 134   | 3,037  | あいち中央農協、あいち豊田農協、西三河農協 |
|       | 安城市       | 56    | 1,350  | あいち中央農協               |
|       | 碧南市       | 45    | 1,100  |                       |
|       | 高浜市       | 6     | 68     |                       |
|       | 刈谷市       | 2     | 27     |                       |
|       | 吉良町       | 12    | 274    | 西三河農協                 |
|       | 西尾市       | 3     | 47     |                       |
|       | 幡豆町       | 2     | 42     | あいち豊田農協               |
|       | 豊田市       | 8     | 129    |                       |

出典：果樹栽培状況等調査（平成11年産）、第47次愛知農林水産統計年報（平成11年度）

## 2 受賞者の略歴

昭和47年に安城市農協及び碧南市農協（現在のあいち中央農協）にいちじく部会が設立されたのを契機に、周辺地区でもいちじくが一気に増加した。しかし、各農協ごとのいちじく部会が、互いに品質や単価を争っており、それぞれの出荷量が少ないうえに日々の価格変動が激しいため、生産者の意欲も高まらなかった。

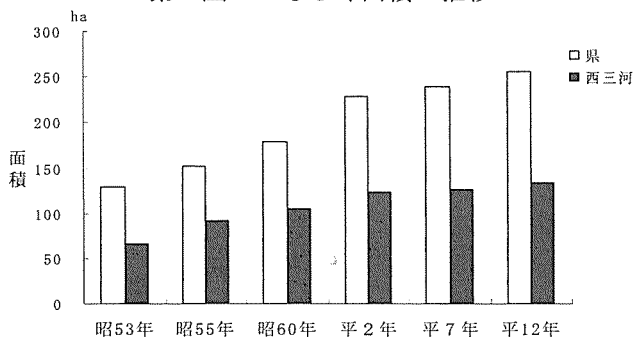
そこで、生産者の代表が話し合い、「お互いに市場を奪い合うよりも、仲間を増やして強固な産地づくりと大市場進出を図ろう」と組織を統一し、昭和53年12月に「西三河いちじく部会」が発足した。発足時は、当時の安城市農協、碧南市農協、桜井農協（安城市南部）、上郷農協（豊田市）、猿投農協（豊田市）が参加し、昭和55年に、吉良横須賀農協（幡豆郡吉良町）が加わった。部会はいちじく栽培農協、生産部会、経済連と県農業改良普及課からなり、生産者団体、普及指導組織が一丸となって運営されている。

当時、いちじくは果実として、まだ一般的でなく、食べることに馴染みが少なかったため、京浜市場では販売に苦戦した。このため、部会発足を契機に、京浜地区約30か所の量販店で部会が派遣した販売員を使った試食宣伝販売を実施したり、健康食品としての機能性をPRするリーフレット等の配布を行った。さらに、出荷を、木の平箱にいちじくを1個ずつ和紙に包んで並べた形から、透明パック詰めに変更したことにより好評を得て消費拡大に役立った。

部会では、面積拡大によるロットの確保を目的として、指導機関と協力し、誰でも簡単に栽培に取り組むことができるよう栽培こよみの作成や指導体制を整備した。このことにより、子育てを終えた女性、定年退職者やUターン就農者などが生産者に加わり、部会員、栽培面積も順調に増えた。平成になってからは、ほぼ横ばいで推移している（第2、3、4図）。

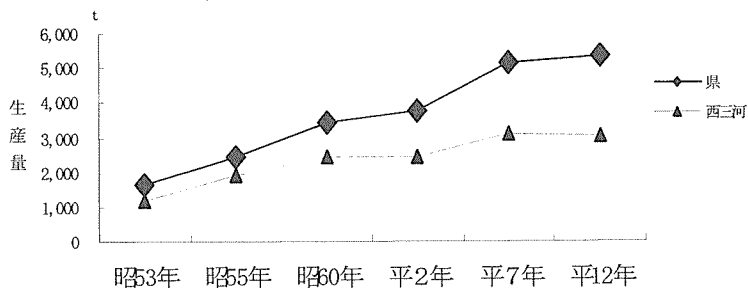
平成12年度、部会は、農協の広域合併により、あいち中央農協、西三河農協、あいち豊田農協の3農協となり、平成13年度現在、部会員569戸（第5図）、栽培

第2図 いちじく面積の推移

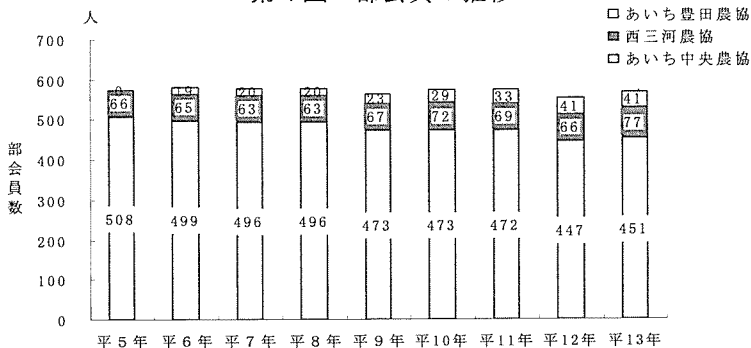


面積105haとなっている。広域組織であることから部会の事務局は愛知経済連園芸部西三河地域担当に置かれ、広域出荷の業務と一体となって生産振興を推進する役割を果たしている。

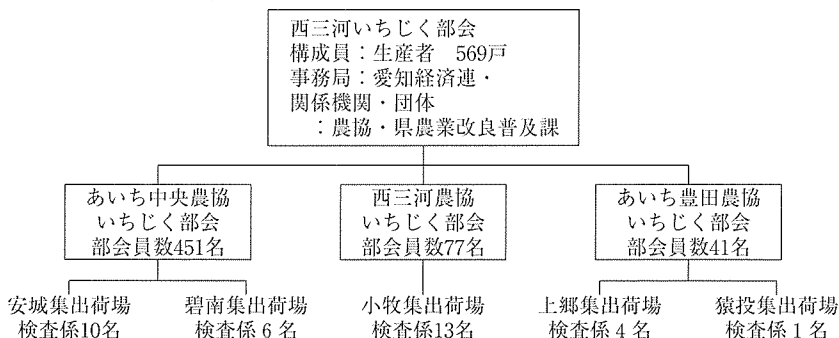
第3図 いちじく生産量の推移



第4図 部会員の推移



第5図 西三河いちじく部会の組織図





## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

いちじくは、昭和46年から始まった稲作転換政策における転作作物として導入され、その後、ほ場整備事業による園地整備及び各農協の部会組織の発足により水田を積極的に利用した集団栽培が行われるようになった。昭和53年の「西三河いちじく部会」発足後から60年代にかけては、いちじくが転作作物として積極的に振興され、現在に至っている（第2、3表）。

「安城市高棚いちじく団地」（第3表）は、部会における園地整備の優良事例とされ、「いちじくの楽々栽培」を進めるために、品種は「柃井ドーフィン」、整枝法は「一文字整枝」に統一されている。また、収穫や防除作業を効率的に行うために、通路を広く取り、平棚を利用した誘引、灌水施設の設置及びスピードスプレイヤーを利用した共同防除（安城市高棚農用地利用改善組合からのレンタル、300円／10a）が行われ、省力化が図られている。

第2表 西三河地域の耕地概要及びいちじく栽培面積

| 単位：ha |        | 単位：ha |                          |
|-------|--------|-------|--------------------------|
| 総耕地面積 | 16,708 | 品 目   | 栽培面積（うち成園）               |
| 水 田   | 12,478 | いちじく  | 134 (121)<br>※栽培は70%が転作田 |
| 普 通 畑 | 3,164  | 計     | 134 (121)                |
| 樹 園 地 | 1,066  |       |                          |
| うち果樹園 | 759    |       |                          |
| 桑・茶園等 | 307    |       |                          |

出典：第47次愛知農林水産統計年報

面積：6市2町 碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、吉良町、幡豆町

第3表 園地整備の状況

| 年 次    | 面 積                     | 整 備 の 内 容       | 備 考                            |
|--------|-------------------------|-----------------|--------------------------------|
| 昭和47年  | 6 ha                    | ほ場整備：湿田の畑地化     | 碧南市新川イチジク団地                    |
| 59～62年 | 9 棟、7,215m <sup>2</sup> | ビニルハウス          | （農）碧南北部施設果樹組合                  |
| 平成6年   | 120 a                   | 露地ほ場：平棚・灌水施設設置等 | 安城市高棚第1いちじく団地<br>柃井ドーフィンの一文字整枝 |
| 8年     | 150 a                   | 同 上             | 安城市高棚第2いちじく団地<br>柃井ドーフィンの一文字整枝 |

部会員 1 戸当たりのいちじく平均栽培面積は20 a であり、小規模農家が主体ではあるが、50 a 以上の栽培農家も55戸あり規模拡大が進んでいる。また、20戸の専業農家では、ハウスと露地の組合せで平均栽培面積は70 a あり、1 ha以上の企業の経営も見られる（第4表）。

第4表 部会の参加農家及び経営規模の状況

|       | 総戸数 | 0.5ha以下 | 0.5～1 ha | 1～2 ha | 1 戸平均 |       |
|-------|-----|---------|----------|--------|-------|-------|
|       |     |         |          |        | 経営面積  | うち果樹作 |
| 専 業   | 戸   | 戸       | 戸        | 戸      | ha    | ha    |
| 第1種兼業 | 139 | 109     | 30       | 0      | 1.0   | 0.3   |
| 第2種兼業 | 395 | 390     | 5        | 0      | 1.0   | 0.1   |
| 計     | 554 | 499     | 53       | 2      | 平均1.0 | 平均0.2 |

部会では栽培指導と販売体制が確立されているため、誰でもが栽培に取り組みやすい環境が整っており、子育てを終えた女性や定年退職者などが部会の大部分を占めている（第5表）。特に、近年、女性が部会役員として運営に積極的に参画するなど産地振興の重要な役割を担うようになり、農業経営や地域農業における女性の地位確保の動きとして注目されている。

第5表 部会の労働力構成

| 性 別    | 男 性（人） |       |       |       |     | 女 性（人） |       |       |       |     | 合計  | 主たる作業 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-----|--------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
|        | 29歳まで  | 30～49 | 50～64 | 65歳以上 | 小計  | 29歳まで  | 30～49 | 50～64 | 65歳以上 | 小計  |     |       |
| 部会員    | 0      | 10    | 101   | 89    | 200 | 0      | 50    | 260   | 44    | 354 | 554 | 全 般   |
| 部会員の家族 | 0      | 20    | 50    | 45    | 115 | 0      | 75    | 195   | 45    | 315 | 430 | 補 助   |
| 計      | 0      | 30    | 151   | 134   | 315 | 0      | 125   | 455   | 89    | 669 | 984 | －     |

また、農家の高齢化が進む中、高齢離農による農業生産の縮小の防止策として、部会では、行政や農協と協力して、いちじく栽培を奨励し、子育てを終えた女性や定年退職者を含む新規生産者の確保育成やほ場集積に真剣に取り組んでいる。

部会員のうち76戸、11haでは、加温ハウス栽培が取り組まれており、露地いちじくと組み合わせた4～11月の長期供給体制（第6図）と高い収益性を実現している（第6表）。

第6図 愛知県のいちじくの作形と出荷時期

| 作 形   | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| ハウス栽培 |    |    |    | ◇  |    |    |    |    |    |     | ◇   |     |
| 露地栽培  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |

◇—◇：加温期間    □：出荷期間

第6表 西三河いちじく部会員の経営状況

| 項 目                  | 部 会 員                                                  |               | 部会に参加していない農家<br>または地域の平均            |               |
|----------------------|--------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------|---------------|
| 収 量                  | 露地いちじく：3,065kg／10 a<br>ハウスいちじく：3,510kg／10 a            |               | 露地いちじく：2,086kg／10 a<br>ハウスいちじく：該当なし |               |
| 労働時間                 | 露地いちじく：440時間／10 a<br>ハウスいちじく：638時間／10 a                |               | 露地いちじく：480時間／10 a<br>ハウスいちじく：該当なし   |               |
| 品 質                  | 秀品率<br>露地いちじく：72%<br>ハウスいちじく：70%<br>※予冷在庫利用のため品質低下が少ない |               | 秀品率<br>露地いちじく：40%<br>ハウスいちじく：該当なし   |               |
| 平均経営収支<br>(10 a 当たり) | 露地いちじく<br>千円                                           | ハウスいちじく<br>千円 | 露地いちじく<br>千円                        | ハウスいちじく<br>千円 |
|                      | 粗収入                                                    | 1,420         | 3,300                               | 800           |
|                      | 経営費                                                    | 297           | 1,014                               | 260           |
|                      | 所 得                                                    | 1,123         | 2,286                               | 540           |
|                      | 所得＝事業利益＋家族、構成員員支払労賃                                    |               | 所得＝事業利益＋家族、構成員員支払労賃                 |               |
|                      | 《主な経営費の内訳（千円）》                                         |               | 《主な経営費の内訳（千円）》                      |               |
|                      | 種苗費                                                    | 2             | 2                                   | 2             |
|                      | 肥料農薬費                                                  | 56            | 62                                  | 50            |
|                      | 動力光熱費                                                  | 25            | 150                                 | 22            |
|                      | 諸材料費                                                   | 40            | 251                                 | 42            |
|                      | 減価償却費                                                  | 23            | 238                                 | 20            |
|                      | 雇用労賃                                                   | 45            | 72                                  | 40            |
|                      | 事務費                                                    | 1.3           | 3                                   | 1             |
|                      | 調査研修費                                                  | 1.3           | 3                                   | 0             |
|                      | 福利厚生費                                                  | 6             | 28.6                                | 3             |
|                      | 農業共済費・保険料                                              | 1.8           | 3                                   | 1.2           |
|                      | 租税公課                                                   | 18.8          | 75.3                                | 10            |
|                      | 支払利子                                                   | 8.3           | 5                                   | 4.6           |
|                      | 雑 費                                                    | 12.5          | 15.1                                | 0.2           |
|                      | 出荷経費                                                   | 41            | 50                                  | 60            |
|                      | その他                                                    | 15            | 56                                  | 4             |
|                      | 計                                                      | 297           | 1,014                               | 260           |

※部会に参加していない農家はハウスの栽培は無い

部会の集出荷場は安城市、碧南市、吉良町に各1か所、豊田市に2か所の計5か所整備されており、どの生産者も集出荷場まで30分以内で行ける距離にある。

また、各種補助事業により集出荷場を始め、全国に先駆けて導入した大型予保冷施設、梱包ライン等も整備されており、品質向上及び出荷市場の拡大が図られている（第7表）。

第7表 主要施設の整備状況

| 集出荷場          | 年 次    | 種類    | 構造     | 規模（面積・延長等）                                         |
|---------------|--------|-------|--------|----------------------------------------------------|
| あいち中央農協・安城集荷場 | 昭和59年  | 予保冷施設 | 予保冷库   | 予冷库2室・81m <sup>2</sup> 、保冷库1室・203.58m <sup>2</sup> |
|               | 平成元年   | 集出荷施設 | 鉄骨スレート | 1棟、163.9m <sup>2</sup> 、予保冷設備1式                    |
|               | 7年     | 梱包ライン | 8条1ライン | 年間計画処理量1,485 t                                     |
| あいち中央農協・碧南集荷場 | 昭和55年  | 集出荷施設 | 鉄骨スレート | 1棟、793m <sup>2</sup>                               |
|               | 60年    | 保冷施設  | 保冷库    | 1棟、427.35m <sup>2</sup>                            |
|               | 平成2～3年 | 集出荷施設 | 鉄骨スレート | 1棟、766m <sup>2</sup> 、予冷库2基                        |
|               | 10年    | 梱包ライン | 5条1ライン | 年間計画処理量1,200 t                                     |
| 西三河農協・小牧集荷場   | 昭和46年  | 集出荷施設 | 鉄骨スレート | 1棟、480m <sup>2</sup>                               |
|               | 63年    | 予保冷施設 | 予保冷库   | 予保冷库1基                                             |
| 豊田市農協・猿投集荷場   | 51年    | 集出荷施設 | 鉄骨スレート | 1棟、100m <sup>2</sup>                               |
| 豊田市農協・上郷集荷場   | 57年    | 集出荷施設 | 鉄骨スレート | 1棟、130m <sup>2</sup>                               |

これら施設のうち、あいち中央農協の集出荷場では、農業者以外の主婦から公募したパートによる選任検査員制度（第8表）を設け、消費者の立場からの検査、生産者の検査業務からの開放、各集出荷場の定期巡回による品質・規格（第9表）の徹底がされ、「日本一のいちじく産地」にふさわしい高品質いちじくの出荷が行われている。

これらの取り組みにより、部会から出荷されたいちじくは、「愛知のいちじく」ブランドとして各市場での占有率が高く、価格形成力が強くなっている。市場における占有率は、京浜が約80%、中京が約60%、北陸が約90%と他産地に比べ圧倒的に優位である。

いちじくの価格は週末に高く、週半ばに安いため、曜日による出荷量の変動も大きい。これを避けるため、部会では、昭和62年から、予保冷库が利用される5月上旬から10月上旬の間、1週間単位の共同計算（価格プール）方式を導入し、生産者が常に適熟果実を出荷できる体制がとられている。また、平成11年度からは、繰り返し使えるコンテナ輸送の取り組みが始まった。

また、部会の中では、女性部会員の所属する生活改善実行グループが行政や指導機関などと連携し、いちじくの消費拡大を目的とした加工品の研究・開発にも取り組んでいる。

第 8 表 いちじく集出荷における雇用労力の状況

| 常 雇 | 性 別 | 人 数          | 年間雇用日（延べ日数） | 主たる作業              |
|-----|-----|--------------|-------------|--------------------|
|     | 女 性 | 4～7月<br>4人   | 344日        | ハウスいちじく<br>集荷場での検査 |
|     | 女 性 | 8～11月<br>16人 | 1,568日      | 露地いちじく<br>集荷場での検査  |

第 9 表 西三河いちじく部会の出荷規格

| ハウスいちじく<br>（1パック重量400g） |         |          |          |
|-------------------------|---------|----------|----------|
| 等級                      | 階級      | パック当たり個数 | 1個重量（g）  |
| 秀                       | 3 L     | 3        | 120g 以上  |
|                         | 2 L     | 4        | 95～119 g |
|                         | L       | 5        | 80～94 g  |
|                         | M       | 6        | 70～79 g  |
|                         | S       | 7～8      | 60～69 g  |
| 優                       | 階級は秀と同じ |          |          |
| A                       | －       | 5 以内     | 80 g 以上  |
| B                       | －       | 8 以内     | 60 g 以上  |

| 露地いちじく<br>（1パック重量500g） |               |          |           |
|------------------------|---------------|----------|-----------|
| 等級                     | 階級            | パック当たり個数 | 1個重量（g）   |
| 秀                      | 3 L           | 4        | 130 g 以上  |
|                        | 2 L           | 5        | 104～129 g |
|                        | L             | 6        | 87～103 g  |
|                        | M             | 7        | 74～86 g   |
|                        | S             | 8        | 65～73 g   |
| A                      | －             | 6 以内     | 87 g 以上   |
| B                      | －             | 9 以内     | 58 g 以上   |
| AA                     | Aのうち、割れの大きなもの |          |           |

## 2 経営の成果

部会は発足以降、女性や高齢者を中心に、いちじくを地域の転作作目として積極的に推進し、「マイナー品目からメジャー品目」へ位置づけを確保するとともに、農業経営や地域農業における女性の地位確保や定年退職者などの生きがい向上に対して大きく貢献してきた。

部会の特筆すべき経営上の成果は以下のとおりである。

- (1) いちじく生産及び部会活動に、子育てを終えた女性はもとより定年退職者などの高齢者が活躍しており、農家女性の仲間作りや農業経営・地域活動への積極的参加、定年退職者の就農や高齢者の生きがいの向上に寄与している。

- (2) 部会員の約7割を占める女性が、部会運営に積極的に参画し、いちじく生産における女性の地位確保はもとより、地域農業における重要な担い手となっている。
- (3) いちじくを稲作転換に最適な作目として普及、定着させ、転作果樹の優良事例として全国に波及させた。
- (4) いちじくを導入した女性や高齢者、専業農家が、生産に専念できるように、水稻等土地利用型作物を地域の大規模受託組織に委託する分業体制を確立するとともに、受託組織の規模拡大にも貢献してきた。
- (5) 高品質果実が生産でき、作業性が良く女性や高齢者でも楽に管理できる低樹高の盃状X型整枝を産地の全農家へ普及させた。
- (6) 大規模組織によるロットの確保と予保冷庫を活用した低温流通システムによる高品質いちじく出荷により、23年間、京浜市場シェア1位を確保し、全国に先駆けいちじくの流通体制を確立した。
- (7) 行政、農協が特産品として全面的にバックアップ、他作目の振興にも大きな影響を与えた。
- (8) 肥効調節型肥料、せん定枝のリサイクルなどへの積極的な取り組みにより、地域における環境に優しい農業推進の一端を担っている。

これらの成果により、部会の平成12年度の出荷実績は、出荷数量が2,509 t

第10表 部会の栽培面積及び生産量の状況

| 作 型 | 栽培面積 ha |       |       | 生産量 t |       |       | 3 か年平均 |           |
|-----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------|
|     | 平10年産   | 平11年産 | 平12年産 | 平10年産 | 平11年産 | 平12年産 | 生産量 t  | 10a 当たりkg |
| ハウス | 10.6    | 11.1  | 11.9  | 360   | 400   | 420   | 393    | 3,510     |
| 露 地 | 98.8    | 94.7  | 93.6  | 3,050 | 2,900 | 2,850 | 2,933  | 3,065     |
| 計   | 109.4   | 105.8 | 105.5 | 3,410 | 3,300 | 3,270 | 3,326  | 3,112     |

第11表 部会の共同出荷量及び販売額の状況

| 作 型 | 共同出荷量 t |       |       | 出荷額 百万円 |       |       |        |
|-----|---------|-------|-------|---------|-------|-------|--------|
|     | 平10年産   | 平11年産 | 平12年産 | 平10年産   | 平11年産 | 平12年産 | 3 か年平均 |
| ハウス | 322     | 359   | 374   | 381     | 451   | 456   | 429    |
| 露 地 | 2,298   | 2,180 | 2,135 | 1,262   | 1,436 | 1,200 | 1,299  |
| 計   | 2,620   | 2,539 | 2,509 | 1,643   | 1,887 | 1,656 | 1,729  |

(露地2,135 t、ハウス374 t)、販売金額が約16億円であった。発足当初(昭和53年)と比較すると、栽培面積が2倍、出荷数量が2.5倍、販売単価が1.6倍、販売金額が4倍に増加しており、発足以来23年続く日本一のいちじく産地となっている(第10、11表)。

## ■受賞財の特色

### 1 技術

#### (1) 栽培技術の開発と普及

部会では、いちじくを稲作転換に最適な作目として普及、定着させ、転作果樹の優良事例として全国に波及させた。

特に、部会では、安城市の篤農家が考案した低樹高で省力的な盃状X型整枝に、①通路を広くする、②面積当たりの結果枝数を少なくする、③収穫段数を多くする等の改善を加えた。その結果、誰でも取り組みやすく、かつ、作業性がよく、高品質で多収となる現在の盃状X型整枝(改良X型整枝)を開発し、全農家へ普及させた。

現在、全国の大半のいちじくは、改良X型整枝か、兵庫県で開発され、作業性に改良が加えられた一文字整枝で栽培されている(第7図)。

今後、部会では、ほ場整備と併せて、誰でも楽に取り組むことができ、かつ、作業性がよい「一文字整枝」を推進し、普及を図っていく(写真1)。

この他施肥、誘引、病虫害防除についての技術も開発し、部会員全体への普及を図っている。

第7図 いちじく整枝法の比較

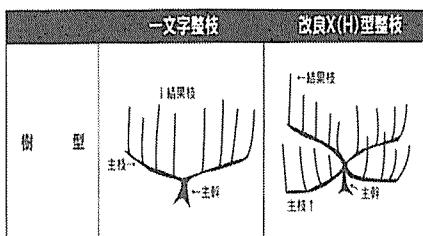


写真1 一文字整枝の状況

## (2) 共同育苗ほによる苗木の育成配布

産地としての安定的ないちじく生産のためには、苗木の確保が重要である。また、大きな産地が他になく、一度に大量の苗木が調達できず、さらに、苗木から発生する病害も心配される。このため、部会では、苗木増殖ほ場を作り、毎年5ha分の苗木5,000本を育成、配布している。価格は1本300円で、一般の苗木価格の約半額であり、部会員の経費の軽減にも役立っている。

## (3) 榊井ドーフィン系新品種の育成と普及

栽培品種は「榊井ドーフィン」が主体である。この品種は収量が多く、果実も大きく、輸送、日保ち性に優れる。また、昭和51年に碧南市の鏑本勝義（つばもとかつよし）氏は「榊井ドーフィン」の中から、熟期が1週間早く、果皮色の鮮明な枝変わりを見つけ、「サマーレッド」として平成5年に品種登録した。後に、この品種の育成者権を愛知経済連に譲渡した。

部会では、この「サマーレッド」の特性を生かして、ハウス栽培への導入や露地栽培の規模拡大農家への新植をすすめ、2品種の組合せによる所得向上、作業分散などを図っている。現在、「サマーレッド」の栽培面積は約25haである。

## (4) 栽培技術の高位平準化

部会員569戸が共同計算・共同販売で出荷するため、栽培者全員の技術の高位平準化が極めて重要である。そのため、県農業改良普及課や農協の指導のもとに生育時期に合わせた栽培講習会や優良ほ場の巡回を全地区で開催している。また、毎年新しい技術や発想を積極的に取り入れた栽培こよみを作成している。新規導入者に対しては農協職員が個別にきめ細かく、わかりやすく指導し、栽培技術を知らない初心者でも安心していちじく栽培に取り組める。

## (5) 全国に先駆けた低温流通体制による高品質いちじくの出荷

品質保持のため、早朝の涼しい時間帯に収穫を行い、パック詰めは、クーラーの効いた室内で行うように努めている。いちじくは日保ちが悪く傷みやすいことから、鮮度保持と過熟果、腐敗果の発生防止を目的に、全国に先駆けて昭和60年



度から予保冷施設や保冷トラックを使った流通システムを確立し、新鮮ないちじくを消費者に届けている。また、消費拡大を図るため、収穫体験や試食会、部会の女性を中心となった料理講習などの交流会を開催したり、ポスターやリーフレット、ラジオCMなどによる販売促進を図っている。



写真 2 部会女性部による消費宣伝

## 2 経営

### (1) 農業における女性の地位確保と栽培による生きがい向上

いちじくは、低樹高仕立てにより作業性が良く、果実が軽いことや大型機械を必要としないことなど労力負担が軽く、さらに、部会による栽培指導や販売体制が確立されていることから、女性や高齢者でも取り組みやすい作目となっている。

西三河いちじく部会では、子育てを終えた女性や定年退職者などの高齢者が大部分を占めており、農家女性の仲間作り、定年退職者の就農や高齢者の生きがいに寄与している。特に、西三河地域では、水稻等土地利用型作物を地域の大規模受託組織に委託する分業体制が確立されているため、女性や高齢者はいちじくの栽培から経営まで専念することができ、そのことがやり甲斐を一層強くしている。

また、近年、部会員の約7割を占める女性が部会運営に積極的に参画し、意見を運営に反映させるなど産地振興の重要な役割を担うようになり、農業経営や地域農業における女性の地位を確保してきた。さらに、女性部会員は、生活改善実行グループや地域婦人部活動など農業以外の地域活動などにも積極的に参画するなど重要な役割を担っており、これらの取り組みは地域の他作目の女性農業者に対して夢と希望を与えている。

特に、平成14年度は部会始まって以来初めての女性部会長が誕生し、同時に部会女性部を84名で発足させ、さらに、「愛知県果樹振興会いちじく部会」部会長や「愛知県いちじく協議会（平成14年度設立・愛知経済連事務局）」初代会長に



写真3 女性が役員として運営に参画

なPRにより、いちじくの消費拡大、消費者ニーズに対応できる産地のあり方を部会に提案するなどきめ細かな活動を行っている。

就任するなど、日本一のいちじく生産県におけるリーダーとして産地振興など各方面で活躍している。

部会女性部では、いちじくを食材とした料理のリーフレットを作成し消費者へ配布したり、量販店等の店頭における販売など積極的

## (2) 水田を活用した低コスト、省力化による部会員の経営安定

当地域の水田の大部分が県営ほ場整備事業で30aに区画整理され、農道及び灌漑施設の整備が完了している。このため、いちじくが植栽された水田は、自動車がほ場に横付けできるなど便利であり、干ばつ被害の心配もなく適切な栽培管理ができる。また、平坦なほ場は作業性に優れているとともに、低樹高整枝法の導入に好都合であり、低コスト化、省力化が図られ、部会員の経営安定が確立されている。

## (3) 露地とハウスの組み合わせによる専作経営

いちじくは経営的にも有利な作目である。部会における平均売上は10a当たり露地いちじくで142万円、ハウスいちじくで330万円である。農協の実績では同じ10aでなし（幸水）が99万円、ぶどう（巨峰）が84万円である。

部会では、ハウスいちじく（4～7月出荷）と露地いちじく（8～11月出荷）を組み合わせた作型を推進し、4月から11月までいちじくの出荷が途切れないように努めている。

また、ハウスいちじく栽培は生産者の規模拡大、所得確保と労力分散にも寄与している。

所得1,000万円以上のいちじく専作農家の経営モデルとして露地40a + ハウス30aが示され、10戸の農家が実現している。

#### (4) 流通・販売体制の確立

流通・販売体制については、年間約3,000t分の生産出荷計画を作成し、各部会や市場との調整を図っている。出荷前には市場関係者を加えた出荷目揃会を開催し、市場情勢や消費者ニーズに関する認識を統一して、消費者本位のいちじくづくりを推進している。さらに、出荷期間中には、部会役員や検査員、市場関係者らが定期的に5か所の集出荷場を巡回し、統一選果基準の徹底と品質の向上に努めている。選果の厳正、公平を期するため、検査は公募によるいちじく栽培者以外の第三者に委ねられている。

市場に対しては、できるだけ詳しい出荷情報や生育予測の提供に努めている。スーパーマーケットなどの量販店に対しては、継続安定的なロット（等階級と量）の提供、品質の高位平準化を目指しており、腐敗果等の事故品に対しては、迅速で丁寧、誠実な対応に心掛けている。また、生産者自らが、市場の視察、青果販売店での試食販売、顧客調査を行い、これらの結果は部会員へ還元されている。

また、平成11年度からは、量販店を対象に通いコンテナ輸送を試験的に実施し、流通コスト削減を積極的に推進している。



写真4 パートによる専任検査員制度

#### (5) 行政、農協のバックアップで地域全体が活性化

水田地帯の当地域ではいずれの行政、農協もいちじくを特産作物に位置づけており、女性や高齢者の栽培支援はもとより、新規生産者の確保育成を支援している。

いちじくの専作農家及びいちじくを導入した女性や高齢者が、いちじく生産に

専念できるように、稲・麦・大豆の土地利用型作物を地域の大規模受託組織に委託することにより、土地利用型作物営農グループの事業拡大にも役立っている。

いちごやキュウリなど他の園芸作物もこの方式で振興しており、水田地帯の稲作農業の活性化と園芸農家の振興が一体的に進展して、地域農業の活性化に貢献している。

#### (6) 環境にやさしい農業への取り組み

病害虫対策は、適正な結果枝の配置、雑草の防除、敷ワラ、適切な施肥・かん水などの耕種的防除に心掛け、農薬散布は病害虫の発生に応じた最小限にとどめている。また、施肥については、施肥量の削減と省力化を目的に部会と経済連が共同で開発した肥効調節型肥料（追肥用）の普及拡大に努め、地下水、河川の汚

染防止、施肥量の削減と施肥作業の省力化を図っている。

いちじくのせん定枝は全て安城市が補助事業により設置した、果樹等せん定枝処理のための「安城市せん定枝リサイクルプラント」に持ち込み堆肥化して、樹園地に土壌改良材としてリサイクルし、地域の自然循環型農業の一端を担っている。

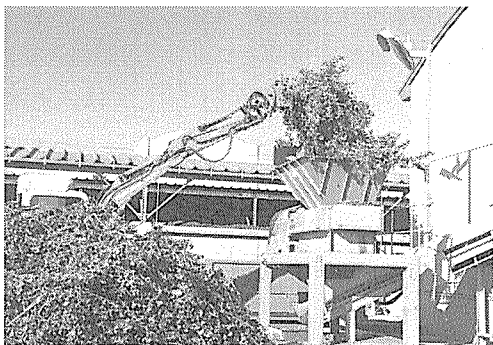


写真5 安城市せん定枝リサイクルプラント

### ■普及性と今後の方向

#### 1 普及性

当地域では、西三河いちじく部会が中心となり、誰もが気軽に取り組める作目としていちじくを振興している。いちじくは苗木定植から収穫までの未収穫期間が短く、初期投資も少ないため、子育てを終えた女性はもとより定年退職者などの高齢者の楽しみや生きがいに適した作目である。小面積ながらいちじくを栽培

することで所得を確保し、他の農地や水田作業を受託農家へ依頼するなど、農地の有効利用が進んでいる。安城市、碧南市の行う稲作転換を積極的に利用したいいちじく栽培の推進は全国的にも優良モデル事例として紹介され、他県はもとより県内からも多くの視察者が訪れている。他県のいちじく産地の中には、安城市、碧南市を視察後、影響されて取り組み成功した例も多い。

また、西三河いちじく部会では女性が約7割を占めており、役員として部会運営に積極的に参画するなど、農家女性の仲間作りやいちじく生産における女性の地位確保、さらには、地域農業における重要な担い手となっている。

特に、平成14年度、部会初の女性部会長のもと部会女性部が84名で発足し、いちじく料理の紹介、リーフレット作成、量販店等の店頭販売など積極的にPR活動を行い、女性の立場からの産地振興が行われ、今後の農業における女性の位置づけを示している。

いちじくは腐りやすいことから、マイナー果樹として産地は都市近郊の小規模な地域に限られていた。それが主要果樹の次に位置づけされるまで拡大したのは、西三河いちじく部会が低温輸送体制を確立し、大きなロットで大消費地に計画的に出荷してきた功績が大きい。

西三河いちじく部会は周辺地域にいちじくの取り組みを働きかけ、一層の産地規模拡大を図っている。平成13年度には、隣接する岡崎市、幸田町の16戸が、新たにいちじく栽培に取り組み西三河いちじく部会に仲間入りし、平成14年度から本格的に活動を開始するなど、地域への波及効果は大きい。

また、部会の中では、女性部会員が所属する生活改善実行グループ、行政や指導機関などと連携し、いちじくの消費拡大を目的とした加工品の研究・開発にも取り組んでいる。

平成12年度には、せん定枝リサイクルプラントを安城市が設置し、いちじくを含む全ての果樹せん定枝をリサイクルする自然循環型農業の推進体制が整備され、県内各産地はもとより県外からも注目されている。このように、行政も多方面にわたりいちじく産地のバックアップをしており、このことが産地を一層強固なものにしている。

## 2 今後の方向

全国一のいちじく産地として、今後、以下のことに取り組んでいくこととしている。

- (1) 既存いちじく園地の再整備による団地化、作業性に優れた「一文字整枝」の普及・推進、高齢化や不意の病気などによる栽培放棄された園地の専作農家への集積。
- (2) 規模拡大を妨げる収穫・バック詰め作業を省力化するため、機械化やパート雇用などを取り入れた、生産者が栽培に専念できる体制づくり。
- (3) 誰でも取り組めるいちじく栽培のPRや仲間づくりによる新規栽培者の確保、産地の拡大。
- (4) 部会の約7割を占める女性の部会運営への積極的な参画、女性部活動の充実や農家女性の仲間作りを通じた、いちじく生産はもとより地域農業における女性のリーダーシップの発揮。
- (5) 環境保全に対しては、肥料の改良（全量基肥）による施肥量の一層の削減やコンテナ輸送を拡大し、環境負荷の軽減に取り組むとともに、安全、安心を心がけたいちじく栽培の推進。
- (6) いちじくの消費を拡大するために、学校給食での利用や試食会、消費者交流会などを通じていちじくの機能性のPRを推進し、果物のある食生活推進全国協議会が推進する「毎日くだもの200g運動」とも連携して、食べて「うまい」、「もう1個食べたい」といわれるいちじくの生産、流通の推進。

以上の取り組みを通し、マイナーな果物からメジャーな果物へ、西三河いちじく部会が愛知県のみならず、全国のリーダーとなって、いちじくの品質の向上と消費拡大に努めていくことが期待されるところである。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（洋ラン）

受賞者 茂 木 敏 彦

（埼玉県本庄市小島277－7）

受賞者のことば

## 仲間と共に経営の分業・リレー栽培の確立

茂 木 敏 彦

この度の受賞にあたり、埼玉県本庄農林振興センターをはじめ、本庄市、埼玉ひびきの農協及び、花き業界と多勢の皆様のご指導ご鞭撻を賜わり、心より感謝申し上げます。

昭和50年、埼玉県農業経営大学校を卒業し、165m<sup>2</sup>のカトレア切花栽培を始め、高度経済成長と共に流通の発展もあり、28年間で14回にわたる施設の増改築を行い、7,260m<sup>2</sup>と規模拡大をして参りました。

平成7年、シカゴヘカトレア切花の現状視察を行い、カトレア栽培の衰退、胡蝶蘭ブームの到来を直感し、今後の需要が見込める胡蝶蘭への作目転換を決め、各栽培段階を複数の農家で分業化するリレー栽培に着目しました。近隣の洋蘭生産者10人の協力を得てO<sub>2</sub>グループを組織し、グループとして生産体制の確立を行うなど、胡蝶蘭栽培の祖を築きました。

平成9年に台湾産のミニ系原種・アマビリスに出会うことができ、花の小形化や日持ちの良さなどからホームユース需要に期待が持てる商品ではない

かと思い、商標登録（スーパーアマピリス）を取得しました。台湾の生産会社との委託契約を結び、良質苗を確保し安定生産できる海外リレー栽培を確立しました。

今、淘汰と繁栄が同時に進む厳しいグローバル化の中、経営の「選択と集中」を重視し、メーカー意識を高め顧客本位の立場に立ったオリジナル商品を開発し、植物特許を取得した洋蘭を栽培していきたいと思っています。

今後も地域振興の核となる関越自動車道路を活用しての農産物集出荷所・直売所の計画を進め、後継者の育つ夢の持てる農業「食・農のオアシス計画」を関係各位と力を合わせ実現できるよう頑張っていきたいと思っています。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

本庄市は埼玉県の北西部に位置し、首都圏80kmにあり、北は利根川を境に群馬県に接している。交通はJR高崎線と国道17号線が東西に横断し、南には関越自動車道があり、首都圏及び上信越を結ぶ交通の要所となっている。年平均気温は15.6℃、年降水量1047.5mm、日照時間2,000時間で、夏はやや高温で雨量が多く、冬は北西の季節風（赤城おろし）が強く吹いて雨が少なく、日照時間の多い気候である。肥沃な土壌と穏和な気候に恵まれ、都市近郊型農業が営まれている。

第1図 受賞者位置図





## (2) 農林水産業の概要

本庄市の総農家数は1,223戸、うち専業農家329戸、耕地面積は1,250ha、うち水田446ha、普通畑773ha、その他30haとなっている。北部地域は利根川流域の肥沃な沖積層を利用した施設と露地の野菜生産地域であり、南部地域は洪積層の水田地帯で米麦との露地野菜複合経営が行われている。農業粗生産額は69億円で、野菜が78%、花き8.7%、畜産6.5%、米麦5.3%となっている。県下でも有数の野菜産地となっているが、近年は鉢花を中心とした花きの生産も増えている。

## 2 受賞者の略歴

昭和50年 埼玉県農業大学校（花き教室）を卒業し、半年間洋ラン農家で栽培技術・販売・経営について研修した。父はねぎ、なす、はくさい、水稻等の露地野菜複合経営であったが、将来性のある洋ラン「カトレア」の導入を決心した。

昭和51年 就農。農林漁業金融公庫の総合施設資金を借りてガラス温室165m<sup>2</sup>を建て、カトレアの栽培を開始した。

昭和53年 ガラス温室505m<sup>2</sup>を増設し、同時に作業棟、事務所を建て、カトレアの切花生産（7,000輪）を開始した。

昭和55年～ 当初は東京出荷であったが、長野中央園芸に出荷を開始したのを機に、金沢、新潟、大阪、京都などの地方市場へと売り込みを開始した。

平成2年 法人化を行い、「有限会社モテギ洋蘭園」を設立した。冷房機を導入し、荷の少ない夏場の出荷を始め、周年出荷体制を確立した。

平成8年 カトレア生産が定着してきたことから、カトレアに加えファレノプシスの導入を決断した。その際、近隣の洋ラン農家との連携・分担によるリレー栽培を取り入れた。

平成9年 ファレノプシスの開花兼展示温室を建設した。ファレノプシスの原種で、日持ちが良く草姿がコンパクトで花が中輪タイプのミディ一種を発見し、台湾とのリレー栽培により生産を開始し、「スーパ－アマビリス」の商標（平成11年商標登録）で販売を開始した。

平成13年 規模拡大にともない、新たに「有限会社モテギオーキット」を設立した。

## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

茂木敏彦氏の経営には、本人、妻（久美子）、父（好一）、母（愛子）が従事している（第1表）。氏は栽培管理、営業を担当しており、妻は経理・事務、雇用管理を担当している。年間総労働時間のうち、雇用労力が約9割を占めており、社員4名（20代～30代）、臨時雇用40名以上（20代～70代）を雇用している（写真1）。

現在、生産施設は6,666m<sup>2</sup>あり、ファレノプシス「スーパーアマビリス」、ファレノプシス（大輪・ミディー種）、カトレアを生産している（第2表、第3表）。主力品目は「スーパーアマビリス」（写真2）で、平成13年度の販売量は、鉢花51,000鉢、切花68,000本である。すべての品目で周年出荷を行っており、ファレノプシスではリレー栽培を導入している。「スーパーアマビリス」は、台湾とのリレー栽培で、年3回転させる出荷体制となっている（第2図）。ファレノプシスの大輪種は、近隣の洋ラン農家で組織するO<sub>2</sub>グループ（オーキッドオアシス）でリレー栽培を行っており、施設を年2回転させる出荷体制となっている。カトレアは品種の組み合わせや環境制御（電照による日長管理、冷暖房による温度管

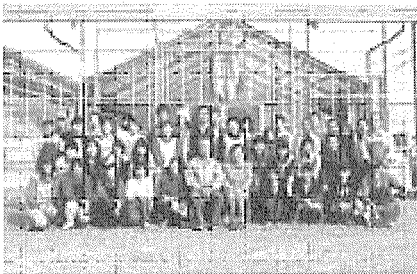


写真1 茂木敏彦氏のご家族（写真中央）と従業員の皆さん



写真2 「スーパーアマビリス」の栽培の様子

理)により、周年出荷を行っている。市場出荷が約9割、大手百貨店等やホームセンターとの取引が1割となっている。

信用度を上げ、販売先の確保や取引を有利にするため、平成2年に「有限会社モテギ洋蘭園」を設立した。「作ったものを売る」のではなく「売れるものを作

第1表 家族構成と役割分

| 氏 名     | 続柄  | 年令 | 年間農業労働時間 | 備考(役割分担等)  |
|---------|-----|----|----------|------------|
| 茂 木 敏 彦 | 経営主 | 48 | 2,000時間  | 栽培管理、営業    |
| 茂 木 久美子 | 妻   | 48 | 2,000時間  | 経理・事務、雇用管理 |
| 茂 木 好 一 | 父   | 77 | 1,320時間  | 出荷調整       |
| 茂 木 愛 子 | 母   | 77 | 1,320時間  | 出荷調整       |

第2表 施設・農業用機械類の所有状況

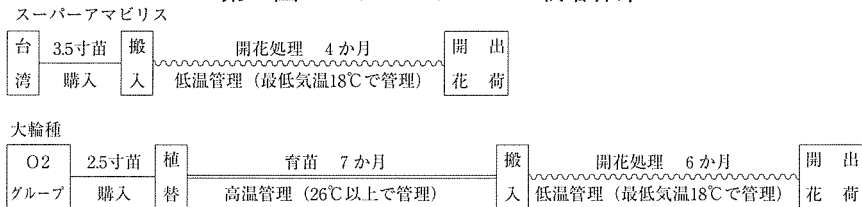
| 施設・機械名  | 面積・台数               | 能 力         | 年間利用時間    | 備考         |
|---------|---------------------|-------------|-----------|------------|
| ガラスハウス  | 3,729m <sup>2</sup> |             | 周年利用      | 7棟         |
| 鉄骨ハウス   | 2,937m <sup>2</sup> |             | 周年利用      | 6棟         |
| パイプハウス  | 2,000m <sup>2</sup> |             | 夏期利用      | カトレア(夏越し用) |
| 作業場     | 330m <sup>2</sup>   |             | 周年利用      | 2棟         |
| トラクター   | 1台                  | 20 PS       | 10時間/台    | 共有         |
| トラック    | 2台                  | 2,000 cc    | 1,200時間/台 |            |
| 冷房専用機   | 2台                  | 20 PS       | 4,320時間/台 |            |
| 〃       | 1台                  | 15 PS       | 4,320時間/台 |            |
| 冷房暖房両用機 | 3台                  | 30 PS       | 7,200時間/台 |            |
| 〃       | 9台                  | 20 PS       | 7,200時間/台 |            |
| 〃       | 6台                  | 15 PS       | 7,200時間/台 |            |
| 自動灌水装置  | 1台                  |             | 18時間/台    |            |
| 除湿器     | 15台                 | 3 PS        | 8,760時間/台 |            |
| 暖房温水機   | 2台                  | 500,000 cal | 4,320時間/台 |            |
| 暖房温風機   | 11台                 | 〃           | 4,320時間/台 |            |
| 動噴      | 2台                  | 2～3.7 PS    | 384時間/台   |            |
| フォークリフト | 1台                  | 2 PS        | 90時間/台    |            |

第3表 栽培面積と生産量、販売量 (平成13年度)

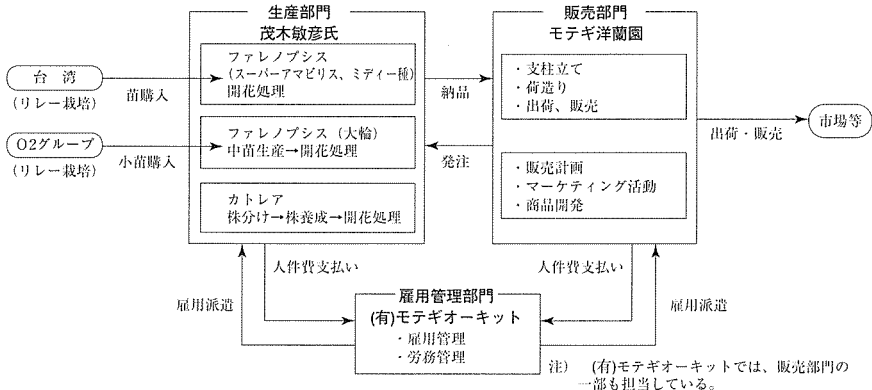
| 品 目                    | 作付面積*                                       | 生産量      | 販 売 量   |         |
|------------------------|---------------------------------------------|----------|---------|---------|
|                        |                                             |          | 鉢 花     | 切 花     |
| ファレノプシス<br>(スーパーアマビリス) | 2,937m <sup>2</sup>                         | 144,000株 | 51,198鉢 | 68,755本 |
| ファレノプシス<br>(大輪・ミディー種)  | 1,287m <sup>2</sup><br>(990m <sup>2</sup> ) | 18,000株  | 7,886鉢  | 3,840本  |
| カトレア                   | 1,452m <sup>2</sup>                         | 11,000株  | 905鉢    | 60,824輪 |

\* ( ) 内は苗生産面積を表す。数値は開花栽培面積。

## 第2図 ファレノプシスの栽培体系



## 第3図 茂木敏彦氏の経営の業務分担等



る」という氏の考えから販売部門を独立させ、マーケティングを強化し、販売部門の経営を明確にした（第3図）。このことにより、販売戦略に基づく計画生産が可能となった。経営の規模拡大にともない、平成13年には新たに「有限会社モテギオーキット」を設立した。(有)モテギオーキットは、平成14年から、40名以上の雇用労力を一括して管理する雇用管理部門を担当し、効率化を図るほか、販売部門の一部を担当している。

## 2 経営の成果

優れた経営感覚で積極的に雇用労力を活用した企業の経営を展開している。特に、「スーパーアマビリス」の販売を開始した平成9年以降は急速に売上を伸ばし、平成13年度には売上高3億4千万円の経営規模に発展した（第4図、第4表）。特筆すべき経営の成果は以下の4点である。

### (1) 企業の経営の基盤整備

作業の効率性や栽培管理面から施設の集積が重要と考え、自宅周辺の基盤整備完了地内へ昭和51年の就農時から平成13年までに計14回の計画的な増改築を行った（第5表）。

### (2) ファレノプシスへの作目

転換 ～リレー栽培の導入～

カトレアの需要が横ばい傾向

となった時期に、今後の需要が見込まれるファレノプシスの導入を決めた。その際、各栽培段階を複数の農家で分業することで、施設の効率的利用と省力化が望めるリレー栽培に着目して、近隣の洋蘭農家（10戸）に働きかけO<sub>2</sub>グループ（オーキッドオアシス）を組織し、グループとしての生産体制を整えた。

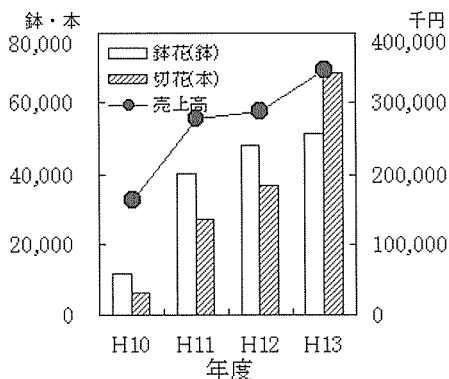
### (3) 時代を先取りした商品の開発

一般に栽培されているファレノプシスは背が高く豪華であるが、持ち運びしにくく、家庭で飾るには大きすぎるため需要が限られていた。工業製品と同様に、ファレノプシスもミニ化した方が消費者ニーズに応えられ、新たな需要が期待できるのではないかと考え、台湾の業者が持込んだランの中から中輪タイプで日持ちの良いアマビリスを選んだ。市場から高い評価を得たことから売れると実感し、「スーパーアマビリス」（平成11年商標登録）の商標を取得し、差別化に成功した。

### (4) 雇用労力を最大限に活用した企業の経営

年間総労働時間の9割を占める雇用労力を最大限に活用するため、パートの主婦でも簡単に作業できるよう、分業化やマニュアル化を図り、効率的な作業体系にしている。また、自動ドア、クーラー、床暖房など作業環境の改善に取り組むほか、パートの提案・意見を積極的に取り入れるなど、働きやすい職場環境作り

第4図 スーパーアマビリスの販売数量と売上高の推移(注:売上高はすべての品目の合計額)



に努め、安定した雇用確保につなげている。

## ■受賞財の特色

### 1 技術

#### (1) リレー栽培で分業体制を確立

ファレノプシスはフラスコ苗を購入してから出荷するまで2年半を要し、育苗

第4表 財務諸表

洋ラン生産部門（家族経営）

損益計算書

自 平成13年 1月 1 日

至 平成13年12月31日

貸借対照表

(平成13年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       |
|-------------|-----------|
| 【収益】        | (169,612) |
| 売上高         | 135,350   |
| 家事消費・事業消費高  | 200       |
| 雑収入         | 4,323     |
| 期首農産物棚卸高    | 85,270    |
| 期末農産物棚卸高    | 115,009   |
| 【経費】        | (168,930) |
| 租税公課        | 673       |
| 種苗費         | 112,892   |
| 肥料費         | 491       |
| 農具費         | 1,141     |
| 農薬費         | 1,353     |
| 諸材料費        | 3,209     |
| 修繕費         | 1,245     |
| 動力光熱費       | 18,540    |
| 農業共済掛金      | 366       |
| 減価償却費       | 10,346    |
| 利子割引料       | 1,838     |
| 地代・賃借料      | 6,250     |
| 土地改良費       | 42        |
| 外注費         | 9,000     |
| 固定資産除却損     | 720       |
| 雑費          | 1,506     |
| 期首農産物以外棚卸高  | 741       |
| 期末農産物以外棚卸高  | 1,423     |
| 農業所得（A）     | 682       |
| 役員報酬（B）     | 60,000    |
| 農家所得（A + B） | 60,682    |

(単位：千円)

| 資産の部             |                    | 負債の部   |         |
|------------------|--------------------|--------|---------|
| 科 目              | 金 額                | 科 目    | 金 額     |
| 【流動資産】<br>【固定資産】 | 187,786<br>202,707 | 【流動負債】 | 117,884 |
|                  |                    | 【固定負債】 | 104,370 |
|                  |                    | 負債合計   | 222,254 |
|                  |                    | 資本の部   |         |
| 資産合計             | 390,493            | 【資本金】  | 167,557 |
|                  |                    | 【農業所得】 | 682     |
|                  |                    | 資本合計   | 168,239 |
| 負債・資本合計          | 390,493            |        |         |

役員報酬（B）：(有)モテギ洋蘭園からの給料。  
役員4人分の合計額。

期には高温室、花芽分化には冷房室が必要となることから初期の施設整備費が大きくなる。また、栽培ステージごとに栽培管理が大きく異なり、それぞれ高度な専門性が求められる。このことから、各栽培段階を複数の農家で分業化する、リレー栽培に着目し、O<sub>2</sub>グループ（オーキッドオアシス）としての生産体制の確立を図った。

氏はカトレアでの経験を活かしてリレー栽培の最終工程にあたる開花・出荷を担当している。リレー栽培では、個々の農家の栽培技術レベルを画一化し、育成

洋ラン販売部門

損益計算書

自 平成13年 4 月 1 日  
至 平成14年 3 月31日

販売費及び一般管理費の内訳

| (単位：千円)      |         |
|--------------|---------|
| 科 目          | 金 額     |
| (営業損益の部)     |         |
| 【純売上高】       | 361,383 |
| 売上高          | 347,732 |
| 設備賃貸料収入      | 4,356   |
| 委託手数料収入      | 9,295   |
| 【売上原価】       | 141,572 |
| 商品仕入高        | 141,572 |
| 【販売費及び一般管理費】 | 222,338 |
| 販売費・一般管理費    | 222,338 |
| 営業利益         | △ 2,527 |
| (営業外損益の部)    |         |
| 【営業外収益】      | 199     |
| 受取利息割引料      | 2       |
| 雑収入          | 197     |
| 【営業外費用】      | 1,635   |
| 支払利息         | 1,635   |
| 経常利益         | △ 3,963 |
| 税引前当期利益      | △ 3,963 |
| 法人税等         | 354     |
| 当期利益         | △ 4,317 |
| 前期繰越利益       | △ 533   |
| 当期末処理損失      | 4,850   |

| (単位：千円) |         |
|---------|---------|
| 項 目     | 金 額     |
| 広告宣伝費   | 205     |
| 容器包装費   | 8,734   |
| 販売費     | 15,977  |
| 鉢代      | 14,430  |
| リース代    | 803     |
| 外注費     | 2,136   |
| 役員報酬    | 60,000  |
| 従業員給与   | 44,177  |
| 従業員賞与   | 2,884   |
| 法定福利費   | 4,343   |
| 厚生費     | 2,662   |
| 減価償却費   | 7,175   |
| 修繕費     | 1,242   |
| 事務用消耗品費 | 494     |
| 通信交通費   | 1,978   |
| 水道光熱費   | 6,262   |
| 租税公課    | 702     |
| 水苔費     | 839     |
| 接待交際費   | 2,670   |
| 保険費     | 3,250   |
| 備品・消耗品費 | 7,534   |
| 研修会議費   | 389     |
| 諸会費     | 409     |
| 支払手数料   | 32,550  |
| 貸倒償却    | 149     |
| 雑費      | 344     |
| 合計      | 222,338 |

注) (有)モテギ洋蘭園と(有)モテギオーキットの合算。  
(有)モテギオーキットは平成13年 8 月に設立。

中の品質の均一化、計画的な出荷体制を築く必要がある。そこで、指導的立場でグループ全体の目的を共有化するとともに、技術指導や研修会、先進地視察を積極的に行い、グループの栽培技術の向上に努めている。

(2) 台湾での栽培技術指導で安定した良質苗を確保

洋ラン販売部門

貸借対照表

(平成14年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部   |         | 負債の部     |         |
|--------|---------|----------|---------|
| 科 目    | 金 額     | 科 目      | 金 額     |
| 【流動資産】 | 31,007  | 【流動負債】   | 83,344  |
| 【固定資産】 | 97,853  | 【固定負債】   | 42,671  |
| 有形固定資産 | 94,666  | 負債合計     | 126,015 |
| 無形固定資産 | 35      | 資本の部     |         |
| 投資等    | 3,152   | 【資本金】    | 8,000   |
| 【繰延資産】 | 305     | 【欠損金】    | 4,850   |
|        |         | (うち当期利益) | △ 4,317 |
|        |         | 資本合計     | 3,150   |
| 資産合計   | 129,165 | 負債・資本合計  | 129,165 |

注) (有)モテギ洋蘭園と(有)モテギオーキットの合算。

(有)モテギオーキットは平成13年8月に設立。

第5表 生産施設の整備状況

| 年 次  | 面 積<br>(m <sup>2</sup> ) | 延面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 備 考                                           |
|------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------|
| S 51 | 165                      | 165                      | 就農時                                           |
| S 53 | 505                      | 670                      | 同時に作業棟198m <sup>2</sup>                       |
| S 54 | 330                      | 1,000                    |                                               |
| S 58 | 561                      | 1,561                    |                                               |
| S 62 | 528                      | 2,089                    |                                               |
| S 63 | 693                      | 2,782                    |                                               |
| H 1  | 462                      | 3,244                    |                                               |
| H 2  | 677                      | 3,921                    | 同時に作業棟132m <sup>2</sup>                       |
| H 6  | 528                      | 4,449                    |                                               |
| H 8  | 495                      | 4,944                    |                                               |
| H 9  | 660                      | 4,934                    | S 51, S 53の温室を改築, 同時に作業棟330m <sup>2</sup> も改築 |
| H 10 | 462                      | 5,396                    |                                               |
| H 12 | 610                      | 6,006                    |                                               |
| H 13 | 660                      | 6,666                    |                                               |



「スーパーアマビリス」の栽培を開始した当初、台湾から購入した苗は品質にバラツキがあった。当時、台湾では周年栽培を前提として苗を安定生産するという意識はなく、注文にしたがって苗を販売しており、育苗期に高温処理を行っているところもなかった。そこで、委託契約先の台湾糖業に対して、安定して苗を生産するよう意識改革を行うとともに、約2年間、高温処理をして苗生産を行うよう技術指導をしたことで、安定した良質苗を確保することができるようになった。

### (3) 「スーパーアマビリス」の利点を活かした施設の効率的利用

ファレノプシスの大輪種は開花処理期間が6か月のため、年2回転の出荷体制であるが、「スーパーアマビリス」は開花処理期間が4か月と短く、年3回転させる出荷が可能となった。また、「スーパーアマビリス」は小型で背が低いいため、ロータリーベンチを使用することができ、施設の利用率が20%増加した(写真3)。



写真3 「スーパーアマビリス」の栽培ではロータリーベンチを活用

## 2 経営

### (1) 雇用労力の効率的な活用

#### ア 雇用労力を最大限に活用

パートの主婦でも簡単にできる作業体系にすることが必要と考え、生産部門(苗、株養成・開花調整)と販売部門(荷造り、出荷)の分業体制を確立するとともに、マニュアル化して作業分担を明確にした。作業現場にはチーフ制を取り入れ、社員や熟練したパートに作業の進行を任せている。また、タイムカードで労働時間を把握するだけでなく、パートには一人ずつノートを渡し、作業日誌を付けてもらっている。このことにより、どの作業をどのくらいしたか、前年は何をしていたかをパート自身が把握できるようにしている。

## イ 快適な作業環境の創出

パートの女性にとって快適で能率が上がるように作業場の改善に取り組んでいる。両手がふさがっていても出入りが楽にできるように作業場のドアを自動ドアにしたり、室内にクーラーを設置するなどして荷造り作業が快適に行えるようにしている。これは人に快適なだけではなく、温度変化でランを傷めることがなくなり品質の維持にも役立っている。また、床暖房を入れるなどして働きやすい作業場の改善に努めている（写真4）。



## ウ パートからの意見を尊重

パートからの意見・アイデアを積極的に取り入れ、働きやすい職場づくりをしている。例えば、「支柱が硬くて曲げにくい」という意見があがったので柔らかいものに

写真4 快適な作業環境（床暖房などで支柱立て作業をする従業員

換え作業能率が向上したことがある。また、花茎の支柱に用いる針金の先端にゴムキャップをかぶせる提案を採用したところ、花卉に傷がつかず作業者の顔面保護（目を突く事がある）にも有効で、商品性と作業性の向上に大いに役立った。

## エ パートの経営参加意識づくり

パートが「雇われている」という感覚で働くのではなく、自身も会社の一員であるという意識を持ち、経営主や妻が不在となったときにも快く迅速に対応できるように銀行から講師を招いて接客・マナー講習会を開催している。また、職場旅行と兼ねて市場へ視察研修を実施するなどして、雇用者の意識向上を図っている。

## オ 雇用者の高い定着率

雇用する際には、必ず仮雇用期間を1か月間設けて、パートは作業や労働条件が自分に合っているかを確認し、その後、お互いに合意を得た上で本契約を交わしている。賃金は、仮雇用期間の1か月間を700円／時、本契約後

は720円／時（埼玉県の最低賃金678円／時）としている。個々の作業能率や仕事に対する姿勢から1年ごとに賃金の昇給等について雇用者との話し合いを行い、強い信頼関係を築いている。現在の最高賃金は850円／時で、熟練者は昇給とチーフ制により自信を得ることで、働きがいのある職場となっている。また、社会保険労務士と相談しながら労災保険等の労務管理や福利厚生を充実させており、家庭の事情や健康上の問題で辞める以外はほとんどの人が継続して勤務することを望む模範的な働きやすい職場となっている。

## (2) 積極的に販路拡大に取り組む

### ア 独自の市場・顧客を開拓

洋ランの栽培を開始してから5年ほどは東京の市場へ出荷していたが、後発であったためなかなか価格が取れず、研修先の農家と同じものを出荷しても価格に大きな開きがあり、自分独自の市場・顧客を開拓しなければならなかったと感じた。そこで、当時、洋ランの取扱量の少ない地方市場へ出荷したところ、高値販売ができたことから、その後、金沢、新潟、長野、大阪、京都などの地方市場へと売り込んでいった。現在、北海道から大阪まで、計58市場へ出荷している（写真5）。



### イ 宅配業者と提携した直接販売を全国展開

平成11年から宅配業者と提携して、大手百貨店のカタログ販売や種苗会社のインターネット販売から注文を受け、全国へ直接発送を行っている。売り上げは全体の3%と少ないが、常に自分の商品に自信を持ち、消費者に生産者の顔が見える販売に心がけている。ピーク時には一日に100箱以上の宅配注文があり、消費者側からは安心感と品質の良さからリピーターが多く、口コミでの評判が広がっている。

写真5 集出荷場から全国の市場へと出荷される

## ウ O<sub>2</sub>グループ（オーキッドオアシス）のブランド化

本庄市の洋ラン生産者は氏一人であり、県北の洋ラン農家も点在している状況である。その中で、グループ（オーキッドオアシス）を組織してリレー栽培を開始したことは、個人の経営安定とともに洋ラン産地の発展に大きく貢献している。生産側からは施設の効率的利用と生産量の増加、市場側からは安定した品質の商品の数量確保が可能となることから相互の信頼と評価が得られる。販売戦略の一つとして、O<sub>2</sub>グループのシンボルマークによるブランド化を図った結果、市場の優位性確保と高値取引に成功した。

## ■普及性と今後の方向

### 1 普及性（地域への貢献）

#### (1) 地域農業への貢献

個々の農業経営の発展には地域としての発展が必要だという信念から、地域の活性化に向けた提案を積極的に行うとともに、リーダー的存在として、各組織で大きな役割を果たす活動を展開している。

#### ア 児玉地域農業の活性化に向けた提案

平成3～4年の本庄市農業青年会議所会長任期時に、氏が中心となり、関越自動車道上里サービスエリアでの地元農産物のPRや直売等による児玉地域農業の活性化を目的とした「上里サービスエリアハイウェイオアシス構想」を提案した。その構想に基づき県が事業化（新都市型農業推進事業）し、平成5年に関係市町村、農協、各青年会議所で構成する「児玉郡市農産物販路拡大協議会」が設立され、上里サービスエリアでの農産物のPR会等が定期的に実施されるようになった。この活動が基になり、現在、上里町では上里西部土地改良事業の中で「上里サービスエリアハイウェイオアシス計画」を進めている。

また、平成5年～8年には本庄市農業青年会議所の代表として農業委員に初めて推薦され、若い農業者の代表として農政への提言等を行った。

#### イ 組織活動への積極的参加

- ① 昭和51年に児玉郡市の鉢物生産者による児玉郡市温室鉢物研究会（現在51名）が設立され、設立当初から積極的に会の発展に取り組んだ。平成5年に会長を務め、特に販売戦略を視点に市場や消費者等への調査活動を実施し、花の産地としてのPR等に積極的に取り組んだ。
- ② 昭和59年6月、収入金課税の導入に伴い、簿記記帳やパソコンによる経営管理を研究するための組織として、仲間と共に本庄市農業経営研究会を設立し、初代会長を務めた。
- ③ 認定農業者制度のスタートと共に、担い手のリーダーとして制度について話し合いを推進し、平成7年に自身も含め56名の認定に大きく貢献した。さらに、21世紀農業の中心となる会として、県内でもいち早く市の認定農業者の会「ニューファーマ21」を平成7年11月に設立、現在、認定農業者112名となる本庄市農業の中心的組織を築いた。

## (2) 地域の雇用機会の創出

農業経営を進める上で、地域との係わりが最も大切であると考えている。現在、社員4名と43名のパートを雇用しており、年齢構成は20代から70代と幅広く、女性や高齢者が働ける職場となっており、本庄市を始め周辺の上里町、児玉町等農業面での地域の雇用機会を創り出している。

## (3) 次世代の農業後継者を視点とした新たな活動

現在、氏が発起人となり児玉郡市の鉢物生産者と共に「温室鉢物ハイウエイオアシス研究会」を組織（平成12年12月に20名で設立）し、「上里サービスエリアハイウエイオアシス計画」において、花き流通・イベントセンターや直売所の設置を通じた生産・流通の拠点づくりを進める構想案を取りまとめている。

氏は、自分の経験をもとに、将来、農業後継者が安定した農業経営を行えるよう、様々な活動を通じて児玉地域農業の活性化に貢献している。

## 2 今後の方向

### (1) 常に先を見た経営計画 ～品種改良によるオリジナル商品の開発～

「スーパーアマビリス」が経営の主力品目となってから、所得が向上し経営は安定している。しかし、「スーパーアマビリス」は非常に評価が高いため多くの生産者が注目をしており、今後も台湾から安定して苗を確保できるか不安な面がある。また、他作物と同様に、人件費の安い国で日本人好みのランが生産され、輸入される事態も懸念される。そこで、国際競争にうち勝つためには自分のオリジナル商品をつくって差別化を図ることが必要であると考え、白以外の色ものが欲しいという消費者の声を反映するためにミディー種の交配を行い、6種類の花色を開発した。来年から販売を開始する予定で、品種登録等の準備を進めている。

### (2) 新たな販売チャンネル

現在、インターネット販売については、種苗会社が開設するホームページで受けた注文を全国に宅配発送しているが、インターネット販売は、情報発信と消費者ニーズの把握が可能なことから、自社でも独自に取り組みたいと考えている。オリジナル品種の販売を機に、新たな販売チャンネルとして今後の事業展開のひとつに位置づけている。

## 天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（酪農）

受賞者 小 原 春 美  
小 原 美 鈴

夫婦連名の受賞者

(大分県速見郡山香町大字久木野尾2634-3)

## 受賞者のことば

## 三代続く本物の酪農経営

小 原 春 美  
小 原 美 鈴

我が家の牛飼いは、「草を作り・それを牛に喰わせ、乳を搾る」、「糞尿は、土に返して草を作る」、このことを基本として、家族で力を合わせて努力してきました。

我が家の酪農経営は、昭和32年に父が長野県より乳牛を1頭導入した事が始まりで、現在は、11.5haの飼料基盤における自給飼料生産を行い、繋ぎ方式により経産牛80頭と育成牛27頭を飼養し、年間総生産乳量763トン、経産牛1頭当たり年間産乳量9,555kg、1頭当たりの年間所得385千円を確保できるまでになりました。

糞尿は、私が考えた可動式屋根を持つ堆肥処理施設で、バックホーを使って切り返しを行う方法で処理し、その大半を飼料畑に還元しています。

時代に対応し、規模拡大も積極的に行ってきましたが、過剰投資を避け、自己資金で対応できる範囲の設備投資をすることを信念に、身の丈にあった

経営を行ってきたつもりです。

長男が就農した平成8年には、ゆとりある酪農経営を実現するために家族協定を締結し、作業の分担や報酬を明確化し、休日制も導入しました。

私の酪農に対する思いは、多少おおげさではありますが、日本の食糧の供給を担い、特にこれからの社会を担う子供たちへの栄養源を供給するものであり、子育てだと思っています。

今後は、子供たちのための社会教育の場として牧場を積極的に開放し、地域に開かれた牧場として、農業・畜産・酪農はもとより地域社会の発展に微力ながら寄与したいと考えています。

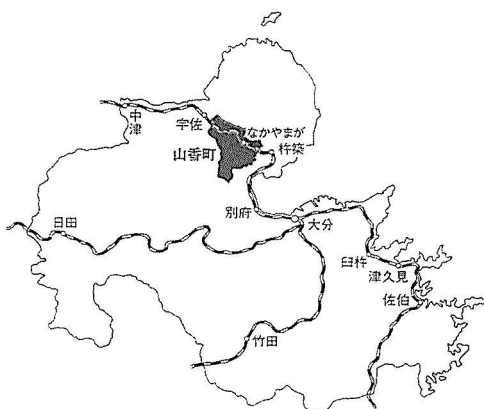
## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

山香町は、大分県の東北部、国東半島の喉首部に位置し、東は杵築市と大田村、北は豊後高田市と宇佐市、西は安心院町、南は日出町と境を接し、四方を400～600m級の山地に囲まれ、総面積の68%を山林が占める中山間地帯にある。交通

第1図 小原牧場が所在する山香町の位置



条件は、町の北東部寄りにJR日豊線と国道10号線がほぼ並行して走り、近年北九州市と大分市を結ぶ「北大道路」が開通するなど、県北・北九州と県中核部を結ぶ交通の要衝となっている。気候は、年間平均気温14.7℃、年間降水量1,265mmで、気温は内陸型や山地型で、海岸部に比べ夏涼しく、冬は特に寒く、年間を通じて昼夜の気温差が大きい。小原氏夫妻の牧



場ある地域は、山香町中心部から約5 km離れた里山と水田が入り組んだ地域にあり、飼料基盤に立脚した土地利用型の酪農を展開するには決して恵まれた地域とは言い難い。

## (2) 農林水産業の概要

山香町は、水稻、畜産、野菜等の複合経営が営まれている農業地域である。平成12年の農家戸数は1,075戸（農家率37.5%）うち専業農家数は245戸（22%）、総耕地面積は1,286ha（耕地率9%）で、一戸当たり平均耕地面積100aで、経営耕地面積3ha以上の農家数は49戸である。農業粗生産額は、4,450百万円であり、うち畜産は2,320百万円52%（乳用牛810百万円18%）、米25%、野菜10%となっている。

## 2 受賞者の略歴と経営の推移

小原氏は、父が昭和32年に始め、18頭牛舎を建設して経産牛15頭に拡大して本格的に酪農経営をスタートさせた昭和38年に、中学校卒業と同時に就農した。そして昭和45年に夫人美鈴氏と結婚された。その後の経営の推移は、第1表のとおり、昭和52年には牛群検定事業に当初より参加し育種改良に取り組み、昭和54年に畜舎を増設し、経産牛40頭の経営規模に拡大した。長男が後継者になることが確実にした平成2年には育成牛舎を建増し、省力管理のためパイプライン搾乳施設の更新、トラクター、ロールベアラ、ラッピングマシンの導入によりロールサイレージ給与形態に変更して、経産牛60頭、育成牛30頭に再度規模拡大した。



写真1 小原ご夫妻と長男

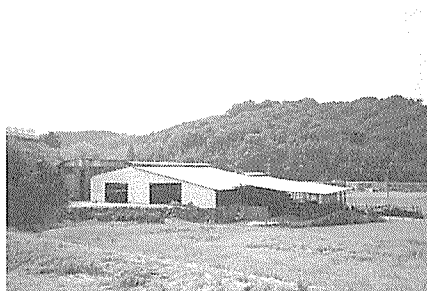


写真2 小原牧場全景

第1表 経営の推移

| 年 次                | 作目構成 | 頭数                                    | 経営および活動の推移                                                                                                                                            |
|--------------------|------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和32年              | 酪農   | 経産牛 1 頭                               | 父が長野県より乳牛 1 頭を導入した事が酪農経営の第一歩となった。                                                                                                                     |
| 38年                | 〃    | 経産牛15頭                                | 当時としては莫大な資金（制度資金180万円）を借入、18頭牛舎を建設（頭数15頭）。また17PSのトラクターも購入し、小原牧場の本格的スタートとなった。                                                                          |
| 38年                | 〃    |                                       | 中学を卒業と同時に就農                                                                                                                                           |
| 43年                | 〃    |                                       | 当時としてはめずらしく青色申告を開始。大変几帳面であった父と一緒に決算に取り組んだ。現在の小原牧場の基礎となっている。                                                                                           |
| 54年<br>～55年        | 〃    | 経産牛40頭<br>育成牛20頭<br>出荷乳量<br>300.000kg | 近代化資金で畜舎の増築、バルククーラー、パイプラインの設置、バンクリーナーやトラクターを設備し、サイロも設置することで通年サイレージ体系を確立した。（経営主30才）                                                                    |
| 59年                | 〃    |                                       | 大分県農業賞選考会優秀賞（県知事賞）、同じく第15回九州酪農青年婦人酪農経営発表会優秀賞受賞。                                                                                                       |
| 平成 2 年<br>～<br>3 年 | 〃    | 経産牛60頭<br>育成牛30頭<br>出荷乳量<br>450.000kg | 育成牛舎を建設。<br>再び規模拡大（長男大学進学 後継者の確保ができた）省力管理の為に、パイプラインの更新、バンクリーナーの更新、キャビン付トラクター、ロールペーラー、ラッピングマシンを導入し、スーダングラスに変え、ロールサイレージ体系とした。約20.000千円の資金は全て自己資金にて対応した。 |
| 平成 8 年             |      | 経産牛70頭<br>育成牛40頭<br>出荷乳量<br>500.000kg | 長男の就農を機に山香町家族経営協定に調印（労働報酬・就労条件を協定）。<br>防暑対策の為、細霧装置を設置。<br>子供達の給料分のために畜舎を増築。<br>経産牛 1 頭当たり年間産乳量が8,000kgを超える。<br>乾乳舎（15頭）を増設。自己資金で対応。                   |
| 12年                |      |                                       | 環境保全対応として堆肥盤（300m <sup>2</sup> 、900m <sup>2</sup> ）を自己資金で建設。                                                                                          |
| 13年                |      |                                       | 町並びに農協で運営する山香町堆肥センターが稼働し始める。当牧場も毎月、翌月の搬出計画を町に提出し、水分70%、持込料300円/t で牧場の堆肥盤より堆肥センターに持ち込みを行う。                                                             |

平成8年には、長男の就農を機に、長男の給料を確保するため家族経営協定を調印し、畜舎を増設し経産牛70頭規模に拡大し、経産牛1頭当たり年間産乳量が8,000kgを超えた。平成12年に畜産環境保全への対応で可動式屋根を備えた堆肥盤を建設した。

現在、小原氏夫妻は長男と3人で、飼料作物作付面積11.5ha（借地3haを含む）、経産牛80頭と育成牛27頭、年間出荷乳量760トンの牧場を経営しており、昭和54年から約20年間で2倍の飼養頭数規模に拡大した。

また、酪農経営以外でも山香町酪農組合長として地域活動のとりまとめ役として活躍されている。

■受賞者の経営概要

1 経営の概要

小原氏夫妻の牧場は、借地を含めて飼料作物作付面積11.5ha、成牛80頭、育成牛27頭の子牛を飼養している。経営は、本人夫婦と長男夫婦の2世代の家族経営であり、山香町の家族経営協定に家族4人で調印し、作業の役割分担等就労条件を定めている。その労働力、農業従事日数、役割分担は第2表のとおりである。

第2表 労働力の構成

| 区分  | 続柄   | 年齢 | 農業従事日数 | 備 考                                  |
|-----|------|----|--------|--------------------------------------|
| 家族  | 本人   | 53 | 300    | 経営全般、給餌、決算、繁殖<br>経理、ほ育育成、<br>堆肥、飼料生産 |
|     | 妻    | 52 | 300    |                                      |
|     | 長男   | 28 | 300    |                                      |
| 臨時雇 | ヘルパー |    | 54     | (18回×3名) 搾乳、飼料給与                     |
| 計   |      |    | 954    |                                      |

2 経営の成果

乳牛の飼養状況は、第3表のとおりである。平成12年の経産牛平均飼養頭数は80頭で、年間総産乳量は763,464kg、経産牛1頭当たり年間9,555kgの優れた産乳成績を達成している。

飼料作物作付け状況は、第4表自給飼料の生産と利用状況のとおり、ほ場は6カ所に分散し借地3haを含め11.5haを確保して、中山間地帯の土地の制約がある

中で、経産牛1頭当たり飼料生産延べ面積は29aを確保している。また、年間販売乳量は、760t、売上高は85百万円で、所得率は約36%を確保している。

第3表 家畜飼養状況（平成11年度）

| 区 分 | 経産牛  | 育成牛  | 子牛 | 計   |
|-----|------|------|----|-----|
| 期首  | 80   | 23   |    | 103 |
| 期末  | 81   | 28   |    | 109 |
| 平均  | 79.9 | 26.7 |    | 107 |

第4表 自給飼料の生産と利用状況（平成12年1月～12月）

| ほ場  | 地目 | 面積    | 所有区分                 | 飼料作物の作付体系     | 10a当たり収量 (kg) | 総収量 (kg) | 主 なる利用形態            |
|-----|----|-------|----------------------|---------------|---------------|----------|---------------------|
| 高橋  | 畑  | 150 a | 自己                   | スーダン<br>イタリアン | 4,680         | 117,000  | ロールサイレージ            |
|     |    | 100 a |                      |               | 4,300         | 107,500  |                     |
| 鶴田  | 畑  | 250 a | 自己                   | スーダン<br>イタリアン | 4,560         | 114,000  | ロールサイレージ            |
|     |    |       |                      |               | 4,240         | 106,000  |                     |
| 岩尾  | 畑  | 180 a | 借地                   | スーダン<br>イタリアン | 4,500         | 81,000   | ロールサイレージ<br>(一部は乾草) |
|     |    |       |                      |               | 4,200         | 75,600   |                     |
| 目久保 | 畑  | 240 a | 自己 (1/2)<br>借地 (1/2) | スーダン<br>イタリアン | 4,500         | 108,000  | ロールサイレージ<br>(一部は乾草) |
|     |    |       |                      |               | 4,200         | 100,800  |                     |
| スヶ原 | 畑  | 140 a | 自己                   | スーダン<br>イタリアン | 4,550         | 63,700   | ロールサイレージ<br>(一部は乾草) |
|     |    |       |                      |               | 4,250         | 59,500   |                     |
| 大田  | 田  | 90 a  | 自己                   | スーダン<br>イタリアン | 4,560         | 41,040   | ロールサイレージ            |
|     |    |       |                      |               | 4,230         | 38,070   |                     |

## ■受賞財の特色

### 1 技術

① 土地条件の制約が大きい中山間地帯において、「安全性の高い牛乳を提供するための草づくり」の考え方のもとで、堆肥を土地へ還元し、土づくり、草づくりに意欲的に取り組み、3haの遊休地を借り受け、ほ場11.5haで、経産牛1頭当たり飼料生産面積は29aを確保して良質自給飼料の生産に努めている。飼料生産は夏作スーダングラス、裏作イタリアンライグラスの2毛作と集約的に土地を利用し、省力機械化体系でロールバールサイレージに調製して、通年TMR給与体系を確立している。このように飼料生産・飼料給与に思い切った機械化

と新しい技術を積極的に導入して、作業の効率化、省力化を通じて自給飼料生産・給与体系に成功している。

② 昭和52年の当初より牛群検定事業に参画し、牛の繁殖、個体能力を把握し、選抜・淘汰に活用し、飼養頭数規模拡大の中で牛群を改良して、経産牛1頭当たり平均乳量は、10年前（平成3年）の7,000kg、平成8年8,000kg、10年8,500kg、12年9,500kgと着実に乳量を向上させてきた。

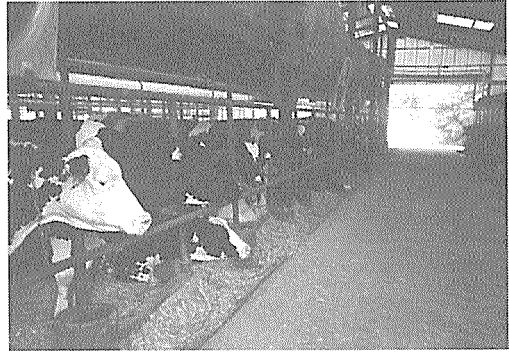


写真3 搾乳牛牛舎内

③ 人工授精は自ら行っており、特に発情チェックに注意し、毎日夜の搾乳後直腸検査を行うなど繁殖性の向上に努めており、受胎に要した種付け回数は1.2回と良好であるが、平均分娩間隔が13.9ヶ月とやや長いのが課題である。平成8年に牛舎に細霧システムを導入し、夏場の牛舎内気温を2～3℃低下させるなどの暑熱対策を行い、乳量の低下の防止とともに夏場でも脂肪率3.9%を維持する等乳質も以下のとおり良質である。

乳脂肪率 3.94%    無脂乳固形分 8.60%

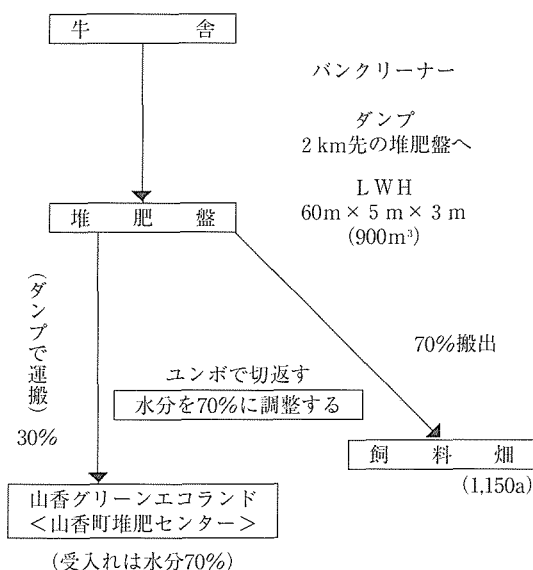
体細胞数 262千個/ml    細菌数 155千個/ml

④ ふん尿処理は、自ら工夫を凝らし設計した2層に重ねて開閉できる可動式屋根を持つ容量900m<sup>3</sup>の堆肥化施設（長さ60m×幅5m×深さ3m）において、普段は屋根を閉じて雨水の混入を防止し、切返し時は屋根を開いた状態で、上からユンボ（以前から所有）を使い堆肥を切返し独特の処理方法で、堆肥生産を行っている。現在、堆肥の7割は飼料畑へ還元しているが、残り3割は、水分を70%に調整した後に、平成13年7月に稼動した山香町と農協（社団法人山香町地域活性化センター）が運営する山香町グリーンエコランド（堆肥センター）へ、トン300円の料金を支払って搬出している。堆肥センターで処理された堆肥は、地域の耕種農家で利用されている。

また、牛舎周辺にプランター等に花を植える等美化にも努めている。

⑤ 経産牛1頭当たり投下労働時間は、県内のつなぎ式舎の120時間を大幅に下回る90時間と短くなっているが、これは、機械化飼養管理体系の導入と相まって、夫人も飼料作の収穫、播種の繁忙期に大型トラクターによる作業をこなすなど家族3名の技術・技能レベルが高く相互に作業の融通がきくことと、仕事の段取りがスムーズであることで作業が効率的に進むことが大きく貢献している。

第2図 ふん尿処理フロー



## 2 経営

① 年間販売乳量は760トン、売上高は85,127千円となっており、経営の収益性、生産性は、経営の実績・技術等の概要（第5表）のとおりであり、年間総所得30,764千円、家族労働力1人当たり所得957万円、経産牛1頭当たり年間所得385千円、生乳1kg当たり生産原価58.0円等極めて高い生産技術により低コスト生産を行い、非常に高い収益性を実現している。

② 昭和43年より経営の把握と計数管理のため、青色申告に自ら取り組むほか、昭和38年の規模拡大時の借入金返済に苦勞した経験をもとに、「過剰投資を避け、自己資金で対応できる範囲で設備投資をする」という経営理念を根付かせ、牛舎等の増築、ふん処理施設の整備、機械施設の修繕等は自分たちでできることは自分たちで行うことを通じて、大切に使用し耐用年数を大幅に延長させ、結果として低コスト生産を実現している。設備投資の大半は自己資金で賄い、堅実で無駄のないスムーズな設備投資の中で規模拡大を行っている。このようなことから、

12年度末の借入金残高は45万円とほぼ無借金となっている。

③ 長男は、父親の酪農に対する姿勢と堅実な規模拡大による安定的な酪農経営を行っている両親の姿をみて、酪農後継者の道を迷わず進んだ。その長男が平

第5表 経営の実績・技術等の概要

(1) 経営実績

| 期 間   | 12年 1 月～12月               |                        | 経営実績      | 畜産会指標   |
|-------|---------------------------|------------------------|-----------|---------|
| 経営の概要 | 労働力員数                     | 家 族 (人)                | 3.2       |         |
|       | (畜産)                      | 雇 用 (人)                | 0.2       |         |
|       | 経産牛平均飼養頭数 (頭)             |                        | 79.9      |         |
|       | 飼料生産用地延べ面積 (a)            |                        | 2,300     |         |
|       | 年間総産乳量 (kg)               |                        | 763,464   |         |
|       | 年間総販売乳量 (kg)              |                        | 760,296   |         |
|       | 年間子牛・育成牛販売頭数 (頭)          |                        | 55        |         |
|       | 年間肥育牛販売頭数 (頭)             |                        | 0         |         |
| 収益性   | 酪農部門年間総所得 (千円)            |                        | 30,764    |         |
|       | 経産牛 1 頭当たり年間所得 (円)        |                        | 385,027   | 220,000 |
|       | 所 得 率 (%)                 |                        | 36.1      | 25.0    |
|       | 経 産 牛<br>1 頭当たり           | 部門収入 (円)               | 1,065,421 |         |
|       |                           | うち牛乳販売収入 (円)           | 1,005,575 |         |
|       |                           | 売上原価 (円)               | 684,048   |         |
|       |                           | うち購入飼料費 (円)            | 393,866   |         |
|       |                           | うち労 働 費 (円)            | 100,936   |         |
|       |                           | うち減価償却費 (円)            | 99,222    |         |
| 生産性   | 牛乳生産                      | 経産牛 1 頭当たり年間産乳量 (kg)   | 9,555     | 8,000   |
|       |                           | 平均分娩間隔 (カ月)            | 13.9      | 13.0    |
|       |                           | 受胎に要した種付け回数 (回)        | 1.2       | 1.5     |
|       |                           | 牛乳 1 kg 当たり平均価格 (円)    | 105.24    |         |
|       |                           | 乳脂率 (%)                | 3.94      | 3.5     |
|       |                           | 無脂乳固形分率 (%)            | 8.60      | 8.3     |
|       |                           | 体細胞数 (万個/ml)           | 26.2      | 20.0    |
|       |                           | 細菌数 (万個/ml)            | 15.5      | 20.0    |
|       | 粗飼料                       | 経産牛 1 頭当たり飼料生産延べ面積 (a) | 29        | 20      |
|       |                           | 借入地依存率 (%)             | 26.1      |         |
|       |                           | 乳飼比 (育成・その他含む) (%)     | 39.2      | 35      |
|       | 経産牛 1 頭当たり投下労働時間 (時間)     |                        | 90.6      | 115     |
| 安全性   | 総借入金残高 (期末時) (万円)         |                        | 45        |         |
|       | 経産牛 1 頭当たり借入金残高 (期末時) (円) |                        | 5,687     |         |
|       | 経産牛 1 頭当たり年間借入金償還負担額 (円)  |                        | 2,994     |         |

成 8 年に就農すると同時に、山香町の家族経営協定に家族 4 人で調印し、作業分担、月々の家族それぞれが自由になる報酬等を明確化し、今日にいたっている。

(2) 当期生産費用 (単位：円)

| 区 分                |         | 総 額        | 経産牛 1 頭当たり |
|--------------------|---------|------------|------------|
| 種 付 料              |         | 416,631    | 5,214      |
| も と 畜 費            |         | 4,225,723  | 52,888     |
| 購 入 飼 料 費          |         | 31,469,854 | 393,866    |
| 自 給 飼 料 費          |         | 1,351,143  | 16,910     |
| 敷 料 費              |         | 170,000    | 2,128      |
| 労 働 費              | 雇 用     | 996,800    | 12,476     |
|                    | 家 族     | 6,858,000  | 85,832     |
|                    | 計       | 7,854,800  | 98,307     |
| 診療・医薬品費            |         | 2,667,993  | 33,392     |
| 光熱水費               |         | 1,155,829  | 14,466     |
| 燃料費                |         | 1,356,944  | 16,983     |
| 減 価 償 却 費          | 家畜      | 4,157,907  | 52,039     |
|                    | 建物・構築物  | 1,027,991  | 12,866     |
|                    | 機械器具・車両 | 2,741,970  | 34,318     |
|                    | 草地      |            |            |
|                    | 計       | 7,927,868  | 99,222     |
| 修繕費                |         | 1,369,883  | 17,145     |
| 小農具費               |         | 46,991     | 588        |
| 消耗諸材料費             |         | 893,852    | 11,187     |
| 賃料料金その他            |         | 140,758    | 1,762      |
| 当期生産費用合計           |         | 61,048,269 | 764,058    |
| 期首飼養牛評価額           |         | 2,387,104  | 29,876     |
| 期中経産牛振替額           |         | 5,195,723  | 65,028     |
| 期末飼養牛評価額           |         | 3,581,280  | 44,822     |
| 子牛（ヌレ子）販売価額        |         | 4,781,700  | 59,846     |
| 肥育牛等販売時評価額         |         |            |            |
| 副産物価額              |         |            |            |
| 差引生産原価             |         | 49,876,835 | 624,240    |
| 牛乳100kg当たり生産原価     |         | 6,533      |            |
| 3.5%換算100kg当たり生産原価 |         | 5,803      |            |



## (3) 損益計算書

(単位：円)

| 区 分                                  |            | 総 額        | 経産牛 1 頭当たり |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|
| 売<br>上<br>高                          | 牛乳販売収入     | 80,345,480 | 1,005,575  |
|                                      | 子牛販売収入     | 4,781,700  | 59,846     |
|                                      | うちヌレ子販売収入  |            |            |
|                                      | 堆肥等販売収入    |            |            |
|                                      | その他        |            |            |
|                                      | 計          | 85,127,180 | 1,065,422  |
| 売<br>上<br>原<br>価                     | 期首飼養牛評価額   | 2,387,104  | 29,876     |
|                                      | 当期生産費用合計   | 61,048,269 | 764,058    |
|                                      | 期中経産牛振替額   | 5,195,723  | 65,028     |
|                                      | 期末飼養牛評価額   | 3,581,280  | 44,822     |
|                                      | 他部門利用堆肥評価額 |            |            |
|                                      | 売上原価       | 54,658,370 | 684,084    |
| 売上総利益                                |            | 30,468,810 | 381,336    |
| 販<br>売<br>・<br>一<br>般<br>管<br>理<br>費 | 販売経費       | 5,790,799  | 72,476     |
|                                      | 共済掛金       | 736,920    | 9,223      |
|                                      | 租税公課諸負担    | 920,802    | 11,524     |
|                                      | 事務費        | 997,952    | 12,490     |
|                                      | 労働費        | 0          |            |
|                                      | 雇用家族小計     | 210,000    | 2,628      |
|                                      |            | 210,000    | 2,628      |
|                                      | その他        |            |            |
|                                      | 計          | 8,656,473  | 108,341    |
| 営業利益                                 |            | 21,812,337 | 272,995    |
| 営<br>業<br>外<br>収<br>益                | 受取利子       |            |            |
|                                      | 経産牛処分益     | 450,745    | 5,641      |
|                                      | その他        | 4,012,794  | 50,223     |
|                                      | 計          | 4,463,539  | 55,864     |
| 営<br>業<br>外<br>費<br>用                | 支払利息       | 23,458     | 294        |
|                                      | 支払地代       | 198,000    | 2,478      |
|                                      | 経産牛処分損     | 2,156,840  | 26,994     |
|                                      | その他        | 201,936    | 2,527      |
|                                      | 計          | 2,580,234  | 32,293     |
| 経常利益                                 |            | 23,695,642 | 296,566    |
| 経常所得                                 |            | 30,763,642 | 385,027    |

## ■普及性と今後の方向

### 1 普及性

小原氏は父の営む酪農に昭和38年中学校卒業と同時に就農し、昭和45年美鈴さんと結婚した後、平成8年に長男が就農した。夫妻は、牛舎等の増築、整備、修繕等をできるだけ自ら行い「過剰投資を避け、自己資金で対応できる範囲で設備投資する」との考えで、コストを抑え、現在、小原氏夫妻と長男の3人で、飼料作物作付面積11.5ha、経産牛80頭と育成牛27頭の牧場を経営され、年間販売乳量は760t、売上高は8513万円であり、年間総所得3076万円、生乳1kg当たり生産原価58.0円等極めて高い収益性を実現されている。

長男との家族経営協定の調印、「安全性の高い牛乳を提供するための草づくり」の考えでの堆肥のは場還元・土づくり・草づくり、通年TMRの給与、牛群検定事業を活用した乳牛改良、直腸検査により繁殖性の向上、細霧システムによる暑熱対策、牛舎周辺の花の植栽等環境美化、中山間地帯での経産牛1頭当たり飼料生産面積29aの確保等地域資源活用による粗飼料生産基盤に立脚した、たい肥を飼料畑へ還元する資源循環型の酪農経営を実践している。

このように、小原氏夫妻の経営は、土地基盤に立脚し、酪農経営・技術の基本に忠実に地道な努力を重ねられ、日頃から飼料生産等への意欲的な取り組み、施設機械の増改築・修繕の自家対応による堅実な投資によって、高収益を達成している経営事例である。



写真4 飼料畑

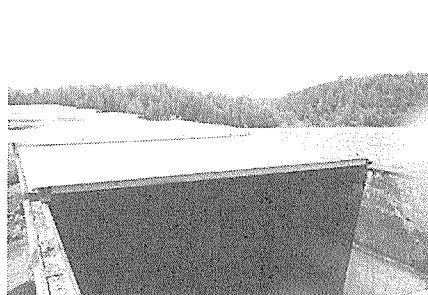


写真5 可動式屋根の堆肥舎

本事例は、中山間地帯においても、飼料作物生産に基づく、高収益な資源循環型の酪農経営が成立することを示しており、今後の酪農の方向を示唆するものとして、他の経営体の参考となりうるものとして評価できる事例である。

## 2 今後の方向

小原氏は、山香町の酪農組合長として、地域の農家のまとめ役として、町、農協等と連携をとり堆肥センターの運営に尽力するほか、地域の遊休地の有効活用等地域に貢献されている。また、長男は、酪農データベースの活用を目指し、経営の計数管理の向上に取り組む一方、速見郡の農業酪農後継者の会、副会長として活躍している。

将来、現在の2倍の150～200頭規模への拡大を目指しており、畜舎の新設・改修や雇用労働力の導入、ふん尿処理、中山間地域での飼料生産基盤等の確保等多くの課題があるが、親子3代にわたって培われてきた伝統の経営・生産の高い水準により確実に実現され、今後とも地域の酪農経営の模範的・先導的な役割を果たすものと期待される。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（酪農）

受賞者 安 丸 實 義  
安 丸 とみ子

夫婦連名の受賞者

（福岡県三井郡大刀洗町山隈2079）

受賞者のことば

立地条件のハンディを低投資省力システムで実現した  
ゆとりある酪農経営

安 丸 實 義  
安 丸 とみ子

私たち夫婦が家族と一体となり酪農に取り組んできた酪農経営を高く評価していただき、深く感謝申し上げます。今後ともこの受賞を自信と誇りにして酪農経営を続けていきたいと考えています。昭和41年、高校卒業と同時に就農し、「楽農経営」を目標にして酪農経営に取り組んで参りました。就農当初の12頭から順次規模拡大を行い、所得は確保出来ましたが、振り返れば仕事仕事の連続で休みが取れませんでした。定期的な休日を取りたいと結婚20年を機に「楽農」への具体的な取り組みを始めました。これまでの繋ぎ牛舎での経営に限界を感じ始めた時期です。混住化の進行に伴い臭気対策を中心としたふん尿処理が不可欠になりました。そのような中、酪農部会の視察等でフリーバーン牛舎の省力性とふん尿処理の利点を知りました。

長男の就農を機会に出来るだけ手作りでフリーバーン牛舎に改造しまし

た。「最小の投資で最大の利益を上げ、楽しみながら人生を過ごす」を目標に3つのポイントを押さえ実践してきました。1つ目は労働時間の短縮と省力化のため、労働の外部委託と機械化を進めました。2つ目は高い利益率を上げるために、牛群改良による乳量向上、コスト低減（施設に金をかけない、機械の耐用年数を延ばす、良いえさを安く）の実践です。3つ目は環境対策と地域貢献です。生産した堆肥は野菜・植木農家に利用され、無人販売では100円堆肥として地域の家庭菜園に愛用されています。

このような成果を出すことが出来たのは関係者の皆さま方のご指導、ご支援の賜であり、何よりも30年以上私を支えてくれた妻と家族、及び地域の仲間のお陰だと感謝しております。今後とも家族との絆を大切にゆとりある「楽農経営」を永く続けていきたいと考えております。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

三井郡大刀洗町は、福岡県の中南域を占める筑後平野の北東部、筑後川の中流域北岸に位置し、東は小郡市に西は甘木市に接し、標高は8m～26mである。町の北部には大分自動車道が走り、筑紫小郡ICと甘木ICの中間で九州自動車へ5分と交通条件に恵まれている。町南部は、筑後川が流れ沖積層で肥沃な土壌を活かし米麦、ネギ、レタス、ハウレンソウ等軟弱野菜が栽培され、町北部は、洪積層の酸性土壌の畑地帯で米麦、植木等の農業が営まれている。近年、工場、住宅が増加し、住民の1/2は外部からの新住民となっている。気候は、年間降水量1,800mm、年間平均気温16℃と温暖である。

安丸牧場は、町北部にあり、住宅・工場が隣接するところに位置し、畜産環境対策上も、飼料生産上も恵まれた地域とは決して言い難い。

## (2) 農林水産業の概要

太刀洗町は、野菜、水稻、麦、花木、畜産等多様な農業が営まれている農業地域である。農家戸数は1,145戸（農家率28%）うち専業農家数は215戸（専業農家率19%）、総耕地面積は1,448ha（耕地率64%）、一戸当たり平均耕地面積は126aで、経営耕地面積3ha以上の農家数は59戸（5%）である。農業粗生産額は、3,950百万円（町内産業別生産額41,525百万円の6.5%）であり、うち畜産340百万円8.6%、野菜47.6%、米20.2%、麦8.1%となっている。

町内の酪農は、酪農家戸数6戸、総飼養頭数303頭、平均飼養頭数50.5頭で、100頭以上が安丸氏の1戸で、他は20～80頭である。

## 2 受賞者の略歴

安丸氏は、昭和41年に納屋を改装した12頭牛舎で経産牛9頭、育成牛3頭から酪農を始め、46年にはとみ子氏と結婚された。平成9年には長男が就農して、経営の展開過程（第1表）のとおり、経営規模を順次拡大している。現在、経産牛88頭、総飼養頭数135頭、年間総生産乳量860t、経営地507aの経営となっている。

県牛群改良検定組合連絡協議会理事、小学校のPTAの会長等を以前は務められ、現在、地元農協支所酪農部活動に参画し、また、安価な良質堆肥の供給など地元への貢献でも活躍されている。

第1図 太刀洗町位置図

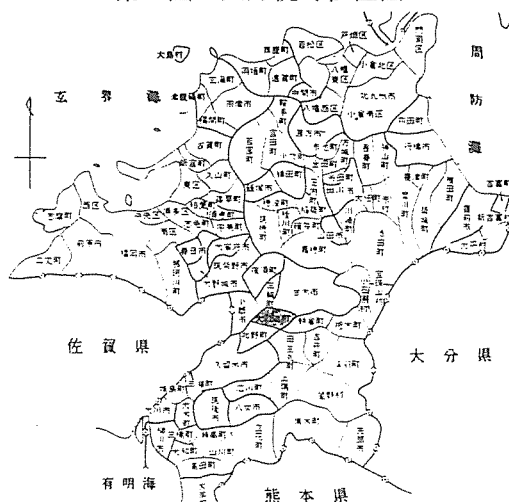


写真1 安丸ご夫妻

第1表 経営の展開過程

| 時代区分     | 年次     | 飼養頭数（頭） |     |     | 主要な酪農関係投資  |               |                                                      |                    | その他                              |
|----------|--------|---------|-----|-----|------------|---------------|------------------------------------------------------|--------------------|----------------------------------|
|          |        | 経産牛     | 初任牛 | 育成牛 | 労働力<br>の変化 | 牧草地<br>の拡大    | 畜舎施設の増<br>改築と投資額                                     | 大型機械導入             |                                  |
| ①酪農開始年次  | 昭和41年～ | 9       |     | 3   | 3          | 397 a<br>(延べ) | 納屋を改造し<br>て12頭牛舎                                     |                    | 本人就農                             |
| ②第一次拡大期  | 昭和45年～ | 17      |     | 7   | 3          | 398 a<br>(延べ) | 24頭牛舎新築<br>500万円                                     |                    | 昭和46年<br>結婚                      |
| ②第二次拡大期  | 昭和52年～ | 33      |     | 23  | 3 →<br>2   | 587 a<br>(延べ) | 50頭牛舎に増<br>築<br>1,000万円<br>堆肥舎新築<br>100万円            | パイプライン<br>ミルカー     | デントコー<br>ン作付けによる<br>自給飼料<br>生産強化 |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | 固液分離機              |                                  |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | コーンハーベ<br>スター      |                                  |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | 固定式TMR<br>ミキサー     |                                  |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | 堆肥発酵攪拌<br>機        |                                  |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | バンクリー<br>ナー        |                                  |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | 自走式TMR<br>ミキサー     |                                  |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | ユニットキャ<br>リー       |                                  |
| ④第三次拡大期  | 平成9年～  | 49      |     | 21  | 3          | 587 a<br>(延べ) | 70頭から90頭<br>規模のフリー<br>バーン<br>牛舎・堆肥舎<br>増築<br>1,989万円 | ミルカー自動<br>離脱装置     | 平成9年<br>長男就農                     |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | アプレストミ<br>ルカー      |                                  |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | ロールラップ<br>機        |                                  |
| ⑤現在の酪農経営 | 平成13年  | 88      | 6   | 41  | 3          | 587 a<br>(延べ) | 飼料庫増築<br>1,036万円                                     | 大型発酵攪拌<br>機        |                                  |
|          |        |         |     |     |            |               |                                                      | 自走式TMRミ<br>キサー（更新） |                                  |

## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

安丸牧場は、畑50 a、水田397 a、畜舎用地60 aの計507 aの経営地で、飼料作物を延べ587 a作付けし、経産牛88頭、初任牛6頭その他計135頭を飼養している。経営は、安丸夫妻と長男の2世代の家族経営であり、その労働力、農業従事日数、

役割分担は第2表のとおりであり、年間140日の雇用労働力と酪農ヘルパーにより週3日家族が交代で休みがとりうる体制となっている。

第2表 労働力の構成

| 区分          | 続柄  | 年齢 | 農業従事日数 | 備 考                                        |
|-------------|-----|----|--------|--------------------------------------------|
| 家族          | 本 人 | 54 | 340    | 経営全般、搾乳、経理、飼料生産<br>搾乳、環境美化<br>給餌、は育、除ふん、堆肥 |
|             | 妻   | 51 | 340    |                                            |
|             | 長 男 | 30 | 340    |                                            |
| 雇用者<br>ヘルパー |     |    | 140    | 搾乳、飼養管理全般、週3日雇用<br>年間13回×2名                |
|             |     |    | 26     |                                            |
| 計           |     |    | 1,186  |                                            |

## 2 経営の成果

乳牛の飼養状況は、第3表のとおりである。平成13年の平均経産牛飼養数は86頭、年間総産乳量は859,732kgで経産牛1頭当たり年間9,997kgと約1万kgの優れた産乳成績を達成している。

第3表 家畜飼養状況（平成13年12月末）

| 区 分 | 経産牛 | 初妊牛 | 育成牛 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 頭数  | 88  | 6   | 41  | 135 |

飼料作物作付面積は、畑40aと転作田150aで夏作グリーンミレットと裏作イタリアンライグラスの2毛作及び水田裏作207aでイタリアンライグラスを作付して、延べ約5.87haであり、2戸共有の収穫機で全量ロールサイレージに調製して、育成牛に給与している。

年間販売乳量は860t、売上高9380万円、所得33百万円超で所得率36%を確保している。

## ■受賞財の特色

### 1 技術

① 混住化地域の中で、ふん尿の臭気の削減等環境対策に配慮して、毎日の除ふんと急速堆肥生産を基本として、土着菌を自家培養した微生物資材を給与し、



発生したふん尿は毎日ショベルローダーで牛舎に隣接する堆肥発酵乾燥施設に排出し、木粉ペレットやオガ粉で水分調整後、2週間ロータリー発酵攪拌機で攪拌して処理する。堆肥は、半分を戻し堆肥として使用し、残りは成分分析結果を添付して近隣の耕種農家、果樹農家に安価な有償で配達販売するほか、無人販売施設を設け、飼料袋1袋100円で家庭菜園用に近隣住民に提供している。戻し堆肥は、堆肥に粃殻を加えて切返し1週間後ルーズバーン戻して用いている。

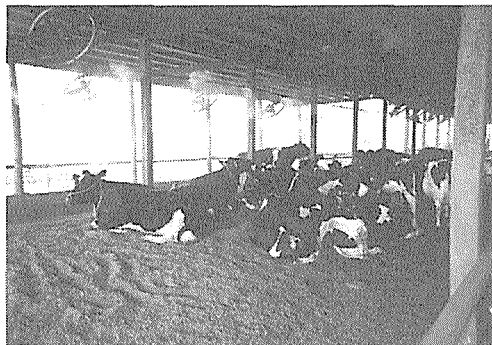


写真2 牛舎

② 昭和57年に地域の牛群検定組合が設立されて以来、全頭加入して、乳牛の繁殖・個体能力を把握することにより、8,000kg以下の低能力牛には黒毛和種を交配するなど後継牛作らないようにする一方、供用交配種雄牛は総合指数の上位10頭から選抜し交配している。

牛群検定の産乳能力は、平成11年9,597kg、12年10,115kg、13年9,955kgとほぼ1万kgの高い成績を収めている。

③ 経産牛1頭当たり産乳量は、9,997kg年間ほぼ1万kgに達しており、牛舎内の細霧発生装置による暑熱対策、TMR給与、ルーズバーンによる適度な運動、年2回の削蹄による肢蹄管理等の飼養管理の改善によって、生乳成分等乳質も、県乳価基準の脂肪率を上回って良質となっている。

乳脂肪率 3.93%      無脂乳固形分 8.77%

体細胞数 249千個/ml

## 2 経営

① 年間販売乳量859,732kg、売上高は93,818千円となっており、経営の収益性及び生産性は、酪農経営の推移（第4表）及び酪農経営の損益計算書（第5表）のとおり、所得33,793千円、経産牛1頭当たり年間所得393千円、所得率36%と経営効率が高い経営である。

育成牛の自給飼料を除き、経産牛の飼料は粗飼料を含め全量購入飼料依存では

第4表 酪農経営の推移

| 項 目                        |                    | 酪農開始期<br>昭和41年 | 平成11年   | 平成12年   | 平成13年   | 平成13年経産牛<br>1頭当たり |
|----------------------------|--------------------|----------------|---------|---------|---------|-------------------|
| 家 族 労 働 力                  |                    | 3              | 3       | 3       | 3       |                   |
| 農<br>用<br>地<br>(a)         | 畑（うち借地）            | 190 a          | 190 a   | 190 a   | 190 a   | 2.2（0） a          |
|                            | 牧草地（うち借地）          | 0              | 0       | 0       | 0       |                   |
|                            | 野草地（うち借地）          | 0              | 0       | 0       | 0       |                   |
|                            | 水田（うち借地）           | 300 a          | 257 a   | 257 a   | 257 a   | 3.0（0） a          |
|                            | その他（うち借地）          | 0              | 0       | 0       | 0       |                   |
|                            | 飼料作合計（うち借地）        | 490 a          | 447 a   | 447 a   | 447 a   | 5.2（0） a          |
| 乳<br>牛<br>頭<br>数<br>(頭)    | 経産牛（A）             | 9              | 89      | 86      | 86      | (期首頭数+期末頭数) ÷ 2   |
|                            | 未經産牛               | 3              | 29      | 33      | 43      |                   |
|                            | 肥育牛                | 0              | 0       | 0       | 0       |                   |
|                            | 肥育素牛               | 0              | 0       | 0       | 0       |                   |
|                            | 計                  | 11             | 118     | 119     | 129     |                   |
| 乳<br>量<br>(kg)<br>乳<br>質   | 総乳量（含哺乳、自家消費用）（B）  | 不明             | 867,316 | 869,894 | 859,732 | (B) ÷ (A)         |
|                            | 経産牛1頭当たり乳量         |                | 9,745   | 10,115  | 9,997   |                   |
|                            | 検定乳量（1頭当たり平均）      |                | 9,597   | 10,435  | 9,955   |                   |
|                            | 平均乳脂率（%）           |                | 3.81    | 3.93    | 3.93    |                   |
|                            | 平均無脂乳固形分率（%）       |                | 8.73    | 8.77    | 8.72    |                   |
|                            | 体細胞数（千個）           |                | 209     | 249     | 249     |                   |
| 繁<br>殖<br>状<br>況           | 乳価（kg）当たり          |                | 95.3    | 98.2    | 95.5    |                   |
|                            | 平均種付回数（回）          |                | 1.8     | 1.8     | 1.8     |                   |
|                            | 分娩間隔（カ月）           |                | 12.9    | 13.0    | 13.9    |                   |
| 経<br>営<br>分<br>析<br>指<br>標 | 総乳代（千円）            |                | 82,915  | 85,475  | 82,142  | 955千円             |
|                            | 子牛・育成牛・肥育牛販売代金（千円） |                | 1,813   | 2,435   | 3,797   | 44千円              |
|                            | 乳飼比（%）             |                | 40.1    | 40.7    | 40.2    |                   |
|                            | 総農業所得（千円）A         |                | 35,786  | 37,663  | 34,269  | 398千円             |
|                            | うち酪農所得額（千円）B       |                | 35,310  | 37,187  | 33,793  | 393千円             |
|                            | 酪農所得割合（B/A）（%）     |                | 98.7    | 98.7    | 98.6    |                   |
|                            | 借入金残高（年度末）         |                | 8,064   | 5,064   | 6,538   | 76千円              |

あるが、購入粗飼料はコンテナ（25 t）単位で競争入札によって購入コストを低減して、乳飼比を40%に抑え、生乳1 kg当たり生産原価57.7円の低コスト生産を実現している。

また、投資は、牛舎改造や堆肥化施設の簡易な上屋、コンクリートサイロの再利用等減価償却費の範囲内に抑えて堅実で、借入金は主に家畜導入資金で残高654万円と自己資本比率の極めて高い経営である。

第5表 酪農経営の損益計算書

単位：千円

| 項 目   |                    | 合計      | 酪農部門    | 経産牛1頭当たり | 備 考                          |
|-------|--------------------|---------|---------|----------|------------------------------|
| 売上高   | 生乳                 | 82,142  | 82,142  | 955      | 販売乳量859,732kg×平均乳価95.5円/kg   |
|       | 初生牛                | 3,797   | 3,797   |          | 乳牛38頭, F1 15頭, 和牛2頭          |
|       | 育成牛                | 0       | 0       |          |                              |
|       | 肥育牛                | 0       | 0       |          |                              |
|       | きゅう肥               | 2,000   | 2,000   | 23       |                              |
|       | その他                | 5,879   | 5,879   | 68       | 加工原料乳生産者補給金他                 |
| 計 (A) |                    | 93,818  | 93,818  | 1,091    |                              |
| 売上原価  | 雇用労賃               | 1,222   | 1,222   |          | ヘルパー代金を含む                    |
|       | 家族労働費 (B)          | 7,223   | 7,223   |          |                              |
|       | 子牛及び育成牛購入費         | 6,763   | 6,763   |          |                              |
|       | 購入飼料費              | 33,365  | 33,365  |          | 経産牛分32,993千円, 経産牛以外分872千円    |
|       | 自給飼料費              | 226     | 226     |          |                              |
|       | 敷料費                | 405     | 405     |          |                              |
|       | 授精料等               | 1,083   | 1,083   |          |                              |
|       | 診療衛生費              | 2,085   | 2,085   |          |                              |
|       | 水道光熱費 (燃料費含む)      | 3,106   | 3,106   |          |                              |
|       | 償却費 (乳牛)           | 5,064   | 5,064   |          |                              |
|       | 償却費 (固定資産)         | 4,735   | 4,735   |          |                              |
|       | 消耗資材費              | 87      | 87      |          |                              |
|       | 修繕費                | 477     | 477     |          |                              |
|       | 小農具費               | 0       | 0       |          |                              |
|       | 賃料料金等              | 2,319   | 2,319   |          |                              |
|       | 租税公課               | 3,544   | 3,544   |          |                              |
| 事業外収益 | 棚卸差額 (C)           | -12,184 | -12,184 |          |                              |
|       | 計 (D)              | 59,520  | 59,520  | 692      |                              |
|       | 売上原価 (D)           | 59,520  | 59,520  | 692      |                              |
|       | 売上総利益 (E)          | 34,298  | 34,298  | 399      | (A) - (D)                    |
|       | 販売費 (F)            | 6,767   | 6,767   | 79       |                              |
|       | 一般管理費 (G)          | 542     | 542     | 6        |                              |
|       | 事業利益 (H)           | 26,989  | 26,989  | 314      | (E) - (F) - (G)              |
|       | 受入共済費              | 801     | 801     |          |                              |
|       | 固定資産処分益            | 146     | 146     |          | 乳廃牛146千円                     |
|       | 配合飼料価格差補てん金        | 1       | 1       |          | 乳廃牛(帳簿価格-乳廃牛=プラスの場合)         |
| 事業外費用 | その他                | 2,215   | 2,215   |          |                              |
|       | 計 (I)              | 3,163   | 3,163   | 37       |                              |
|       | 支払利益               | 122     | 122     |          |                              |
|       | 固定資産処分損            | 1,835   | 1,835   |          | 乳廃牛1,835千円                   |
|       | 配合飼料安定基金積立金        | 3       | 3       |          | 乳廃牛(帳簿価格-乳廃牛=マイナスの場合)        |
|       | その他                | 1,622   | 1,622   |          | 共済掛金1,466千円, 地代0千円, その他156千円 |
|       | 計 (J)              | 3,582   | 3,582   | 42       |                              |
|       | 純利益 (K)            | 26,570  | 26,570  | 309      | (H) + (I) - (J)              |
|       | 所得 (L)             | 33,793  | 33,793  | 393      | (K) + (B)                    |
|       | 所得率 (M)            | 36.0    | 36.0    |          | (L) / (A)                    |
|       | 償還金 (N)            | 2,308   | 2,308   | 27       |                              |
|       | 償還金控除後所得           | 31,485  | 31,485  | 366      | (L) - (N)                    |
|       | 生乳1kg当たり生産費(35%換算) | 57.7    | 57.7    |          |                              |
|       | 乳飼比                | 40.2    | 40.2    |          | 購入飼料費(経産牛のみ対象)÷生乳売上高         |

注1：酪農専業者は、合計欄と経産牛1頭あたりの欄に記入のこと

注2：経産牛1頭あたりは、酪農部門÷経産牛頭数で求める

② ゆとりある酪農をめざし、定期的に休暇がとれるようシルバー人材銀行から週3日の人材派遣とヘルパーを13回延べ26人利用することで、家族3名が週1回休暇をとれる体制を整えている。

また、平成9年につなぎ式牛舎を改造して、フリーバーン・アップレスト8頭搾乳、自走式TMRミキサー給餌、攪拌堆肥発酵施設等省力機械化を行い、また、除ふん作業は、牛床の中央部分を戻し堆肥で高くして、カウンタスロープ状にして、ふんを牛にセルフクリーニングさせることにより、牛舎内側の給餌通路側と外側の給水通路側にのみ機械で行うなど、古い牛舎に工夫をして、作業の省力化と労働時間の短縮を図っている。



写真3 堆肥の無人販売



写真4 堆肥舎（簡易の上屋）

③ 家族経営協定は結んでいないが、家族の給料制を取り入れ、搾乳作業を担当しているとみ子夫人は、毎月30万円とボーナス2か月分が、長男は毎月30万円とボーナス4ヶ月分が各自の専用口座に振り込まれている。

## ■普及性と今後の方向

### 1 普及性

安丸氏は、昭和41年に酪農を開始し、46年とみ子氏と結婚、平成9年には長男が就農した。夫妻は、牛舎新設、搾乳施設、堆肥舎の新設等により、経営規模を順次拡大し、現在、総頭数135頭、年間総生産乳量860トン、経営地507aで、売

上高は93百万円、年間酪農所得3,379万円、生乳1kg当たり生産原価57.7円と効率が  
高い経営を実現されている。

混住化の中で、ふん尿処理等畜産環境特に臭気に配慮するほか、発酵堆肥の近  
隣耕種農家等への安価な配布、57年以來の牛群検定全頭加入、細霧発生装置によ  
る暑熱対策、TMR給与等管理、作業の省力化と労働時間の短縮、家族3名の週  
1回の休暇、家族の給料制の取組み等堅実で、高い収益性をあげている経営であ  
り、他の経営体の参考となりうる経営体として評価できる事例である。

## 2 今後の方向

安丸氏は、現在、地元農協支所酪農部の活動をされ、また、安価な良質堆肥の  
供給など地元への貢献でも活躍されている。

現在、就農している長男へ経営移譲のため、長男名義の牛を導入し、経営の勉  
強をさせている。長男も酪農経営に意欲をもっており更なる経営規模を図る計画  
である。

安丸牧場の周辺は、混住化が進んでおり、家畜ふん尿処理等畜産環境、衛生対  
策一層の推進、粗飼料生産基盤の位置付けが課題としてあるが、経営の技術水準  
が高く、今後とも地域の大型酪農の先導的な役割を果たすものと期待される。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（肉用牛）

受賞者 与論町和牛改良組合

（鹿児島県大島郡与論町茶花64）

受賞者のことば

## 牛飼いの仲間とともに

与論町和牛改良組合 代表 原 田 新 一 郎

平成14年1月9日は、私の人生で忘れられない日となった。

所は千代田区平河町全共連ビル、「平成13年度全国肉用牛経営発表会組織活動部門の最優秀賞は・・・鹿児島県代表『小さな島の和牛立国への挑戦』を発表された与論町和牛改良組合です。」司会者の声が会場内に響いた。

「やったー」ジーンと胸にこみ上げるものがあった。一緒に発表に来た仲間たちと握手を交わした。

小さな島の355戸の畜産農家が、今まで頑張ってきたことが認めてもらえた。青年部の仲間達の顔、女性部の協力、ダレヤメ（飲み会）をしながら熱く語り合った近所のおじさん、色々な思い出が頭をよぎった。

思えば昨年9月に国内で初めて発生したBSEの影響で枝肉相場は総崩れ、子牛の値段も平均10万円下がる等、暗い話題が多い中たった一つの明るい話題だった。

その後本年9月に入り、「三賞の候補に選ばれました。9月10日に現地調

査に入ります。」と鹿児島県を通じ連絡を受けた。普段のままの島の牛飼いを沢山見てもらおうと仲間達と話した。

いよいよ現地調査の当日、「このような面積の小さな島で、牛が右肩上がりに増え続けていますが大丈夫ですか?」、「環境への影響をどう考えていますか?」、「後継者対策はどうなっていますか?」等、沢山の質問の嵐に見舞われた。

お陰様で今回、日本農林漁業振興会会長賞を頂くことができた。

この受賞を契機に355戸の組合員が気持ちを新たに、地下水汚染等で「自然のしっぺ返し」を受けないために家畜ふん尿等の環境問題に配慮しながら、日々の牛飼いに励んでいきたい。

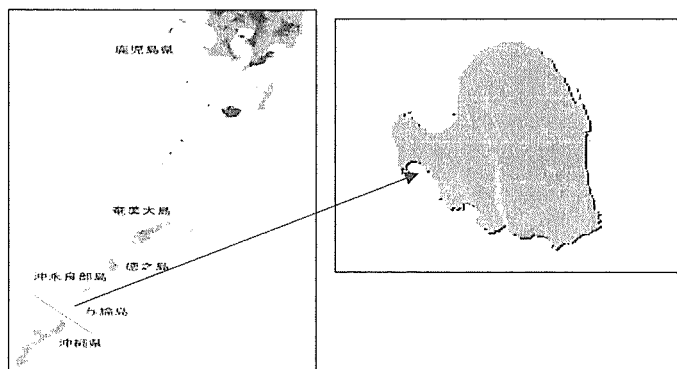
## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

与論町は鹿児島県の最南端、与論島に位置し、その南方21kmの海上には沖縄本島を望むことができる。与論島は隆起珊瑚礁からなり、その特徴として低平な地形をなしており、その周囲を珊瑚の保礁に囲まれている。島は亜熱帯性気候に属し、平均気温は23度と温暖である。島は周囲23.6km、面積は20.5km<sup>2</sup>である。

第1図 与論町の位置図



## (2) 農業の概要

与論町の総面積の約半分は耕地で、そのほとんどは畑地である。この畑地と温暖な気候を活かして、主幹作物であるサトウキビに、サトイモやインゲンなどの輸送野菜、キクやユリなどの切り花栽培、肉用牛などの複合経営が行われている。

与論町の耕地面積は1,050ha、農家戸数939戸、1戸あたりの平均面積は109.9aである。

平成12年度の農業粗生産額は2,008百万円、うち畜産の占める割合は39%、さとうきびは35%、野菜17%、花き10%となっている。このうち畜産の粗生産額は肉用牛と山羊によるものであるが、そのほとんどは肉用牛である。

## 2 受賞者の略歴

与論町には農業協同組合の関連組織として糖業振興会、和牛改良組合、野菜振興会、花卉振興会が組織されている。

このうち和牛改良組合は、昭和57年に発足した与論町和牛振興会を発展的に解散し、昭和59年に全国和牛登録協会の認定を受けて与論町和牛改良組合として発足したものである。以来、与論町和牛改良組合は、サトウキビを主体とした営農体系に収益性の高い肉用牛部門を組み入れた複合型農業経営の推進を図るため、関係機関と協力してその振興に努めている。

第1表 与論町和牛改良組合の経緯

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 昭和31年 | 液状精液による人工授精業務開始                  |
| 昭和38年 | 家畜セリ市施設設置                        |
| 昭和57年 | 与論町和牛振興会発足                       |
| 昭和59年 | 畜産総合集出荷施設（セリ市場）完成<br>与論町和牛改良組合発足 |
| 昭和63年 | 与論町和牛改良組合に婦人部発足（のちに女性部に改称）       |
| 平成2年  | 総飼養頭数2,000頭突破                    |
| 平成5年  | 総飼養頭数3,000頭突破                    |
| 平成7年  | 与論町和牛改良組合に青年部発足                  |
| 平成11年 | 総飼養頭数4,000頭突破                    |



## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

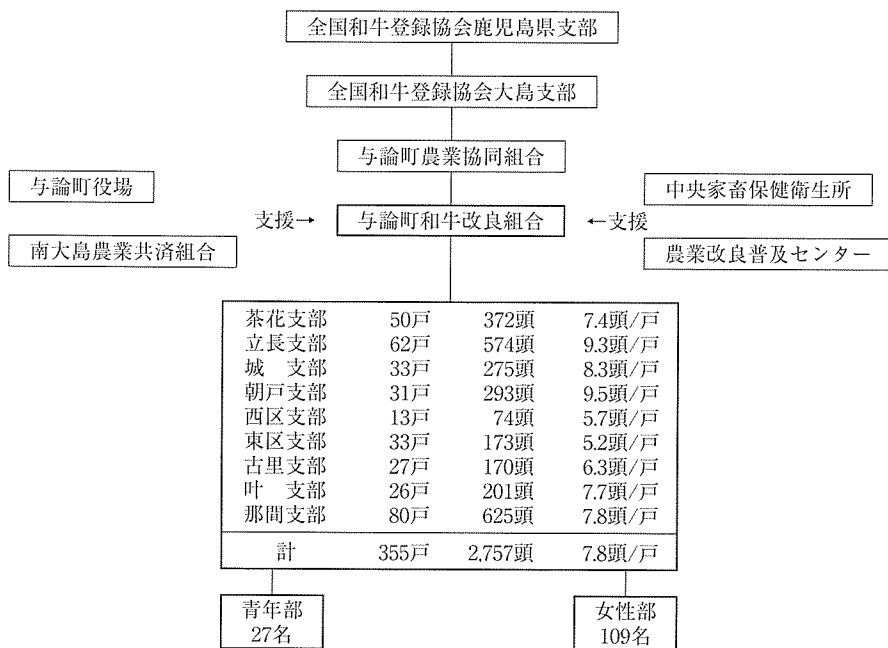
#### (1) 組織の概要

与論町和牛改良組合は与論町一円をその活動の区域としている。町内の各集落に支部を置き、更にその構成員の中から青年部と女性部が支部横断的に組織されている。なお、事務局は与論町農業協同組合事務所内におかれている。



写真1 与論町和牛改良組合の皆さん

第2図 与論町和牛改良組合の機構図



(注) 戸数、頭数は平成13年度のもの。うち頭数は繁殖雌牛頭数を示す。

ちなみに平成13年度における与論町和牛改良組合の組合員355戸を経営形態別にみると、サトウキビとの複合経営が最も多く、全体の65%を占めている。

第2表 与論町和牛改良組合加入組合員の経営形態別戸数

| 種 別  | 肉用牛のみ | 肉用牛と他の部門との複合 |      |        | 合 計  |
|------|-------|--------------|------|--------|------|
|      |       | サトウキビ        | 園芸   | その他(注) |      |
| 農家戸数 | 26戸   | 232戸         | 16戸  | 81戸    | 355戸 |
| 率    | 7.3%  | 65.4%        | 4.5% | 22.8%  | 100% |

(注) 農業以外の部門

## (2) 活動の内容

与論町和牛改良組合は、肉用子牛の産地育成を目指し、飼養戸数と飼養頭数の維持拡大に取り組んでいる。その主な活動は、支部ごとに行われる肉用牛の育種改良・増頭推進に関する活動に加えて、女性部を中心とした農村女性の積極的な経営への参画、青年部による収益性の高い肉用牛経営の実践、共同作業受託による高齢者への支援などである。

### (ア) 全体活動

与論町和牛改良組合が全体として行う活動は主に次のとおり。

- ・総会 (組織活動の実績報告および活動方針・計画の決定)
- ・町和牛共進会の協賛 (支部共進会の開催および町共進会出品打ち合わせ等)
- ・支部長会 (定例会年2回、他に必要に応じ随時開催)

### (イ) 支部活動 (9支部)

支部における振興活動は与論町和牛改良組合における活動の基本として位置づけられている。支部長を中心に組合員が主として以下の活動を行っている。

- ・支部共進会の開催
- ・畜舎環境整備の励行
- ・セリ市のあとの支部研修会の開催

### (ウ) 女性部活動 (構成員109名)

農村女性の積極的な肉用牛経営への参画を目指して、女性部では主に以下のよう活動を活発に行っている。

#### ①セリ市の前の市場清掃

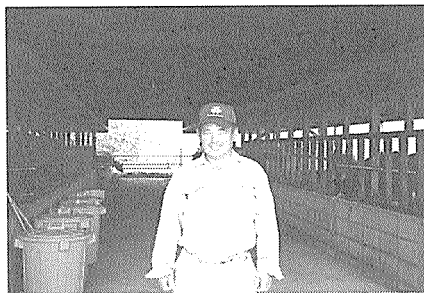


写真2 牛舎の前に立つ原田組合長

- ②共進会における審査競技への参加
- ③飼養管理技術と経営・生活に関連する研修会
- ④先進地視察研修
- ⑤他市町村女性団体との交流
- ⑥セリ市の後の反省会

やりがいのある肉用牛経営を目指して熱心に取り組む女性部会員の活動は、地域の畜産振興や農村の活性化に大きく貢献している。

#### (エ) 青年部活動（構成員27名）

与論町における肉用牛振興の牽引役として、青年部では主に以下のような活動を行っている。

##### ①肉用牛ヘルパー作業

高齢者や女性、冠婚葬祭時の組合員を対象に、セリ市や共進会、牛の登録時における牛の運搬・計量・引き出し作業を行っている。

##### ②セリ市ごとの反省会及び研修会

##### ③先進地視察研修

④飼料畑の作付け、牧草の収穫・調整・収納、推肥の運搬・散布、除角・削蹄などの共同作業

##### ⑤ 年1回のピャースー会（親睦会）、忘年会

## 2 経営の成果

与論町において、近年、比較的取り組みやすい作目として牛が飼われてきた背景には、次のことがあげられる。

- ①台風常襲地であり、夏作が定着しにくいこと。
- ②主幹作目であるサトウキビとの組み合わせが容易であること。
- ③労働時間に偏りが少なく、兼業や複合経営で取り組みやすいこと。
- ④通年の資金繰りがしやすいこと。
- ⑤他の地域に比べてUターン志向が高いこと。

このような背景の中で、これを活かす横軸として与論町和牛改良組合が組織的に活動し、以下のような成果を上げてきた。

(ア) 高齢者や女性が牛飼いでできる環境づくり

除角や削蹄、牛の積み込み・引き出し作業、牛の分娩介助など、労力や危険を伴う作業を手助けし、高齢者や女性が安心して牛飼いでできる環境をつくり、飼養戸数の維持拡大・増頭に努めてきた。

特に年6回のセリ市での引き出し作業は好評で、毎年、出場頭数の約1/5の牛を引き出しており、牛飼いは可能でも引出作業のできない高齢者や女性をバックアップしている。また、冠婚葬祭時や視察研修時にも対応しているため、組合員自身もゆとりが持てるようになった。

(イ) 飼養頭数の増加と飼養戸数の維持

飼養頭数はセリ市場完成時の昭和59年には1,377頭（総飼養頭数）であったものが、現在では4,000頭を越えている。

飼養戸数および総飼養頭数を鹿児島県全体の数値と比較すると、平成2年から平成13年にかけて県全体では飼養戸数が半分近くまで減少し、飼養頭数は23%増加しているのに対し、与論町では飼養戸数を維持しながら飼養頭数は倍以上に増加している。

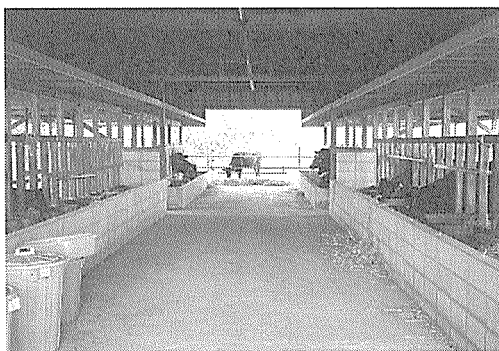


写真 3 繁殖牛舎の内部

第3表 飼養戸数と飼養頭数の推移

| 地 域  | 項 目   | 平成2年     | 平成13年    | 平成2年対比 |
|------|-------|----------|----------|--------|
| 与論町  | 飼養戸数  | 324戸     | 356戸     | 109.8% |
|      | 飼養頭数  | 1,906頭   | 4,280頭   | 224.5% |
|      | 1戸当たり | 5.9頭/戸   | 12.0頭/戸  | 203.4% |
| 奄美地域 | 飼養戸数  | 3,448戸   | 2,400戸   | 69.6%  |
|      | 飼養頭数  | 17,000頭  | 25,700頭  | 151.2% |
|      | 1戸当たり | 4.9頭/戸   | 10.7頭/戸  | 218.4% |
| 鹿児島県 | 飼養戸数  | 34,200戸  | 18,600戸  | 54.4%  |
|      | 飼養頭数  | 275,900頭 | 338,400頭 | 122.7% |
|      | 1戸当たり | 8.1頭/戸   | 18.2頭/戸  | 224.7% |

(ウ) 子牛販売成績の向上と優良子牛の産地としての確立

与論町のセリ市場における成績は年々向上し、価格の面でも本土の牛と比較して遜色ないと評価されている。

奄美地域は曾於郡、肝属郡に次いで県内第3位の飼養規模を有する主要な肉用子牛の供給基地となっているが、なかでも与論町は、飼養頭数の拡大と子牛価格の向上が着実に進んでおり、鹿児島県における優良な肉用子牛の供給基地として今後の発展が期待されている。

第4表 肉用子牛の引取頭数と価格の推移（単位：頭、円／頭、％）

| 地 域           | 項 目  | 平成元年    | 平成5年    | 平成10年   | 平成12年   |
|---------------|------|---------|---------|---------|---------|
| 与論町           | 取引頭数 | 790     | 1,343   | 1,750   | 1,955   |
|               | 取引価格 | 424,154 | 245,156 | 346,922 | 370,648 |
| 鹿児島県          | 取引頭数 | 78,767  | 92,436  | 82,872  | 87,453  |
|               | 取引価格 | 484,633 | 292,371 | 347,574 | 368,929 |
| 出荷比率<br>平均価格差 | 取引頭数 | 1.0     | 1.5     | 2.1     | 2.2     |
|               | 取引価格 | -60,497 | -47,215 | -652    | 1,716   |

(エ) 肉用牛粗生産額の向上

与論町の農業粗生産額のうち、肉用牛に係る粗生産額は増加傾向で推移してきた。平成12年度にはサトウキビが台風被害により大幅な減収になったこともあって、畜産がこれを抜いて第1位となっている。

第5表 主要作物の生産額の推移（単位：千円）

| 作目名          | 平成2年度     |      | 平成7年度     |      | 平成12年度    |      |
|--------------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|
| さとうきび        | 938,503   | 100% | 907,515   | 97%  | 698,209   | 74%  |
| 畜 産<br>うち肉用牛 | 339,504   | 100% | 507,083   | 149% | 775,027   | 228% |
|              | 329,717   | 100% | 504,823   | 153% | 772,289   | 234% |
| 野 菜          | 239,350   | 100% | 414,612   | 173% | 336,128   | 140% |
| 花 卉          | 99,687    | 100% | 154,927   | 155% | 196,534   | 197% |
| 果 樹          |           |      |           |      | 2,902     |      |
| 計            | 1,617,045 | 100% | 1,984,137 | 123% | 2,008,800 | 124% |

## ■受賞財の特色

(1) 与論町和牛改良組合は全国和牛登録協会の認定を受けた改良組合ではあるが、その活動内容は幅が広く、実質的には和牛振興会として与論町における畜産振興

の推進役を担っている。

(2) 集落を単位とする支部と与論町のすべてに置き、さらには機能集団である女性部と青年部を支部横断的に組織し、その活動は畜産の振興のみならず、農村の活性化に寄与している。

(3) 青年部のヘルパー活動は、高齢者や女性が安心して牛飼いでできる環境を提供している。

(4) 与論町和牛改良組合の活動は肉用牛飼養頭数の大幅な増加と飼養戸数の維持という具体的な形で表れ、鹿児島県における肉用子牛の産地形成に貢献している。

(5) 畜産の振興に伴い、畜産粗生産額は与論町和牛改良組合が発足した直後の昭和60年度の185百万円から平成12年度の775百万円に大幅に増加し、自然災害や担い手の高齢化などの影響で主幹作目であるサトウキビが減少傾向をたどる中において、農業収入の確保に貢献している。

## ■普及性と今後の方向

与論町では、①台風や干ばつに備えた防災営農の観点と、②耕地面積のほぼ6割を占めるサトウキビとの組み合わせの観点から、肉用牛の振興が図られている。

また、観光産業や紬産業の衰退、公共事業の減少などの厳しい経済情勢の中で、農家所得の確保を図る一つ的手段として、牛飼いが行われている。

現状において、与論町ではすべての集落において牛が飼われており、その飼養者の年齢層も幅が広く、働き盛りはもとより、70歳代、80歳代の方でもなお現役として牛を飼っておられる。

こうした中において肉用牛の産地形成を図るには、出荷子牛の斉一化や肉用牛の改良、環境保全、飼料生産など多くの重要な部分に



写真 4 牛舎のある風景

において互いの協力が不可欠となる。また、飼料作における重機作業やセリ市場出荷の際の牛の運搬・引き出し作業などにおいて婦人や高齢者が安心して牛飼いでできる体制が必要となる。

この点において与論町和牛改良組合は、極めて堅固な団結のもと、支部を中心とした肉用牛の振興活動、支部横断的に結成された婦人部の積極的な経営への参画、青年部のヘルパー作業などを通じて、与論町の肉用牛振興において極めて重要な役割を果たしている。

今日、与論町の肉用牛は飼養頭数において短期間に大幅な増加を示している。一方、他地域に一般的に見られる飼養戸数の減少はここでは見られない。この点において与論町は肉用牛の産地である鹿児島県においても際だった存在である。

全国的に見て肉用牛飼養戸数が減少し、その生産基盤の脆弱化が懸念されている中であって、与論町和牛改良組合は、特に中山間地や離島などの条件不利地域において、活動のモデルとなり、参考となる優れた事例である。

## 天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（茶）

受賞者 宮 崎 壽 生

（宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字桑野内4966）

### —— 受賞者のことば ——

#### 安全・安心のお茶づくりで楽しめる農業を

宮 崎 壽 生

この度は、身に余る賞を頂き、誠にありがとうございます。これもひとえに地域の方はもとより、関係機関多数の今までのご指導、ご支援の御陰と感謝しております。

日本の緑茶生産の八割を占める「煎茶」がお茶の生葉を蒸して製造するのに対して、「釜炒り茶」は生葉を炒って製造したものです。特有の香りと黄金色の水色、いくら飲んでもさっぱりした味が特徴です。今回の受賞は、五ヶ瀬町を中心とした釜炒り茶生産地の、今までの努力に対する評価でもあると感じております。

我が家の無農薬栽培は、妻の友人の農薬事故に大きなショックを受けたことがきっかけになり昭和58年から始めました。最初のうちは、病気や害虫が多発して、収量が減ることもたびたびありましたが、お茶を飲んでいただく消費者の方々はもちろんのこと、生産する自分達にとっても安全な茶を作りたいとの思いで頑張ってきました。



平成4年からは化学肥料の使用を中止し、土づくりのために、有機質肥料のみを使い、完熟堆肥を与え、山の野草を切って、茶園に敷き込んでいくうちに、今まで硬くしまっていた土が少しずつ柔らかくなってきて、収量も安定するようになってきました。整枝も工夫することで、病気も少なくなりました。

このような有機栽培が実践できたのは、幸いにも、五ヶ瀬町が標高600メートルという高冷地であるため、害虫の発生が少ないという利点と、病気に強い品種や在来種の栽培割合を多くしてきたからだと思います。

これからも、「安全・安心なお茶づくり」を基本に、より美味しい釜炒り茶づくりに、妻や息子夫婦、従業員、また地域の人達の助けを借りながら、誇りを持って励んでいきたいと思っています。

農業の国際化が一層進展し、後継者が減少しているなど困難な農業情勢に加えて、地理的にも本当に厳しい山間地ではありますが、みんなで協力しあい楽しめる農業を目標に、今後も‘釜炒り茶’の発展に精進して参りたいと思います。

九州の真ん中の小さな町‘五ヶ瀬町’の情報が全国に届くように、地域の方たちと力を合わせて頑張ります。

本当に有り難うございました。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

五ヶ瀬町は、九州のほぼ中央、宮崎県の北西部に位置し、東部は高千穂町、南部は椎葉村・諸塚村、北西部は熊本県に接している。南西部から南部、南東部にかけて標高1,200mから1,600m級の山々が連なり、一方北西部には阿蘇山系を展望するなだらかな丘陵地帯が広がる。日本最南端の天然スキー場があることで有

名で、振興山村、過疎、特定農山村の地域指定を受けるなど条件不利地域である。

町内の地形は、中央を南北に走る山脈によって東西二つの盆地に分かれており、集落は、盆地内の標高400～800mに点在している。年平均気温は12.7℃、年間降水量は2,349mmとなっており、内陸性気候で標高も高いため、四季の温度差、昼夜の日較差が大きく、冬は雪が降ることも珍しくない、宮崎県では特異な気候となっている。

町中央に位置する祇園山からは、4億3千万年前の海洋植物の化石が見つかるなど、「九州島発祥の地」とネーミングするほどの古い地層と、阿蘇火山系の噴出物によって生成された地層とに分かれ、土壌は全般的に肥沃で農作物・樹木の生育に適している。

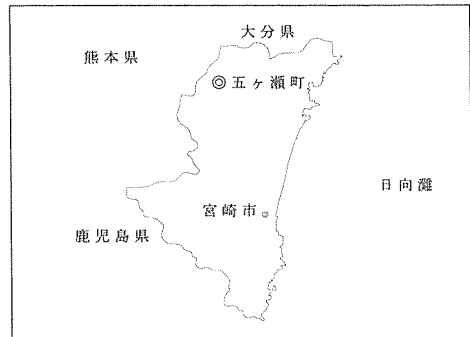
## (2) 農業の概要

五ヶ瀬町の人口は、平成14年4月1日現在、5,197人で近年横這い状態であり、農業後継者不足が問題となっている。町土の88%（15,178ha）が森林で占められ、耕地は僅か5%（792ha）で、農家1戸当りの経営耕地面積は、宮崎県平均1.28haに対し、やや少ない1.1haである。農家戸数は533戸のうち専業農家は93戸であり、林業、しいたけ、水稻、茶、夏秋野菜、花卉等を組み合わせた農林混在型の複合経営が主である。

平成12年度の農業粗生産額は、1,370百万円、うち野菜が27.7%（380百万円）、米が24.8%（340百万円）、茶が13.1%（180百万円）を占めている。総耕地面積のうち水稻33%、茶15%が栽培されており、日本一の「釜炒り茶」（注1）の産地である（第1表）。

注1：緑茶の生産の8割を占める煎茶が生葉を蒸熱後、揉捻、乾燥して製造するのに対

第1図 受賞者の所在地（宮崎県五ヶ瀬町の位置）



して、釜入り茶は、生葉を炒って、揉捻、乾燥して製造したもの。特徴は香りが高く、水色は黄金色となる。

第1表 五ヶ瀬町の農業生産の状況（平成12年度）（単位：百万円）

|      | 粗生産額    | 野菜     | 米      | 畜産      | たばこ    | 茶      | その他    |
|------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 五ヶ瀬町 | 1,370   | 380    | 340    | 280     | 20     | 180    | 170    |
| (比率) | (100.0) | (27.7) | (24.8) | (20.4)  | (1.5)  | (13.1) | (12.4) |
| 宮崎県  | 312,800 | 62,300 | 28,600 | 164,200 | 14,800 | 4,500  | 38,400 |
| (比率) | (100.0) | (19.9) | (9.1)  | (52.5)  | (4.7)  | (1.4)  | (12.3) |

注) 資料は「平成12年度宮崎県生産農業所得統計」

受賞者の住む桑野内地区は、町の北部に位置し阿蘇岳にしずむ夕日が望める風光明媚である。総世帯数218戸、農家戸数155戸（71.1%）、専業農家戸数36戸（16.5%）、農業後継者のいる農家戸数は55戸（25.2%）の農業が盛んで活力がある。

農業生産面では、朝霧の立つ気象条件を活かした茶栽培、夏秋キュウリなど高冷地野菜栽培に取り組むが多い畑作地帯であり、茶栽培農家の後継者からなる新緑会、JAの園芸関係部会などの生産部会も活発に活動を行っている。

## 2 受賞者の略歴

宮崎壽生氏は、昭和15年8月15日生まれで、現在、62歳である。父清次氏が戦死されたため、氏は昭和34年高千穂高校農業科を卒業と同時に祖母トエ氏と母サト氏の3人で農業を始められた。昭和36年、20歳の時、妻麗子さんと結婚された。

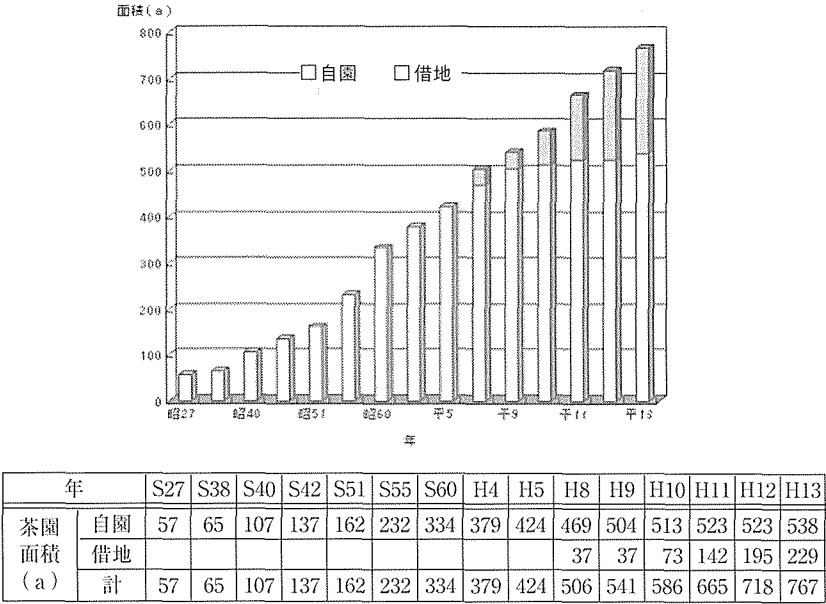
就農当時は、茶（60a）、たばこ（20a）、水稻（30a）、雑穀（70a）、肉用牛（4頭）の複合経営であり、荒茶の生産は燃料を薪、動力をディーゼルエンジンとする効率の悪い製茶工場であったため、労働負担も大きく、経営は大変苦しい状況であった。

地域の農業情勢は、昭和34年に、町は国の農業構造改善事業に取り組む中で、本町の基幹作目を肉用牛、茶、しいたけ、補完作目を米、麦、養蚕、野菜とした上で、水田地帯では「たばこ＋米＋肉用牛」、畑地帯は「茶＋肉用牛」、山林地帯では「しいたけ＋肉用牛」とした土地条件に応じた作物を拡大する計画を作成した。このため、桑野内地区では茶の栽培が推奨され、茶園の増植や共同製茶工場の建設など各種の事業が開始された。

宮崎氏は、昭和38年に、茶の栽培を中心とした経営に転換し、良質品種の「やぶきた」の増植と製茶工場の燃料の重油化を、39年には小型炒り葉機の導入と動力の電化を図った。その後も、茶園の拡大と加工施設の近代化を図り、昭和50年には、地域でいち早く120k型炒り葉機を導入した。平成2年には、製茶工場を新設し120k型炒り葉機を増設した。平成8年からは高齢化等により管理が困難となった茶園を受託するようになり、平成13年には総茶園面積の30%に相当する229aを受託（委託農家7戸）し、現在では、県内の山間地域で最大の767aを経営するに至っている（第2図）。

この間、昭和58年からは、無農薬栽培に取り組むようになり、平成14年2月には、JAS規格に基づく有機認証を取得している。また、昭和51年から現在に至るまで、地域の茶業者と共に全国や九州の茶品評会等へ積極的な出品を行い製茶技術の研鑽を図っている（第2表）。平成10年には、高い技術が評価され、九州茶品評会で日本茶業技術協会長賞を受賞している。

第2図 規模拡大の推移



第2表 各種品評会での成績

| 品 評 会 名 | 成 績 の 概 要                     |
|---------|-------------------------------|
| 全国茶品評会  | 昭和51年から平成14年までに2等5回、3等9回      |
| 九州茶品評会  | 昭和60年から平成13年までに1等2回、2等3回、3等3回 |

## ■受賞者の経営概要

宮崎氏は、近年、経営規模の拡大と加工施設の近代化を図りつつ、昭和58年から無農薬栽培に全面積を転換し、平成14年2月にはJASの有機認証を取得されていることが経営の最大の特徴となっている。平成3年に長男の亮氏が就農後は、地域の高齢化等により管理が困難となった茶園を受託するようになり、過去10年で2倍以上に経営面積を拡大し、平成13年現在、県内山間地の個人経営としては最大の767a（うち借地229a）の茶専業経営を行っている。

現在、家族農業従事者は4人で、氏本人が製茶加工と栽培を、妻の麗子さんが製茶加工と経理を、亮氏が栽培と製茶加工（仕上げ）、亮氏の妻の恵美子さんが販売を担当している（第3表）。

第3表 家族構成と経営耕地面積

| 家 族 構 成    |    |     |         | 経営耕地面積 (a) |      |     |      |
|------------|----|-----|---------|------------|------|-----|------|
| 氏 名        | 年齢 | 労働力 | 役 割     |            | 自作   | 借地  | 計    |
| 宮崎 壽生 本人   | 62 | 1.0 | 製茶加工／栽培 | 茶園         | 538  | 229 | 767  |
| 〃 麗子 妻     | 57 | 1.0 | 製茶加工／経理 | 山林         | 1000 |     | 1000 |
| 〃 亮 長男     | 33 | 1.0 | 栽培／仕上げ  |            |      |     |      |
| 〃 恵美子 長男の妻 | 34 | 0.8 | 販売      |            |      |     |      |
| 〃 サト 母     | 85 | 0.2 |         |            |      |     |      |
| 〃 裕子 孫     | 11 | －   |         |            |      |     |      |
| 〃 智子 孫     | 8  | －   |         |            |      |     |      |
| 〃 賀子 孫     | 5  | －   |         |            |      |     |      |
| 〃 葉子 孫     | 1  | －   |         |            |      |     |      |

平成13年の労働時間は、地区基準の10a 当り126時間に対し175時間と多くなっている。これは、製茶加工が、地区標準は1、2番茶の加工のみであるのに対し、宮崎氏は1、2番茶に加えて、春や秋の番茶製造を加算していることが大きな要因となっている。

雇用は、地域内の主婦1名を周年のパートとして雇用し、農繁期には更に、親



写真1 宮崎氏の家族



写真2 茶園の立地風景

第4表 労働時間の推移

| 項目             |       | 労働時間 (h/10a) |     |     |      | 備考                                                                                           |
|----------------|-------|--------------|-----|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
|                |       | H5           | H7  | H13 | 地区基準 |                                                                                              |
| 栽培管理           |       | 76           | 56  | 47  | 53   | 注1)茶園面積はH5:424a、<br>H7:424a、H13:767a                                                         |
| 製茶加工           |       | 58           | 95  | 102 | 73   |                                                                                              |
| 出荷販売           |       | 23           | 22  | 18  |      |                                                                                              |
| 記帳・簿記          |       | 5            | 9   | 5   |      | 注2)H5、H7のその他には椎茸、米に関する労働時間を含む。                                                               |
| その他            |       | 23           | 28  | 3   |      |                                                                                              |
| 計              |       | 185          | 210 | 175 | 126  | 注3)H7からは秋番茶を収穫するようになったため労働時間が増加している。<br>注4)家族一人当りの年間労働時間は、<br>H5:1,934h、H7:2,128h H13:2,493h |
| うち<br>家族<br>労働 | 栽培管理  | 76           | 56  | 32  | 53   |                                                                                              |
|                | 製茶加工  | 55           | 88  | 76  | 58   |                                                                                              |
|                | 出荷販売  | 22           | 20  | 16  |      |                                                                                              |
|                | 記帳・簿記 | 5            | 9   | 4   |      |                                                                                              |
|                | その他   | 23           | 28  | 3   |      |                                                                                              |
| 小 計            |       | 181          | 201 | 131 | 111  |                                                                                              |
| うち<br>雇用       | 栽培管理  | 0            | 0   | 15  |      |                                                                                              |
|                | 製茶加工  | 3            | 7   | 27  | 15   |                                                                                              |
|                | 出荷販売  | 1            | 2   | 2   |      |                                                                                              |
|                | 記帳・簿記 | 0            | 0   | 1   |      |                                                                                              |
|                | その他   | 0            | 0   | 0   |      |                                                                                              |
| 小 計            |       | 4            | 9   | 45  | 15   |                                                                                              |

戚や友人3～4名を臨時雇用している(第4表)。

荒茶の販売先は、全量の2割を農協へ、6割を相対取引で茶商へ、残り2割を仕上茶として直接販売している。

平成13年の10a当りの経営収支は、茶の販売額をみると西臼杵地区標準(経営目標)の46万円とほぼ同等であるが、所得はコストの削減と収益性の高い仕上げ茶の販売拡大により、地区標準の16.1万円に対し1.4倍に当たる23.2万円と極めて高くなっている。また、平成11年から13年の経営収支の推移を見ると、経

営改善の努力が実り、年々所得率が向上してきており、その特徴は、①14品種の導入と標高差等を利用した栽培管理、労働配分の平準化、②高度な管理技術が必要な有機栽培の実践、③機械施設の長期使用によるコスト低減、④荒茶に比べて収益性の高い仕上げ茶の販売の拡大等が上げられる（第5、6表）。

第5表 生産販売量の推移 (単位：a, kg/10a)

| 年  | 栽培面積<br>(収穫面積) | 生葉生産量  | 10a当たり<br>生葉生産量 | 荒茶生産量  | 仕上げ茶生産量 |
|----|----------------|--------|-----------------|--------|---------|
| 7  | 420 (400)      | 49,655 | 1,241 (900)     | 9,231  | 1,500   |
| 10 | 590 (590)      | 59,430 | 1,000 (900)     | 11,086 | 2,000   |
| 11 | 670 (600)      | 67,470 | 1,124 (900)     | 12,494 | 2,200   |
| 12 | 717 (650)      | 73,400 | 1,129 (900)     | 13,580 | 2,500   |
| 13 | 767 (650)      | 86,970 | 1,338 (900)     | 16,494 | 2,500   |

注:10a 当たり生葉生産量の( )内は、宮崎県西臼杵地域版農業経営管理指針による地区標準

第6表 経営収支（平成11～13年） (単位：円, 円/10a)

|                | 項目            | 平成11年度<br>(経営全体) | 平成12年度<br>(経営全体) | 平成13年度     |            | 10 a 当り<br>(地区標準<br>面積：300 a) |
|----------------|---------------|------------------|------------------|------------|------------|-------------------------------|
|                |               | 面積：665 a         | 面積：718 a         | (経営全体)     | 10 a 当たり   |                               |
|                |               |                  |                  | 面積：767 a   |            |                               |
|                | 荒茶販売          | 24,961,000       | 25,671,000       | 25,537,508 | 332,953    |                               |
|                | 仕上げ茶販売        | 8,360,000        | 9,500,281        | 10,020,145 | 130,641    |                               |
| 収入金額合計 A       |               | 33,321,000       | 35,171,281       | 35,557,653 | 463,594    | 460,000                       |
|                | 肥料費           | 3,485,373        | 2,527,766        | 2,782,333  | 36,276     | 39,165                        |
|                | 農薬費           | 0                | 0                | 0          | 0          | 4,128                         |
|                | 茶葉購入費         | 1,245,431        | 1,432,000        | 1,550,75   | 20,218     |                               |
|                | 諸材料費          | 79,199           | 240,327          | 0          | 0          | 145                           |
|                | 小農具費          | 253,430          | 112,379          | 10,216     | 133        | 2,694                         |
|                | 動力燃料費         | 2,266,757        | 2,591,638        | 2,870,837  | 37,429     | 29,838                        |
|                | 雇人費           | 972,750          | 1,376,500        | 2,190,164  | 28,555     | 11,265                        |
|                | 修繕費           | 938,200          | 1,139,000        | 689,559    | 8,990      | 7,473                         |
|                | 保険・共済費        | 523,192          | 430,014          | 383,418    | 4,999      | 8,800                         |
|                | 地代            | 180,000          | 255,000          | 300,000    | 3,911      | 13,000                        |
|                | 減価償却費         | 2,844,057        | 2,643,236        | 2,085,311  | 27,188     | 149,181                       |
|                | 租税公課          | 87,100           | 626,580          | 575,600    | 7,505      | 1,592                         |
|                | 荷造運賃手数料       | 1,070,966        | 1,524,621        | 1,217,406  | 15,872     | 4,125                         |
|                | 一般管理費他        | 1,449,658        | 1,610,960        | 1,708,371  | 22,273     | 1,200                         |
|                | 支払利息          | 439,663          | 300,326          | 391,029    | 5,098      | 25,069                        |
|                | その他           | 1,217,115        | 998,166          | 1,023,834  | 13,349     | 870                           |
|                | 農業経営費 B       |                  | 17,052,891       | 17,808,513 | 17,778,828 | 231,797                       |
| 農業所得 A - B = C |               | 16,268,109       | 17,362,768       | 17,778,825 | 231,797    | 161,455                       |
|                | うち専従者給与 D     | 7,350,000        | 7,350,000        | 7,350,000  | 95,828     | 68,099                        |
|                | うち経営主所得 C - D | 8,918,109        | 10,012,768       | 10,428,825 | 135,969    | 93,356                        |
| 所得率 (%)        |               | 48.8             | 49.4             | 50.0       |            | 35.1                          |

- 注1) 地区標準は宮崎県西臼杵地域版農業経営管理指針による  
 注2) 地区標準の空白は、該当項目のないもの  
 注3) 動力燃料費の多さは、不利な立地条件やほ場の多さによる  
 注4) 雇用費の多さは、無農薬栽培に伴う除草の多さによる  
 注5) 地代は20,000円～30,000円／10a（成園）、10,000円／10a（幼木園）で防霜ファンの有無や管理の良否等で異なる  
 注6) 減価償却費の低さは、機械等の長期利用による。  
 注7) 租税公課の12・13年には消費税を含むが、地区標準は300a規模であり消費税を含まない  
 注8) 荷造運賃手数料は、仕上茶販売に伴うものを含む  
 注9) 一般管理費には、福利厚生、広告宣伝、旅費交通、税理士報酬、交通費、交際費を含む  
 注10) その他には、作業衣料費、振り込み手数料雑費を含む

## ■受賞財の特色

### 1 技術面の特色

#### (1) 多品種栽培と標高差を利用した労働配分の適正化と高品質化

効率的な大量生産を目指す平坦地の茶業では、到底考えられないような急傾斜で標高530m～800mの範囲にある条件の本地域で、小面積の63筆のほ場が広範囲に分散した状況（遠隔地にあるほ場はトラックで片道40分）を逆手に取り、自ら試験栽培を実施した上で栽培適性を確認した早生から晩生14品種、767aの茶園を栽培している。

このように標高差を活かした多品種を栽培することで、摘採期間の拡大と分散を図っている。また、摘採期等が拡大・分散することで、予測の困難な晩霜被害等の気象災害に対する危険分散や少ない労働力での計画的な製茶加工を可能としている。また、品種が異なったり茶園が分散することにより、病害虫が多発した時に被害を小面積に留めることができ、高品質な有機栽培の特徴ある茶の生産を可能としている（第7表）。

#### (2) 有機栽培の実践

宮崎氏は、昭和58年に妻麗子さんの友人の農薬による事故をきっかけとして、家族で協議の末、安全な茶作りを優先することとし、無農薬栽培に全面積を切り替えた。平成4年には、化学肥料の使用を中止し、より安心・安全な茶を消費者へ届けるため有機栽培へ移行した。平成14年2月には、JAS規格に基づく有機認



第7表 品種別茶園面積の推移と摘採期間

| 品種名    | 早晩性<br>(日) | 茶園面積 (単位: a) |     |     |     | 一番茶摘採期間 (H13実績) |     |      |      |      |      |      |  |
|--------|------------|--------------|-----|-----|-----|-----------------|-----|------|------|------|------|------|--|
|        |            | S57          | H3  | H8  | H13 | 5/1             | 5/6 | 5/11 | 5/16 | 5/21 | 5/26 | 5/31 |  |
| やぶきた   | 0          | 158          | 165 | 250 | 360 |                 |     | ←→   |      |      |      |      |  |
| 在来種    | + 7        | 53           | 53  | 63  | 118 |                 |     |      |      | ←→   |      |      |  |
| かなやみどり | + 3        | 30           | 70  | 70  | 70  |                 |     |      | ↔    |      |      |      |  |
| やまなみ   | + 8        | 10           | 10  | 20  | 40  |                 |     |      |      |      | ↔    |      |  |
| たかちほ   | + 7        | 20           | 20  | 19  | 20  |                 |     |      | ※    |      |      |      |  |
| やまとみどり | +12        | 16           | 16  | 15  | 15  |                 |     |      |      |      | ↔    |      |  |
| めいりよく  | 0          |              |     | 15  | 15  |                 |     | ※    |      |      |      |      |  |
| さやまかおり | - 1        |              |     | 15  | 15  |                 |     | ※    |      |      |      |      |  |
| おくゆたか  | + 6        |              |     | 17  | 28  |                 |     |      | ※    |      |      |      |  |
| おくみどり  | + 8        |              |     | 15  | 15  |                 |     |      |      | ※    |      |      |  |
| さやか    | + 9        |              |     | 7   | 7   |                 |     |      |      |      | ※    |      |  |
| みねかおり  | + 1        |              |     |     | 15  |                 |     |      |      |      |      | ※    |  |
| みなみさやか | + 3        |              |     |     | 18  |                 |     |      |      |      |      |      |  |
| さきみどり  | - 1        |              |     |     | 31  |                 |     |      |      |      |      |      |  |
| 合計     |            | 287          | 334 | 506 | 767 |                 | ←→  |      |      |      |      |      |  |

注：早晩性は「やぶきた」に対する早（－）晩（＋）日数。「さやか」は民間育成品種

証を取得している。栽培管理の特徴は、二番茶後の深刈り整枝により病気の発生を抑えたり、病虫害抵抗性の品種を積極的に導入したりするなどの耕種的な方法の組み合わせることにより病虫害対策を行っている。また、購入肥料をJAS規格に適合した有機質肥料に限定するとともに、雑草の抑制と土壌の改良を目的に、茶園周辺や林地の野草を毎年敷き込むとともに、米糠、完熟堆肥等を合わせて平均4～5t/10aを投入している。



写真3 林地の野草を敷き込んだ幼木園

氏によると、有機栽培を実践するようになって、ミミズが増えて土が軟らかくなり、茶の発根が増えた。また、茶園の病虫害に対する抵抗力が向上し、クモやテントウムシといった天敵類も多くなり、病虫害の多発しにくい茶園環境が作り出された(第8、9表)。

第8表 栽培管理の状況（平成13年）

| 月 旬     | 作業内容       | 施肥資材名               | 数量,kg/10a         | 備 考                |
|---------|------------|---------------------|-------------------|--------------------|
| 1月下     | 施肥（春肥1）    | 米ぬか                 | 150               |                    |
| 2月上中    | 〃          | 粒王10号<br>肉粕         | 60<br>100         | 粒王は一部のみ            |
| 3月上中    | 草切り（茶園内）   |                     |                   |                    |
| 3月下     | 施肥（春肥2）    | 油粕                  | 100               |                    |
| 〃       | 春番茶収穫      |                     |                   |                    |
| 4月下～    | 草切り（茶園内外）  |                     |                   |                    |
| 5月上～下   | 一番茶収穫      |                     |                   |                    |
| 6月上     | 整枝         |                     |                   |                    |
| 6月上～下   | 草切り<br>裾刈り |                     |                   |                    |
| 6月下～7月上 | 二番茶収穫      |                     |                   |                    |
| 7月下     | 深刈り        |                     |                   |                    |
| 8月上下    | 草切り，除草     |                     |                   |                    |
| 9中～下    | 施肥（秋肥1）    | 粒王7号・10号<br>又は油粕    | 80<br>100         | 半分の面積に粒王，<br>半分に油粕 |
| 9月下     | 草切り，除草     |                     |                   |                    |
| 10上     | 施肥（秋肥2）    | 米ぬか<br>肉粕<br>タデカラ有機 | 150<br>100<br>150 |                    |
| 10中～11上 | 秋番茶収穫      |                     |                   |                    |
| 12上～下   | 山草切り       |                     |                   | 山林2ha              |
| 12下     | 山草敷き       |                     |                   |                    |
| 12下     | 施肥         | タデカラ有機              | 150               |                    |

第9表 施肥資材の種類

| 資材名    | NPK成分（%） | 特 徴                     |
|--------|----------|-------------------------|
| 油粕     | 5 2 1    |                         |
| 肉粕     | 7 0 0    |                         |
| 粒王7号   | 7 4 3    | 肉粕（牛を除く）を主体に血粉、フェザーミール、 |
| 粒王10号  | 10 4 0   | 米ぬかなどを配合したもの            |
| タデカラ有機 | 2 3 2    | 豚ふん、鶏糞を完全発酵したもの         |
| 米ぬか    | 2 3 2    |                         |

### （3）きめ細かなほ場管理の実践

宮崎氏の多品種と標高差を組み合わせた特色ある茶業経営は、これまでの茶園毎のち密な管理記録により裏付けされたものである。肥培管理や収穫などの各種作業の順路は、品種と園地の標高の組合せによって把握されており、管理の結果は、各ほ場毎に細かく記録が残され、次年度の栽培管理に活かされている。

施肥設計に当たっては、土壌分析診断に基づいた施肥量を計算することで、年々施肥量を削減し、環境に配慮した農業生産を実践している（第10表）。これらの高度な肥培管理技術の蓄積により、条件不利地域にあってもそれを克服し、逆手に取った茶業経営が可能となっており、14年2月のJAS規格に基づく有機認証にも大きく結びついた。今後、更なるこだわりのある差別化された茶の生産に結びつくものと期待できる。

第10表 年間施肥量（窒素、リン酸、加里）の推移（単位：kg/10a）

|     | 平成7～9年 | 平成10～12年 | 平成13年 | 県基準 |
|-----|--------|----------|-------|-----|
| 窒素  | 55     | 48       | 44    | 50  |
| リン酸 | 48     | 30       | 20    | 18  |
| 加里  | 12     | 10       | 10    | 26  |

## 2 経営面の特徴

### (1) パソコン活用による経営管理

宮崎氏の経営管理は、パソコンを活用した複式簿記記帳を中心としている。麗子さんが仕訳を行い、それを宮崎氏本人がパソコンに入力し、得られたデータについては家族全員で検討するという形で、データに基づく経営改善に努められている。後継者の亮氏が後継者グループのプロジェクト活動として、普及センターと共に行った労働時間や各機械等の利用時間調査により、家族労働費や減価償却費に対するコスト意識が高まってきており、所得確保が難しい水稻部門については、4年前から取り止め、茶部門への経営資源の集中を図っている。

### (2) 機械施設の効率的な利用で 低コスト生産

宮崎氏は、有機栽培の実践により農薬散布等に係る機械や資材の経費削減を図っているばかりでなく、更新に備えた減価償却費の積

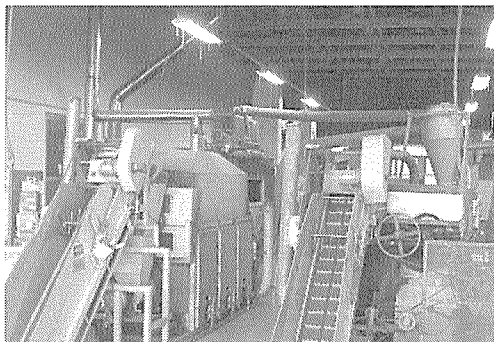


写真4 製茶工場

第11表 主な機械、施設の導入状況

| 名 称      | 数量    | 導入年等     | 名 称      | 数量 | 導入年等      |
|----------|-------|----------|----------|----|-----------|
| 【栽培管理関係】 |       |          | 【製茶加工関係】 |    |           |
| 自走式摘採機   | 2     | H 6      | 製茶工場     | 1  | H 2       |
| 可搬式摘採機   | 2     | H 6, H12 | 炒り葉機     | 2  | S 50, H 2 |
| 整枝機      | 2     | H 2, H 6 | 粗揉機      | 1  | H 2       |
| 中整枝機     | 1     | H 2      | 揉捻機      | 2  | H 2       |
| 裾刈機      | 2     | H 2      | 中揉機      | 2  | H 2       |
| 中刈機      | 2     | H 元      | 再乾機      | 2  | H 2       |
| 肥料散布機    | 3     | H 元      | 乾燥機      | 1  | H 2       |
| 動力噴霧器    | 1     | H 6      | 火入れ機     | 2  | H 2       |
| 背負い動噴    | 2     | H 5      | 切断機      | 1  | H 5       |
| 草刈機      | 5     | H 2～H13  | 唐箕       | 1  | H 5       |
| トラクター    | 1     | H 6      | 色彩選別機    | 1  | S 62      |
| トラック     | 1     | S 63     | 微粉末機     | 1  | H11       |
| 軽トラック    | 1     | H 8      | 大型真空気    | 1  | H 元       |
| 生葉コンテナ   | 8     | H 2      | 小型真空気    | 1  | H 2       |
| 生葉切断機    | 1     | H13      | 冷蔵庫      | 1  | H 2       |
| 浅耕機      | 1     | H 2      |          |    |           |
| 防霜ファン    | 400 a | H 4, H11 |          |    |           |

み立てを行いながら、製茶加工施設等の長期利用により生産コストを下げている(第11表)。例えば、平成2年に導入された製茶機械は、10年以上経過してもなお現在、入念な点検整備・修繕により良質な製品を生産している。また、その他栽培関係の機械類についても、摘採や整枝、施肥等の栽培管理時期を適度に分散していることが、過度の機械所有を抑え、利用率の向上につながっている。

### (3) 茶商への相対販売と仕上げ茶の直販

宮崎氏は、20年ほど前から、広島県内の茶商との間で相対販売を行っているが、茶商の意見を十分に聞いたうえで、茶商の欲しがる荒茶を生産することで、高値での取引を成立させている。このため、荒茶の販売単価は地域のJA高千穂入札の平均単価を大きく上回っている。また、生産した荒茶の一部を再加工して仕上げ茶を生産し、地域内のお土産品店などや消費者へ直接販売することにより、市況に左右されない安定した収入を得ている。年々、仕上げ茶の販売量を拡大し、平成13年には総販売額の28%を占めるまでになっている。

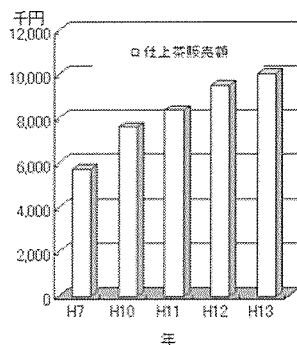
なお、これらの販売を行うことにおいて、多品種構成による生産を行っている

ことも、特徴のあるお茶としてより有利な販売をするのに役立っている（第12表）。

第12表 荒茶と仕上茶の販売金額、及び荒茶販売単価の推移

| 年    | 販売額（千円）     |        |        | 荒茶の平均単価（円/kg） |       |
|------|-------------|--------|--------|---------------|-------|
|      | 仕上茶         | 荒茶     | 計      | 宮崎氏           | JA高千穂 |
| H 7  | 5,700（21%）  | 21,438 | 27,138 | 2,322         | 1,267 |
| H 10 | 7,600（24%）  | 24,257 | 31,857 | 2,188         | 1,245 |
| H 11 | 8,360（25%）  | 24,961 | 33,321 | 1,997         | 1,287 |
| H 12 | 9,500（27%）  | 25,671 | 35,171 | 1,890         | 1,298 |
| H 13 | 10,020（28%） | 25,537 | 35,557 | 1,549         | 1,325 |

仕上茶の販売量の推移



#### （4）家族経営協定

宮崎家では、家族全員が意欲的に経営に参画することを目的に平成11年に家族経営協定を締結しており、「役割分担」、「収益配分」、「労働条件」などの取り決めがなされている。

特に、経営主以外の家族全員の労働費について、正当な評価に基づき、毎月、個人毎の口座に振り込みが行われ、生活費などの共通経費については、家族全員が均等に負担することで、役割分担と責任体制が明確となり企業感覚の合理的な農業経営と家族生活が実現されている。また、基本的に月に2日は休日とし、製茶加工の時期で休みが取れなかった場合は、農閑期に長期休暇を取得し、各自の趣味を活かした余暇を過ごし、ゆとりのある経営を行っている（第13表）。

第13表 家族経営協定の概要

|         |                                                                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全員が、相互に責任ある経営への参画</li> <li>・近代的な農業経営の確立</li> <li>・健康で明るい家庭の建設</li> </ul>                    |
| 経営方針の決定 | ・家族全員が協議の上、資金、作付、機械等の導入などの経営方針を決定                                                                                                   |
| 役割分担    | ・各自に栽培、加工、販売、会計、販売の作業を分担（省略）                                                                                                        |
| 収益配分    | ・支払月額を各自7～18万円と設定（省略）                                                                                                               |
| 労働条件等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日8時間を原則（年間では2,000時間達成）</li> <li>・農繁期：休日2日／月、農閑期：長期休暇の取得</li> <li>・出産等の休日、出張等の設定</li> </ul> |

### 3 地域農業への貢献

#### (1) 茶栽培の先覚者

宮崎氏の地域における活動は、茶生産の先覚者として地域農業のリーダーであり、地域全体の茶業技術の底上げに貢献されている。また、農業以外にも地域の代表者として各種の役職を歴任されている。本人の性格は温厚、誠実で、堅実な仕事ぶりは地域内でも有名で情に厚く衆望は厚い。

平成3～8年には、「五ヶ瀬町茶業組合副組合長」を務められ、平成7年に宮崎県で開催された第49回全国お茶まつり大会（全国茶品評会）において、地域の茶業関係者の総力を結集し、入賞に向けた取り組みに尽力され、釜炒り茶部門において、五ヶ瀬町茶業者の農林水産大臣賞や産地賞の獲得に繋がった。また、平成6年～9年には、宮崎県認定の指導農業士として、農業後継者の育成に尽力されるとともに、平成8～12年に町議会議員1名、町民代表1名の「五ヶ瀬町監査委員」を務められたことは、氏の町民からの信頼の厚さが伺える（第14表）。

#### (2) パートナーは地域女性のリーダー

無農薬栽培を推奨し、宮崎氏の最良のパートナーとして助言を行ってこられた麗子さんについては、平成5～13年まで、町の教育委員を務められ、農村の青少年教育の向上に協力されたことの功労が認められ、「宮崎県市町村教育委員会連合会表彰」並びに「全国教育功労者表彰」を受けられた。また、平成8年～11年には、宮崎県認定の農村女性指導士として、農村女性の活動支援に取り組まれている。更に、平成8年からは、町のグリーンツーリズム事業導入により組織された「夕日の里づくり推進協議会」の実行委員として活躍されるとともに、この取り組みから誕生した地域の特産物を加工する「馬場特産加工グループ」（現在「ばあばくらぶ」）の代表を務めている。平成10年にはグループの功績が評価され、宮崎日日新聞社の「農業技術賞」を受賞された。

第14表 宮崎壽生、麗子、亮氏の務められた役職等

| 氏 名                     | 期 間                                                                                                              | 役 職 名                                                                                                                                                            | 備 考                                                                   |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 宮崎壽生氏<br>(S 15. 8. 15生) | S 57～H 元<br>H 2～H 5<br>H 4～H 6<br>H 3～H 8<br>H 6～H 9<br>H 8～H 12                                                 | 農業委員・西臼杵共済組合理事<br>保護司<br>五ヶ瀬町結婚相談員「きもいりどん」<br>五ヶ瀬町茶業組合副会長<br>指導農業者<br>五ヶ瀬町監査委員                                                                                   |                                                                       |
| 宮崎麗子氏<br>(S 20. 1. 20生) | S 53<br>S 54～S 58<br>S 62～H 4<br>S 63～H 元<br>H 5～H 6<br>H 5～H 13<br>H 5～H 11<br>H 8～H 11<br>H 5～<br>H 8～<br>H 8～ | 六区婦人会長<br>五ヶ瀬町婦人会役員<br>生活改善実行グループ西臼杵地区会長<br>生活改善推進協力者<br>生活改善協力員<br>五ヶ瀬町教育委員会委員<br>社会福祉協議会理事<br>農村女性指導士西臼杵地区会長<br>グリーンツーリズム推進会議委員<br>夕日の里作り推進協議会実行委員<br>ばあばくらぶ代表 | ※宮崎県市町村教育委員会<br>連合会表彰、全国教育功労<br>者表彰<br><br>※H 10、宮崎日日新聞社<br>「農業技術賞」受賞 |
| 宮崎亮氏<br>(S 43. 10. 8生)  | H 6～H 7<br>H 11～H 12<br>H 13～H 14<br>H 3～                                                                        | SAP西臼杵支部部長<br>JA高千穂地区五ヶ瀬支部青年部長<br>JA高千穂地区青年部副部長<br>新緑会会員                                                                                                         | ※H 6、宮崎日日新聞社<br>「農業技術賞」受賞                                             |

### (3) 農業後継者の成長

後継者の亮氏は、両親のひた向きな農業経営や地域活動に接してきたことで、都会での就職よりふるさとの農業経営の継承・発展を決意された。宮崎大学農学部を卒業後、就農し、同時に、西臼杵SAP（注2）の会員として積極的なプロジェクト学習に取り組むとともに、SAP西臼杵支部長やJA高千穂五ヶ瀬支部会長を務めるなど、地域の農業青年のリーダー的存在として活躍している。現在は、社団法人日本茶業中央会による「日本茶インストラクター」資格取得を目指している。

亮氏は、更に、地域の茶業後継者組織「新緑会」のメンバーとしても、全国・九州茶品評会への出品や伝統的な釜炒り茶の手炒り研修・実演や販売活動を積極的にに行い、日々製茶技術の研鑽に励んでいる。「新緑会」は、平成6年にその功

績が評価され、宮崎日日新聞社の「農業技術賞」を受賞している。

このような家族みんなの人柄の良さと積極的に地域社会に参加していることが、多くの茶園の受託に繋がり、地域の耕作放棄茶園や遊休農地の解消に貢献している。

注2：SAPとは、昭和37年に設立された宮崎県独自の農業後継者の育成組織で、Study for Agricultural Prosperity（農業繁栄のための「学修」）の頭文字。

## ■普及性と今後の方向

### 1 普及性

宮崎氏は、小規模な茶農家がほとんどを占める地域内で、山間地域の特長を活かした大規模経営を確立された。更に、安全なものを安心して食べたいという消費者ニーズをいち早く先取りし、無農薬栽培、有機栽培に早くから取り組まれ、平成14年2月には県内の茶業者の中で5戸しか取得していないJAS規格に基づく有機認証を取得された。

氏の経営は、時代を先取りした経営モデルとして同様の環境を持つ周辺地域や他の山間地域の茶業者に大きな示唆を与えるとともに、機械施設の投資を抑えた低コスト経営や有機栽培の実践は、平坦地域の茶業者にも参考となっている。

なお、県内全域で減農薬栽培や有機栽培は増加傾向にあり、西臼杵管内では宮崎氏の影響から有機栽培を実践し、有機認証認定の取得を目指す農業者が増えている。

### 2 今後の方向

茶栽培に当たっては、安全・安心な有機栽培を基本に、高齢化に伴い委託される茶園の集積等により、10haを目標に規模拡大を進める計画である。このため、全は場の作業管理の記帳と記帳時間の短縮を図るため、パソコンによる記帳システムを計画している。また、規模拡大に当たっては、多品種の導入を推進するとともに、作業時間の短縮と労働の快適性を改善するため、傾斜が比較的緩やかな園地を中心に農道や園地の整備を進め、小型乗用摘採機の導入を計画している。



製茶工場については、低コスト生産が基本であり、機械施設の投資は最小限に抑えながら、自動化を図る必要がある。投資効果を十分に検討しながら、低コストで高品質な有機栽培茶の生産を目指している。

販売面では、県内でも有数の観光地である高千穂町の土産物販売所等での仕上げ茶の販売を拡大するとともに、福岡市等の消費地での宣伝販売にも力を注いで行きたいと考えている。また、「ばあばくらぶ」等との連携によって茶を利用した各種の菓子加工品の開発を行うとともに、新しい販売ルートを開拓中であり、航空国内線東京宮崎便にふるさとのお菓子として一部供給するほか、インターネットや電子メールの活用も図って行きたいと考えている。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（茶）

受賞者 足久保ティーワークス茶農業協同組合

（静岡県静岡市足久保口組2082-2）

受賞者のことば

足久保ティーワークス茶農業協同組合 代表 中山 淳 次

私共の静岡市足久保は、今を遡ること760年前、時の高僧聖一国師が宗の国より茶種を持ち帰り、当地に蒔いた静岡茶発祥の地と言われております。

しかしながら急な傾斜地、狭小な畑地の条件、更に農業従事者の高齢化の進むなか、共同工場設立の気運が高まり、地区生産者に呼掛け構想3年を経て平成9年春、組合員60名・茶園50haをもって足久保ティーワークス茶農業協同組合として発足しました。

その後、昼夜の大きな温度差とわき立つ霧が直射日光を遮り、天然の覆いとなる理想的な栽培条件を生かした良質茶栽培に取り組み、良質茶産地として高い評価を頂いて参りました。そうしたなか、景気の低迷や大型製茶機械化による弊害から販売苦戦し、新たに深蒸しの導入など製造方法の工夫を始め、減農薬無化学肥料栽培や無農薬無化学肥料栽培などにも積極的に挑戦して参りました。

このような経営の模索の続くなか、近年消費者の要望不可欠とも言える環境問題を最重点としたISO14001の認証を平成13年4月に取得しました。

組合員の作業日誌の提出、環境ホルモン影響農薬の回収、農薬保管庫・燃料保管管理など安全・環境に配慮した循環型農業を実施し、消費者の関心が深いトレーサビリティにも対応したシステムを構築しました。このような工場と畑を含めた環境ISOの取得は全国でも稀と言われております。

また、女性部を中心として地域住民とのふれあいを考え、組合員の作った野菜やお茶を販売する「日曜ふれあい市」や、5千人ほどの来客で賑わう「ティーワークスお茶祭り」などの活動も定着し楽しい交流もしております。

今回の受賞は組合員一同真摯な気持ちで努力した賜であると自負しております。今後は後継者の育成と共に乗用型摘採機導入を目指して、畑地の基盤整備、新開地の開発等により魅力ある茶業を進めて行きたいと考えております。

最後に、ご指導いただいた関係機関に対し厚く御礼申し上げます。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### (1) 地域の概要

静岡市は静岡県のほぼ中央に位置し、雄大な南アルプスと穏やかな駿河湾、安倍川の清流などが織りなす起伏に富んだ美しい自然景観と温暖な気候に恵まれている。人口は約47万人、市域面積は全国第2位の114,619haである。大部分は山間地で平坦地は約7%に過ぎないが、温暖な気候、恵まれた地理的条件に加え豊かな自然環境と都市的基盤、長い伝統文化に育まれて、多彩な産業が活発な発展を見せている。年平均気温16.1℃、年間降水量は2,326mmと温暖多雨かつ地味肥沃で、特に茶、みかん等の栽培に適している。

### (2) 農業の概要

静岡市の農業は地勢及び作目の現況から、地域別に南部地域、都市近郊地域、中部山沿地域及び山間地域に大別され、茶、いちご、みかん、わさび、畜産など自然条件や地域特性に合った作目が生産されている。2000年農林業センサスによると販売農家数は4,012戸で、うち専業農家781戸、第一種兼業農家1,161戸、第二

種兼業農家2,070戸である。静岡市内の総世帯数に占める総農家数の割合は3.3%である。耕地面積は4,030ha、うち水田は631ha、普通畑277ha、樹園地3,100ha（うち茶園面積2,160ha）、牧草地23haである。農業粗生産額は160億円で県全体の5.7%を占めている。

第1図 静岡市の位置



### (3) 茶業の概要

静岡市特産の茶は、歴史も古く、聖一国師が中国（宋）から種子を持ち帰り、足久保の地に播いたものが始まりとされ、現在では「本山茶（ほんやまちゃ）」として広く栽培されている。主な産地は、安倍川と藁科川の流域で、2000年の茶園面積は2,160ha、年間荒茶生産量3,280 t、粗生産額は76億円にのぼり、市の農業粗生産額の47.6%、県の茶粗生産額の10.4%を占めている。茶栽培農家数は4,113戸で一戸当たりの平均茶園面積は53 a で県平均とほぼ同じである。市内の荒茶製造工場は901工場で、株式・有限5工場、茶農協20工場、共同利用18工場、個人経営が858工場である。近年では個人経営と共同利用の合併による茶農協等に再編整備が進められている。

第1表 静岡市における農業粗生産額（平成12年度）（単位：百万円）

| 項 目 | 総生産額   | 茶     | イチゴ   | みかん   | しょうが | わさび | 米   | その他   |
|-----|--------|-------|-------|-------|------|-----|-----|-------|
| 金 額 | 16,000 | 7,610 | 1,660 | 1,450 | 680  | 660 | 550 | 3,390 |
| 比 率 | 100.0  | 47.6  | 10.4  | 9.1   | 4.2  | 4.1 | 3.4 | 21.2  |

注）茶＝生茶＋荒茶加工 資料：農林水産省「生産農業所得統計」

### (4) 受賞者の略歴

#### ア 足久保ティーワークス茶農業協同組合設立までの経緯

静岡市の中部山沿地域に位置する足久保地区は、静岡茶発祥の地で、山峡特有のわき立つ霧が天然の覆いとなることから、全国屈指の良質茶産地となっており、2000年現在、足久保地区の茶園面積は113ha、荒茶生産量は231 t、茶粗生産額755百万円となっている。しかし、山間傾斜地茶園が多く、規模拡大や機械化が

進まないことなどから担い手の高齢化や兼業化が進展してきた。このような情勢の中、平成5年の秋、各集落の代表15～16名が「足久保茶を考える会」を開き、製茶工場の再編について検討を開始した。

平成6年には個人ごとの荒茶工場を統合するための、再編工場設立準備委員会を組織し、平成7年4月には茶農協の発起人会を発足した。組織形態や工場の建設予定地の問題など今まで共同利用の経験のない地域での再編ということもあり、数十回に及ぶ検討会や現地調査を重ねた。その結果、平成8年5月、個人ごとに荒茶工場を操業してきた60戸の茶栽培農家（地区内の約4割の農家）からなる「足久保ティーワークス茶農業協同組合」（以下、「ティーワークス茶農協」と略す）を設立し、工場の建設に当たっては、平成8年度山村振興等農林漁業特別対策事業を活用した。この結果、ティーワークスの名称のとおり「茶生産・加工の職人集団」は、平成9年3月に新工場を完成し、4月の一番茶から工場の操業を開始した。

#### イ 設立から今日に至る経緯

ティーワークス茶農協は設立から7年目を迎える。この間、2名減少したが、その茶園は組合員が引き継ぎ、茶園面積は当初の50haと変わっていない。施設面では、茶の嗜好の多様化に対応するため新たに開始した深蒸し茶の製造のために、大型の蒸機と保管中の生葉品質を維持するための生葉コンテナを追加導入した。ティーワークス茶農協は、平成13年度においては、静岡県製茶工場経営コンクー

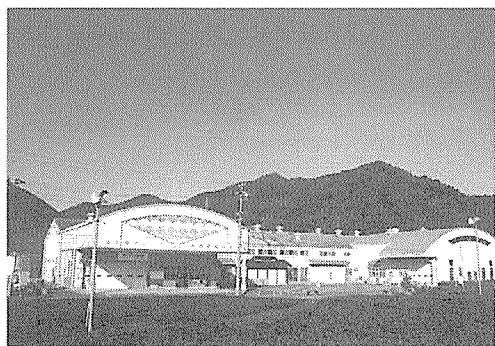


写真1 足久保ティーワークス茶農業協同組合全景

ルにおいて農林水産大臣賞、全国環境保全型農業推進コンクールに静岡県代表として参加し奨励賞、静岡市農協主催の製茶競技会で優等をそれぞれ受賞し、さらに、平成14年度関東ブロック茶の共進会においても最高賞である農林水産大臣賞を受賞するなど、高い評価を受けている。

## ■受賞者の経営概要

### (1) 組合組織の概要

現在、組合員戸数は58戸で、茶園面積は50.2ha、一戸当たり平均茶園面積は86aである。組合員のうち専業農家は14戸（うち認定農業者10戸）、第一種兼業が27戸、第二種兼業が17戸である。また、組合員は工場労務への参加と出資比率により、3グループに分けられている。

組織体制は、第2図のように代表理事組合長と専務理事、総務担当理事の三役と5名の理事で構成され、それぞれ栽培、製造、会計、庶務、販売の業務を担当している。組合の施設は、鉄骨スレート葺きの製茶工場1棟（1,852m<sup>2</sup>）と、製茶機械が120K 4ライン（120K 1ライン：1日当たり生葉5,000kgを



写真2 足久保ティーワークス茶農協同組合のみなさん

荒茶に加工できる機械)、そのほか仕上げ施設を装備している。特に製茶機械の「精揉機」は、形状作りに適した60K型を使用し、形状や香気を重視した「本山茶」にこだわっている。また、工場は「食品工場」としての理念に基づき、機械にも特注の食品用資材を用いるなど衛生面を考慮した設計となっている。さらに、消費者などが参観ができるように、工場の二階にはガラス張りの見学者用通路を備えている。

第2表 ティーワークス茶農協の茶園面積別組合員戸数（単位：戸）

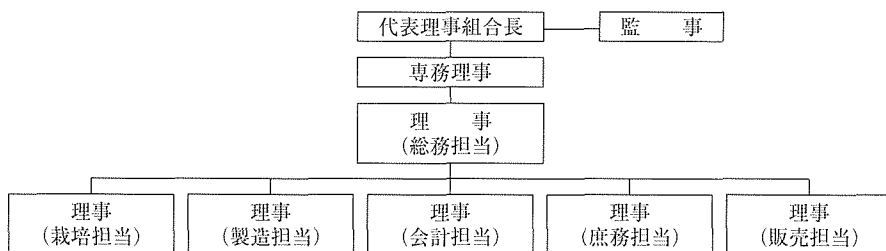
| 10a未満 | 10～50a | 50a～1ha | 1～1.5ha | 1.5～2ha | 2ha以上 | 計  |
|-------|--------|---------|---------|---------|-------|----|
| 5     | 18     | 17      | 7       | 5       | 6     | 58 |

第3表 足久保ティーワークス茶農協の組合員の構成と役割分担

|             | 茶園面積   | 出資額 (円)         | 出 役 内 容 |      |      |
|-------------|--------|-----------------|---------|------|------|
|             |        |                 | 工場出役    | 掃除出役 | 合組出役 |
| Aグループ (14戸) | 28.1ha | 40万 + 7万 / 10 a | 義務      | 義務   | 任意   |
| Bグループ (26戸) | 17.4ha | 4万 + 7万 / 10 a  | 任意      | 義務   | 義務   |
| Cグループ (18戸) | 5.0ha  | 7万 / 10 a       | 任意      | 任意   | 任意   |

(注) 工場出役：機械の運転・管理  
合組出役：荒茶の梱包作業

第2図 ティーワークス茶農協の組織図



第4表 ティーワークス茶農協の役員概要

| 役職名    | 氏名<br>(経営主名)<br>年齢 | 茶園<br>面積<br>(a) | 農業<br>従事<br>日数 | 荒茶加<br>工等従<br>事日数 | 経営主以外の家族農業従事者とその<br>従事日数 |          |            |              |
|--------|--------------------|-----------------|----------------|-------------------|--------------------------|----------|------------|--------------|
|        |                    |                 |                |                   | 属性                       | 年齢       | 農業従事日数     | 荒茶加工作業別従事日数等 |
| 組合長    | 中山 淳次<br>69        | 191.1           | 250            | 25                | 妻<br>長男                  | 68<br>45 | 200<br>200 | —<br>出役30日   |
| 専務理事   | 吉本 邦弘<br>39        | 228.7           | 230            | 35                | 父<br>母                   | 70<br>64 | 230<br>150 | —<br>—       |
| 総務担当理事 | 白鳥 博治<br>62        | 211.8           | 245            | 27                | 妻                        | 52       | 160        | —            |
| 栽培担当理事 | 岩崎 浄<br>58         | 328.0           | 250            | 30                | 妻                        | 53       | 170        | —            |
| 製造担当理事 | 海野 博章<br>39        | 213.8           | 250            | 35                | 父<br>母                   | 65<br>62 | 230<br>150 | —<br>—       |
| 会計担当理事 | 佐藤 文俊<br>35        | 278.8           | 210            | 30                | 父<br>母                   | 62<br>58 | 230<br>150 | —<br>—       |
| 庶務担当理事 | 吉本 歳夫<br>43        | 195.0           | 215            | 27                | 父<br>母                   | 68<br>67 | 230<br>160 | —<br>—       |
| 販売担当理事 | 松永 聡<br>57         | 137.4           | 210            | 30                | 妻                        | 54       | 150        | —            |

(注) 1. 経営主及び経営主以外の家族の年齢は、平成14年8月現在。  
2. 農業従事日数、荒茶加工等従事日数は、平成13年度。

## (2) 組合の事業経営の特徴

生葉及び荒茶生産量は、加工施設の操業当初に比べ、横這いないし微増傾向である。10a当たりの生葉生産量は700kg台で県平均の85%程度であるが、当茶農協の荒茶単価は創業当初から、3,000円以上であり、県平均よりも5割から8割高い点が注目される。平成9年の荒茶販売額は2.3億円、荒茶単価の高かった平成11年度が2.6億円でもっとも多く、平成13年度は2.4億円と推移している。

第5表 ティーワークス茶農協組合員の生産と当農協の加工・販売・支払状況の推移

| 年度 | 茶園<br>面積<br>ha | 生葉<br>生産量<br>kg | 10a当たり<br>生葉生産量<br>kg | 荒茶<br>生産量<br>kg | 荒茶<br>販売額<br>千円 | 荒茶<br>単価<br>円/kg | 生葉支<br>払金額<br>千円 | 組合員平均<br>支払金額<br>千円 | 10a当たり<br>支払金額<br>円 |
|----|----------------|-----------------|-----------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|---------------------|---------------------|
| 9  | 50.0           | 372,542         | 745<br>(900)          | 69,413          | 233,254         | 3,360<br>(1,825) | 161,716          | 2,695               | 338,361             |
| 10 | 50.0           | 365,225         | 730<br>(838)          | 71,203          | 224,352         | 3,150<br>(1,930) | 144,460          | 2,408               | 303,278             |
| 11 | 50.0           | 357,480         | 715<br>(881)          | 74,509          | 260,403         | 3,494<br>(2,400) | 176,783          | 2,946               | 370,232             |
| 12 | 50.2           | 379,710         | 756<br>(900)          | 78,246          | 257,230         | 3,287<br>(2,019) | 173,498          | 2,892               | 363,666             |
| 13 | 50.2           | 387,976         | 773<br>(889)          | 76,629          | 242,724         | 3,167<br>(1,817) | 168,504          | 2,808               | 352,445             |

(注) ( ) 内は県平均

第6表 ティーワークス茶農協の収支の推移 (単位：千円)

| 項 目        | 平成9年    | 平成10年   | 平成11年   | 平成12年   | 平成13年   |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 営業損益の部     |         |         |         |         |         |
| 営業収益 売上高   | 242,303 | 226,011 | 269,646 | 263,513 | 262,372 |
| 営業費用 売上原価  | 186,796 | 163,017 | 210,770 | 201,713 | 192,097 |
| 売上総利益      | 55,507  | 62,994  | 58,876  | 61,799  | 70,275  |
| 販売費及び一般管理費 | 49,511  | 53,509  | 31,340  | 41,452  | 55,447  |
| (生葉支払金額)   | 161,716 | 144,460 | 176,783 | 173,498 | 168,504 |
| 営業利益       | 5,996   | 9,485   | 27,536  | 20,347  | 14,828  |
| 営業外損益の部    |         |         |         |         |         |
| 営業外収益      | 407,391 | 2,666   | 1,734   | 3,959   | 4,256   |
| 営業外費用      | 408,596 | 7,434   | 9,218   | 3,431   | 2,917   |
| 経常利益       | 4,791   | 4,716   | 20,052  | 20,875  | 16,167  |
| 当期利益       | 4,791   | 4,716   | 20,052  | 20,875  | 26,673  |
| 前期繰越損益     | 103     | 3,814   | 6,821   | 15,539  | 26,673  |
| 当期末処分利益    | 4,791   | 4,716   | 11,118  | 29,473  | 37,962  |

(注) ティーワークス茶農協の総会資料による。



## ■受賞財の特色

### (1) 経営的な特色

#### ア 明確な役割分担による革新的な組合運営

ティーワークス茶農協は、組合設立時に掲げた三つの経営理念（「①私たちは、新たなものへ挑戦し実践を続ける」「②安全でおいしいお茶づくりを通じて、広く社会に愛される茶農協を目指す」「③お客様の満足と組合員の幸せを追求していく」）に基づき、組合員の共同意識を高め、農協組織のメリットを活かしながら、革新的な組織・事業の運営に挑戦している。

また、表3のように、組合経営にも携わる者（Aグループ）と生葉生産を中心とする者（Bグループ、Cグループ）の役割を明確にし、多様な組合員の実態にあわせかつ茶園経営規模の大きな7人の理事を中核とした機動性の高い運営を行っている。さらに各理事は、それぞれ得意とする部門を担当し、各部門ごとに責任を果たす体制をとっている。

#### イ 環境に配慮した茶づくりの実践（ISO14001の取得）

ティーワークス茶農協は、“自然環境に配慮した循環型農業を目指し、自然と調和した安全な農業を通じて社会貢献をする”ことを基本的な環境理念とし、組合員の意識向上、事業体としての販売戦略の鮮明化とイメージの向上等を目的に、環境マネジメントシステムの国際基準であるISO14001の取得に向けた取り組みを開始した。組合内部での深夜に及ぶ度重なる議論と勉強、さらに環境負荷軽減の目標設定と達成のためのシステム構築を図り、平成13年4月6日、全国で初めて茶園管理から荒茶加工までを対象とした認証を取得した（認証当時の対象栽培

第7表 ISO14001認証対象農家等比較データ（平成13年度）

|              | 組合員数           | 栽培面積      | 生葉生産量          | 生葉平均単価  |
|--------------|----------------|-----------|----------------|---------|
| ティーワークス茶農協全体 | 58戸            | 50ha      | 387,976kg      | 434円/kg |
| うちISO認証対象    | 24戸（52%）       | 30ha（72%） | 273,000kg（70%） | 452円/kg |
| 減農薬栽培        | 22戸（A、B、Cグループ） | 9ha       | 72,000kg       | 493円/kg |
| 無農薬栽培        | 2戸（Aグループ）      | 1ha       | 6,500kg        | 647円/kg |
| その他の栽培       | 14戸（Aグループ）     | 20ha      | 194,500kg      | 430円/kg |

農家は30戸、対象栽培面積は36ha)。

具体的な取り組みは、

- ①使用できる農薬の種類と量の限定（農薬については特に厳しく考え、環境に影響があるもの、優先的に排除しなければならないものを定め、該当する購入済みの農薬の回収や使用を禁止。）
  - ②有機質肥料を主体とした施肥体系の統一と施肥量の削減
  - ③農薬や肥料の空容器・袋の回収と一括処理
  - ④農薬保管庫の施錠の徹底など内部環境監査の実施
  - ⑤農薬調整場所の指定と土壌による薬液の流出防止措置
  - ⑥茶園管理機械からの油漏れに対する防油マットの使用法等緊急事態想定訓練
  - ⑦工場の排水路改修により、汚染水等の外部流出防止
- などである。

ISO14001取得の効果としては、

- ①組合員の環境に対する意識が高まり、個々の茶園管理においても負荷軽減の意識改革が図られるようになったこと
  - ②環境に関心を持つ消費者との交流を深めることができ、その結果、組合員の中にも消費者の求める安心・安全な商品の必要性が認識されたこと
  - ③茶商と連携して商品化した減農薬栽培茶をPB商品として定着化させ、生協・消費者の好評を博したこと
  - ④他業種からの講演依頼や環境に取り組む企業との交流を介しての幅広い活動が、組合のイメージアップとともに、組合員の自信につながったこと
- などの4点が評価できる。

ウ 工場導入前後の所得の変化

Aグループの所得を比較すると、共同化前と共用化後において、平均で約2倍となっている。



写真3 減農薬栽培ほ場

第8表 ティーワークス茶農協におけるAグループ(10名)の所得の変化 (単位：千円，%)

| 農家番号 | 平成8年度（操業開始前年度） |              |        | 平成11年度（操業後第3年度） |                   |        | 11年／8年比 |
|------|----------------|--------------|--------|-----------------|-------------------|--------|---------|
|      | 農業所得           | ティーワークス茶農協給与 | 計      | 農業所得            | ティーワークス茶農協役員報酬・給与 | 計      |         |
| 1    | 3,329          | 616          | 3,945  | 5,897           | 4,777             | 10,674 | 271     |
| 2    | 4,494          | 119          | 4,612  | 6,248           | 593               | 6,841  | 148     |
| 3    | 1,647          | 266          | 1,912  | 3,398           | 1,214             | 4,612  | 241     |
| 4    | 1,401          | －            | 1,401  | 2,737           | 552               | 3,290  | 235     |
| 5    | 804            | －            | 804    | 4,035           | 885               | 4,920  | 612     |
| 6    | 3,517          | －            | 3,517  | 7,361           | 1,097             | 8,458  | 241     |
| 7    | 1,468          | 64           | 1,531  | 1,587           | 420               | 2,007  | 131     |
| 8    | 3,066          | 248          | 3,314  | 3,126           | 2,085             | 5,212  | 157     |
| 9    | 4,396          | 45           | 4,441  | 4,347           | 716               | 5,063  | 114     |
| 10   | －939           | －            | －939   | 1,096           | 498               | 1,594  | 370     |
| 合計   | 23,184         | 1,356        | 24,540 | 39,833          | 12,837            | 52,670 | 215     |
| 平均   | 2,318          | 136          | 2,454  | 3,983           | 1,284             | 5,267  | 215     |

- (注) 1. 平成8年度のティーワークス茶農協給与は会合等事務労働に対する報酬  
2. 平成11年度は役員報酬と工場役務に対する報酬  
3. ラウンドの関係により合計が合わない場合がある

## (2) 技術的な特色

### ア 最小限の投入で最大の効果をねらった施肥と防除

ISO14001システムの導入により、使用できる資材の種類と量を明確にしている。具体的には、施肥については土壌分析を毎年実施し、その結果に基づき当該ほ場に最適な施肥設計を行い、施肥量削減に努めるとともに、有機質主体のオリジナルの配合肥料を施用している。また、土づくりのため、河川や高速道路等の土手草や、仕上げ段階で発生する茶粕などの有機物を茶園に施用している。土壌改良のための炭や、肥料吸収率を向上させるための肥効調節型肥料などの施用方法を明らかにする実証試験にも精力的に取り組んでいる。

防除の対象は、山間地に発生の多い炭疽病などの病害を主体に、新芽に影響を及ぼすチャノミドリヒメヨコバイ（通称ウンカ）やチャノキイロアザミウマ（同スリップス）を重点に防除体系を組んでいる。防除時期は、適期防除ができるよう茶園の観察に重点を置き、FAXで情報を流し効果を上げている。また、減農薬技術として、整枝時期の調整などの耕種的防除や防除のタイミング、被害許容水準から見た防除可否の判断などを実施している。

## イ 茶園診断と的確な管理指導

平成9年の工場設立当初より、すべての茶園に番号を付け、全筆を測量し面積を把握するとともに、品種や樹齢、収量や生産額及び栽培履歴等を、コンピューターで管理している。このため、茶園別のトレースができることから、栽培履歴等を求める首都圏の生協等への販路の拡大に役立っている。

また、生葉の均質化や茶園レベルの向上を図るため、秋整枝終了後、JA等の指導機関と役員により全組合員の茶園診断を実施している。この診断では葉や枝の状態、病害虫の被害状況、根の状態、土づくりなどの点をチェックするが、優秀な茶園は、当茶農協内で表彰するとともに、優秀な管理技術を組合員に公表し、また、市や県の茶園共進会に出品している。

加えて、毎年各種の栽培講習会や先進地視察の実施や各時期毎の的確な茶園管理情報を全戸にFAXで流している。

## ウ 全国に先駆けて生葉格付け装置を導入

合葉（異なる農家から搬入された生葉をとりまぜること）を行う共同製茶工場における生葉格付けが、生葉代に影響する重要な作業であり、目視で行う生葉格付け審査では客観性に欠ける上、格付け員にとっては責任も重く、精神的にも重労働である。このためティーワークス茶農協では、生葉の内質をより重視した格付けができるよう近赤外分析法を利用した生葉格付け装置を導入し、計数的に格付けするとともに、格付け員の負担軽減も実現している。



写真4 茶園診断風景

## エ 消費嗜好に合わせたきめ細かな製品作り

ティーワークス茶農協の設立当初は、「本山茶」の特徴である針のような形状と、濃厚な香味を売り物にした。その後、茶商からの要望もあり、嗜好の多様化に合わせた深蒸し茶の製造も取り入れている。このような蒸し加減による荒茶の調製など、消費嗜好に合わせたきめ細かな製品作りに心がけている。

### (3) その他の特色

#### ア 活発な都市・地域住民との交流

足久保地区は「本山茶」発祥の地であり、また、地区内を東海自然歩道が横断し、自然に恵まれ、都市住民が休日に余暇を楽しむ条件が整っている。このため、当地域のマップを作成し宣伝を行うとともに、都市住民との交流に取り組んでいる。その一環として平成10年から地域住民と都市住民との交流の場としてティーワークス茶農協主催の「お茶まつり」を4月の一番茶前に開催している。この中で環境保全に対する取り組みの紹介やPRを行い、最近では4～5千人が集う一大イベントとして定着している。参加者は市内が中心であるが、東京から手揉み体験のために訪れる消費者もあり、県外からの参加も増えている。

そのほかにもインターネット上にホームページ(<http://www2.ocn.ne.jp/~teaworks/>)を開設し、ティーワークス茶農協の取組みのPRや消費者からの問い合わせ等にも対応している。

#### イ 女性が担う地域住民との交流

平成11年からは、年間8ヵ月間（8月～3月）の毎日曜日に「ふれあい朝市」を開催し、組合員が生産した茶や農産物を地域住民等に提供している。これらの農産物は減農薬や無農薬で生産されたものが多く、固定客による口コミなどで、多いときには100人を上回る盛況ぶりである。消費者からは「顔が見えて安心」「安全な食べ物が手に入る」と喜ばれるなど、地域とともに歩むティーワークス茶農協のイメージが定着しつつある。

#### ウ 組合員への支援

組合員への経営支援対策として、摘採時期などの繁忙期には若い臨時雇用者の仲介や、組合で所有している使用頻度の少ない農機具の貸付けなどを積極的に行っている。

#### エ 茶商と一体となって進める紅茶づくり

二番茶の付加価値向上対策として、茶商と話し合いながら始めた紅茶作りが3年目を迎えた。現在、生産量は1tを越え、ティーワークス茶農協の新しいPB商品として好評である。

#### オ 活気あふれる組合活動

毎年総会の席上で、優良茶園の表彰並びに10a当たりの生葉生産量や生産額、生葉単価や小売り販売額など、その年の実績について部門ごとに優秀な組合員を表彰し、生産意欲の向上を図っている。また、お茶まつりへの家族総出の参加はもとより、一番茶と二番茶の終了後、「ホイロ上げ」と呼ばれる慰労会を行い、特に二番茶後のホイロ上げは、家族ぐるみでバーベキューや流しソーメンなどを楽しんでいる。このほかにも視察研修を兼ねた一泊旅行と女性を対象にした日帰り旅行を毎年実行している。

## ■普及性と今後の方向

### (1) 普及性

環境に対する関心が高まり、農業の環境に対する負荷の見直しが指摘されているなかで、ティーワークス茶農協は、全国に先駆けて茶園管理から荒茶加工までを対象としたISO14001を取得した結果、マスコミでの報道や、国内外からも連日のように視察者が訪れ、年間数十回にのぼる講演会の依頼があるなど、その取り組みが注目されている。ティーワークス茶農協の環境を守る理念と、それを実現するための個々の取り決めや技術修得、さらにこれを継続させるシステムづくりは、先進的である。

ティーワークス茶農協の活動の中で、明確な役割分担や組合員の表彰制度、また組合員同士の親睦を深める行事や地域住民をはじめとした消費者との交流活動は、現在の兼業化や高齢化、混住化の進展した農業情勢や、安心・安全を求める消費者志向に適合した活動であり、他の模範となるものと考えられる。

### (2) 今後の方向

#### ア 環境保全型農業の推進

ティーワークス茶農協は、ISO14001の徹底した遵守によって、茶の栽培から茶加工までの効果的かつ継続的な環境保全を拡充しつつある。また、茶商や生協・消費者に対するこれらのPRや共感づくりによって、ティーワークス茶農協の製品の高付加価値化と需要拡大を図りつつ、組合員と茶農協の安定した経営を

持続していくことが展望される。また、有機JAS認証取得にもチャレンジしつつある。

#### イ 乗用型摘採機の導入と共同摘採の実施

現在の摘採作業は2～3人の組作業が必要であるため、兼業農家や高齢農家では労力確保が困難な場合がある。また、Aグループのメンバーの中にも工場労務との関係で同様の問題が生じている。この対策として摘採作業の共同化、受委託作業の推進が必要であり、高能率で一人作業が可能な乗用型摘採機の導入が最適である。近年、傾斜地対応型の乗用型摘採機が開発されたため、ティーワークス茶農協では平成15年度にこの導入を計画している。本機の活用により比較的傾斜の緩い茶園の作業効率を上げ、規模拡大につなげていくとともに、摘採作業の共同化や受委託作業を進めていく計画をたてている。

#### ウ 「お客様の満足と組合員の幸せの追求」

お茶まつりやふれあい朝市、インターネットなどをはじめとした日々のつながりの中で、茶商や消費者の意見を取り入れながら、「より安全で安心して飲む」ことのできるお茶、ニーズにあった商品づくりをさらに推進しつつある。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産物（ホップ）

受賞者 小 関 孝 良

（山形県長井市下伊佐沢418）

受賞者のことば

## 省力化と安定生産を目指して

小 関 孝 良

22年前、就農した当時は、水田150aとホップ70aを主とした経営でした。稲作においても今のような効率の良い機械化はなされておらず、特に、ホップ作においては特殊な作物であるが故に機械化も遅れ、手作業が多く、重労働であり、収穫期には、多くの人手を要しました。それが経営全般においても足枷となり、規模の拡大などを妨げている状況でした。

米の生産調整なども年々厳しさを増すなか、10年後の平成3年に幸運にも、同じホップ後継者の仲間と、ホップの世界的産地であるドイツのハラタウ地方を視察研修する機会に恵まれました。一戸当たりの栽培面積が日本のおおよそ10倍というドイツのホップを視察し、一つの現実的な目標を持てたことは、現在や、そして将来の自分にとって、大きなターニングポイントであったと思います。これを機に、ドイツ製管理機の導入や、機械に合わせた圃場の整備、収穫作業の労力の軽減など、積極的に省力化を進めながらも、それに加え、家族経営の中で祖父の代から長年にわたり培われてきた細やかなホップ



に対する愛情が、安定生産の大きな要因となり、この度の受賞につながったものと思います。

また、この受賞は家族を代表しての受賞であり、特に父や母、また、妻の協力なしにはあり得ないものです。私は家族経営は農業の基本であると思っています。祖父から父、父から私が受け継いだように、わが子が自然に後継者として育つような魅力のある、そして、ゆとりのある農業を実現していきたいと思っています。

この度の身に余る受賞につきましては、同じくホップに携わる諸先輩方や多くの仲間、地域の方々に支えられてのものであり、また、各関係機関の多大なお力添えの賜物と心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

長井市は、山形県の西南部にあり、東は出羽丘陵、南から西北にかけては磐梯朝日国立公園の飯豊山系及び朝日山系に囲まれた農山村地帯であり、最上川水系

第1図 長井市の位置図



(最上川、野川、白川)に広がる長井盆地に位置している。東西20km、南北23km、総面積は214.69km<sup>2</sup>である。気象は、盆地であるため内陸性気候に属し、年間の気温較差が大きい。年平均気温11℃、年間平均降水量は2,300mmで、根雪期間114日、平坦部の積雪は1～1.5mとなっている。総世帯数は9,377戸、総人口は31,727人で、このうち農家戸数は1,529戸（総世帯数の16.3%）である。

## (2) 農林水産業の概要

農家戸数のうち、主業農家数は292戸（農家戸数の19.1％）であり、県平均（10.0％）と比べて、主業農家の割合は高い。耕地面積は3,290haで、このうち田が2,970haと全体の約9割を占めている。農業粗生産額は50.5億円で、このうち米（31.8億円）が63％を占め、その他では、野菜（5.2億円）、肉用牛（2.8億円）、乳用牛（2.6億円）、果実（2.5億円）、工芸作物（0.8億円）となっている。

第1表 長井市における農業粗生産額（平成13年）（単位：億円）

|     | 粗生産<br>額合計      | 米                | 野菜             | 果実             | 工芸作物          | 肉用牛           | その他            |
|-----|-----------------|------------------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|
| 長井市 | 50.5<br>(100%)  | 31.8<br>(54.1%)  | 5.2<br>(10.3%) | 2.5<br>(5.0%)  | 0.8<br>(1.6%) | 2.8<br>(5.5%) | 7.4<br>(14.7%) |
| 山形県 | 2,434<br>(100%) | 1,070<br>(44.0%) | 377<br>(15.5%) | 527<br>(21.7%) | 17<br>(0.7%)  | 92<br>(3.8%)  | 351<br>(14.4%) |

また、長井市は、分別収集された生ゴミ、畜産農家から排出される畜ふん、農家から排出されるもみ殻などの地域内の有機物資源からたい肥を生産し、野菜等を生産する生ゴミリサイクルシステム「レインボープラン」の取組みが全国から注目されている。

## 2 受賞者の略歴等

### (1) 日本におけるホップ栽培の沿革

我が国のホップ栽培は、明治10年に札幌で試作されたのが始まりであり、その後本格的に栽培がされるようになったのは、輸入制限のため国内自給の必要があった昭和10年代である。戦中・戦後の混乱期に低迷はしたものの、食料事情の好転と国民所得の増大に伴い、ビールの消費が伸び始めた昭和30年～昭和40年代に最盛期を迎え、その後、輸入品が多くなったことから、減少傾向に推移している。

なお、ホップは全て、ホップ栽培農家から構成される生産組合とビール会社との契約栽培である。

第2表 ホップの主要指標

|             | 昭和41年 | 昭和45年 | 昭和55年 | 平成元年  | 平成13年 | H13／S41 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 生産量 (t)     | 3,105 | 2,513 | 1,809 | 1,940 | 644   | ▲79%    |
| 栽培農家数 (戸)   | 9,548 | 6,682 | 2,998 | 1,903 | 488   | ▲95%    |
| 輸入量 (t)     | 898   | 1,432 | 3,267 | 7,286 | 5,312 | +492%   |
| 自給率 (%)     | 79.3  | 50.8  | 25.1  | 22.1  | 10.0  |         |
| 国産価格 (円/kg) | 758   | 942   | 2,027 | 2,098 | 2,007 | +165%   |
| 輸入価格 (円/kg) | 903   | 848   | 1,203 | 852   | 695   | ▲23%    |

## (2) 小関氏のホップ栽培

小関家のホップ栽培は、先々代が昭和32年に桑園から転換し、10aの規模で開始したのが始まりである。その後、米の生産調整、借地などにより規模を拡大し、現在では全国及び山形県の平均を大きく上回る120aとなっている。

小関氏は、昭和55年に山形県立農業大学校を卒業後就農、当初は、氏が専ら水稻とりんご栽培を、父親がホップ栽培を行う家族内での分業となっていたが、平成元年に経営移譲を受け、ホップ栽培にも取組むこととなった。また、この頃、ホップ栽培の先進国であるドイツに研修に赴き、先進技術の導入と規模拡大の可能性について意識し始めた。



写真1 小関氏(右)と父親

第3表 ホップ栽培面積の推移

|         | 全国      | 山形県   | 地区    |
|---------|---------|-------|-------|
| 昭和41年   | 1,874ha | 688ha | 380ha |
| 昭和45年   | 1,591ha | 627ha | 315ha |
| 昭和55年   | 1,161ha | 401ha | 228ha |
| 平成元年    | 933ha   | 279ha | 171ha |
| 平成13年   | 313ha   | 63ha  | 47ha  |
| H13／S41 | ▲83%    | ▲91%  | ▲88%  |

第4表 ホップの一戸当たり経営面積の推移

|         | 全国    | 山形県   | 地区    | 小関家    |
|---------|-------|-------|-------|--------|
| 昭和41年   | 18.8a | 19.1a | 18.8a | 10.0a  |
| 昭和45年   | 23.8a | 22.8a | 22.0a | 10.0a  |
| 昭和55年   | 38.7a | 31.2a | 33.2a | 70.0a  |
| 平成元年    | 49.0a | 38.5a | 42.5a | 90.0a  |
| 平成13年   | 64.1a | 48.8a | 57.7a | 120.0a |
| H13／S41 | +241% | +155% | +207% | +1100% |

注：地区は、平成元年までは村山忽布農業協同組合と置賜忽布農業協同組合の合計（平成9年合併）、平成13年は山形県南ホップ農業協同組合である（以下の表において、同じ）。

## ■受賞者の経営概要

### (1) 経営の概要

小関氏の経営耕地面積は第5表に示すようにホップ120a、水稻300a、りんご40a、普通畑15aの合計475a（うち借地は、水田100a、畑30a）であり、ホップを中心とした複合経営である。経営規模は山形県の農家1戸当たりの平均経営面積と比べると約2.5倍と大規模である。農業労働力は第6表に示すように本人と両親と雇用者であるが、勤めにでている妻や子供も農繁期には積極的に農作業を手伝う。



写真2 小関氏のホップ園

第5表 経営規模

| 作物<br>面積 | ホップ   | 水稻    | りんご  | 普通畑  | 合計    |
|----------|-------|-------|------|------|-------|
|          | 120 a | 300 a | 40 a | 15 a | 475 a |

第6表 家族構成と労働力

|      | 父   | 母   | 祖母  | 本人  | 妻   | 長女  | 長男  | 次女 | 雇用労働力 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|
| 年齢   | 68歳 | 64歳 | 94歳 | 41歳 | 39歳 | 13歳 | 10歳 | 8歳 | 63人日  |
| 従事能力 | 1   | 0.5 | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0  |       |

第7表 保有機械・施設

| 機種      | 型式・規模     | 台数等 | ホップ利用 | 備考      |
|---------|-----------|-----|-------|---------|
| 作業所     | 40坪       | 1棟  | 50%   |         |
| 花摘機     | HKK式、LT2型 | 1台  | 100%  |         |
| 乾燥機     | HKK式、3坪型  | 1台  | 100%  |         |
| プレス機    | 荒川式、チェーン式 | 1台  | 100%  |         |
| 防除機（SS） | 共立600リットル | 1台  | 80%   | 3戸で共同利用 |
| トラクター   | クボタ、26PS  | 1台  | 50%   |         |
| 耕耘機     | ヤンマー、7PS  | 1台  | 80%   |         |
| 高所作業機械  | 共立        | 1台  | 40%   |         |

主要な農機具及び施設の保有状況は第7表のとおりである。経営規模に適切にあった機械装備と共同利用機械の使用により省力化・大規模経営を可能にしている。

■受賞財の特色

1 技術的な特色

(1) 伝統と新技術との調和

ホップは、生産組合とビール会社との契約栽培という条件のもと、非常に厳格な品質管理がなされている。このため、有機栽培や、超省力栽培といった水稻等にみられる生産の工夫を個々の農家に見いだすことは難しい。

しかしながら、小関氏は、経営全般において丁寧な作業を励行するとともに、機械化、品種、ウイルスフリー苗等について地域に先駆けて導入するなど、新たな技術に挑戦する傍ら、祖父から三代に亘るホップ栽培を減速することなく持続し、県平均を大きく上回る単収と100%の1等品比率を実現し、高位安定した品質を求めるユーザーの期待に応え続けている。

第8表 単収と品質

|       | 単 収     |         |         | 1等品率   |       |       |
|-------|---------|---------|---------|--------|-------|-------|
|       | 小関氏     | 組合平均    | 県平均     | 小関氏    | 組合平均  | 県平均   |
| 平成11年 | 264.6kg | 196.8kg | 192.0kg | 100.0% | 98.6% | 96.7% |
| 平成12年 | 247.0kg | 206.7kg | 196.5kg | 98.5%  | 99.8% | 98.6% |
| 平成13年 | 254.9kg | 206.3kg | 191.5kg | 100.0% | 99.0% | 98.6% |

注：組合平均は小関氏の所属する伊佐沢生産組合の平均。

(2) 低コスト化と品質向上への取り組み

前述したとおり、小関氏はドイツでの研修の成果として、日本のホップの栽培規模にも導入可能な汎用機械（万能機）を共同でドイツから導入し、「株あけ」（株を露出させる作業）等のホップ特有の栽培管理作業の機械化に努めている。このため、小関氏のホップ栽培の労働時間は、10 a あたり152.0時間（組合平均

184.8時間)と少ない。

また、氏は苗の更新時期には全てウイルスフリー苗に切り替え、収穫後には、緑肥の投入により地力を増進させるなどホップの収量と品質を向上させている。

#### ア 経営収支状況

氏の平成13年の農業粗収入は、12,213千円（うちホップ6,713千円、水稻4,000千円、りんご1,500千円）である。農業所得は7,200千円（うちホップ4,600千円、水稻2,000千円、りんご600千円）である。

経営の主体はホップであり、水稻は農協出荷、りんごは小規模ながらも評判が良く、一般家庭への直売で全国に発送している。

第9表 農業粗収入と農業所得（平成13年）

| 作物  | ホップ     | 水稻      | りんご     | 合計       |
|-----|---------|---------|---------|----------|
| 粗収入 | 6,713千円 | 4,000千円 | 1,500千円 | 12,213千円 |
| 所得  | 4,600千円 | 2,000千円 | 600千円   | 7,200千円  |

第10表 ホップの経営収支の内訳（平成13年）

単位：円

|       | 小関氏の経営収支  | 10 a 当たり |         |
|-------|-----------|----------|---------|
|       |           | 小関氏      | 地区平均    |
| 粗収益   | 6,713,856 | 559,488  | 520,102 |
| 種苗費   | 188,934   | 15,745   | 20,033  |
| 肥料費   | 171,518   | 14,293   | 20,923  |
| 農薬費   | 352,443   | 29,370   | 25,422  |
| 農具費   | 27,678    | 2,307    | 7,687   |
| 労働費   | 1,827,900 | 152,325  | 185,306 |
| 家族    | 1,329,000 | 110,750  | 144,205 |
| 雇用    | 498,900   | 41,575   | 41,101  |
| 減価償却費 | 365,841   | 30,486   | 26,934  |
| 賃料料金  | 173,400   | 14,450   | 10,834  |
| その他   | 327,096   | 27,258   | 44,569  |
| 小計    | 3,434,810 | 286,234  | 341,708 |
| 農業所得  | 4,608,046 | 384,004  | 322,599 |

第11表 10 a 当たり労働時間

単位：時間

|      | 小関氏   | 地区    |
|------|-------|-------|
| 栽培管理 | 71.2  | 104.8 |
| 収穫調整 | 80.8  | 80.0  |
| 計    | 152.0 | 184.8 |

### (3) 技術導入

当該地域においては、栽培技術、機械、経営等の面からホップ栽培の省力化並びに安定生産化を目指し、昭和61年から置賜ホップ研究会を設立し、ホップ栽培に関する調査研究、経営改善、会員間の交流、親睦を図っている。

小関氏は同研究会の幹事として活躍されるとともに、同研究会のプロジェクトに全て参加し、プロジェクトで検討しているウイルスフリー苗、新品種かいこがね、万能機械の導入に当たっては、いち早く取組みを開始し、成果を上げることにより実証事例としてこれらの技術等の地域の普及に貢献してきた。

また、氏は山形県の青年農業士（40歳まで）の認定を受けリーダー的存在として後輩の指導にあたってきた。

第12表 置賜ホップ研究会の取組み事例

|            |                                                                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 栽培技術プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"><li>・ウイルスフリー苗の導入</li><li>・かいこがね種の栽培技術の確立</li><li>・ドーム栽培の開発、確立</li><li>・緑肥栽培の導入、検討 等</li></ul>   |
| 機械開発プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"><li>・ドイツ万能機械の導入、普及</li><li>・ドイツ蔓落とし機械の取り付け</li><li>・収穫台車の紹介、改良</li><li>・株開き機械の紹介、普及 等</li></ul> |
| 経営研究プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"><li>・生産費調査の実施</li><li>・会員へのアンケート調査</li><li>・海外研修、優良事例の体験発表</li><li>・税申告方法の検討 等</li></ul>        |
| その他        | <ul style="list-style-type: none"><li>・学習会の開催</li><li>・情報交換、親睦会の開催</li><li>・後継者研修会の開催 等</li></ul>                                 |

## ■普及性と今後の方向

### 1 普及性

小関氏の経営は、地域の気象条件等に合致したホップ栽培であり、土地条件の不利な中にあっても機械化等の技術向上により家族経営で規模拡大に成功している取組みである。

小関氏のこれらの経営に対する姿勢は山形県のホップ栽培農家のみならず、日本のホップ栽培のモデルとなりうるものであり、自然条件等の難しい場所で栽培されている地域特産物の生産振興のモデルともなるものである。

また、日本のホップ生産組合の全国組織である全国ホップ農業協同組合連合会においても、小関氏の取組みを規模拡大のモデル事例として大きな期待を抱いている。

今後、高齢化の進行に伴って担い手が減少すると予想されるが、小関氏のような高度な技術を持ち、地域・組織を重視する担い手の重要度はますます高くなるものと思われる。

## 2 今後の方向

小関家は三代に亘りホップ栽培を継続してきた。この背景には、家族の絆と地域を大切にしようとする伝統があると思われる。小関氏の伊佐沢地区は、集落としてのまとまりがよく、国指定の天然記念物「久保桜」の保存運動等の地域ぐるみの活動が評価され、平成12年度に農村アメニティ・コンクールの特別優秀賞を受賞している。また、小関家は茅葺き屋根を残す伝統的な木造建築を維持しており、長井市宝として登録されている。

このような環境のもと、小関氏の営農姿勢は無理のない自然体を基本にしており、取りまく環境の変化に応じ、既存のものを崩さず、必要な技術を組み入れて



いき、結果として優良な経営体となっている。

今後、情勢が変化しても、ごく自然にその情勢を受け入れ、地域の期待に応える経営を続けていくと思われ、また、後継者もごく自然に小関家の農業を営んでいくものと思われる。

写真3 長井市宝に指定されている小関氏邸



### 3 地域農業への貢献

#### (1) 日本のホップを巡る情勢と小関氏の経営

ホップは、東北地方や山間地などの気候にあった地域特産物である。その一方で、これらの農業を巡る高齢化や後継者不足といった状況の影響を大きく受け、栽培農家戸数は最盛期の昭和41年と比べ▲95%、面積は▲83%と著しく減少している（第2表、第3表）。

しかしながら、このような状況においてホップ栽培は、農家の不断の経営・技術の努力により、約3倍の規模拡大と約1.2倍の単収向上を実現し、生産量の減少を▲79%にとどめているところである。

このような中で、小関氏は、

- ① 耕作中止者の面積を引き受け、規模拡大
- ② 海外研修の参加による先進技術の習得、導入
- ③ 新品種、ウイルスフリー苗などの新技術の早期導入

などにより、規模拡大と技術の向上を実践されており、日本のホップ栽培を支えている。

#### (2) 規模拡大

ビール会社は国産ホップについて、持続的な生産を期待している。しかしながら、現状においては、担い手対策について抜本的な解決の方向は見いだせず、減少の傾向に歯止めをかけることは難しい。

このような中、高齢化などにより耕作を中止しようとする農家の栽培を引き受ける担い手は、生産組織として貴重であり、特に小関氏はその貴重な担い手の一人である。

氏は、最近では平成12年に30aを引き受けるなど、今後も地域の生産規模の維持のためであれば、機械装備規模の課題はあるものの、引き受ける意向を示している。

## 天 皇 杯 受 賞

出品財 産物（木材）

受賞者 株式会社丸七ヒダ川ウッド

（岐阜県加茂郡七宗町中麻生781-3）

### 受賞者のことば

#### 東濃桧とともに

株式会社丸七ヒダ川ウッド 代表 杉 山 計 弘

この度、天皇杯の受賞にあたり、身に余る光栄と厚く感謝しております。当社が受賞できましたのも、これひとえに山を愛し、木を慈しみ、良材を育て、出材して頂いた山林家の皆様、「東濃桧」ブランド確立に共に努力して頂いた地域製材業である東濃桧管理センターの皆様、そして製品を支持していただきました市場の皆様、さらには県木連をはじめとする業界団体の皆様、行政の皆様のご指導とご支援の賜と社員一同深く感謝いたしております。

顧みますと、木の国、山の国と言われる郷土岐阜県で戦後格付けされた初めての木材流通銘柄「東濃桧」、今では当然な消費者本位の反り狂いの少ない乾燥した製品を他産地に先駆けて生産し続けたことと、地域製材業者と共に「東濃桧」ブランドを守るため、製品の品質の維持や格付けの統一を図ったことが今回の受賞につながったものと思います。

また、この東濃桧銘柄材を維持して行くために、一朝一夕では育たない木材を営々と我が子を育てるように林業に携わり、良く手入れの行きとどいた

良材を供給してくださっている方々が、居られたことだと思います。

今、21世紀は環境の世紀と呼ばれています、唯一の環境循環材料である木材、美味しい水と澄んだ空気を造りだし、水害から山を守り伐採後は製品として、炭素の固定をする、そんな素晴らしい素材を、私たちは環境循環の一部門、製材業として大きな役割を果たしております。

今回の受賞を励みとして、「東濃桧」の伝統である消費者に正直であれをモットーに、地域製材業ともども、これからもより一層良質な東濃桧の生産に努力し、国産材振興に尽力して行く所存でございますので、皆様のさらなるご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ■地域の概況と会社の沿革

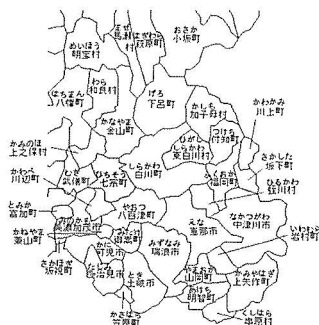
### (1) 地域の概況

株式会社丸七ヒダ川ウッドのある七宗町は岐阜県の中南部に位置しており、「東濃ヒノキ」の主産地の一角に位置している（第1図）。

東濃ヒノキ主産地は飛騨川、木曽川流域に位置する可茂（11市町村）、益田（5町村）、恵那（13市町村）、土岐（4市町）県事務所管内の33市町村で形成されている。東濃ヒノキ主産地である上記の市町村の森林面積は24万7,300haで、岐阜県の森林面積の29%を占める。うち人工林は15万7,200haで人工林率は64%である。人工林のうち68%がヒノキ林で面積は10万6,200haであり、東濃ヒノキの主産地はヒノキ資源に恵まれた岐阜県においてもとくにヒノキに恵まれた地域である。

東濃桧は、昭和30年代にこの地域から出材されたヒノキ原木を地元の製材業者が柱材に製材し、「東濃桧」と刷り込んで中京市場へ出

第1図 七宗町の位置



荷したのがはじまりといわれている。その後、東京、大阪方面にも出荷され、東濃桧ブランドは全国に知られるようになった。また、東濃桧は戦後はじめてブランド化に成功した地域材ブランドとしても著名で、産地化を考えている後発の林業地のモデルとなっている。

地域材ブランドの形成には、良質の原木もさることながら、高い製材技術、製品の等級付けの厳格さ、安定供給が重要である。東濃ヒノキ主産地地域にはこうした条件を満たす製材工場が形成され、それが東濃桧のブランド化につながったと考えられる。

## (2) 会社の沿革

株式会社丸七ヒダ川ウッドは、昭和10年6月に設立された合名会社丸七白川口製材所の製材部門と、昭和21年10月に設立された飛騨川木材株式会社が、両会社の社長であった杉山幹金氏の提案により、平成元年4月に合併し、株式会社丸七ヒダ川ウッドと社名変更し現在に至っている。



写真1 (株)丸七ヒダ川ウッドの職員の皆さん  
(一番右が杉山氏)

|     |                                                                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会社名 | 株式会社丸七ヒダ川ウッド                                                                                                      |
| 所在地 | 岐阜県加茂郡七宗町中麻生781番地の3                                                                                               |
| 代表者 | 代表取締役 杉山 計弘                                                                                                       |
| 創 立 | 昭和10年6月 合名会社丸七白川口製材所設立<br>昭和21年10月 飛騨川木材株式会社設立<br>平成元年4月 飛騨川木材株式会社と合名会社丸七白川口製材所の<br>製材部門を合併し株式会社丸七ヒダ川ウッドに社名<br>変更 |
| 資本金 | 7,500万円                                                                                                           |

売上 13.8億円（平成13年度）、17.1億円（平成12年度）

従業員 34名（代表以外、うちパート2名）

事業内容 内地材製材及び販売、積層集成材製造及び販売、山林育成、立木購入、住宅資材販売等

## ■受賞者の経営概要

### （1）製材品の概要

同社の製材品は国産材ヒノキをほぼ100%使用し、優良材による役物柱材生産が主体である。役物の製材場合、粗挽き→乾燥→仕上げ挽きという伝統的な工程をとってきた。役物柱材のほか、造作材、特注材など多様な製品も生産し、これら役物製品の割合は8割を占めている。

また、最近の木材住宅の構造変化に対応して、優良原木のみにこだわらず、地元並材原木を仕入れ、JAS製品の生産を行っている。すぐれた製材技術で並材を製品化し、安価な価格で供給することによって幅広いニーズにこたえている。こうした取り組みをとおして地元の林業振興の一翼を担っている。

同社の製材品は、単に製品の品質が高いだけではない。JAS製品はもとより、製材品すべてに対して厳正な品質管理と格付けを行っている。長年にわたる品質の維持と厳格な格付けによって同社の製品は全国ユーザーから極めて高い評価を受けている。



写真2 ツインバンドソーによる粗挽き

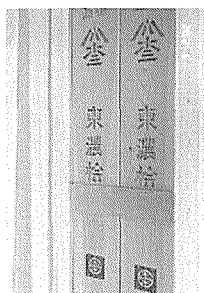


写真3 東濃産の製材品

## (2) 経営の特色

### 1) 事業内容

同社の前身は東濃桧ブランドの形成過程で、重要な役割を果たしてきたこの地域を代表する製材工場の一つである。現在も高い製材技術のもとに、芯持ち一丁取りによる役物柱材生産を主体とし、高齢級、高品質な大径材から純日本木造建築や神社仏閣にもちいる大径柱、梁、桁材などの特殊材の生産も行っている。これら主製品の他にも、集成材のラミナ、フローリング材、壁・床材から刷毛用材、チップ、おがくず、バークにいたるまで木材資源を有効に利用している。

生産施設は、近代的な機械を導入するとともに作業の安全を図るために施設内の作業場を広く、明るくして、従業員が健康で安全に作業できる設備となっている。またJAS製品を主体とした規格品の生産を行うことによってコストダウンを図っている。

さらに、同社は早い時期から乾燥機の導入を図ってきた。東濃桧はもともと、粗挽き→乾燥→仕上げ挽きという工程をとっており、乾燥が重要であった。こうした東濃桧製材の伝統が、製材品の乾燥という問題にいち早く取り組む土壌となったのかもしれない。いずれにしても当地域の製材業は乾燥という問題への関心が高く、その中でも同社は地域に先駆けて木材の人工乾燥に取り組んできた。

さて、同社の製材品生産量の推移を示したのが第1表である。これによると平成11年度の製材品生産量は8,000m<sup>3</sup>であったが、12年度は7,500m<sup>3</sup>、13年度は6,500m<sup>3</sup>と減少している。減少の理由は、不況による住宅建設戸数の減少が響いていると考えられる。また、デフレーション経済のもとでは木材価格が下がるので高い丸太を仕入れて製品を安く売ることになる。そのため、見込み生産を控え、注文に応じて生産することになっていることも、生産量の減少につながったと考えられる。また、以前は集成材の化粧版として利用されるフリッチ生産で丸太費用を吸収していた。しかし、住宅の中で和室が減ったことから、フリッチの売れ行きが悪くなった。

こうした状況に対応するため、今年（平成14年）2月に、準不燃材料（かべ、天井材）の認定を受け、含浸装置を導入し商品化させるなど、新しい商品開発にも積極的に取り組んでいる。準不燃材生産はフリッチに代わり丸太コストを吸収

することが期待されている。

品質の維持にも熱心で、合併前の両工場とも昭和46年に製材品のJAS認定工場を取得し、JAS規格にあった製品を生産してきた。現在約6割がJAS製品である。JAS規格のほかに、岐阜県東濃松品質管理規定にもとづき厳密な等級、格付け、仕訳を行ってきた。こうした厳正な品質管理が、東濃松のブランドイメージを維持してきたといえる。

さらに、平成13年に品質管理に関する国際規格であるISO9002を取得した。これは品質管理へのさらなる取り組みという意義もさることながら、社員教育の一環としてとらえている。これまで、工場を古い社員が引っ張ってきたが、世代交代が進んでおり、新しい社員に責任を持たせるという意義ももっていた。

第1表 株式会社丸七ヒダ川ウツの過去3カ年の製材品生産量

| 区 分    | 製材品生産量              | うち、 JAS製品生産量        |
|--------|---------------------|---------------------|
| 平成11年度 | 8,000m <sup>3</sup> | 5,500m <sup>3</sup> |
| 平成12年度 | 7,500m <sup>3</sup> | 5,000m <sup>3</sup> |
| 平成13年度 | 6,500m <sup>3</sup> | 3,800m <sup>3</sup> |

## 2) 雇用及び就労条件

同社では事務所と工場であわせて34名が働いており、従業員の平均年齢は44歳である。第2表から読みとれるように、ベテランから若手まで幅広い年齢構成となっている。同社では「全員がプロになろう」というスローガンを掲げ、作業経験の短い従業員に対しては、熟練作業員が熱心に教育にあたるなど、技術の継承と後継者の育成に努めている。

労働安全対策として、前述のように施設内の作業場を広く、明るくして、従業員が健康で安全に作業できるよう配慮するとともに、安全管理を当工場の最重要事項として、全作業員に徹底している。朝礼での周知はもとより、工場内に看板を掲げ、危険予知等意識させるよう努めている。

また、福利厚生面も充実させており、有給休暇制度の充実、木材基金（企業年金の積み立て）の設立や国内旅行を続けており、社員を大切にする同社の姿勢がよくあらわれている。

第2表 株式会社丸七ヒダ川ウッドの年齢別従業員数（平成14年9月現在）

| 区 分 | 総数 | 20歳未満 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳以上 |
|-----|----|-------|------|------|------|------|-------|
| 男 性 | 31 | 0     | 2    | 11   | 7    | 9    | 2     |
| 女 性 | 3  | 0     | 2    | 0    | 0    | 1    | 0     |
| 合 計 | 34 | 0     | 4    | 11   | 7    | 10   | 2     |

注：60歳以上の従業員はパートタイムの従業員である。

### 3) 経営収支

長引く不況を背景に大変厳しい木材業界にあって、第3表からも明らかのように、同社の経営収支も手放しではめられる状況にはない。すなわち、平成10～12年にかけて、売上高は17～18億円台であったが、13年度は13億7,868万円に減少した。ただし、売上総利益は、売上高のような大きな減少がみられず、しかも、販売費及び一般管理費は年々圧縮に成功している。

こうした努力のおかげで、経常利益では平成10年度は赤字にみまわれたが、平成11～13年度の3年間は黒字となった。そして当期利益では、平成11年度と13年度で黒字となった。平成12年度の当期利益で赤字となっているのは、役員の退職金に9,000万円の支出があったためである。

第3表 株式会社丸七ヒダ川ウッドの経営収支の推移

|            | 平成10年度     | 平成11年度     | 平成12年度     | 平成13年度     |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 売上高        | 18億3,781万円 | 18億4,393万円 | 17億1,090万円 | 13億7,868万円 |
| 売上総利益      | 1億5,852万円  | 2億7,005万円  | 1億8,248万円  | 1億4,429万円  |
| 販売費及び一般管理費 | 2億427万円    | 1億9,051万円  | 1億6,600万円  | 1億5,739万円  |
| 経常利益       | △5,872万円   | 8,282万円    | 7,441万円    | 2,284万円    |
| 当期利益       | △5,872万円   | 8,054万円    | △1,196万円   | 456万円      |

注) 売上総利益は、売上高から売上原価（仕入額、製品製造原価など）を引いたもの。

経常利益は営業損益（売上総利益－販売費及び一般管理費）に営業外損益（営業外収益－営業外費用）を加えたもの。

当期利益は、税引前当期利益（経常利益－特別損益）から法人税・住民税額を差し引いたもの。

### 4) 販売戦略

同社の製品の売り先は、現状では大手住宅メーカーへ20%、間屋へ40%、大工・工務店へ30%、市場へは10%となっている。ここ数年間で売り先は大きく変わった。以前は市場売りが多かった。製材工場は市場に育てられたといっても過言ではない。しかし、現在は市場に出すと赤字になる。量を出そうとすると、市



場に頼らざるを得ないが、安くでしか売れない。しかも市場手数料10%かかる。現在の市場での売り上げはピーク時（平成5年頃）の1割程度にすぎない。

このように市場売りに代わり、売り先としては工務店をはじめとした住宅関連産業をターゲットにしている。これらと相互連携して、商品開発、マーケティング、流通・加工・消費の合理化に努めている。また、自社に製品センターを開設し、木造建築の一般住宅、公共的施設等に地域材の利用促進に取り組んでいる。さらに新しい販売方法としてウェブサイトにもホームページを開設し、インターネットを利用した製品の販売にも取り組んでいる。

このように同社は時代に即した販売方法をとってきているが、何よりも基本にしていることは、よい製品作りをするということである。同社の製品は、第1回JAS展からほとんど毎年のように農林水産大臣賞（14回）等を受賞している。展示会での評価は勿論だが、流通においても品質管理の厳正さから、誰もが認める東濃桧ブランドを代表する製材品を生産、出荷し、地域の模範となっている。

## ■受賞材の経営、技術の特色

### （1）優良原木の確保

同社は、全国一のヒノキ資源量を有する地域の特性を踏まえ、岐阜県東濃地域を中心とした民有林及び国有林の原木を仕入れている。仕入れ先は岐阜県下にある12の原木市場である。買い付けは2人の社員が担当している。素材の99%がヒノキで、1%がスギである。スギは注文があったときのみ購入している。購入するヒノキは、80～120年生の天然木あるいは天然木に匹敵する品質の原木である。この地域から産出される材は通直正円で年輪幅が均一の無節あるいは節の少ない良質の東濃ヒノキ原木である。こうした良質な原木から製材経験が豊富な優れた製材技術者によってさらに高い付加価値の製品が作られる。

### （2）製材設備および製材技術の特色

同社の製材施設、設備の概要は下記のとおりである。

敷地：2万2,807m<sup>2</sup>、工場：8,076m<sup>2</sup>

主要機械：自動送材車付き帯鋸盤（2台）、ツイン帯鋸盤（1台）、横型バンドソー（1台）、挽直用帯鋸盤（1台）、テーブル帯鋸盤（2台）、自動耳摺機（2台）、両端切自動結束機（1台）、背板仕訳装置（1台）、自動背割機（3台）、チップパー（1台）、リングバーカー（1台）、木材乾燥装置（6台、乾燥能力650m<sup>3</sup>/月）、フォークリフト（7台）、自動棧積機（2台）、搬送設備（1式）、バックフィルター集塵装置（1式）、7軸モルダー（1台）、フィンガージョインター（1台）、回転プレス（1台）、プレナー及びサンダー（1台）

馬力数：300kw

製材能力：800m<sup>3</sup>/月（国産材ヒノキ95%使用）

同社は、高度な製材技術を駆使して「芯持ち一丁」取りの役物柱材の生産を主体とし、高品質材、大径材から純日本木造建築や神社仏閣の大径柱、大黒柱、梁桁材等高付加価値材の生産に取り組んでいる。

原木はまず、土場において主たる用途別に「はい積み」し、剥皮から製材工程に移行する。製材工程では粗挽き段階から寸法、品質等区分の選別を厳正に行うなど、各工程ですべて品質のチェックを行い作業を進めている。

製材施設については、近代的な機械を導入するとともに作業の安全化を図るため、施設内の作業場を広く、明るくし、安全で快適な作業環境の整備に配慮している。新しい製材技術の導入などコストダウンを図りながら、JAS製品を主体とした規格品の生産を厳正に行っている。

製材工程は、東濃松品質管理規定の製造基準に基づき、粗挽き→乾燥→仕上げ挽きという二度挽きの工程を取り入れ、伝統的な技術を継承している。特に仕上げ挽きは、高精度に仕上げた鋸を用いて、表示通りの寸法に精度良く挽き、さらに商品価値を高めるため、すべて面取り加工をすることとし、材面のブラッシングにより艶出しを行っている。

### （3）乾燥設備および乾燥技術の特色

優良木造建築には乾燥材の供給が不可欠であるといち早く認識し、昭和50年度に乾燥機2基導入し県下の先鞭をつけ、乾燥による木材損傷防止等の研究を重ねた。

乾燥技術の研鑽に努め、とくに技術向上、省力化に努め、平成5年度にはマイコン自動制御付き乾燥機を導入するなど現在6基がフル稼働している。乾燥については針葉樹構造用製材JAS規格のD20をクリアし、品質管理を徹底している。

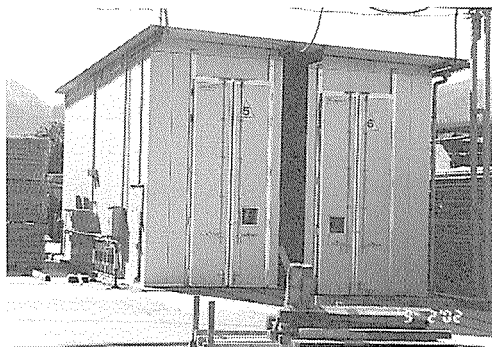


写真4 製材品の乾燥機

### ■普及性と今後の方向

同社の前身は、東濃桧ブランド形成期に、高い製材技術と厳正な品質管理によってブランド確立の一端を担った製材工場の一つであった。現在もこうした伝統を引きつぎ、代表者である杉山計弘氏は、ヒノキの将来を見据えて、針葉樹構造用製材JAS規格品をはじめとする製材品の品質向上に並々ならぬ努力を続けてきた。平成13年にはISO9002認証を取得するなど、地域、県、全国の模範工場としての認識を持って、徹底した品質管理、高度な技術維持・研鑽に社をあげて取り組んでいる。概して伝統的な製材工場はその伝統に固執するあまり新しい取り組みには消極的であるが、同社は、東濃桧の伝統的な製材方法を守りながら新しいものを取り入れていく積極性も持ち合わせていたといえる。

また、地域的な取り組みとして、東濃桧品質管理センター会員の選別格付の統一、製品生産技術の研修のため、同社工場を会場に、要員や資材、教材等の提供を行い、目揃会、製品展示会等を実施して全体の品質統一化とレベルアップに努めてきた。こうした取り組みは関係者からの幅広い信頼を得ており、地域の林業・木材産業はもとより県内業界の活性化に貢献している。

長びく不況で以前のように物が売れない。こうした状況のもとで、同社はよい物をつくれれば必ず売れるという信念のもと、高い品質の製品づくりに徹してきた。社員に対しても「全員がプロになろう」と呼びかけてきた。国産材製材工場は厳しい状況にあるが、同社は、国産材製材工場の経営のやり方の一つの方向性を示している。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

受賞者 川 上 高 夫

（福島県相馬郡新地町杉目字清水106）

受賞者のことば

## 山林種苗生産を通じて地球環境へ貢献

川 上 高 夫

福島県の太平洋側の最北端に位置する新地町は、気候が年間を通じて温暖であること、地下水が豊富なことから苗木生産に適した地域です。

私の家での苗木生産は、明治時代に祖父が当地域で最初に始めて、私で三代目に当たります。

平成13年度の主な苗木の生産量は、山行き本数として、スギ6万本、ヒノキ10万本、クヌギ・ナラ・ケヤキ・イタチハギ等広葉樹が16万本で総本数32万本程です。

優良な苗木生産の品質管理は、時期とタイミングが一番大切です。苗畑に頻繁に足を運び、苗木の色や苗畑の雑草、病害虫の状況など苗木、苗畑をじっくり観察することが重要で、後は苗木が教えてくれます。

近年、木材価格の低迷等から農林家の方々の造林意欲も停滞しており、山林用苗木の販売も厳しい状況にあります。このため、緑化木の生産に重点を移している仲間も多くありますが、私は山林用苗木を経営の主体と位置付け、

経営の安定と優良な苗木生産のため、近郊の遊休農地を積極的に借り受けて連作障害を避け、大型トラクターを始めとした各種機械を導入して省力化・合理化、大型冷蔵庫の導入による労働力の平準化等を行ってきました。今後もさらにそれらを押し進めていきたいと考えております。

森林は、二酸化炭素の吸収貯蔵により地球温暖化現象に対して非常に高い抑制効果を持っております。地球の資源は無限ではなく、消費すれば枯渇しますが、森林は造林を繰り返し適切な保育を行えば何度でも利用できる再生可能な資源です。森林の重要性が広く認識されるようになった現在、私たち山林用苗木生産者の使命は、優良な苗木の安定的な供給にあると考えております。

これからも受賞の感激を励みといたしまして、林業の発展と環境緑化の推進に貢献できますよう努力を重ねていきたいと思っております。

## ■地域の概要と受章者の略歴

### (1) 地域の概要

相馬郡新地町は、福島県の太平洋に面した最北端の町であり、阿武隈山麓の丘陵地に位置し、地下水が豊富で、深度が比較的浅い壤土（砂を含んだ水はけの良い土壌）となっており、温暖な太平洋気候であることなどから苗木生産に適している地域である。そのため、福島県内の苗木のうち約50%を生産する苗木産地となっている。また、優良種苗の採取源である県営の新地圃場が造成されている地域でもある。

### (2) 受賞者の略歴

川上氏は昭和24年5月10日相馬郡新地町に生まれ、昭和43年3月福島県立相馬農業高校を卒業後、家業の苗木生産に従事し、平成元年に家業を引き継ぎ、現在に至っている。

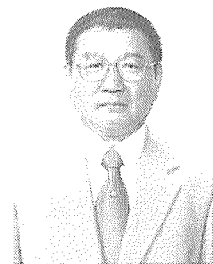
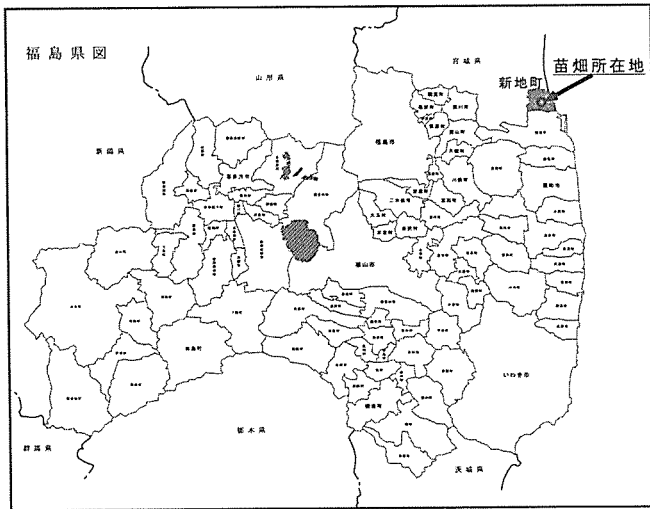


写真1 川上高夫氏

第1図 相馬郡新地町位置図



役員歴

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 平成2年4月～ 現在     | 新地町青少年健全育成町民会議委員     |
| 平成4年2月～平成6年4月  | 福島県農林種苗農業協同組合 相馬支部幹事 |
| 平成7年2月～平成12年2月 | 福島県農林種苗農業協同組合 相馬支部会計 |
| 平成13年2月～現在     | 福島県農林種苗農業協同組合 相馬支部長  |
| 平成13年3月～現在     | 福島県農林種苗農業協同組合 組合理事   |

表彰歴

|          |            |                  |
|----------|------------|------------------|
| 平成元年10月  | 福島県林業コンクール | 福島県森林組合連合会会長賞    |
| 平成4年10月  | 〃          | 福島県農林種苗農業協同組合長賞  |
| 平成6年10月  | 〃          | 〃                |
| 平成7年7月   | 全国苗畑品評会    | 全国山林種苗協同組合連合会会長賞 |
| 平成9年10月  | 福島県林業コンクール | 福島県知事賞           |
| 平成13年10月 | 〃          | 〃                |
| 平成14年7月  | 全国苗畑品評会    | 農林水産大臣賞          |

## ■受賞者の経営概要

### (1) 家族の構成

経営は本人夫婦で行っている。

第1表 家族構成

| 氏 名     | 本人との続柄 | 年齢 | 摘 要   |
|---------|--------|----|-------|
| 川 上 高 夫 | 本人     | 53 | 苗木生産業 |
| 節 子     | 妻      | 46 | 〃     |
| 進       | 父      | 71 | 無職    |
| 美代子     | 母      | 74 | 〃     |
| 友紀恵     | 長女     | 19 | 学生    |
| 敦 史     | 長男     | 17 | 高校生   |
| 聖 司     | 次男     | 15 | 中学生   |

### (2) 苗畑の概要

苗畑は山林用と緑化用を合わせて約6 haである。しかし、緑化用は正月用のクロマツの栽培のみで1 haであり、経営の主体はスギ、ヒノキ、広葉樹などの山林用苗木である。

苗畑では緑肥用としてライ麦を栽培しており、このライ麦を直接畑にすき込んで有機肥料として活用している。また、常に休閒地を設けて病虫害等の発生などの連作障害を避けている。



写真2 スギ苗畑



写真3 広葉樹(クヌギ、ナラ)苗畑

第2表 最近3カ年（11～13年）の苗木生産状況（単位：a, 千本）

| 樹種  | 苗齢          | 11年   |          |          |          | 12年   |          |                     |          | 13年   |          |          |          | 備考  |
|-----|-------------|-------|----------|----------|----------|-------|----------|---------------------|----------|-------|----------|----------|----------|-----|
|     |             | 面積    | 床替<br>本数 | 得苗<br>本数 | 山行<br>本数 | 面積    | 床替<br>本数 | 得苗<br>本数            | 山行<br>本数 | 面積    | 床替<br>本数 | 得苗<br>本数 | 山行<br>本数 |     |
| スギ  | まきつけ        | 1.0   |          | 80.0     |          | 1.0   |          | <sup>1)</sup> 80.0  |          | 1.0   |          | 80.0     |          |     |
|     | 1回床替<br>2年生 | 1.5   | 60.0     | 58.0     |          | 2.0   | 80.0     | <sup>2)</sup> 75.0  |          | 1.0   | 35.0     | 30.0     |          | 実生  |
|     |             | 15.0  | 24.0     | 23.0     | 22.5     | 10.0  | 15.0     | 14.5                | 14.5     | 15.0  | 27.0     | 27.0     | 26.0     | 挿し木 |
|     | 2回床替<br>3年生 | 20.0  | 55.0     | 50.0     | 50.0     | 30.0  | 53.0     | 50.0                | 50.0     | 20.0  | 33.0     | 30.0     | 30.0     | 実生  |
|     |             |       |          |          |          |       |          |                     |          |       |          |          |          | 挿し木 |
|     | 計           | 22.5  | 115.0    | 188.0    | 50.0     | 33.0  | 133.0    | 205.0               | 50.0     | 22.0  | 68.0     | 140.0    | 30.0     | 実生  |
|     |             | 15.0  | 24.0     | 23.0     | 22.5     | 10.0  | 15.0     | 14.5                | 14.5     | 15.0  | 27.0     | 27.0     | 26.0     | 挿し木 |
| ヒノキ | まきつけ        | 2.0   |          | 200.0    |          | 2.0   |          | 200.0               |          | 2.0   |          | 200.0    |          |     |
|     | 1回床替2年生     | 40.0  | 180.0    | 170.0    |          | 50.0  | 200.0    | <sup>3)</sup> 200.0 |          | 50.0  | 200.0    | 180.0    |          |     |
|     | 2回床替3年生     | 80.0  | 180.0    | 170.0    | 160.0    | 70.0  | 160.0    | 150.0               | 140.0    | 40.0  | 100.0    | 90.0     | 90.0     |     |
|     | 計           | 122.0 | 360.0    | 540.0    | 160.0    | 122.0 | 360.0    | 550.0               | 140.0    | 92.0  | 300.0    | 470.0    | 90.0     |     |
| ナラ  | まきつけ        | 5.0   |          | 53.5     | 38.0     | 5.0   |          | 53.5                | 38.0     | 5.0   |          | 53.0     | 38.0     |     |
|     | 1回床替2年生     | 3.0   | 16.0     | 15.0     | 15.0     | 3.0   | 15.5     | 15.0                | 15.0     | 3.0   | 15.5     | 15.0     | 15.0     |     |
|     | 2回床替3年生     |       |          |          |          |       |          |                     |          |       |          |          |          |     |
|     | 計           | 8.0   | 16.0     | 68.5     | 53.0     | 8.0   | 15.5     | 68.5                | 53.0     | 8.0   | 15.5     | 68.0     | 53.0     |     |
| クスギ | まきつけ        | 5.0   |          | 53.5     | 38.5     | 5.0   |          | 53.5                | 38.0     | 5.0   |          | 53.5     | 38.0     |     |
|     | 1回床替2年生     | 3.0   | 16.0     | 15.0     | 15.0     | 3.0   | 15.5     | 15.0                | 15.0     | 3.0   | 15.5     | 15.0     | 15.0     |     |
|     | 2回床替3年生     |       |          |          |          |       |          |                     |          |       |          |          |          |     |
|     | 計           | 8.0   | 16.0     | 68.5     | 53.0     | 8.0   | 15.5     | 68.5                | 53.0     | 8.0   | 15.5     | 68.5     | 53.0     |     |
| ケヤキ | まきつけ        | 2.0   |          | 64.0     | 48.0     | 2.0   |          | 58.0                | 42.0     | 2.0   |          | 60.0     | 45.0     |     |
|     | 1回床替2年生     | 3.0   | 16.0     | 15.0     | 15.0     | 3.0   | 16.0     | 15.0                | 15.0     | 3.0   | 16.0     | 15.0     | 15.0     |     |
|     | 2回床替3年生     |       |          |          |          |       |          |                     |          |       |          |          |          |     |
|     | 計           | 5.0   | 16.0     | 79.0     | 63.0     | 5.0   | 16.0     | 73.0                | 57.0     | 5.0   | 16.0     | 75.0     | 60.0     |     |
| 合 計 |             | 180.5 | 547.0    | 967.0    | 401.5    | 186.0 | 555.0    | 979.5               | 367.5    | 150.0 | 442.0    | 848.5    | 312.0    |     |

※スギ 1 回床替 2 年生、2 回床替 3 年生、計の上段は実生苗、下段は挿し木苗である。

- ①12年スギ1年生80千本のうち45千本は原苗として県内生産者に売り払っているため、13年スギ1回床替え2年生については35千本となっている。
- ②12年スギ1回床替2年生75千本のうち42千本は幼苗として県内生産者に売り払っているため、13年スギ2回床替え3年生については33千本となっている。
- ③12年ヒノキ1回床替1年生200千本のうち100千本は幼苗として県内生産者に売り払っているため、13年スギ2回床替え3年生については100千本となっている。

### (3) 経営の概要

氏は、これまでの経験と創意工夫によって製作した側根機、根切機、掘取機、床替機、ブームスプレー等の各種機械を活用して省力化による経営の合理化を図っており、近年、山行き苗木の需要の減少から緑化木へ生産の重点を転換してい



る生産者が多いなか、広葉樹の苗木生産にも取り組むなど、山林用苗木を経営の主体と位置づけている。

#### (4) 労働

就労状況は、第3表～第5表のとおりである。自家労働350人、雇用労働347人の延べ697人で、雇用者は男性3人、女性5人であり、パート及びシルバー人材等の活用を図っている。

第3表 自家・雇用別就労状況（平成13年）（単位：延人）

| 年間就労日数 | 30日未満 | 30～90日 | 90～180日 | 180日以上 | 備 考            |
|--------|-------|--------|---------|--------|----------------|
| 自家労働力  |       |        | 女 145   | 男 205  | 男女別割合 男1：女1    |
| 雇用労働力  |       |        | 男 135   | 女 212  | 雇用の男女別割合 男3：女5 |
| 計      |       |        | 280     | 417    |                |

第4表 作物別労働配分（平成13年）（単位：延人）

| 作物別   | 畑、普通畑 | 山林用苗木 | 緑化用苗木 | 山林 | 果樹園その他 | 計   | 備 考 |
|-------|-------|-------|-------|----|--------|-----|-----|
| 自家労働力 |       | 340   | 5     | 5  |        | 350 |     |
| 雇用労働力 |       | 337   | 5     | 5  |        | 347 |     |
| 計     |       | 677   | 10    | 10 |        | 697 |     |

第5表 山林用苗木作業の月別労働配分（平成13年）（単位：延人）

| 月別 | 自家労働力 | 雇用労働力 | 計   | 主な作業             | 備 考 |
|----|-------|-------|-----|------------------|-----|
| 1  | 5     | 5     | 10  | 苗木の手入れ           |     |
| 2  | 5     | 5     | 10  | 苗木の手入れ、機械類の点検整備  |     |
| 3  | 40    | 47    | 87  | 苗畑の施肥・整地、種子まき付け  |     |
| 4  | 45    | 89    | 134 | 苗の植え付け、荷造り・出荷、消毒 |     |
| 5  | 30    | 23    | 53  | 防虫、消毒、除草剤散布      |     |
| 6  | 20    | 6     | 26  | 防虫、消毒、手取除草、緑肥ブラウ |     |
| 7  | 30    | 11    | 41  | 防虫、消毒、追肥、下刈り、根切り |     |
| 8  | 20    | 6     | 26  | 消毒、除草剤散布、手取除草    |     |
| 9  | 30    | 8     | 38  | 根切り、側根切り、消毒      |     |
| 10 | 40    | 21    | 61  | 掘取り、選苗、仮植、消毒     |     |
| 11 | 45    | 76    | 121 | 掘取り、選苗、仮植        |     |
| 12 | 30    | 40    | 70  | 掘取り、選苗、冷蔵庫保管     |     |
| 計  | 340   | 337   | 677 |                  |     |

### (5) 収支の概要

最近2年間の経常収支は第6表のとおりである。

平成13年度の収入は21,574千円で、支出は16,475千円であり、差引収益は5,099千円となっている。

第6表 最近2カ年の収支概要（12、13年）（単位：千円）

| 区分           | 費 目               | 12年度   | 13年度   | 備 考                                                           |
|--------------|-------------------|--------|--------|---------------------------------------------------------------|
| 収入 (A)       | 苗木売上金額            | 20,064 | 21,574 |                                                               |
| 支出 (B)       | 直 接<br>生産費        | 労務費    | 2,440  | 資材費は、原苗代、肥料薬剤費、燃料費などで、その他には原価償却費や梱包材料費、機械修理費、通信費、印刷費等が含まれている。 |
|              |                   | 資材費    | 7,106  |                                                               |
|              |                   | その他    | 6,940  |                                                               |
|              |                   | 計      | 16,225 |                                                               |
|              | 地代、公租公課<br>及び資本利子 | 250    | 250    |                                                               |
|              | 合計                | 14,444 | 16,475 |                                                               |
| 差引収益 (A - B) |                   | 5,620  | 5,099  |                                                               |

### (6) 生産基盤

生産施設は第7表、苗畑機械は第8表に示すとおりである。

第7表 生産施設

| 種 類    |         | 規 模                 | 施設数 | 備 考          |
|--------|---------|---------------------|-----|--------------|
| 建物類    | 作業場     | 160m <sup>2</sup>   | 1   | 16m×10m      |
|        | 機械倉庫    | 72m <sup>2</sup>    | 1   | 9 m×8 m      |
|        | 車庫      | 48m <sup>2</sup>    | 1   | 8 m×6 m      |
|        | 貯水槽     | 225m <sup>2</sup>   | 1   | 15m×15m×1 m  |
|        | 荷物積込場   | 45m <sup>2</sup>    | 1   | 3 m×15m      |
| 灌水施設   | スプリンクラー | 3,150m <sup>2</sup> | 3   | 150m×21m 移動式 |
|        | ブームスプレー | 630 L               | 1   |              |
| 排水施設   | 暗渠排水    | 490m                | 1   |              |
| 防風林(垣) | ヒノキ等    | 320m                |     |              |
| その他    | 休憩室、納屋  |                     |     |              |

第8表 苗畑機械

| 器械の種類   | 能力                 | 数量 | 導入年月    | 備 考                                              |
|---------|--------------------|----|---------|--------------------------------------------------|
| トラクター   | 90、85、50           | 6台 | ～H13.12 | (ニューホーランド製、ケースインターナショナル製、<br>ファガソン製、ヤンマー製、ミツビシ製) |
| ブームスプレー | 30、27、25PS<br>630L | 1台 | H11.12  | (伸縮式長さ12.8m)<br>消毒、除草、散水等                        |
| 深溝プラウ   | リバーシブル4連式          | 1台 | H9.12   | 天地返し、耕耘等                                         |
| 側根機     | 牽引式                | 1台 | H12.12  | 側根切り                                             |
| 掘取機     | 牽引式                | 1台 | H11.12  | 堀取り                                              |
| 根切機     | 牽引式                | 1台 | S60.12  | 根切り                                              |
| ライムソー   | 牽引式                | 1台 | H10.12  | 肥料散布                                             |
| 荷造機     |                    | 3台 | S58.1   | 荷造り                                              |
| 自走式防除機  | 牽引式                | 1台 | H3.12   | 灌水、消毒                                            |
| スプリンクラー |                    | 3台 | S57.3   | 灌水                                               |
| 床替機     | 1、2年生用             | 4台 | H5.2    | 床替え                                              |
| 大型冷蔵庫   |                    | 1台 | S63.10  | 休眠、貯蔵                                            |
| トラック    | 2.7t、1.0t、         | 3台 | ～H8     |                                                  |

## ■受賞財の特色

### (1) 技術の特色

「苗木の品質管理は、時期とタイミングが一番大切である。苗畑に頻繁に足を運び、苗木を観察することが重要で、後は苗木が教えてくれる。」と話す川上氏の苗木生産の特色は以下のとおりである。

苗木の養成には、側根切りや根切りを適期に適正に行い充実した根系の成長を促し、確実な活着を図り、活着後の生育にも十分な注意を払っている。特に側根機により側根切りを年3回程度行うことにより、根を傷めずに充実した根系の発達を図っている。

苗床は、水捌けの良い床づくりや病虫害の防止や連作障害の防止のため深溝プラウにより充分な耕耘を行っている。

除草は、その年の気象等から雑草の生育を検討判断して、きめ細やかな手取除草と除草剤を適期に適量を使用し、効果的な除草と省力化に努めている。

病虫害等の対策は、除草と同様その年の気象等から病虫害等の発生を検討判断し、薬剤を適期に適量散布し、その発生を未然に防いでいる。また、薬剤の散布には大型のブームスプレーを用いることにより効率化を図っているばかりでなく、作業をする人の健康にも充分に配慮している。

灌水は、スプリンクラーの適正な配置、動噴により適期に満遍なく行っている。特に大型のブームスプレーは、日照りが続き苗畑が乾燥した時など迅速な対応が可能となっている。また、遮光ネットを有効に利用して効率的に行っている。

施肥は、堆肥、緑肥、苦土石灰と追肥としての化学肥料を効果的に組み合わせた肥培管理を行い地力の維持に努めている。特に緑肥は、有機肥料として、また、雨による苗畑の土壌の流亡を抑えるためや保水力を高めるために用い、適期に深溝プラウによりライ麦をすき込んでいく。

以上のように、個々の技術は突出した新規性のあるものではないが、全てにわたり平均を遙かに上回る高い水準を保ち、非常によくバランスが取れている。このバランスの良さが優良な苗木生産に繋がっており、「総合的なバランスの良さ」が技術的特徴と言える。



写真4 大型トラクター（ライ麦をすき込むための深溝プラウを取り付ける）



写真5 ブームスプレー（薬剤散布等を実施）

## （2）経営の特色

近年、山行き苗木の需要の減少から緑化木へ生産の重点を転換している生産者が多いなかで、緑化木は景気に左右されやすいことや公共事業等での大幅な需要の増加が見込まれないことなどから生産の主体とはせず、山林用苗木生産者が減

少しているからこそスギ、ヒノキ、ナラ、クヌギ、ケヤキ等の山林用苗木を生産の主体と位置づけている。

ナラ、クヌギはしいたけ原木の造成を目的に、ケヤキは町有林等の植栽樹種として森林組合に出荷している。

## ■技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

川上家では、長年、造林者の求めに応じてスギ、ヒノキ等の山林用苗木を生産してきたが、氏もその経験と技術を受け継ぎ、優良な山林用苗木の生産を通じて地域の造林事業および苗木生産の振興に大きく貢献している。

氏は、現在も研修会の参加や他県の生産者の視察、交流等により育苗技術の研鑽に努めており、また、新たな需要に応えるため広葉樹等苗木の生産技術の修得にも努めている。

今後も山林用苗木を経営の主体と位置づけ、苗木生産事業の継続を図る姿勢は、他の苗畑経営の規範となり続けるものと期待される。

また、苗畑での作業は、氏の子供達も興味を持っており、折に触れてその作業を手伝っている。家業の後継については、氏の長男（高校生）がその意欲を示している。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（林業経営）

受賞者 小 川 智 英

（熊本県菊池市西迫間101-6）

受賞者のことば

## 山に夢を託して

小 川 智 英

私の住む熊本県菊池市竜門地区は、山に囲まれ、米、椎茸生産を中心とした農林業の盛んなところ。他の地域に比べ林業後継者も比較的多く残っている地域です。私も高校3年生の時長兄を亡くし、家業である林業を継ぐことになり、同時に竜門林業研究グループに入会しました。先輩たちから林業の技術を指導してもらったり、研修等で様々な方々と出会うことができました。林研グループで学んだことやすばらしい出会いがあったからこそ、今の私があると思っています。

昭和59年にダム建設による水没とともに移転を余儀なくされ、その時自分の進むべき道を考え直すことになりました。山の経営方針を中径材生産から大径材生産へ転換しました。また椎茸栽培においては、乾燥椎茸の価格が下がったことから、生椎茸を中心に生産するとともに、自宅近くで集中して管理できる施設の導入を図りました。JA菊池の椎茸部会長時代は、菊池産椎茸のPRや生産者の出荷作業の負担を軽くするための2kg箱の導入、スーパ

一など量販店に出向いての広報活動などを行ったことは、一応の成果はあったと思っております。また、度重なる台風による被害林分に対しても、全力で復旧に取り組んで参りました。

仕事以外では、地域の子供たちに森林・林業の大切さを知ってもらうため、地元の小学校や高校などで山からの発信となるような活動を行いました。小さなことから始めましたが、今では大きな歯車が回りだしているようです。

今回の受賞は、自分一人の力ではなく、妻の力が大きかったと思います。二人で力を合わせての結果であり、地域や親戚の方々の応援があったからだと感謝しております。まだまだ若いので、今後なお一層努力しながら、山からのメッセージを伝え、自身のネットワークを広げながら前に進みたいと思います。そのためにも、私の好きな言葉である「元氣（元木）、やる氣（木）、そして夢への挑戦」を実践したいと思います。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### (1) 地域の概要

熊本市から北東へ24kmに位置する菊池市は、北は大分県と接し、古来、南朝の忠臣「菊池一族」の城下町であり、古くは九州における政治・文化の中心として栄えた。現在は、良質の温泉と菊池溪谷をはじめ恵まれた自然を生かした田園観光都市として「花と緑と清流のまち」を目指している（第1図）。

総面積は1万8,260haで、そのうち森林面積は1万2,365haである（林野率68%）。森林のうち民有林が81%で、そのうちの70%がスギ・ヒノキ・クヌギの人工林である。年平均気温は15.9℃、年降水量は1,930mmで、土壤が肥沃なことからスギの適地となっ

第1図 菊池市の位置図



ている。そのため、スギの造林が盛んであった。スギ品種としては、淡褐色の心材色を誇るアヤスギや地元篤林家によって選抜されたクモトオシ、リュウノヒゲなどが植栽されている。かつての菊池の林業は柱材生産を目的とし、約30年を伐期とするの中伐期施業が行われてきた。しかし、近年では木材価格の低迷が続くなか、間伐を繰り返す行う大径材生産へと転換してきている。

菊池市の特産品は、しいたけ、水田ゴボウ、菊池米、かすみ草等で、中でもしいたけは県下随一の生産量を誇る。しいたけ栽培が菊池市に導入されたのは、昭和30年代前半で、木炭に代わる現金収入源としてしいたけが有望であったためである。その後、生産者の努力により、菊池市は県内きってのしいたけの産地となった。小川氏が住んでいる竜門地区はとくにしいたけ生産の盛んな地域である。現在、菊池市の林家の大半は、木材生産としいたけ栽培を柱とした複合経営を営んでいる。なお、菊池市竜門地域は、林業離れが危惧されているなかで、全国的にも林業生産活動に意欲的なことで知られる「竜門林業研究グループ」やしいたけ生産者のグループがあり、地域の自然と気候に根ざした産業である林業に従事する若者が多く育っていることでも有名である。

## (2) 受賞者の略歴

小川氏は、昭和29年2月4日に生まれ、昭和47年3月に熊本県立菊池高校を卒業後、家業の林業経営に従事し、現在に至っている。

### 役員歴

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 平成4年～現在     | 熊本県青年林業士        |
| 平成4年～平成11年  | JA菊池椎茸部会長       |
| 平成12年～平成13年 | 菊池高校育友会副会長      |
| 平成13年～現在    | 菊池市遊蛇口地区青壮年部長   |
| 平成13年～現在    | 菊池地区林業研究グループ副会長 |
| 平成14年～現在    | 菊池市菊池北小学校PTA会長  |

### 表彰歴

|      |           |     |
|------|-----------|-----|
| 平成元年 | 熊本県乾椎茸品評会 | 奨励賞 |
|------|-----------|-----|



写真1 小川智英氏



|       |            |               |
|-------|------------|---------------|
| 平成2年  | 〃          | こうこ1等賞、どんこ奨励賞 |
| 平成2年  | 全国乾椎茸品評会   | 4等賞           |
| 平成3年  | JA菊池乾椎茸品評会 | どんこ3等賞、こうこ3等賞 |
| 平成3年  | 熊本県乾椎茸品評会  | どんこ奨励賞、こうこ奨励賞 |
| 平成7年  | 〃          | どんこ奨励賞        |
| 平成7年  | 熊本県生椎茸品評会  | 1kg2等賞、パック努力賞 |
| 平成9年  | 熊本県乾椎茸品評会  | こうしん3等賞       |
| 平成9年  | 熊本県生椎茸品評会  | パック3等賞        |
| 平成11年 | 〃          | どんこ奨励賞        |

## ■受賞者の経営概要

### (1) 所在地

自宅 熊本県菊池市西迫間101-6

山林 熊本県菊池市班蛇口地内

### (2) 所有規模

山林 33.7ha

### (3) 家族構成

本人(48歳)、妻(42歳)、子4人(長女21歳、次女19歳、長男15歳、次男12歳)、父(77歳)、母(70歳)

### (4) 森林資源の概要

所有面積は33.7haで、森林は約17カ所に分散している。樹種はスギ、ヒノキが主体であり、スギは31～40年生が主であり、ヒノキは10～20年生が主である(第1表)。台風害(平成11年)の跡地に造林を進めているため、10年生以下の森林も比較的多い。クスギ林はしいたけ原木生産を目的としている。

第1表 小川氏所有山林の資源構成

単位：ha

| 樹種 \ 齢級 | I～II | III～IV | V～VI | VII～VIII | IX～X | XI以上 | 計    |
|---------|------|--------|------|----------|------|------|------|
| スギ      | 4.0  | 0.3    | 0.3  | 4.6      | 2.4  | 1.4  | 13.0 |
| ヒノキ     | 1.0  | 9.3    | 0.2  | 1.3      |      |      | 11.8 |
| クヌギ     |      | 3.0    | 2.8  | 0.1      |      |      | 5.9  |
| その他     |      |        | 0.8  | 0.3      | 1.9  |      | 3.0  |
| 計       | 5.0  | 12.6   | 4.1  | 6.3      | 4.3  | 1.4  | 33.7 |

## (5) 林業経営の概要

### ① 経営形態

所有面積33.7haのうち、木材生産に供するスギ・ヒノキ林が74%を占める。計画的な施業を実施するため、森林施業計画を作成しているが、より効率的な施業を可能にするため、地域の仲間に呼びかけ、施業計画の再編に取り組んでいる。年間約170m<sup>3</sup>（過去5年間の平均）の素材をほとんど地元の菊池森林組合共販所に出荷している。所有規模と比して生産量が多いのは台風害処理による皆伐があったためである。スギについては、心材色が良く晩成型のアヤスギを中心として植栽し、地元で育成されたクモトオシなど初期成長の早い品種を適地に配置している。ヒノキについては、近年、材質等の均一化を図る観点から、熊本県阿蘇地方で育成されてきたヒノキの品種ナンゴウヒや佐賀県産の徳檜など幹の通直性が高いさし木品種の導入を図っている。

しいたけ栽培については、人工ほだ場、大型ハウス、散水施設、浸水施設等を



写真2 間伐作業中の林分

写真3 台風被害地の跡地造林  
手前の苗木はナンゴウヒ

整備し、年間20万～30万個の種駒を種菌し、乾しいたけで500～600kg、生しいたけで5～8 tの生産量をあげている。

経営は、主に本人、妻の二人で行い、母の応援と若干の雇用（木材生産）を行っている。平成13年度の労働配分をしめすと小川氏本人が263人日、妻が同じ263人日、母が30人日で雇用が27人日の合計583人日であった。このうち、育林に32人日、木材生産に261人日、しいたけ栽培に226人日、その他（米作など）に64人日が投入された。上記のように小川氏本人と妻の労働日数は同じである。これは妻も伐採作業を行うなど、2人がいつも一緒に働いているためである。

## ②経営目標

木材生産については、中伐期による柱材生産を目標としていたが、木材価格の低迷が続いたことなどから、適正な間伐を繰り返す優良大径材（80年伐期）生産への転換を図った。間伐・集材を効率的に行うため、集材機と林内作業車を地形に合わせて組み合わせ利用することと路網密度87m/ha（作業道500m、林内作業路2000m）を適正に配置し、育林作業・伐出作業の効率化を図った。

しいたけ生産については、昭和58年をピークに乾しいたけ価格が低迷傾向にあることから、生しいたけ生産への切り替えを図り、また、消費者が望む商品づくりを心がけている。また、早期収穫化を図るため、全ての作業を適期に実施するための施設の整備や散水施設導入など適正な水分管理による品質の向上を図っており、数多くの品評会で優秀な成績を収めている。

## ③収支状況

最近5年間の林業収入及び支出の推移は第2表のとおりである。木材生産としいたけ生産による収入の合計は年間ほぼ1千万円を維持しており、林業不況といわれる昨今では、経営の安定化が図られていると言える。支出を引いた所得額もほぼ安定した金額となっている。

施設整備や新たな種菌の導入によるしいたけの周年栽培の成功や路網整備によるコスト削減、さらには、市場をにらんだ経営目標の転換によりこのようなバランスのとれた経営が成り立っていると言える。しいたけの生産施設など基盤整備に要した借入金もほとんど返済が終了している。

第2表 林業粗収入・粗支出の推移

単位：千円

| 区分     | 収入の部     |            |            | 支出の部     |            |            | 所得<br>(a) - (b) |
|--------|----------|------------|------------|----------|------------|------------|-----------------|
|        | 木材<br>生産 | しいたけ<br>生産 | 粗収入<br>(a) | 木材<br>生産 | しいたけ<br>生産 | 粗支出<br>(b) |                 |
| H 9 年  |          |            | 14,755     |          |            | 8,855      | 5,900           |
| H 10 年 |          |            | 10,647     |          |            | 5,910      | 4,737           |
| H 11 年 | 1,758    | 7,200      | 8,958      | 424      | 4,334      | 4,758      | 4,200           |
| H 12 年 | 2,919    | 7,600      | 10,519     | 828      | 5,191      | 6,019      | 4,500           |
| H 13 年 | 3,536    | 6,500      | 10,036     | 1,006    | 4,430      | 5,436      | 4,600           |

注1：支出の部の木材生産には、その年の木材生産にかかる経費の他、作業道等の林内基盤整備、森林整備全般の経費も含む。

注2：所得の中には自家労働分が含まれている。

注3：平成9年度及び10年度の収入及び支出は、林業収入・支出以外のものを含む。

#### ④ 労務対策

家族労働を基本とする労務形態により、年間の作業量を計算し、現在の市場と将来の予測及び台風による被害木処理等を勘案し、木材生産、しいたけ生産への労働配分を決めている。また、しいたけ栽培において、施設や品種を工夫することで、年間の労働量ができるだけ均等になるように作業計画を立てている。天候によりしいたけの収穫時期が集中したり、台風による被害木処理が集中してしまう場合には、一部雇用も行い労務の平準化を図り、無理のないように工夫している。計画を立てる際には、平成14年7月まで地元の森林組合長をしていた父のアドバイスを取り入れながら、家族全員で話し合い、地域社会の行事や役職員の活動とのバランスも勘案し、家族の誰にも負担がかからないよう配慮している。この結果、月別の就労日数をみると、3月の70人日、5、7、8月の30日前後を除くと、すべての月で就労日数50日前後である。就労の季節的配分がきわめてうまくいっていると言える。

#### ⑤ 機械・施設の整備、活用状況

木材生産に関しては、作業道500m、林内作業路2,000mを開設し、林内路網87m/haを整備することで、効率的な育林作業・伐出作業を可能にしている。また、家族労働という条件にあった集材機、林内作業車（2台）、クレーン付きトラック等を導入し、機械への投資と稼働が無理のないものになるよう心がけている。

しいたけ栽培については、しいたけ乾燥用建物1棟、生しいたけ用建物1棟、ビニールハウス2棟、浸水施設、生しいたけ用保冷库1機、乾燥機4台、自動包

装機1機を保有し、降雨時の作業や機械化による労働軽減を機能的に行っている。さらにしいたけ栽培の作業場は、傾斜林分に石積み盛土を行うことによる平坦地ほだ場の整備やほだ木の循環システム「らくなー」(シンプルな機構で容易にほだ木の移動を可能とした機械設備)を導入するなど、高齢者や女性でも働きやすい労働環境の整備を図っている。

#### ⑥ 過去5年間の実績

小川氏の経営における過去5年間の森林施業、作業の実績と素材、乾しいたけ、生しいたけの生産実績は、第3表と第4表のとおりである。近年、農林産物の価格の低下が激しい中で、年間1千万円前後の生産額(粗収入)を安定的に上げている点は高く評価できる。

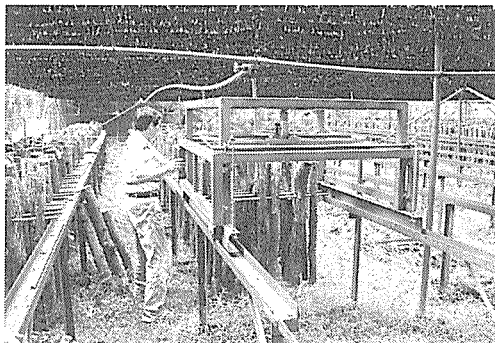


写真4 ほだ木循環システム「らくなー」を操作する小川氏

#### (6) 地域社会への参画

小川氏の住む菊池市竜門地域は、全国的にも知られる若手の林業担い手が育っている地域である。特に、氏が所属する「竜門林業研究グループ」は、昭和47年の結成以来活発な活動を行い、地域社会への貢献度も高いことから農林水産大臣賞を受賞するなど、外部からも高い評価を得ている。たとえば当林研グループのユニークな活動として、林研グループを5人ほどのグループに分け、他人の森林の手入れを請け負うこともある。これは地域の森林の質を高めるためと、メンバーの収入確保が動機となっている。同時にこの作業グループは、新たに林研グループに新人が加入した場合の教育組織としての意義をもつ。小川氏は、この林研グループのなかでも中核的な活動を展開しており、林業経営の模範となることはもちろん、近年、森林・林業のPR活動や子供の育成活動のアイデアマンとして活躍している。

学校教育に関しては、地元小学校の子供たちを対象にした「シイタケ駒打ち体験」や「シイタケ収穫祭」を自ら企画し、学校に働きかけるとともに、自らが講

第3表 森林施設、作業実績

| 作業種 \ 年         | H9年 | H10年 | H11年 | H12年 | H13年 | 合計    |
|-----------------|-----|------|------|------|------|-------|
| 植栽 (ha)         | —   | —    | 1    | 2    | 2    | 5     |
| 間伐 (ha)         | 3   | 1    | —    | —    | 1    | 5     |
| 主伐 (ha)         | —   | —    | 1    | 2    | 2    | 5     |
| 作業道開設 (m)       | —   | —    | 200  | 300  | —    | 500   |
| 林内作業路開設 (m)     | 100 | 500  | —    | 300  | 150  | 1,050 |
| 原本伏せ込み量<br>(千本) | 15  | 15   | 10   | 10   | 10   | 60    |
| 種菌使用量 (千個)      | 300 | 300  | 200  | 200  | 200  | 1,200 |

注1：種菌の種類は、夏出用（70%）、春秋出用（30%）を使用

第4表 素材、乾しいたけ、生しいたけの生産実績

| 種 別 \ 年   | 項目      | H9年    | H10年   | H11年  | H12年   | H13年   | 平均     |
|-----------|---------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 素 材       | 面積 (ha) | 3      | 1      | 1     | 2      | 3      | 2      |
|           | 材積 (m³) | 147    | 50     | 116   | 240    | 292    | 169    |
|           | 金額 (千円) | 1,723  | 560    | 1,758 | 2,919  | 3,536  | 2,099  |
| 乾しい<br>たけ | 量 (kg)  | 600    | 600    | 500   | 500    | 500    | 540    |
|           | 金額 (千円) | 3,600  | 3,206  | 2,000 | 1,500  | 1,500  | 2,361  |
| 生しい<br>たけ | 量 (kg)  | 8,000  | 6,000  | 5,000 | 6,000  | 5,000  | 6,000  |
|           | 金額 (千円) | 8,500  | 6,425  | 5,200 | 6,100  | 5,000  | 6,245  |
| 合 計       | 金額 (千円) | 13,823 | 10,191 | 8,958 | 10,519 | 10,036 | 10,705 |

師となり、駒打ちから収穫までの長期間に及ぶ指導を行ってきた。また、指導対象は、生徒だけでなくそれを支える先生へ森林・林業の重要性を普及啓発する必要があるとの観点から、地元小学校の教員初任者研修の指導者として積極的に協力している。そのような活動に対し、本年度から地元小学校のPTA会長を務めるなど、地域社会への継続した活動に対する信頼が非常に高い。さらに、地元菊池高校の保護者会の役員を務めるなかで、学校が所有する山林を活用し、2年生の生徒全員に対し、森林の役割や林業の重要性を講義するとともに、育林作業の体験学習の講師として活躍している。

学校教育関係以外にも、竜門青年団団長やJA菊池椎茸部会長、菊池市遊蛇口地区青壮年部長を務めるなど、生来の責任感の強さと明朗な人がらで地域住民からの信頼があつた。

地域社会への参画という点では、小川氏の妻の里美さんにもふれなければならない。里美さんは、地域の女性生産者とともにしいたけ加工グループ「あゆみ会」

を結成し、乾しいたけの規格外品を利用した「椎茸せんべい」「椎茸あられ」などを生産販売したり、市場調査、消費者との情報交換などにも熱心に取り組んでいる。こうした活動を通じて、去年は「菊池の椎茸をアピールするとともに、消費者の声を直接聞き、ニーズにあった商品を直接届けられないか」と女性生産者3人によるしいたけ販売組織「里の便り」を結成した。このように小川氏は夫婦共々地域の活性化に取り組んでいる。

## ■受賞材の技術的特徴

森林整備における小川家の特徴は、家族労働で目の届く経営規模に、適地適木（適品種）を実践しているところにある。尾根筋、中腹、谷筋へ適樹種の植栽はもちろん、耐風性、施業のやりやすさや適伐期を考慮した植栽場所、品種の選択を行っている。例えば、風害抵抗性が小さい地元育成品種であるクモトオシは谷筋のものを残し、道路沿いの条件の良いところに集約的な枝打ちを行うためのヒノキの挿し木品種を導入したり、肥沃地で成長持続性が期待できる場所では、優良大径材生産を目標に施業を行っている。地域の優良品種であるアヤスギについては、特に心材色を重視して販売する必要から、出荷に際しては他の品種が混入しないよう配慮している。

これらの作業を効率的に行うための路網整備や適宜の機械使用は前述したとおりである。今後、伐出作業等をさらに効率的に行うため、作業道開設を計画するとともに各種の林業技能講習等に積極的に参加している。

小川氏のしいたけ栽培技術の基礎となるのが、温度管理等の記録簿である。しいたけ栽培に大きく影響する温度と湿度をコントロールすることが、より良質のしいたけを適期に収穫することにつながるとの考えから、約10年前に温度管理を行うとともに、散水施設を導入して、徹底した品質管理を行った。また、品種に関しては、当初小川家では、「森436号」という品種を栽培していたが、様々な工夫を重ねても、当地域では温度不足からしいたけが変形してしまうという結論に達した。小川氏はいち早く品種の転換を行い、現在では菊池地域で最も多く栽培されるようになった「森290号」を導入した。このように施設整備と新しい品種

の導入により、多少の気温や湿度の変化に左右されないで収穫量が安定するようになった。同時に年間の種駒の種菌量を調節することで、収穫量の予測と労働量が計算できるようになった。

台風被害による遮光ネット破損というアクシデントに対しても、キーウイをハウスの骨組みに這わせ、しいたけの遮光用に利用するといった新しい発想も導入している。また、地域でも先駆的に夏菌を導入したことにより、年間の労働配分もスムーズにコントロールできるようになった。現在種菌量の70%が夏菌、30%が春秋菌を使用し、労働配分と高品質の商品づくりに努めている。

原木については、将来の安定的な原木供給を勘案し、クヌギ林の手入れも怠っていない。さらに、近年、これまでの経験を生かして、マイタケ、ヒラタケ、ナメコなどのきのこ栽培にも手がけるなど、新たな品目への挑戦も始まっている。

しいたけ栽培によって発生する廃ホダ木を何かに利用できないかという発想から、カブトムシの幼虫飼育を思いつき、当初地域の子供たちに自然の仕組みを勉強してもらうため無料で配布してきた。飼育技術も向上してきたことから、近年では、配布しきれないほどの頭数が飼育できるようになり、熊本市の専門業者に出荷し、わずかだが、収入を得るまでになった。

## ■普及性と今後の方向

小川氏の林業経営は、常に社会情勢を冷静にみつめ、そのなかで如何に安定した収益をあげるかというところに最大の努力がなされている。林業不況といわれる昨今、誰もが林業だけで安定した経営を模索しているわけではあるが、小川氏の場合、経営の軸の方向転換や先代から受け継いだ経営基盤の活用などが非常に堅実で、かつ、先見性をもっているところにその特徴がある。

そこで基本となるのが、家族による労働配分を如何に無駄なく、無理なくバランスよく設定するかということであり、それを家族全員で話し合い実践しているところに経営安定の秘訣がある。このような取り組みは、小川氏が特別な事をしているというより、自らのおかれている環境と周囲の現状を正しく観察、認識、分析することに端を発していると言える。こうした氏の小さな工夫と平素の努力



によって作り上げられた林業経営は理にかなったものであり、地域の経営者にも参考にするべき点が多い。加えて氏は自らの実践を地域社会に役立つことを望んでおり、地域にとってはえがたいリーダーである。

今後、4人の子供が成長するに伴い、家計支出が多くなることが予想される。木材生産については台風被害木処理も一段落したことから利用間伐を中心に、できるだけ単価の高くなるような伐採と採材を心がけていく方針である。できれば、林地を購入して林業経営の規模拡大も考えている。しいたけ栽培については、消費者のニーズを的確に捉え、生しいたけと乾しいたけの生産調整を行ったり、より商品価値の高い商品の生産や販売方法を工夫し、収益性の高い経営へと転換する必要を感じている。同時に、しいたけ栽培は、労務配分の関係からまだ規模拡大の余地があるので、今後生産量を増やしていく方針をもっている。さらに、来年度からクヌギや雑木、竹を原料にした炭生産を計画中である。この計画では炭の生産販売のみならず、低農薬、無農薬栽培に必要な木酢液や竹酢液をえることを目的としている。さらに将来の希望として、ログハウスをつくって、食事の提供やしいたけ販売を行いたいとも考えている。

後継者教育にも余念がない。氏は、長男（15歳）、次男（12歳）を山仕事に連れ出し、手伝わせ、林業経営の良さを伝える努力をしている。幸いなことに、2人の息子は山に興味を持っているようである。

森林という地域資源にこだわり、その有効活用としての林業を目指す氏のポリシーは、本人の林業経営の随所に見られることはもちろん、地域活動をとおして林業を営む同士や子ども達をはじめとした地域社会に確実に浸透している。地域活動として氏が特に力を入れているのが、地元小学校の児童や緑の少年団の育成である。今の地域を何とか良くする努力と同時に、将来の地域、将来の森林・林業、将来の環境を守るため、知恵を絞り、自分ができることを実践することに労力を惜しまない姿勢は高く評価できる。

## 天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（漁業経営）

受賞者 大分県漁業協同組合 臼杵支店共同出荷組合

（大分県臼杵市大字板知屋1257）

### 受賞者のことば

#### 獲るだけの漁師からの脱却

大分県漁業協同組合 臼杵支店共同出荷組合 代表 平 川 一 春

現在の水産業を取り巻く環境は、漁業資源や魚価の低迷により、非常に厳しく、漁家経営は危機に直面しています。そこで、私達は、臼杵支店内で漁獲量が最も多いタチウオの集荷とそのタチウオを大消費地市場へ出荷する機能を持った共同出荷組合を、平成7年に若手漁業者22名で結成し、魚価安定と出荷経費等の削減による漁家所得の向上を図る取り組みを行いました。

しかし、長年続いた流通形態を変える取り組みですので、当然、反発や不満も強くありました。出荷組合員は、「ここであきらめるわけにはいかない」との強い気持ちを持って、役員を中心に地域ごとに懇談会を重ね、粘り強く取り組んでいきました。

その結果、組合員数も72名に達し、取扱い金額も4億円～5億円に増加しました。また、出荷経費の大幅な削減に成功し、組合員の所得が増加しました。

さらに、徹底した品質管理の結果、出荷先の市場では、パーチに「マル臼

マーク」のついたタチウオは、高品質であるとの高い評価と信頼を得て、価格も安定しました。また、漁協を通した資材の共同購入や組合員の漁協口座の利用促進等により、漁協の経済事業の増加にも貢献しています。

最後に、ここまで来れたのは、困難にもめげず、この道を確信し、組合員一人一人の力をお互いが信頼し合えたことが何よりも大きかったのではないかと思います。今回、「天皇杯」という大変名誉ある賞を頂いたことを励みにし、共同出荷の取り組みを更に広げ、漁業と地域の活性化に邁進していきたいと決意を新たにしています。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

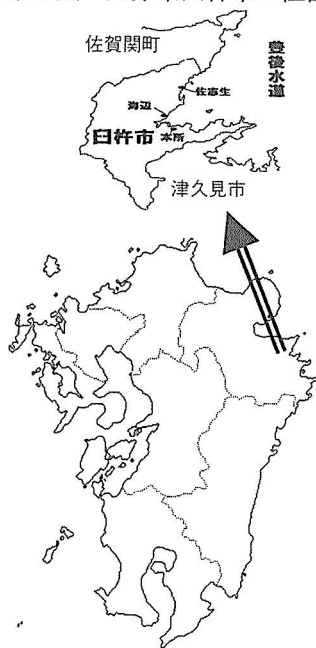
### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

大分県は九州の北東部に位置し、北部は周防灘に、東部は伊予灘、豊後水道に面している。総面積は6,337km<sup>2</sup>であり、その内、森林は71.4%、農用地は10.6%である。海岸線は総延長758kmで、北部は広大な干潟、中部は内湾である別府湾、南部はリアス式海岸と変化に富んでいる。また黒潮分岐流が豊後水道を經由して瀬戸内海へ流入している。

臼杵市は県の南東部に位置し、豊後水道に面し、海岸線はリアス式海岸になっている(第1図)。総面積は152km<sup>2</sup>であり、その内、森林は68.2%、農用地は7.4%である。平成12年度の国勢調査によれば、人口は約3万6千人(65歳以上の割合は25.5%)である。就業人口は1万6千人で、その部門別構成は第1

第1図 大分県臼杵市の位置



次産業8.2%、第2次産業33.1%、第3次産業58.6%である。

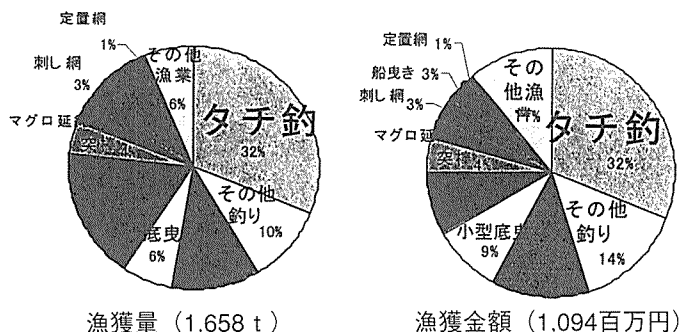
また臼杵市は、近年、交通・物流条件を飛躍的に改善している。同市は、九州縦貫道—九州横断道—東九州道（臼杵まで部分開通）ルートで九州の北部・中部の主要都市を2～3時間圏内、あるいは空路—大分空港道路（高規格道路）—東九州道ルートで東京・大阪・名古屋の3大都市を2～2.5時間圏内に収めている。

## （2）水産業の概要

大分県では、上記の変化に富んだ地形を利用して、20種類以上の多様な漁業が成立している。平成12年度の漁業就業者数は約7千人、漁業経営体数は約4千2百経営体、漁業・養殖業の総生産量は約8万2千t、漁業・養殖業の総生産額は約516億51百万円である。この内、海面漁業の生産金額は生産金額全体の95.3%（漁船漁業56.2%、海面養殖業39.1%）を占めている。

臼杵市の平成12年度の総漁獲量は1,658t、総漁獲金額は10億94百万円である。漁業生産は、一本釣り、まき網、延縄、小型底曳、船曳を主な生産方式とし、この他に突棒、マグロ延縄、刺し網、定置網等の生産方式の漁業も営まれている。中でも、一本釣りとまき網漁業が全漁獲量の60%を占めている。漁獲される魚介類はタチウオ、アジ類、サバ類、マダイ、シラス、マグロ類、ハモ、ニベ・グチ、サザエ等である。この内、タチウオは、平成12年度における漁獲量、漁獲金額の約3割を占め、同市の漁業において重要な位置を占めている（第2図）。

第2図 臼杵市漁協における漁獲量と漁獲金額の部門別割合  
（資料：平成12年度 農林水産統計資料）



近年、臼杵市においても漁業資源の減少が続き、資源の保全と管理のために種苗放流数量の増大、対象魚種の拡大が計画されている。現在11種の種苗放流が行われ、その内の5種については平成15年度に放流数量を10%増加させ、平成20年度には全魚種で放流数量を10%増加させる予定である。

なお、臼杵市漁業協同組合は、昭和43年4月に佐志生、下ノ江、海辺、臼杵の4組合が合併して設立された。平成13年度の正組合員数は290名、准組合員は364名であり、役員は理事9名、監事3名の構成であった。平成14年4月1日から、本県の沿海27漁協が合併し、大分県漁業協同組合が誕生した。この結果、臼杵市漁協は、大分県漁業協同組合臼杵支店として現在に至っている。

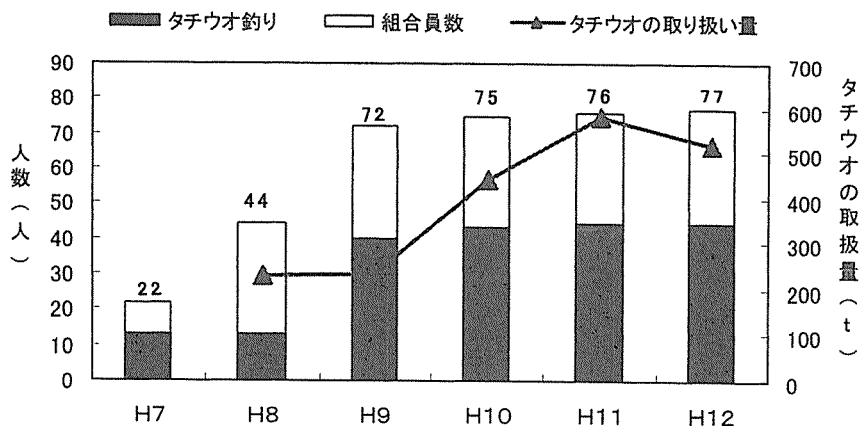
## 2 受賞者の略歴

### (1) グループ等の組織概要

グループ発足の平成5年以前のタチウオの流通形態は、水揚げされたタチウオが浜で待機する4社の仲買業者（販売委託）に直接手渡された後、仲買業者の判断で福岡や熊本の消費地市場等に出荷されるというものであった。これらの市場でのセリ値から、一律11%を運搬費や氷代等の経費を含む手数料として差し引かれ、残りの金額が生産者の手取りとなっていた。つまり臼杵市のタチウオ生産者は流通上のリスクの大部分を負担し、またマーケティングにも関与しない状態にあった。この背景には、タチウオの価格形成の重心が福岡等の消費地市場にあったこと、産地内でタチウオの商品としての評価が低かったこと、これと関連して産地全体としてタチウオの流通改善に取り組む意欲と組織性が芽生えなかったこと等の要因がある。

しかし、平成4年から5年にかけては、タチウオの生産金額が落ち込み漁業経営が苦しくなったうえに、手数料が14%へと値上げされ、さらには、手数料とは別に仲買業者から購入するスチロール箱も、一箱110円から140円となった。そこで、手数料や資材費の値上がりを機に、仲買業者への販売委託をやめて、漁協主導の全量共販に取り組みたいとの組合員の声が大きくなっていった。流通改善の必要性を痛感していた各地区の若手漁業者有志12名は、平成7年4月に、共同出荷実現に向けての取り組みを開始した。まずは、代表6名による販売推進委員会

第3図 組合員数およびタチウオ取扱量の推移



を組織し、出荷体制や運営などに関する協議を漁協と繰り返した。こうした組織化の背景には、福岡魚市場の仲買業者が座談会の場でタチウオの商品としての可能性を臼杵のタチウオ生産者に示唆したという産－商交流的一幕もあった。

結果、平成7年10月に参加組合員22名、名称も「臼杵市漁業協同組合共同出荷組合」としてスタートすることができた。当初、この取り組みには十分な理解が得られず、参加者も増加せずという困難な局面に共同出荷組合は直面した。しかし平成9年に入ると、販売委託先の仲買業者の経営が悪化したことや出荷組合長をはじめ関係者による根気強い説得もあったことで、参加者が急増した。増加した組合員の大部分はタチウオ釣り漁業者であり、臼杵市漁協のタチウオ釣り従事者の80%近い43名が出荷組合に参加した。タチウオの年間取扱量は228tから、平成10年度には440tに急増した（第3図）。そのため、まとまった量（ロット）の確保が可能となり、福岡魚市場へ安定した周年出荷ができる体制が整った。共同出荷組合結成から5年が経過したことや厳しい選別体制も確立したことで本組合の出荷手法に対して全組合員が確信を持つようになり、平成13年度には出荷組合員が75名となった。役員は、組合長1名、副組合長1名及び運営委員若干名を置いている。なお、平成14年には、県一漁協となったことから、名称を「大分県漁業協同組合臼杵支店共同出荷組合」に変更した。

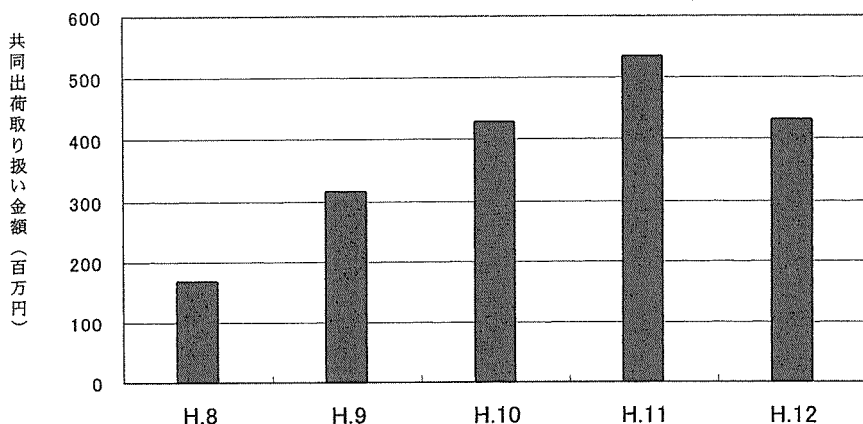
## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

共同出荷組合は、発足当時、経営上の課題を抱えていた臼杵市漁協に迷惑をかけないように運営は独立採算性を取り、自己責任の原則を明確にした。また、地区別に運営委員を選出し、この運営委員会で出荷組合の方策を検討した。

主な取り扱い魚種はタチウオとし、集荷を2ヶ所の漁港で漁協職員が行っている。発足以前に販売委託の仲買業者に支払っていた手数料の14%に代わり、運搬や水代等の経費及び組合手数料を含む10%を、手数料（出荷経費）として組合員から徴収している。平成8年10月には、臼杵市漁協が出荷用保冷車（4 t車）を購入したことで、運搬経費がさらに削減された。なお共同出荷組合は、以前に販売委託をしていた仲買業者から、現在でも運転手の派遣（1人15,000円）や繁多時でのトラックのチャーター（1台45,000円）を受けている。このことは、自前で運転手や保冷車を確保することで発生する人件費・設備費の抑制を意味すると同時に、産地内業者との提携という面で地域経済への配慮もにじませている。また、手数料とは別に支払う出荷に必要なタチウオ用スチロール箱（5 kg用）も

第4図 共同出荷取り扱い金額（水揚げ金額）



出荷組合が一括して大量に仕入れ、出荷組合員に安い値段で提供している。以上の点で本出荷組合は物流費の圧縮を意図し、現在のところ成功を収めている。

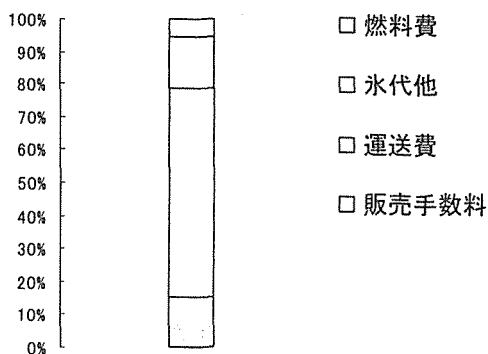
徴収した手数料のうち、剰余金が出れば年度末に配当金として、水揚げ金額に応じて全ての出荷組合員へ還元している。また、タチウオの価格安定を第一に考え、値崩れの少ない福岡魚市場を中心に出荷している。出荷の際には、価格形成のリーダーである福岡魚市場の信頼を得ることを最大の目標とし、商品の品質に気を配るよう出荷組合員の全員に徹底した指導を行っている。共同出荷組合で取り扱う出荷箱には、ブランド（産地と品質の責任保証）を示す専用のパッチと、生産者を識別する屋号とをつけている。このことで出荷組合は、市場に対して品質を保証すると同時に、問題発生時におけるトレーサビリティ（品質責任の遡及性）を確保したことになる。共同出荷組合の取り扱い金額は、平成8年は1億67百万であったが、平成12年には4億33百万と大幅に増加した(第4図)。

## 2 経営の成果

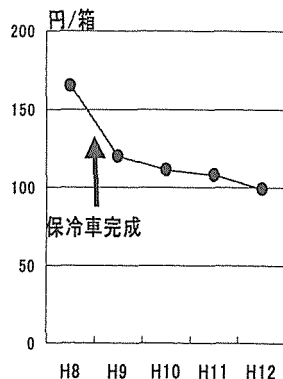
### (1) 物流費（手数料や資材費）の削減

発足前に仲買業者に支払っていた手数料14%を、共同出荷組合では10%の低い値に設定した。この手数料でも出荷組合の運営に支障はなく、漁協に負担をかけることはなかった。手数料の内訳を第5図に示したが、このうちの運搬経費は、平成8年10月に漁協が出荷用保冷車を購入したことや参加組合員数や出荷箱数の

第5図 手数料の内訳



第6図 1箱あたりの運搬経費

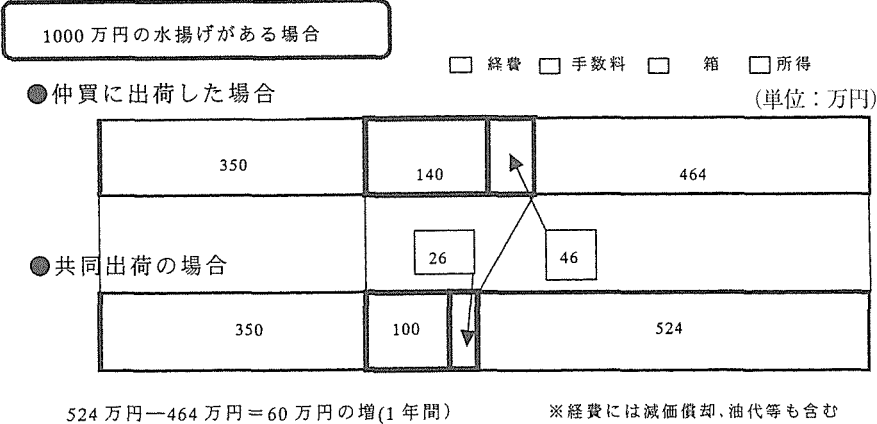




増加により大幅な削減に成功し、一箱あたりに150円以上かかっていたタチウオの運搬経費が、平成12年度には99円と大きく減少した（第6図）。また、タチウオ用スチロール箱も、大量仕入によって以前は140円だったものが、80円で提供できるようになった。

共同出荷をしなかった場合と比較すれば、水揚げが年間1,000万円あるとすると、タチウオの出荷箱が3,300箱ほど必要となり、これまでどおり仲買業者に出荷すると、手数料140万円と箱代が46万円かかる。一方、共同出荷の場合は、手数料が30%減の100万円、箱代40%減の26万円となり、一年間に60万円もの差が出ている（第7図）。

第7図 共同出荷をしなかった場合との比較



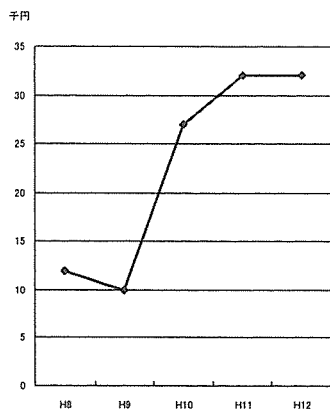
### (2) 配当金の増加

年度末に出荷組合員に支払われる配当金が、平成8年度当初は年間1人当たり平均1万円だったものが、運搬経費等の削減の成果もあって、平成12年度には平均3万円となった（第8図）。

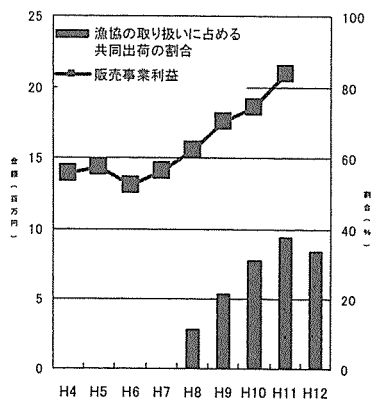
### (3) 漁協への貢献

共同出荷組合による漁協施設の活用は、同時に支店経営に対しても貢献をしている。臼杵支店の水揚げ取扱高に占める共同出荷組合の割合は年々増加傾向にある。

第8図 1人あたりの平均配当金の推移



第9図 販売事業利益の推移と共同出荷の占める割合



り、このため漁協の販売事業利益額も1.7倍に増加している。また、共同出荷で取り扱う資材や道具などは全て漁協を通じて購入しているとともに、水揚げ金額の1割を漁協の定期預金にする等、購買事業や信用事業へも大きく貢献している(第9図)。

#### (4) クレーム件数の減少

共同出荷組合の発足当初、クレーム件数は非常に少なかったが、平成10年度に、取扱量の増加とともに市場からのクレームが16件に増え、クレーム比の割合も高くなった(第1表)。このため、クレーム内容を出荷者本人に直接伝えるとともに、運営委員会を通じて出荷組合員全員に品質管理を徹底した。その結果、平成11年度以降はクレーム件数が減少し、市場関係者から高い評価を受けている。

第1表 クレーム件数

| 年 度 | 件 数 | のべ出荷人数 | クレーム率 (%) |
|-----|-----|--------|-----------|
| 8   | 3   | 2,471  | 0.12      |
| 9   | 2   | 2,982  | 0.07      |
| 10  | 16  | 5,062  | 0.32      |
| 11  | 9   | 5,635  | 0.16      |
| 12  | 5   | 5,816  | 0.09      |

※クレーム率＝クレーム件÷のべ出荷人数×100

## ■受賞財の特色

### 1 技術

市場の信頼を得るために、品質管理を徹底した。具体的には、①目切れ（目方不足）防止のために風体込みの5.3kgで計算することの厳守、②半端出荷は重量（kg単位）を明記し、特大の場合は魚体を揃えること、③魚体の取り扱いに十分注意し、氷を充分にうつこと、④25本以下の出荷は市場の指示に従うこと、以上のような形で行われている。

このような厳しい品質管理の実施に対しては、組合員の一部からは不満の声もあった。しかし、市場から信頼を得るためにも妥協をせず、漁協と一緒に集荷時に厳しくチェックをして、「目切れ、腹切れ、バラツキなし」をモットーに選別を徹底して行い、出荷箱には生産者名を記号で明記し責任の所在を明確化した。

また、共同出荷組合が取り扱った魚には、高品質の証としてマル白マークのついた漁協のパーチをつけるようにした。今では、このパーチがついたすべての魚には絶対的な信用ができ、鮮度等の品質の良さについては“抜群”との市場評価を受けている。とくにタチウオのような鮮度・色落ちが早く、大衆魚（西日本で

は）としての評価が定着している魚種の場合、上記のような徹底した品質管理と迅速出荷こそが、市場でブランドとして認知される上で不可欠である（写真1・2）。

### 2 経営

白杵支店共同出荷組合は、組合自体の利益を得ることを目的として発足したわけではなく、出荷する際の経費を削減することで、漁業者の所得を向上させることを目的として発足したものである。よって徴収した手数料のうち、剰余金があれば年度末に水揚げ金額に応じて全ての

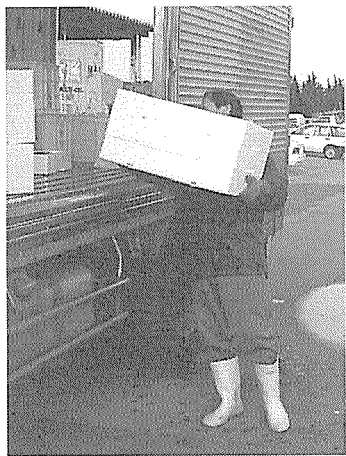


写真1 タチウオの出荷風景

出荷組合員へ還元している。また共同出荷による個々の売上金が共同出荷組合員の漁協口座に直接に振り込まれることで、組合員漁家における家計管理（貯蓄性向と管財性向の向上）の面でも効果が生まれた。

## ■普及性と今後の方向

### 1 普及性

全国各地で漁協共販や共同出荷が取り組まれているが、多くの場合、成功までに至ってない現状である。その理由として、①仲買業者とのしがらみ、②地元漁業者同士の意見の対立、③行政または漁協主導のため、漁業者間の協力意識が低い、④流通チャネルのコーディネーターや市場情報の不在、⑤物流基盤の脆弱性、等が挙げられる。上記のような条件を克服しなければ、臼杵支所共同出荷組合のような取り組みは成功しがたい。臼杵地区においてもこのような問題があったが、従来のタチウオ流通構造の危機を契機に、所得の維持・向上を願う漁業者各自の流通改善に対する強い意欲や、「一致団結しやすい」という地域柄が共同出荷という形の流通構造の再編として結実したということである。



写真2 タチウオの出荷風景

また、今回の共同出荷組合の成功は、経費を削減することによる組合員の手取りを増加させ、品質の向上という付加価値をつけることで魚価が安定した結果、魚価の低下や資源の減少により低迷していた漁業所得の向上に寄与し、安定した漁業を営む展望が開け、今後とも漁業後継者の確保にも貢献するものと考えられ、漁業就業者の高齢化に歯止めがかかることが期待される。

以上のように、困難があっても共同出荷の取り組みは、各組合員がまとまり、自らが経営方針を決定することで、様々な障害や問題を克服して、安定した共同

出荷体制を実現した今回の臼杵支店共同出荷組合の成功例は、あらゆる地域の良き模範となるであろう。

## 2 今後の方向

以上のように、軌道に乗ってきた共同出荷組合だが、今後の課題としては、以下の点があげられる。

- ① 共同出荷で取り扱う魚種を増加させること。取り扱い魚種をタチウオやアジだけでなく、サバ、カマガリ（クログチ）等にも拡大し、共同出荷に参加する組合員数の増加を図る。
- ② 付加価値の向上をはかること。例えば、値の安い魚や雑魚などに付加価値をつけるための加工を試みる。また、共同出荷で取り扱う魚の料理法を載せたパンフレットを、福岡や大分等の都市圏で配布することにより、魚食の普及及び、魚価の向上を目指す。さらには、県一漁協になった今、他支店との連携を強め、取り扱い魚種や出荷量を増やすことで、魚価の向上と安定した出荷を目指す。
- ③ 直販による所得の向上をはかること。高速道路の開通による入込み客の増大に対応し、自分たちが獲った魚を消費者や観光客に直接販売する「漁師市」の開設により、組合員のさらなる所得向上を目指す。
- ④ 柔軟な流通対応を求められる中で共同出荷組合内における人材の育成と組織変革に取り組むこと。現在の共同出荷組合員の平均年齢はおよそ58歳である。今後、市場を拡大したり、高度の流通対応を遂行したりしていく上で必要な人材の確保が課題として急浮上することが見込まれる。

しかしながら、県一漁協の発足や高速道路の開通など、共同出荷組合を取り巻く情勢や組織は急激に変化しつつある。また景気の動向に対する市場や消費者の反応も付加価値戦略を進める上での不測要因である。とは言え、これまでの経験や実績を基礎に、将来は地域の中核的な存在として地域に根ざした活動を進めていく必要がある。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産物（水産加工品）

受賞者 大 串 正 人

（長崎県北松浦郡小佐々町楠泊免437-36）

—— 受賞者のことば ——

## 日本一の生産地から

大 串 正 人

私の加工場がある小佐々町は、煮干し（いわし）の生産量が日本一である長崎県の北部、日本の本土最西端に位置し、日本でも有数の煮干しの生産地です。

しかし、知名度は低く他の人にはあまり知られていません。

煮干しは、そのほとんどがダシとして使われ、料理を引き立てる脇役ですが、伝統的な日本の味、健康食品として、もっと広く親しまれるようになれば、それに携わっている人達の所得の安定化につながると思います。

私は幼い頃から、煮干し製造に携わって来ましたので、夜中から一日中働く両親を見て、こんなきつい仕事はしたくないと思い、もっと時間に余裕があり生活にゆとりのある仕事に憧れていましたが、いつのまにか家業を手伝うようになっていました。私が煮干し製造に就いた頃は、冬の休漁期間が半年近くもあったため、毎年関西方面等の大都市に出稼ぎに出ていました。これでは、安定した生活ができないと転職を考えた時期もありましたが、自営

業の厳しさや面白みが解るようになると、仕事に対する意欲が湧いてきました。

平成2年に煮干し製造の経営全般を受け継ぎ、平成11年には、今後の経営安定の為小さいながら加工場を新築すると同時に、最新設備の導入を図りました。また、友人グループとの情報交換を行うことにより煮干しの製造技術のレベルアップにも努めてきました。

現在は、漁獲量の減少の中で年間の安定した仕事や収入を確保するため、盛漁期の製品を冷蔵庫に保管し出荷調整を行ったり、他県の市場から原料を購入する事、試行錯誤の毎日を送っています。

今回、内閣総理大臣賞を受賞したことは、決して私一人の力だと思いませんが、今までやってきたことが自信となりました。

これからも煮干し生産者として誇りを持って信頼できる製品を造っていきたいと思います。

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

長崎県の平成12年における漁獲量は34万6千t（全国第3位）、漁業生産額は1,273億円（同じく第2位）である。そのうち海面漁業（沿岸漁業、沖合漁業）の漁獲量は31万8千t、生産額は852億円で、サバ類、マアジ、サワラ類等の漁獲量は全国順位で第1位、カタクチイワシ、ブリ類、ムロアジ類は第2位、また、海面養殖業の生産量は2万8千t、生産額は421億円で、フグ類、真珠、マダイの収穫量はいずれも第1位であり、長崎県の主要魚種は第1位から第3位までを占めている。（第1図）

長崎県の平成12年における水産加工品の生産量は17万7千tで、そのうち煮干し品は12,517tで全国第1位、ウニ塩辛は184tで同じく第2位を占めている。

なお、総生産額は703億円である。

長崎県の海域は農林水産統計上、対馬海区、壱岐海区、五島海区、北松海区、大村湾海区、西彼海区、橘湾海区及び有明海区の8海区に区分されている。

「小佐々町」は、北松海区を海区とし、長崎県の北部、北松浦半島の西南部に位置しており、東西8km、南北6.8kmで、沿岸に多くの島を擁し、入り組んだリアス式の海岸線がみられる。約20kmに及ぶ海岸線は水深も深く、「漁業の町 小佐々」の発展に一役かっている。なお、西側は西海国立公園九十九島の海に面しており、日本本土最西端に位置する町でもある。

北松海区における主な漁業として、長年にわたる技術伝承の歴史を持ち圧倒的に漁獲量の多いカタクチイワシ（タレ）、マアジ、サバを主とする中・小型まき網漁業とサンマ、イカ類、マアジを主とする定置網漁業を挙げることができる。

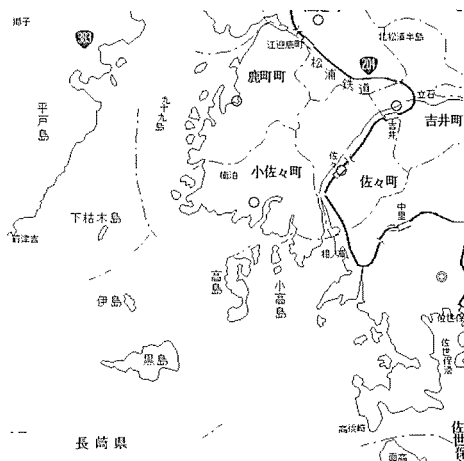
## (2) 小佐々町の水産加工業

小佐々町の人口は7,500人前後で、水産業に従事している者は、町全体の人口の約5分の1で比較的若い世代（10～30代）が多いことから後継者不足の問題はなく、また、カトリック教の信徒が多く、漁業者、加工業者とともに兄弟姉妹、親戚等による経営に支えられている、とのことである。

現在小佐々町には、大小50軒の水産加工場があるが、その殆どが「背黒タレ」の加工場である。加工場の従業員は、概ね大きいところで20～30人、中位で10～20人、小さいところで10人以内といった構成である。なお、まき網の委託契約をして経営している加工場は、大・中の加工場のみで34軒、小さい加工場では家族経営が16軒と多い。

背黒タレの平成12年における生産量は4,337t、売上金額は2,279百万円である。

第1図 長崎県小佐々町位置図





なお、長崎県の生産量に占める割合は41%、第1位で、小佐々町の重要な産業として位置づけられている。

長崎県で生産される背黒タレ等の煮干しの約9割が、長崎県漁連に集荷される。

小佐々町における背黒タレの技術相談・指導は、小佐々町漁協の技術職員がきめ細かく行い、また、共販制度をとっていることから製品の集荷も同漁協の職員が車で、各加工場を回り、集荷し、長崎県漁連（長崎市）へ搬入し、共販所入札を指定商社（県内13社、県外8社）が参加して行い、全国の間屋、中央卸売市場、小分け業者等へ販売される。小佐々町の背黒タレは生産量の多さに加え、品質も優れていることから、我が国の煮干しイワシの価格を左右する、と言われている。

小佐々町漁協は、消費者ニーズに合った製品の開発、選別の高度化を図るなど煮干し製品の高付加価値化にも積極的に取組むとともに、漁獲物の高品質化のために不足している氷の製造を、淡水化した海水を用いた製氷工場を全国で初めて建設するなど、新しい取組みのなかで、小佐々町の漁業・加工関係者の効率化や技術的發展に寄与している。

## 2 受賞者の略歴

大串海産（屋号）の創業は、現代表の大串正人（44歳）氏の実父である巖氏が昭和26年に設立、正人氏は昭和52年工業高等専門学校卒業後家業に従事し、代表に就任したのは平成2年からである（写真1）。



写真1 大串海産のみなさん（後列右から2人目が大串正人氏）

煮干し加工業の製造販売を始めてから50年余を経過し、出品財の「背黒タレ」を平成10年7月から販売開始した。この背黒タレの品質の向上を一つの目標として、平成11年に現在の加工施設に改築した。

「背黒タレ」は、平成10年には第36回長崎県水産加工振興祭において長崎県信用漁業協同組合連合会会長賞を、第38回同振興祭では長

崎市長賞を受賞するなどの功績を挙げている。そして、平成13年12月に開催された第39回長崎県水産加工振興祭において水産加工品「背黒タレ」（写真2）が農林水産大臣賞の榮譽に浴したところである。

このことは大串代表の製品の品質に対する愛着と拘りに他ならない。その一つの裏付けとして、小佐々町漁協の方々の話しとして、「大串サンのものを買って安心できる。」ということを知り、関係者からも高い評価を得て、信頼されていることが理解できる。



写真2 出品財水産加工品「背黒タレ」

大串代表は、「背黒タレ」の製造に当たって品質の優れた良品を造るため、地元で水揚げされた新鮮なカタクチイワシ（タレ）を原料として使用し、原料の選別洗浄、煮熟、乾燥等の製造工程や製品の選別にも細心の注意を払って製品（商品）化している。

また、従業員は10人（女性）であるが、大串代表の妻を始め姉妹、いとこ、親戚で構成されており、大串夫妻は従業員が気持ちよく働けるように、その労働環境の整備にも力を入れている。

大串海産 代表大串正人氏は、「背黒タレ」製造販売一途の経営者である。

## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

大串海産は個人経営として、小佐々町で背黒タレのみの製造を行い、小佐々町漁協を通して、長崎県漁連の入札会へ出荷しており、主な販売先は、一般消費者向けとして量販店、スーパー、通信販売等、業務用として煮干し専門店、料亭等である。販売先として、一般消費者向け、業務用共に地元はもとより全国展開を図っている。

従業員は女性10人で、姉妹、いとこ、親戚である。従って、従業員のチームワ

ークは良く、大串代表との意思疎通も良好であり、大串代表と一心同体で経営に当たっている妻の役割も大きい。殊に、カタクチイワシの出漁時間は18：00～08：00時頃であり、漁獲（漁獲時間は、夜中、夜明前、夜明）されたら帰港し、契約加工場に直接水揚げし、直ちに製造に着手する。従業員は漁船の帰港時間に合わせて、前もって製造の準備をするので、時間に関係なく昼夜兼行で働くこととなる。

従業員の健康管理等に対する妻の細やかな気遣いが生きてくる。

## 2 経営の成果

北松海区におけるカタクチイワシは、主に小型まき網で漁獲するが、このまき網は、「明治22年（1889年）に千葉県の子松喜助が発明した改良揚繰網が明治38年（1905年）頃生月にもちこまれ、壺部浦の大川鉄蔵が従来の八田網にかえて導入をはかり、4～5年の苦勞のすえ、明治42年（1909年）に成功をみて今日に至っていることなど、長年の技術伝承の結果によるものと考えられる。」（長崎県総合水産試験場「平成14年3月 長崎県の漁具・漁法」による。）とのことであり、小佐々町の経済を支える重要な産業となっている。

現在小佐々町には、中・小まき網漁業が14ヶ統あり、そのうち10ヶ統がカタクチイワシを漁獲している。1ヶ統は本船の網船（1隻）以下、灯船・運搬船数隻を擁し、合計7～8隻20人前後で形成されている。

カタクチイワシの漁場までの時間は、沿岸で30分、生月沖までは2～3時間を要し、7月下旬～8月上旬まで生月沖で獲れる体長7～8cm（大きくても10cmまで）、同じく10月下旬～11月中旬まで獲れる8～10cmまでのものは、潮の流れの関係で体脂肪も適度で、原料としては最も優れたカタクチイワシである。

このような好漁場で漁獲された、新鮮なカタクチイワシを原料として使用できるので、品質の優れた製品となっている。

なお、小佐々町における大串海産の規模は中位（平成13年の売上高は80,100千円（1,000～1,500円/kg、8～9kg/箱））で、当該漁協より長崎県漁連への出荷量は1箱当たり8～9kg入りで、3,000～10,000箱/日であるが、天候不順等の場合には製品を小佐々町漁協の冷凍庫に一時保管（-15℃）し、品質の安定化に

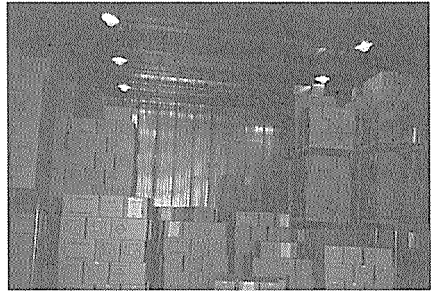
努めている（写真3）。

## ■受賞財の特色

### 1 技術

#### (1) 受賞財の概要

受賞財である水産加工品「背黒タレ」の原料となるカタクチイワシ（タレ）は、写真3 冷凍庫に保管されている製品恵まれた地元の北松海区を漁場としていることから新鮮なものが使用できる。この新鮮な原料に加え、製造工程と製品選別にも細心の注意を払って製品としているので、受賞財である大串海産の「背黒タレ」は、油（体脂肪）が無く、色つやが最高級の製品に仕上がりと、全国どこに出しても引けをとらない優れた製品で、煮干し生産量日本一である長崎県の実感を示すものとなっている。



#### (2) 製造工程の概要

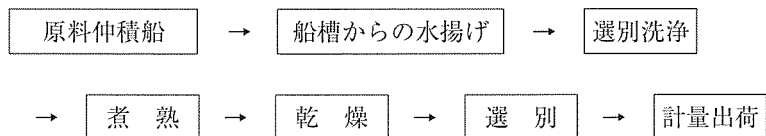
水産加工品のなかで煮干し加工品（ここでは、背黒タレ）は、製品の品質の良否を別けると「煮熟」と「乾燥」の2工程で製品となるので、単純な工程を経て製品化される食品の一つである、とすることができる。それだけに原料となるカタクチイワシ（タレ）の鮮度の良否が、そのまま製品の品質の良否を左右することとなるが、製造時のチェックポイントとして、「カタクチイワシの新鮮さ」は勿論のこと、「体脂肪の有無」や「異魚種の選別」のほか、漁獲時に混入する海藻やその他の浮遊物を製品段階において再度丁寧に除去することも、非常に重要であるとしている。

従って、製造工程における異物混入防止のため工場内に選別室を設置していることや製造上必要な長靴、清掃具等の整理整頓も良く、大串代表を始め従業員が一体となって衛生・品質管理に取り組んでいる。

大串海産では北松海区の近海で漁獲された新鮮なカタクチイワシを原料として、漁獲段階を経て、直接委託加工場に回されるのが特徴とされ、その新鮮さを

保ちながら、手早く製造し、質の高い製品を出荷するように心がけて、衛生・品質管理を行っている。

「背黒タレ」の製造工程の概略を図示すると、次のとおりである。



### ①原料仲積船

原料魚となる「生きているカタクチイワシ」は、船槽内で水氷を入れて魚体の腹から冷却し、帰港するまで魚を傷つけないように注意しながら作業員が棒で掻き混ぜ、温度を一定に保ち、鮮度保持に努めている。腹から冷却しないといい製品はできない、とのことである。

カタクチイワシと水氷の割合：

夏 1箱当たり15～20kg入り100箱⇒1.5～2 t

冬 1箱当たり15～20kg入り100箱⇒1 t

### ②船槽からの水揚げ

仲積船は加工場の岸壁に直接接岸し、カタクチイワシを直ちに船槽から選別洗浄装置へ直接フィッシュポンプで吸い上げ、水揚げする（写真4）。



### ③選別洗浄

水揚げされたカタクチイワシは、選別洗浄機（ファミリー）での水切り、魚体の大小、異魚種の混入等の選別の後、セイロ（180W×80D×4.5H）にカタクチイワシ

写真4 船槽からの水揚げ



写真5 選別洗浄1（全景）

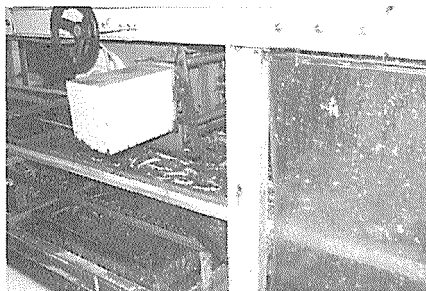


写真6 選別洗浄2（洗浄）

（10～18kg）を均一に広げ、鱗の洗浄等を行う（写真5．6）。

#### ④ 煮熟

海水を入れた煮熟釜に、セイロ（20枚重ね×2列）を自動的に入れて、煮熟する。この場合、海水の温度は沸騰直前の96～97℃で、7分煮熟する。原料魚の大きさによっては、5～10分煮熟するなどの微調整を行う。煮熟後は表面のアクをシャワーで除去し、その分だけ僅かではあるが、海水を補充する（写真7．8）。

煮熟ムラを無くし、良品を製造するため、煮熟釜の底に蒸気パイプを配管するが、パイプの取付けや蒸気穴の数等については種々検討を重ね、改良を加えている。

#### ⑤ 乾燥

煮熟したカタクチイワシは、乾燥室（写真9）でセイロのまま全自動乾燥機で



写真7 煮熟1（煮熟釜入れ）

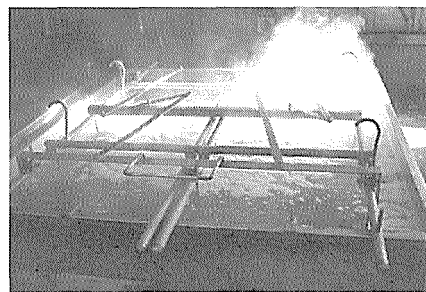


写真8 煮熟2（96°～97°で煮熟）

温風乾燥するが、その温度は外気温 + 10℃で、時間は魚体の大きさによっても異なり、また、雨天で湿度が高い場合には、乾燥時間を1～2時間長くすることもある。乾燥が終了し、製品となったときの水分量は10～13%で、製品歩留は22～25%、約4分の1となる。

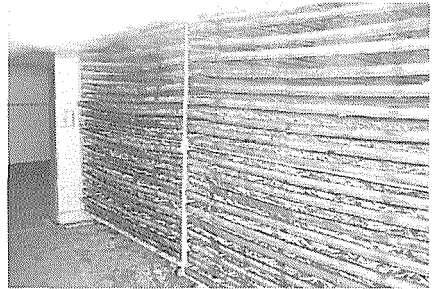


写真9 温風乾燥機内部

#### ⑥選別

選別は最も重要な工程の一つであることから、清潔で最も明るい場所を当てている。

6～8月までの漁期には、カタクチイワシが8割以上を占めるので、ウルメイワシ、キビナゴ、アジの混獲も少ない。選別時に粉末：クズが1割ほど出るが、長崎県漁連の入札にかけ、ペットの飼料等として利用される、とのことである。

選別は8人の女性で行っているが、手際良く、無駄な動きもなく、選別の眼も確かである（写真10、11、12）。

#### ⑦計量出荷

選別された製品は計量（8～9 kg／箱）し、その日のうちに、小佐々町漁協の集荷を経て、長崎県漁連へ出荷、入札にかけられる。



写真10 選別作業1（手際良く魚種、サイズ、異物等を選別）

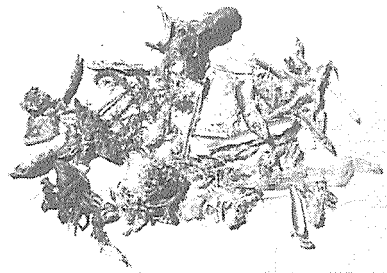


写真11 選別作業2（選別時に除去された異物）

## 2 経営

大串代表は、大串海産の安定と発展は、「背黒タレ」の技術の向上にあるとして、これまで培ってきた「経験と勘」を生かし、原料となるカタクチイワシの、①「体脂肪」が適度であることを条件として、体脂肪の多い産卵前の原料は使用しない、②漁獲後の原料と水氷の割合（水氷が足

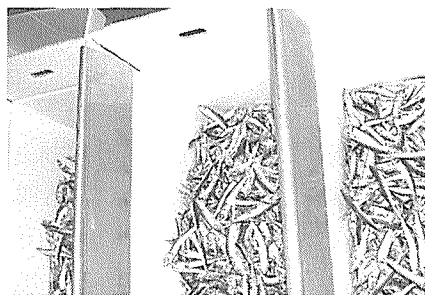


写真12 選別後の製品

りないと、腹切れが起こる。)、③漁場までの距離と時間の関係、④乾燥機メーカーの選定のあり方等について、妻とともに研究・改善を図っている。更に、漁協が実施する水産加工研修会等へも積極的に参加し、経営充実の糧としている。

雨天の場合は、選別前の製品を漁協の冷凍庫に保管し、好天に恵まれた日に選別するなど、従業員の周年雇用へ向けて努力している。

大串代表、妻ともに従業員から信頼されていることは勿論、漁協の職員や地元の方々の人望も厚い。また、勤勉な若い人が多いので、今後の経営安定にも希望が持てる、と考えられる。

### ■普及性と今後の方向

消費者は、「食の安全・安心」に関して高い関心を持っている。

今後、本物・健康志向は食品の規格・表示とともにますます重要になっていくものと考えられる。「背黒タレ」は旧来から受け継がれてきた本物のダシとして様々な家庭料理に利用されるとともに、健康維持のための食材としての期待も高い。

「食の安全運動国民会議」は、子供のときから「食」の安全、選び方や組み合わせ方などを教える「食育」の促進に力を入れており、全国煮干協会は2月14日を「煮干しの日」と定め、煮干しの普及啓発を図っている。

料理の最も基本となる食材であり、常温で保存でき、手元においていつでも使える煮干しを見直すことは、今後の日本人の食のあり方を考えるうえでも非常に意義のあることと考えられる。



このようななか、大串海産は、町内の学校給食へ煮干し製品を低価格で提供する活動が続けている。

また、煮干し製品の栄養面・健康面での有用性についても深く興味を持ち、漁協組合員とともに自主的に勉強会を開催している。更に、排出される煮汁の有効利用について、共同研究にも取組んでいる。

受賞者の製品づくりに対する拘りや地域における取組は、今後の方向性を示唆しており、水産加工業はもとより、小佐々町の発展に寄与するものと考ええる。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 技術・ほ場（技術・養殖）

受賞者 答志漁業協同組合黒のり養殖研究会

（三重県鳥羽市答志町241）

#### —— 受賞者のことば ——

答志漁業協同組合黒のり養殖研究会 代表 浜 口 一 利

私たち答志地区の黒のり養殖は昭和30年代後半から始まり、11月初旬から翌年3月いっぱいまで漁期中にのり網を2回張り込む二期作養殖を行ってきました。しかしながら、平成6年度・7年度漁期はこれまでにない不作に加えて、全国的には豊作年であったことから単価安も相まって、のり養殖存続の危機にありました。一進一退の話し合いの中で「これ以上のり養殖を続けていても仕方がない」「漁船漁業に専念したい」との声もありましたが、のり養殖に対する情熱と愛着を捨て去ることはできず、二期作養殖の不振原因を調査・分析することから開始しました。その結果、私たちの漁場環境は秋口の水温低下の遅れから、1回目の張り込み網で思うように収穫できないばかりか、深追いすると2回目の張り込み網にも悪影響を与えていることがわかってきました。

そこで、思い切って一期作養殖へ転換することを決断したのです。全国的には二期作養殖が一般的で生産量の大幅な減少を危惧しましたが、地区内の13軒すべてが団結して転換に踏みきることができました。何か始めなければ

生き残れないとの思いがそれ程強かったのです。その後は一期作養殖のデメリットを解消するため入念な網管理をこころがけることで、年々生産が向上し、平成13年度漁期には生産量・生産金額ともにこれまでにない成果をあげることができました。

私たちの一期作養殖への転換は漁場環境の変化によってもたらされた苦肉の策で、一つの通過点に過ぎません。これから先、いつ、どのように養殖環境が変化しても、柔軟に対応できる姿勢と団結のところで困難を乗り越えられることを若い世代に伝えることができた、この度の受賞を通じて確信しております。これからも鳥羽市水産研究所・三重県漁連・水産業改良普及員の方々と連携しながら「うまい答志のりづくり」に挑戦するとともに、日本の食料生産者としての誇りを保ち続けたいと思っております。

(注：なお、受賞者の答志漁業協同組合黒のり養殖研究会は、現在、鳥羽磯部漁業協同組合答志支所黒のり養殖研究会に変わっております。)

## ■地域の概要と受賞者の略歴

### 1 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

三重県は日本列島のほぼ中央、紀伊半島の東側に位置し、その広さは、東西約80km、南北約170km、総面積は5,776m<sup>2</sup>、うち森林が64.8%、農用地が11.4%、宅地6.2%、リアス式の海岸線は複雑な地形をなしている。県民人口は、65万世帯、186万人で最近は若干増加傾向にある。

鳥羽市鳥羽港の北東1.5kmにある答志島は、県の東部、志摩半島の北東端、伊勢湾口部に位置し、面積6.98m<sup>2</sup>、海岸線26.3kmの北東から南西に細長い県内最大の有人の離島で、島の中央を130～160mの山が連なり、面積の80%は山林が占めている。周囲は、海岸線が入り組み、大小様々な岩礁が点在し、その複雑な地形に太平洋の黒潮からの海流と沿岸河川からの栄養塩の豊富な伊勢湾内の海水が激しく交差すること、広大な大陸棚が沖合前面に広がっていることから屈指の好漁

場を形成し豊かな水産資源が育まれている。平成12年現在、世帯数770、人口は2,981人、である。答志島からは縄文時代の土偶、貝塚、弥生時代の石包丁、古墳時代の須恵器等が出土し、柿本人麻呂の歌にも詠まれる等「歴史を秘めたロマンの島」といわれ、年間30万人の観光客が訪れることから、民宿、旅館等の宿泊施設が多い。

## (2) 農林水産業の概要

三重県の農業は、平成12年に農家数67千戸、就業者29万人、農業粗生産額は1,334億円である。林業は、林家数1.7千戸である。水産業は、平成12年漁業世帯9,200、経営体数7.2千人、就業者13千人、動力漁船7千隻、船外機付漁船6千隻である。海面総漁獲量22.7万t、総

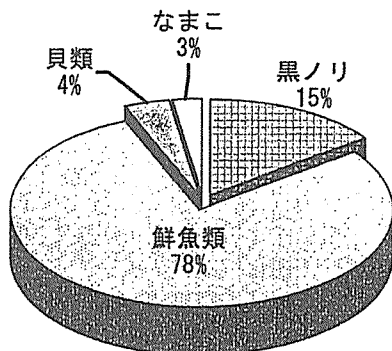


写真1 「答志漁協黒のり養殖研究会」会員

生産額765億円、うち海面漁業が431億円、海面養殖業が312億円で、近年海面漁業の漁獲量は減少傾向にあるが海面養殖業は増加している。このうちかつお一本釣漁業が4.2万t、84億円で全国1位、のり養殖業が4億7千万枚、61億円で全国8位、マダイ養殖業が1.2万t、89億円で全国2位、真珠養殖が6t、92億円で全国2位となっている。

鳥羽市答志島の主要な産業は水産業であるが、その他観光業、小規模な造船業や水産加工業もある。島には答志、桃取及び和具浦の三つの地区があり、それぞれにはほぼ同じ組合員規模の漁業協同組合がある。「答志漁業協同組合黒のり養殖研究会」が所属する答志漁業協同組合は、昭和24年に設立されたが、平成13年現在、組合員数は、296名（うち正組合員169名、

第1図 答志漁協の販売取扱高比率



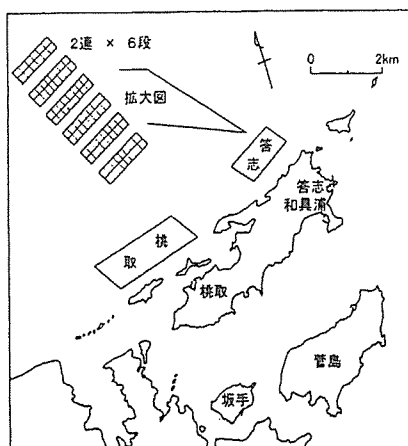
准組合員127名、1世帯1正組合員制)、漁業就業者446名である。

漁業は、タイ、スズキ、アジ、サバ等の一本釣り、イセエビ等の磯建て網、キス、サワラの刺し網、イカナゴ、シラス、イワシの船曳網、アワビ、サザエの海女漁、タコ壺漁等の漁業とノリ、ワカメ、マダイ、カキ等の養殖業が盛んである。また漁協では、アワビ、アカウニやヒラメの中間育成を行い、それらの稚魚を毎年放流し、魚類、えび類、貝類等に体長規制等を設けて資源の維持管理も行っている。答志漁協の水揚額は、11億6千万円でその80%が漁船漁業であるが、黒ノリ養殖は15%の1.7億円(1,379万枚)となっている。漁協では、インターネットにより消費者への鮮魚の直接販売も手掛け始めている。

第2図 鳥羽市答志町の位置



第3図 答志漁場図



## 2 受賞者の略歴

### (1) 研究会の組織

この「答志漁業協同組合黒のり養殖研究会」は、昭和39年に答志漁協でノリ養殖が始まると同時にノリ養殖組合員全員の参加の下に結成された。昭和59年には経営体は最大の16となったが、その後他漁業等への転業者があったために現在は13である。

下表の研究会における現在の構成メンバーの平均年齢は47歳である。平成10年に実施された三重県の漁業センサスによる男性漁業就業者の平均年齢は55歳であるので構成メンバーは約10歳若いことになり、後継者の加入が進んでいることがわかる。

第1表 「黒のり養殖研究会」の構成メンバー

| 役 職 | 氏 名   | 年 齢   | 持ち柵数  | 兼 業                                           |
|-----|-------|-------|-------|-----------------------------------------------|
| 会長  | 浜口一利  | 53    | 290柵  | きす網<br>たち釣<br>たこ壺漁<br>あじ・さば一本釣<br>海士漁<br>底びき網 |
| 副会長 | 中村清一  | 38    | 〃     |                                               |
| 会計  | 浜口利貴  | 31    | 〃     |                                               |
|     | 川原正行  | 66    | 〃     |                                               |
|     | 浜口 満  | 58    | 〃     |                                               |
|     | 川原榮樹  | 54    | 〃     |                                               |
|     | 山下吉平  | 54    | 〃     |                                               |
|     | 川原菊徳  | 50    | 〃     |                                               |
|     | 川原松蔵  | 49    | 〃     |                                               |
|     | 山下善継  | 49    | 〃     |                                               |
|     | 山下与志一 | 43    | 〃     |                                               |
|     | 浜口悦啓  | 40    | 〃     |                                               |
|     | 山下敏也  | 31    | 〃     |                                               |
| 計   | 13名   | 平均47歳 | 3770柵 |                                               |

## ■受賞者の経営概要

### 1 経営の概要

#### (1) 研究会の活動と経費

研究会は、県知事から5年ごとに答志漁協に免許される区画漁業権区第159号の漁場を漁協の藻類区画漁業権行使規則の規定に基づいて管理するとともに生産性と作業性の向上を目指して如何に良いノリを効率的に生産するかという課題のため、下記の活動を行っている。なお生産されるノリは奈良輪系のスサビノリである。

#### ① 研究・作業等の打合せ協議

ノリ養殖の生産性、効率性等の研究、漁場の柵配分の協議、海水温の観測による採苗時期とノリ網の設置時期の決定、採苗共同作業、研修、浮標灯

の設置と管理等の協議

② 採苗共同作業

臨時に特設する水槽、水車によるノリ網への種付け共同作業の実施

③ 研修等

浮流し養殖の先進県視察、全国ノリ養殖漁業者研修会、浅海増殖研究発表大会等への参加

(最近の例) 先進地視察—兵庫県、全国ノリ養殖漁業者研修会—山口県、  
浅海増殖研究発表全国大会—宮城県

④ 浮標灯の設置と管理

ノリ漁場への船舶誤進入防止用浮標灯の設置と管理

約40個設置、漁期2回の電池の交換等保守点検、イカりの設置

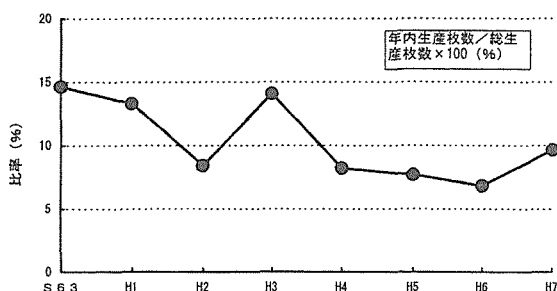
⑤ 活動経費

毎年一人当たり14万円、合計182万円(研修旅行等は自己負担)

(2) 「一期作」への転換の契機

平成7年度の養殖期までは、漁期に2回ノリを摘採する「二期作」を行っていたが、平成6及び7年度に亘りこれまでにない不作と価格安が続いた。平成6年度は、育苗開始後の10月中～下旬にかけて、高水温と平穏な天候のために軟弱な芽付けとなり健全な種網が生産出来ず、本張り後も芽が落ちる現象が多く見られ、最終的には生産量が1,171万枚と過去最低となった。また平成7年度は、育苗期から秋芽生産にかけて低栄養塩の状態が続き、継続的な色落ちがあり、秋芽生産が十分にできないため生産枚数が、1,272万枚と前年度に次ぐ不作となった。一方全国各地では、平成6年度、7年度とも100億枚を超える豊漁年となり、単価が下落

第4図 年内(12月まで)の生産枚数比率の推移

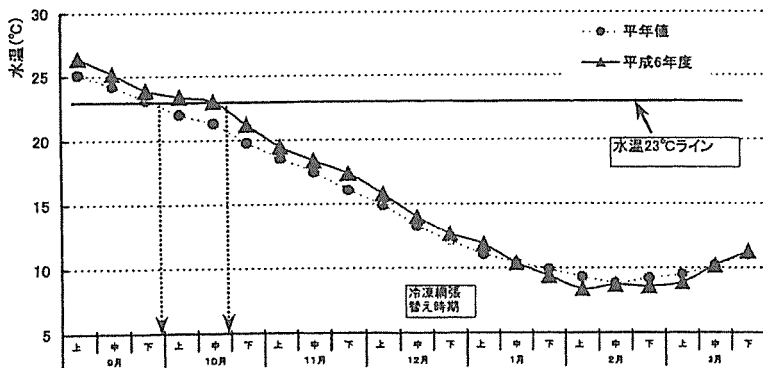


第2表 平成元年～7年の生産状況の推移

|     | 生産者数<br>(人) | 生産枚数<br>(千枚) | 平均単価<br>(円/100枚) | 生産金額<br>(千円) | 1生産者あたり<br>生産金額(千円) |
|-----|-------------|--------------|------------------|--------------|---------------------|
| H 1 | 15          | 15,593       | 1,086            | 169,392      | 11,290              |
| H 2 | 15          | 13,328       | 1,152            | 153,471      | 10,230              |
| H 3 | 15          | 14,968       | 1,312            | 196,299      | 13,090              |
| H 4 | 14          | 13,444       | 1,357            | 182,485      | 13,040              |
| H 5 | 14          | 15,156       | 1,124            | 170,389      | 12,170              |
| H 6 | 14          | 11,714       | 776              | 90,879       | 6,490               |
| H 7 | 14          | 12,725       | 871              | 110,822      | 7,920               |

(三重漁連資料)

第5図 平成6年度の旬別水温変動 (平年値は10年の平均)



したため、答志漁協のノリはそれぞれの年度100枚当たり776円、881円と大きく1,000円を割り込む事態となった。その結果、1人当りの生産額は649万円、792万円となり過去生産額の約半分の額となってしまった。研究会会員全てが今後ノリ養殖で生計を立てることが出来るかどうか強い不安を感じる事となった。

このような状況下、ノリ養殖を廃業して漁船漁業に専念したほうがよいのではないかと意見まで出てきた。そこでノリ養殖で生き残るため



写真2 答志漁協の建物と漁船



にどのようにするべきかとの真剣な話し合いが何度も重ねられた。その結果、現実には漁場で何が起きているのか知らなければ対応が出来ないので、問題点の洗い出しを行ったところ、秋芽生産の比率の低下が挙げられた。その原因は近年9月の水温の低下が鈍ってきているためではないかということに行き着き、最寄りの鳥羽市水産研究所の水温計測データを全員で整理をしたところ、ノリ養殖の適期が短くなっていることがわかってきた。

### (3) 「一期作」への転換

本来ならば、秋芽の生産から翌3月末までの漁期を目一杯利用して生産を行うところ、秋口の水温低下が遅れるために、秋芽の生産が出来ないばかりか、それを続けると本格的な冷凍網の張り込みが遅れて低水温期となって、ノリの成長そのものが悪くなっているのだという共通の認識を持った。その結果出てきた結論は、「自分たちの漁場には「二期作」はそぐわなくなった。」ということであった。そこで「一期作」のメリットとデメリットを十分に検討したのち、漁業権者である漁協として「一期作」に転換するということとなり、一人として反対者もなく転換が決定されるに至った。

第3表 一期作によるメリットとデメリット

| 一期作によるメリット                         | 一期作によるデメリット                 |
|------------------------------------|-----------------------------|
| ・ のり網枚数の減少により、種付等作業の軽減化と経費削減が可能となる | ・ 生産量が大幅に減少してしまうのではないか？     |
| ・ 枚数と単価が期待できる1月に、生産を集中することができる     | ・ 値段の良い年内に出荷ができない。          |
| ・ 冷凍網の張替え作業の手間を省くことができる。           | ・ 漁期後半にのりが堅くなってしまうのではないか？   |
|                                    | ・ 二期作に比べて漁期が短くなってしまうのではないか？ |

## 2 経営の成果

### (1) 取組みの状況

平成8年度からは「一期作」によるノリ生産を始めたが、同時に「一期作」のデメリットの解消にも取り組み始めた。まず手始めに、ノリを柔らかく保ち、品

質を落とさないため、葉質の柔らかいスサビノリ品種を全国各地から導入した。また、これまでのノリ養殖の方法では、4回目の摘採の頃からノリの質が硬くなっていたので、今まで25日間程度育苗して芽の長さを10～30mmにした種網を冷凍庫に入れて保管していたのを、育苗期間を15～18日間に短縮して芽の長さが3～8mmとなったところで冷凍庫に入れ、本張りはこの短い芽のノリ網を用いた。さらに育苗の基本に戻って種網の人工干出時に珪藻を海水で丁寧に除去して網を汚さないための細心の注意を払った。以上のほかに摘採したノリを一定期間冷凍した後抄く「葉体冷凍」も行い、柔らかく甘みのある製品を製造するように努めた。

以上を13年度の状況で見ると、生産日程は10月19日に水温20.5℃で漁協の種場での育苗を開始し、18日間の育苗後、11月6日から段階的に入庫を行い、水温16.2℃になった11月29日に冷凍庫から網を漁場に張り込み本養殖を開始した。ちなみに桃取、和具浦



写真3 ノリにノリの胞子をつけるための採苗作業

等「二期作」を行っている他の鳥羽地区の早いところでは11月5日頃から本養殖の網の張り込みに入っており、これに比べて答志漁場では期間にして3週間以上の遅れがあることとなった。しかし結果はこれまでにない過去最高の生産量となり、1人当りの生産枚数としては県下3番目、生産額としては県下4番目の成績となった。このような生産日程は、秋芽生産に焦ることなく、水温の低下を適温まで待って育苗を開始したこと、1人当たり種付けの網枚数を200枚減少させて300枚としたことで網の手入れが行き届いたこと、適水温による育苗によって生理障害であるチジレやネジレが減少したこと、北西の強い風を受けても丈夫な葉体となっているので流失が少なくなったこと等が生産性と品質の向上につながったものである。

## (2) 6年間の取り組み結果

「一期作」への取組みを始めてから6年を経過してみると、「二期作」の場合では、摘採を初めて12月中旬になると葉が硬くなり、冷凍庫に保管しておいた新しい冷凍網に張替えをせざるを得なくなり、その結果摘み取りの最盛期の期間中に、張り替えた網の芽の成長を待つようなことになってしまっていた。しかし「一期作」ではその張替え作業もなくなり1月を中心に12月中旬から摘み取りを行うことが出来るようになった。その結果「一期作」への切り替えの検討時に想定されていた水揚げ金額と生産枚数減少というデメリットも漁場の窒素やリンの栄養分の減少が原因となった不作の年を除いて、年を追って水揚げ金額と生産枚数が伸びてきた。例年の2月上旬からの色落ちという中で、もし「二期作」を8年度以降もそのまま続けていたならば生産量がやはり低下していたことも考えられる。

以下にこれまで想定されていた「一期作」転換によるデメリットの各項目を整理して見ると次のような結果となった。

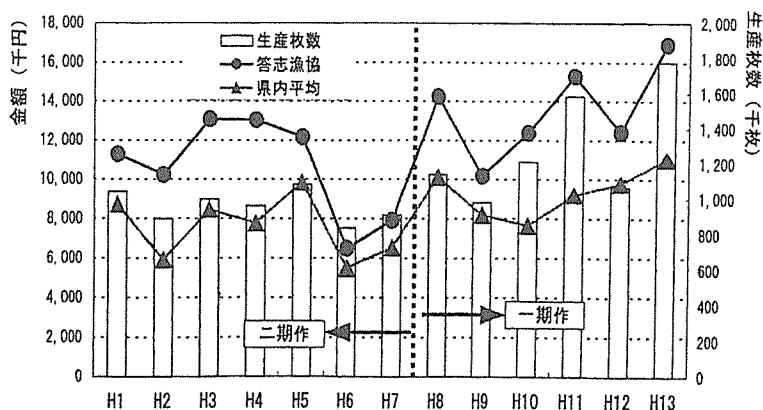
### ① 生産量が減少する。

(結果) 生産量が増えて問題が解消

### ② 値段の良い年内の生産が出来ない。

(結果) 翌年1月が生産のピークであり年内生産は減少するが、トータルと

第6図 1生産者当りの生産実績推移



して生産額が確保できたので問題解消

③ 漁期後半にノリが堅くなる。

（結果）秋芽の成長期間を短くして冷凍することにより、柔らかいノリの生産が可能となり問題解消

④ 二期作により漁期が短くなる。

（結果）漁期は短くなるが、生産量と品質が良くなり問題解消

製品の干しノリは、漁協が全量受託し、三重県漁業協同組合連合会主催の全国約100社の問屋が参加するノリ共販会（月初めと月半ばの2回開催）に出荷している。

## ■受賞財の特色

### 1 技術

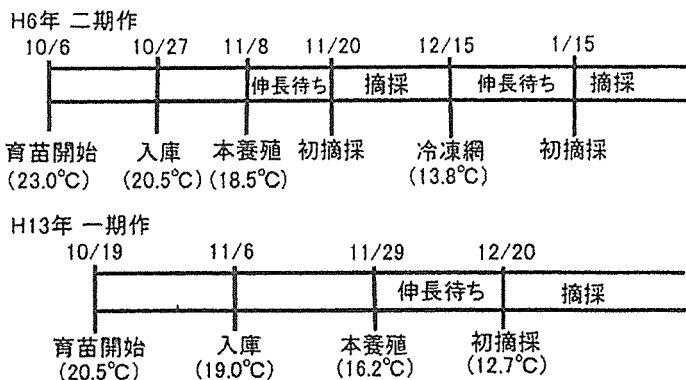
答志漁協の養殖場は答志島の北東にあり、伊勢湾の奥に向いているが、ここは水深が15mと深いため、ひび建による養殖ではなく、ノリ養殖開始当初から浮き流し式の養殖を行っている。この養殖漁場は、大台ヶ原を源流とする一級河川の宮川の流れを北西側から、また太平洋の黒潮の外海水を北東側から受けるところであり、台風等の大雨により淡水がゴミと一緒に多量に流れ込みノリ網にゴミが絡み、施設が壊滅状態となることもある。また外海水の影響で時により水温が他地区の漁場に比べて2℃程も高くなることもある。生育に悪い影響も出る漁場である。申し合わせで一人当たり持ち柵数を290柵（網）（網の大きさ1.2m×18m）と決めており、その張り込みは沖側から6段に並べ、これを1つの漁場単位としている。沖側の1段目には網20枚セッ



写真4 ノリ網の青海苔を駆除するための手入れ作業

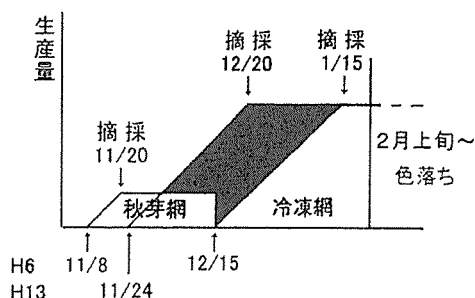
## 第7図 採苗日程表

### 生産日程表



トを2列にして計40柵、2段目から6段目までは各段ごとに25枚セットを2列にして計50柵で合計290柵としている。また各段ごとに毎年行使者を交代して公平化を期している。張り込みは、作業性を重視して冬場の北西風に6段が直角になるように網を張り込んでいるので、海水の流れに段は平行となっている。

## 第8図 海上作業の模式図



## 2 経営

経費面で見ると「一期作」を行うことによって網枚数が従来の500枚使用から200枚減少して、毎漁期更新する購入網枚数も300枚となり、それに伴い種付け用のカキ殻も従来6,000枚使用していたものが2,000枚減少して4,000枚となり、漁期前の規購入経費だけでも70万円以上の削減となった。加えて作業期間も短くなり、雇用労賃も大きく削減することが出来た。

「一期作」にしたことにより良質のノリが12月20日～翌3月末までの間（2月

第4表 平成13年度漁期の成績（漁業者1人当たり）

|      | 生産枚数（枚）   | 生産金額（円）    | 1 棚当たり生産枚数（枚） |
|------|-----------|------------|---------------|
| 答志漁協 | 1,779,546 | 16,910,063 | 6,136         |
| 県平均  | 1,145,851 | 11,021,998 | 4,793         |

（三重漁連資料）

第5表 経費面での削減

|        | 二期作養殖<br>（a）                          | 一期作養殖<br>（b）                         | 差異<br>（a）－（b） |
|--------|---------------------------------------|--------------------------------------|---------------|
| 網購入費   | 約500枚<br>@3,300×500（枚）<br>＝1,650,000円 | 約300枚<br>@3,300×300（枚）<br>＝990,000円  | 660,000円      |
| カキ殻購入費 | 約6,000枚<br>@38×6,000（枚）<br>＝228,000円  | 約4,000枚<br>@38×4,000（枚）<br>＝152,000円 | 76,000円       |
|        |                                       | （ 合 計 ）                              | 736,000円      |

上旬からは色落ちする。）に集中的に摘採出来て、出荷時にロットがまとまるので、入札会では答志漁協の良質のノリとして評価が定まってきている。

平成13年度漁期の漁業者1人当たりの成績と、経費面での「二期作」時と「一期作」になってからの違いを比較すると以下のとおりとなる。

なお、上記以外に一人当たりの主な漁船等設備投資と毎年かかる主な諸経費は以前のとおりである。漁船等は何れも耐用年数が長く毎年少しずつ整備をしてきて今日の状況となっている。

|                |                              |
|----------------|------------------------------|
| ノリもぐり船（摘採用）    | 1 隻（1.5 t）                   |
| ノリ酸処理船（青ノリ駆除用） | 1 隻（3.0 t）                   |
| ノリ育苗船（種網用）     | 1 隻（0.6 t）                   |
| ノリ碇船（棚の碇敷設用）   | 1 隻（1.0 t）                   |
| 他業種用漁船         | 1 隻<br>（釣用3.2 t、キス流し4.6 t等）  |
| ノリ抄き機          | 1 台<br>（新規購入価格1,500～1,800万円） |
| ノリ抄き機用燃料       | 約20万円                        |
| ノリ抄き機用水道料      | 約20～24万円                     |

漁船用燃料

約10万円

作業小屋（ノリ抄き作業場1棟、糸状体カキ殻養成用1棟）

## ■普及性と今後の方向

### 1 普及性

現在の日本のノリ生産は、養殖技術が進んだことにより、全国約30道県で養殖が行われておりその生産量は約100億枚で供給過剰の状況を呈してきている。また食生活の変化に伴いノリへの消費者の趣向も変わり用途の変化に伴い単価安の状況の生まれる中で、ノリ養殖漁業者は品質よりもさらに枚数の増産に励むという悪循環が生じている。この「答志漁協黒のり養殖研究会」の「二期作」から「一期作」への転換の取組みは、枚数増産に走る全国のノリ漁業者に対して、今後のノリ養殖の新しいスタイル、すなわち生産枚数の増産に主眼を置くのではなく養殖の適期に合わせてよりよい品質のノリを生産し併せてコストの削減も図るという一つの方向を示唆している。全国のノリ養殖漁場の条件は様々に異なっているが、それぞれの漁場の養殖適期にあわせてこのような作業手法を取り入れることにより、品質のより良いノリの生産を上げることが可能であり、その結果はコスト削減も可能となることであろう。全国様々なノリ漁場がありその環境を見ての対応が必要ではあるが、このような取組みの方法、このような発想の転換は、大いに全国的な模範としての普及性が期待されるところである。

### 2 今後の方向

この取組みの「一期作」養殖では、種網の芽付け時期とその育成期間、養殖網の張り込み時期の判断は大変重要であり、判断を誤るとその年のノリ生産全体が失敗に終わる危険性がある。特に、養殖網の張り込みが5日ずれると葉体の成長と老化の進み具合が違ってきて生産量の製品の品質に大きく影響が出てくともわかってきたので張り込み水温がノリの質にどのように影響を与えるかは、さらに今後の研究テーマとして取り組んでみる必要がある。また、鳥羽市水産研究

所等と連携を密にして、過去のデータに基づく気象、海象の環境条件の分析を更に進め、その漁期の最適な張り込み日を見極める精度を高くしていくことが、重要な課題と考えられる。

13年度の漁期を終了して生産枚数、金額ともに過去最高の成績を収めることができたことは努力の結果であり、そこに至ったのは養殖環境の変化によってもたらされた状況に対する苦肉の策であったが、今後も再び養殖環境が変化して行く可能性もあるので予断を持たず柔軟に対応できる体制を保ち、これからも良い種網づくり、さらにはおいしいノリ作りを目指して挑戦してゆくことが肝要ではないかと思われる。



## 天 皇 杯 受 賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 大井沢区

(山形県西村山郡西川町)

### — 受賞者のことば —

**生まれ育ったこのむらで、楽しく生きていこう！**

大井沢区 代表 佐 藤 征 男

これまで取り組んでまいりました私たちのむらづくり活動が評価され、天皇杯を受賞できましたことに地区民一同感激と同時に賞の重さを痛感いたしております。

大井沢は、出羽三山の主峰月山や朝日連峰に囲まれた山間豪雪地帯で、昭和29年には1500人いた人口も現在では340人程度まで減少するなど急速に過疎化・高齢化が進み、地区民は将来に対し危機感を持つようになりました。このような中、これまでどおりでは進展はないということから、昭和50年代から新たな挑戦を始めました。

農業面では、不利とされた自然環境を逆に活かして枝物花木・花きや、民宿と直結した山菜・そば等の栽培の取組など付加価値を高めた農業を行うことで所得安定に結びつけました。また「大井沢農作業受託組合」を設立し、集団転作による特産品としてのそばの生産はもとより、美しい農村風景の形

成にも努めているところです。

大井沢の地域づくりの特徴は、交流です。45歳以下全員を会員とする「大井沢の元気を創る会」が地域づくりに積極的に提言を行い区と一体になった活動を行っております。大井沢雪まつりへの地区外からの助っ人隊の協力、清流寒河江川のキャッチ&リリース区間設定等は元気を創る会の提案で行われました。また13回目を数える大井沢雪まつりは、地区民全員の参加により毎年規模を拡大し開催しています。その他中学生の農業体験修学旅行、西川メイト会のそば栽培等の交流事業も行われ、これらは全て地区外の多くの方との心の通った交流により支えられております。

このような活動も「生まれ育ったこの大井沢で、これからも楽しく生きていくため」に行っているものであり、これからも常に攻めの気持ちを堅持しながら地域づくりに取り組んで参ります。

## ■むらづくりの概要

### 1 地区の特色

大井沢地区は、西川町の南西端、中心部から最も離れた場所に位置し、日本一の清流寒河江川の左岸幅500m南北8kmの範囲に8つの集落が点在している。千年以上前から湯殿山参詣の行者が行き交った歴史を持ち、江戸時代後期には「湯殿まで笠の波打つ大井沢」と謡われたほど多くの参詣客が訪れた宿場町でもあった。

地区の面積の85%を山林が占め、標高は居住地で約500mである。県内で1、2位を争う豪雪地帯であり、11月下旬から4月下旬までの5ヶ月間は、例年3mの積雪に埋もれる。

集落の構成は、総戸数122戸、うち農家数54戸で、専業農家6戸（11%）、第1種兼業農家9戸

第1図 西村山郡西川町位置図



(17%)、第2種兼業農家39戸(72%)と第2種兼業が主体となっている。

農業の主体は水稻であるが、高冷地のために気象条件による収量の変動が大きく、近年では逆にこの冷涼な気候を活かした枝物花木・花きや、山菜・そばなどの栽培が盛んになり、農業の複合化が進展している。各作目には意欲的な農業者が育っており、地区の農業推進の中心的役割を担っている。

## 2 むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

西川町が合併により誕生した昭和29年当時の大井沢の人口はおよそ1,500人で、住民は主に林業や林産物採取、狩猟、農業及び出羽三山参拝客の宿泊を生業としてきた。しかし、もともと農業をするには厳しい環境であったこともあり、高度経済成長時代には農家の兼業化とともに人口の流出が急激に進み、昭和45年には人口900人程度にまで過疎化が進んだ。

むらの復興をかけ、昭和46年に地域と町が一体となり、グリーンツーリズムの先駆けともなる農家の家屋を利用したふるさと民宿22軒をスタートした。これにより、月山夏スキー客や飾らないもてなしを喜ぶ都会からの観光客が殺到し、また、昭和54年から始まった建設省による寒河江ダム建設の作業員等の宿泊施設としても利用され、平成2年には年間42,000人の宿泊客を得るほどの賑わいを見せた。

しかし、この時期をピークに民宿経営者の高齢化や後継者不足、出羽三山参拝客の減少、さらに平成2年のダム完成で客足は遠のき始めた。加えて、平成11年には高速道路が開通することで、観光客が素通りし大井沢へ来なくなるのではないかという危機感が住民の間に生まれつつあった。

人口の減少や高齢化の進展も止まらず、地区の将来をどのようにするか真剣に取り組むことが必要となり、地域づくり計画を策定することになった。

この検討に当たって、高齢者だけの話し合いでは保守的な発想になってしまうとして、若者の斬新な発想に耳を傾け、将来の夢が持てる若い世代に地域づくり計画の策定を託すことを、地区の役員を中心とする話し合いで決定した。

そして、計画策定に向けて、地区民全員へのアンケート調査や各分野別の部会

における話し合いを重ね、検討の結果を平成10年4月に「第2次大井沢地域づくり計画」としてとりまとめた。

これがきっかけで、青年層が集まって将来の大井沢について真剣に考え語り合うようになり、「大井沢の元気を創る会」が設立された。以後、「大井沢の元気を創る会」から提案されたアイデアを区が取り上げ、区民全員の話し合いによって採択し、新しい活動に積極的に取り入れながらむらづくりに取り組んでいる。

## (2) むらづくりの推進体制

大井沢区の推進体制としては、区長等役員10名が中心となって地域活動を計画し、地域事業を行っている。その中で「大井沢の元気を創る会」のメンバーが大井沢地区全体の活動の牽引者として中核的な役割を担っている。そのほか大井沢地区で生活に密着した地域活動組織としては、「農事実行組合」、「婦人会」、「公民館」、「老人クラブ」、「消防団」等の組織があり、多面的な活動に取り組んでいる。

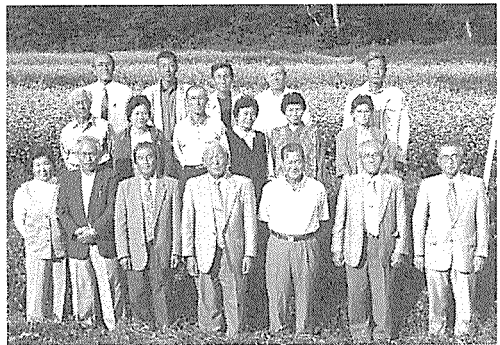


写真1 受賞者の写真

活動は、区がそれらの組織との連携を図る調整役となり協同で行う場面が多く、行事を行うごとに会議を開き、効果的な事業を展開している。特に、大井沢の一大イベントである『大井沢雪まつり』は、区が先導役となり、それぞれの組織の集合体である雪まつり実行委員会を組織し、区全体の推進体制で取り組んでいる。

## (3) むらづくりの内容

### ア 生産面における活動

- ① 大井沢農作業受託組合による農地の集積と保全  
～美しいふるさとの風景をまもるために～

農業従事者の高齢化・減少により、遊休農地及び耕作放棄地が急激に増加し、耕作放棄地が地区の農地の半分以上を占めるまでに拡大した。このため、先人達が苦勞して耕した土地が荒れていくのは見ていられないと、大井沢区の農家5名が、高齢で農業を続けられない人の荒地になった水田を借りてそば栽培を始め、「大井沢そば生産組合」を設立した。その後、「是非、むらを守ってほしい」と、地区を去った地権者からも多くの申し出があり、荒地になった農地の集積・拡大によりそばの本格的栽培に取り組んだ。同組合は平成12年に農事組合法人「大井沢農作業受託組合」となった。法人化したのは、町やJA、農業改良普及センター等の関係機関の指導もあり、農地の荒廃防止に加えて農業経営の多角化・高度化を目的としたからである。現在では、認定農業者2人と兼業農家の7人が、遊休農地及び耕作放棄地の解消に努めており、そばの作付け面積は15haと、大井沢農地全体の22%を占めている。

現在、地区内のほとんどの転作田にはそばが栽培されており、農地の保全と同時に、そばの花が美しい農村景観をつくりだしている。

生産したそばは、地区内旅館・民宿の「大井沢そば街道」加盟店で使用しているほか、西川町内の製麺業者へ5t出荷し、「大井沢そば」として他のそばと差別化した形で商品化されており、産地の顔の見える、香り高い、おいしいそばとの評判を得ている。大井沢で栽培されたそばは、ほとんど町内にて出荷・消費され、まさに地産地消の農産物となっている。



写真2 農事組合法人「大井沢農作業受託組合」によるそばの栽培

## ② 埋炭米の減農薬栽培 ～清涼な水と空気が作り出す米で環境保全～

当地区は、豪雪により農作業を行える期間が5月から10月までに限られている。加えて、寒冷な気候のため、水稻の作柄は平年でも町内平坦部の8割程度と非常に厳しい環境である。

そのような中で、平成7年に、当時の町の農業経営相談員の指導のもとに、地域特産物である炭を土壌改良剤として利用した埋炭米の生産を開始した。

炭を使うことで減農薬栽培が可能となり、食味も良く、価格も3割程度高く販売できるようになった。栽培開始当初は3戸の農家で1haの作付けであったが、現在では栽培農家が5戸に増え、面積も2.5haに拡大して、環境保全型農業を実践している。埋炭米は、全て生協との契約栽培であり、安全性と品質を追求する消費者の需要はますます増加するものと期待されている。

### ③ 大井沢の山の幸 ～山菜・きのこの宝庫～

民宿の食卓を賑わす山菜・きのこの料理は欠かせない食材である。山菜・きのこは以前から山取りが多いが、最近では、山から木を伐採し菌を植え付けてきのこを栽培する農家や、転作田に山菜を栽培する農家が増えてきた。平成12年度には、山菜・きのこが大井沢での農業生産額1位にまで成長した。

「生産」するだけではなく自分達で「販売」に結びつけて高収益を確保するために、地元の特産品を観光客に販売する「大井沢特産品製造販売協同組合」が昭和60年に設立されている。設立当時はずつと細工やこけしなどの民芸品が主な取り扱い商品であったが、現在ではワラビ、月山まがりたけ、こごみなどの山菜やきのこの取り扱いが主となっている。職員は2名で、「自然と匠の伝承館」と月山湖売店で販売を行っているほか、大井沢の旅館や民宿にも卸しており、取り扱い量は平成13年度では38tとなっている。そのほか、栽培農家が町内の直売所で売ったり、消費者との直接販売を行っている。

### ④ 山取りの枝物花木、高冷地の気候を活用した花きの栽培

大井沢の自然の利を活かした地域独自の農産物の代表として、山取りの枝物花木がある。これは、冬にコブシやマンサク等の枝を採取し、加温芽ふかしをしてしばらく生育させた後、出荷する観賞用樹木である。昭和60年に地域の農家が営林署の許可をもらい、国有林に入り枝物花木を採取して生産を始めた。

また、近年の枝物花木の需要の増加に対応するため、山から取るだけではなく、平成5年頃からは遊休農地7haに転作として、枝物花木のひとつであるナナカマドの栽培に着手している。さらに、平成9年からは啓翁桜にも2戸の農家が取り組んでいる。現在では3戸の農家が年間13万本の枝物花木を生産するに至って

いる。

一方、高冷地の気温の日隔差や湿度が花きの栽培に適していることから、昭和50年代から花きの栽培が始められた。当初はりんどうのみであったが、平成7年ころから施設利用によるゆりの栽培も行われるようになった。現在では4戸の農家が20種類の花きの栽培を行っている。

これらの枝物花木・花きは、農協を通して主に山形、仙台、東京、大阪の市場へ出荷されており、高品質で非常に高い評価を受けている。

## イ 生活面における活動

### ① 活動の中核を担う大井沢元気を創る会 ～若者達の奮起～

「大井沢元気を創る会」は、大井沢に居住する45歳以下のメンバーが中心となって平成10年に設立された。平成14年4月現在の会員は60名で、大井沢の青年層のほとんどが会員として活躍している。住民からの期待も大きく、特に実践を重視した活動を行っている。

その活動の中でも一番にあげられるものが、継続が危ぶまれていた「大井沢雪まつり」を盛り上げ継続させ、今ではさらにスケールを大きくさせたことである。

平成14年2月で13回目を迎えた「大井沢雪まつり」は、これまで順調に開催してきたわけではない。平成12年の「第10回大井沢雪まつり」では、地区民の高齢化に伴う実行委員不足のため雪まつりの継続が危ぶまれた。そこで、「元気を創る会」が、“ここに住む住民だけでできなければ他地域から助けてもらえば良い”と発想を転換し、他地域の若者を「学生助っ人隊」として集め、ボランティアでまつりの実行部隊の即戦力として働いてもらうことで、この危機を脱出した。

このような「大井沢雪まつり」の取組みに象徴されるように、これまでの地域活動の形態にとらわれない「大井沢の元気を創る会」は、住民に大きな刺激となっている。また、若い年代がまとまることにより、地域を動かすことや新たな地域おこしへの取組みもできるという自信にもつながっている。

### ② 住民総出の手作りイベント「大井沢雪まつり」

このまつりは、平成2年に大井沢区が中心となり、外部との接触のもてなかつた冬季間に、花火を打ち上げるという斬新な試みとして開催された。現在では入

場者が7,000人を超えるまでになっている。準備はおよそ3ヶ月かけて行われる。経費は全て区民の寄付によって賄われ、まさしく住民総出の手作りイベントである。別名「願かけ花火」とも称され、ふるさと大井沢の恒久の発展を祈る地区最大の一大プロジェクトである。最近では、自衛隊の協力などによる雪像作り、馬ぞり、手作り豆腐販売なども加わり、更に賑やかなものになっている。

ここまで継続してきたのは、住民一丸となり大井沢を盛り上げようという意識の表れであると言える。

### ③ 伝統行事「見附神楽」「病送り」の復活 ～古き良き文化を見つめ直して～

大井沢区の見附地区には、およそ300年前から伝わる悪霊払いのための神楽があったが、人口の減少などによりしばらく途絶えていた。

一つの神楽が見附地区に残っていたことから、貴重な伝統文化を残し伝えていきたいという住民の熱い思いにより、平成2年に「見附神楽保存会」（会員23名）が結成された。それからは、住民の会費により獅子頭や太鼓、笛、長持ちなどを揃え、正月の2、3日に、悪霊払い・祈願成就などを願い大井沢全戸の家を回る正月の行事として復活した。

また、現在では交通のインフラも整備され便利になった大井沢であるが、昭和30年代頃までは、冬に病気になるれば20人もの手を借りて10数kmの雪道をそりで隣の地区まで搬送しなければならなかった。そのような時代に生まれた伝統行事として「病送り」がある。これは、わら人形に病を乗り移らせながら各町内会を手渡しし、団子や米などをわら人形に添えて川に流すというものである。この行事も、昭和30年代後半頃に一旦途絶えたが、10年ほど前に「大井沢雪まつり」の一つのイベントに取り込むことで、復活された。

## ウ 交流面における活動

### ① 交流を活発にした交通網の整備 ～大井沢がすぐそこに～

かつては陸の孤島と呼ばれていたむらだが、昭和56年に国道112号線が開通して近隣のDID都市（寒河江市）まで約40分となった。更に平成11年には山形自動車道月山ICが開設されるなど、地理的に不利な条件が急速に軽減された。現在では、仙台市から90分圏内となり、都市部との交流がさらに活発になっている。



## ② 助っ人隊の協力

前述の元気を創る会の発案によって生まれた「学生助っ人隊」の存在は、大井沢のむらづくりの特徴的なものとなっている。宿泊費以外は自費で参加しているボランティアの学生達の力が、雪まつりに新たな活気をもたらしている。同時に、助っ人隊には2～3人単位で民泊してもらうことで、大井沢を肌で感じてもらうまたとない機会を提供している。「学生助っ人隊」は平成14年度で3年目になるが、毎年30名前後の学生が隊員として大井沢を訪れている。中には、以前に学生で参加し、社会人になった今も参加しているという人もおり、地域の活動を媒体に心と心の通った交流が生まれている。

また、里山の景観維持のために行う夏の下刈り作業でも「助っ人隊」を募集し、多くの人達の協力を得ている。これまでに延べ150人が隊員として大井沢の地域活動に参加している。

## ③ 農と観光が融合した取組み ～都市との交流～

助っ人隊以外にも応援隊がある。「西川メイト会」は、仙台在住で西川町を心のふるさととして町外から応援してくれる約30名の組織である。この「西川メイト会」が転作田を借り上げ、そばを栽培している。平成13年度は15人がそばの栽培で大井沢を訪れた。収穫したそば粉の評判は良く、そば粉を新たに注文する人も出ている。この動きは、農業と観光を結びつける新たな取組みとなっている。

平成11年からは、JA寒河江西村山と町が提携して、宮城県・千葉県などの中学生が直接農家の指導を受けて農作業を体験する修学旅行が企画されている。中学生は、田植機の運転・そば打ち体験・炭の窯だしなど、工夫を凝らした体験学習に汗を流し、大井沢の旅館・民宿に宿泊する。この企画によって、3年間で延べ500名を超える中学生を受入れ、農業体験を通して都市と農村との交流がさらに深まってい



写真3 都市住民による田植えの風景

る。

大井沢には、現在6軒の旅館と12軒の民宿がある。ここでのメインは、四季折々の山菜・きのこ料理であり、全て地元で取れたものを独特の調理方法で仕上げ味わってもらっている。特に春の月山ねまがりたけや秋のきのこの季節には、他では味わえない大井沢の山の幸を求めて町外・県外から行楽客がやってくる。

#### ④ 伝統文化の継承 ～自然と匠の技の伝承～

大井沢では、月山和紙、メノウ細工、こけし、草木染め、リース、木の実細工などの巧人が匠の技を伝承している。巧人は、代々匠の技を受け継いでいる4名のほかに、1ターンで大井沢に移り住み、伝統の技術を受け継いでいる人も4名いる。「大井沢自然と匠の伝承館」が、巧人達の拠点となっており、平成2年の開館以来、延べ20万人以上がここを訪れている。

また、町の史跡に指定されている大日寺史跡が、大井沢の保存会によって保存され、往時を偲ばせる。

「大井沢自然博物館」には、住民自らが長年かけて地元で集めた手作りの動植物の剥製・標本等が展示されている。展示品の中には希少価値があるものも多く、ふるさとの豊かな自然を学び後世に伝える貴重な教材となっている。

9月には巧人達が組織する「大井沢伝承クラブ」を中心に、区や町などの協力を得て「自然と匠の伝承まつり」が行われ、今年で3回目を数える。内容は、巧人の指導による工芸品の手作り体験のほか、婦人会などが中心となって、山菜そば、手作りケーキ、手作りソーセージなどの店を出したり、大井沢自然博物館と連携した地区内の周辺林地トレッキングなども行われる。平成13年度は約700名が訪れている。

#### ⑤ 清流寒河江川の保全と魚との共存 ～全国に先駆けてのチャレンジ～

大井沢地区は寒河江川の上流に位置し、この川が地区内を2分するように縦貫している。寒河江川は清流として全国に知られ、平成7年には建設省の水質検査により清流日本一に認定された。

寒河江川は以前から溪流釣りのメッカであり、従来から地元の漁業組合で魚族の増殖を行ってきたが、近年の釣り人口の増加には追いつかず、大きな魚はみられなくなっていた。このままでは魚の住まない川になってしまうという危機感か

ら、区民、地元漁業組合、釣り人、県水産課（当時）の協力で、寒河江川の自然環境の保存と魚と人間の共存を目的として、平成9年より、全国で初めての取組みとなるキャッチ＆リリース区間（魚族の不殺区間）を設定することができた。このことで魚族の生息数が回復し、逆に年間1万人以上の釣り客が町外から訪れるようになった。

今では、解禁の時期になると、待ちかねていた釣り人達が押し寄せ、地区の民宿では対応しきれずに、隣の志津地区に宿泊客を紹介するほどである。また、波及効果として、釣り客のマナーが良くなり、川岸の空き缶等も激減したという現象もおきている。

さらに、美しい寒河江川の河川環境を維持し次代へ引き継ごうと、砂防ダムのスリット化を区が国へ要請し、全国で初めて実現させた。こうしたチャレンジが寒河江川の魅力を一層引き立たせている。

このように、この地区では新しいことに取り組むことを恐れず、地域の将来のために環境にも配慮したむらづくりを行っている。

#### （4）今後の活動への期待

##### ア ふるさと大井沢応援団の設立計画 ～大井沢は心のふるさと～

平成13年度に「大井沢の元気を創る会」が、「ふるさと大井沢応援団」の設立案を区へ提出した。高齢化の進行や離村者の増加などから、人口の減少は必至な状況にあるなかで、“ふるさと大井沢への思い”を地域づくりに向けてもらう組織を創るためであり、大井沢の大きな支援母体として大きな効果が期待できるからである。

この「応援団」は、大井沢出身者を中心として平成14年10月の設立に向けて、今年2月の準備会を皮切りに走り出したばかりである。地域づくりを側面から支援するため、情報の提供や機関紙の発行・送付などその他地域の活性化に向けて様々な活動を行う予定であり、その活動には大きな期待が寄せられている。

##### イ 交流施設の設置計画

平成14年度中に大井沢温泉と共に、交流施設「もくもくランド（仮称）」が建設される予定である。これによって、山菜などの直売はもちろんのこと、地元の

人がこれまで培ってきた味噌づくりや豆腐づくりの伝統の技を発揮して、より大井沢らしい地域の特性を活かした観光を今後展開していくことが期待される。

## ■むらづくりの特色

### 1 農業生産面における特徴

#### (1) 農地・環境の保全と地域資源を活用した農業の複合化

「農作業受託組合」の取組みによって、これまで景観的にも過疎の象徴であった荒地が、今ではそばの白い花で埋め尽くされた大変美しい農村景観に生まれ変わり、農地の多面的機能の維持・保全とともに、住民への新たな活力源にもなっている。今後は、そばの栽培や農地保全のほかにも、雇用の創出や観光との連携などに向けての取組みが期待されている。

また、地域特産の炭を利用した「埋炭米」の減農薬栽培による環境保全型農業、山の資源利用や厳しい自然環境を逆手にとったの枝物花木・花き・山菜・きのこの生産など、他では真似のできない特色ある農業の複合化を確立していることは、地元農業の将来展望を明るくさせる何よりの財産といえる。

### 2 生活・環境面における特徴

#### (1) 「都市住民参加型むらづくり」でむらに活気が戻ってきた

区の役員を中心に「大井沢の元気を創る会」のメンバーが牽引者となって、年間を通じて伝統的な行事や新たなイベントが企画されるようになり、老若男女・業種を問わず地区民総出で、また総意のもとで取り組まれるようになったことは大きな成果のひとつである。

そして、「助っ人隊」「西川メイト会」の取り組みは、大井沢に居住することを条件にしない「都市住民参加型むらづくり」である。『大井沢雪まつり』という地域のイベントをきっかけとし、一年を通して都市住民の参画が可能になっている。さらに、外からの参画という点では、平成14年2月に「ふるさと大井沢応援団準備会」が設立され、離村者を中心に、大井沢をふるさとと思う人達で組織する「ふるさと大井沢応援団」の設立に向け走り出したところであり、今後のさら

なる発展が期待できる。

また、イベントには、地区で獲れた農産物・山菜・そば・加工食品・工芸品が彩りを添え、飾り気の無い、素朴なもてなしが訪れる者を感激させる。これが、大井沢住民の自信となり、新たな企画に立ち向かわせる原動力となっている。

## (2) 自然・伝統文化の継承と都市との交流によるむらづくり

魚族不殺区間（キャッチ&リリース区間）の設定は、一見、住民に何ら利益をもたらさない企画である。しかし、多数訪れるようになったキャッチ&リリースの釣人に、最初は地域の人も驚いていたが、釣人のマナーの良さに、地区民も次第に理解を示してきた。砂防ダムのスリット化と合わせて、こうしたチャレンジが、真夏にも水量を落とさない清流「寒河江川」の魅力を引き立たせる大きな要素となっている。

大井沢自然博物館には、住民自らが長年かけて地元で集めた手作りの動植物の剥製・標本等を展示している。これらの展示品は、ふるさとの自然を学び後世に伝える貴重な教材となっている。

「見附神楽」「病送り」の伝統行事が復活し、大日寺史跡も保存され往時を偲ばせる。月山和紙やメノウ細工等の伝統工芸は、代々の継承者のほかに外部からの移住者も、伝統技術の伝承に貢献している。

大井沢の自然が好きで、移り住んできたIターン者は、巧人のほかに、ペンションの経営者、ソーセージ職人など、様々な人が大井沢地区には数多くいる。人口の流出は止められないが、一方では大井沢の自然に魅力を感じ、土地柄を愛して移り住む人もおり、地域活動の大きな成果の現われといえる。

## ■むらづくりの優れている点

大井沢地区も他の農村に見られるように、高齢化率46.9%と少子高齢化が進む地域である。そのような中、耕作放棄地の問題を解消するために立ち上がった「大井沢農作業受託組合」や、大井沢区をなんとかしなければという若者達の熱い思いから生まれた「大井沢の元気を創る会」の活動は、今や地区全体の牽引力

になっている。

当地区は、月山参拝の宿坊としての盛衰や、ふるさと志向ブームによる民宿の賑わい、ダム建設による好景気など、様々な紆余曲折を乗り越えながら、その時代とともに常に新たなチャレンジをしてきた地区である。

大井沢のむらづくりで特筆すべき点は、住民以外の人達の力が非常に大きく、すでに交流という言葉の域を超えているという点にある。そしてそれぞれの活動内容は違うが、全ての人の思いは、日本の原風景「ふるさと大井沢」を守っていききたいということにつながっている。

大井沢のチャレンジをまとめて挙げると、以下のようである。

#### (1) 地域特性を考慮した農業振興に意欲的に取り組んでいること

豪雪と寒冷気象という農業には不利な山間地域において、荒廃した農地を集積・保全してそば栽培を行うとともに、地域特産の炭を利用した「埋炭米」の減農薬栽培、山の資源や気候条件を活用した枝物花木・花き・山菜・きのこの生産など、農業の複合化と環境保全型農業を実践している。加えて、そばや山菜・きのこ等が地元の農家民宿の経営と直結して、地域特産品としての付加価値を高めて、地域振興にも貢献している。

#### (2) 「都市住民参加型むらづくり」が推進されていること

地区民の高齢化で継続の難しくなっていた「大井沢雪まつり」を各地の若者達に「助っ人隊」として運営に携わってもらうことにより、交流を含めて更にスケールの大きいイベントとして定着させている。そして、これを契機に「都市住民参加型むらづくり」が推進され、新たなイベント等が企画されるなど、地域の活性化が図られている。

#### (3) ふるさとの自然を守り伝えていること

清流寒河江川を守るために全国に先駆けて、釣った魚を川に戻す「キャッチ&リリース」区間の設定をした。これは地区民・釣り人・漁協・県などの協力を得て行ったものだが、日本中から来る釣り人の誠意が大きな効果をもたらしている。

加えて、砂防ダムのスリット化を実現させたことが清流を一層魅力的なものにしている。大井沢自然博物館には、地元に住む動植物の手作りの剥製・標本等が展示されている。これらの展示品は、ふるさとの自然を学び後世に伝える貴重な教材となっている。

#### (4) 伝統文化を継承していること

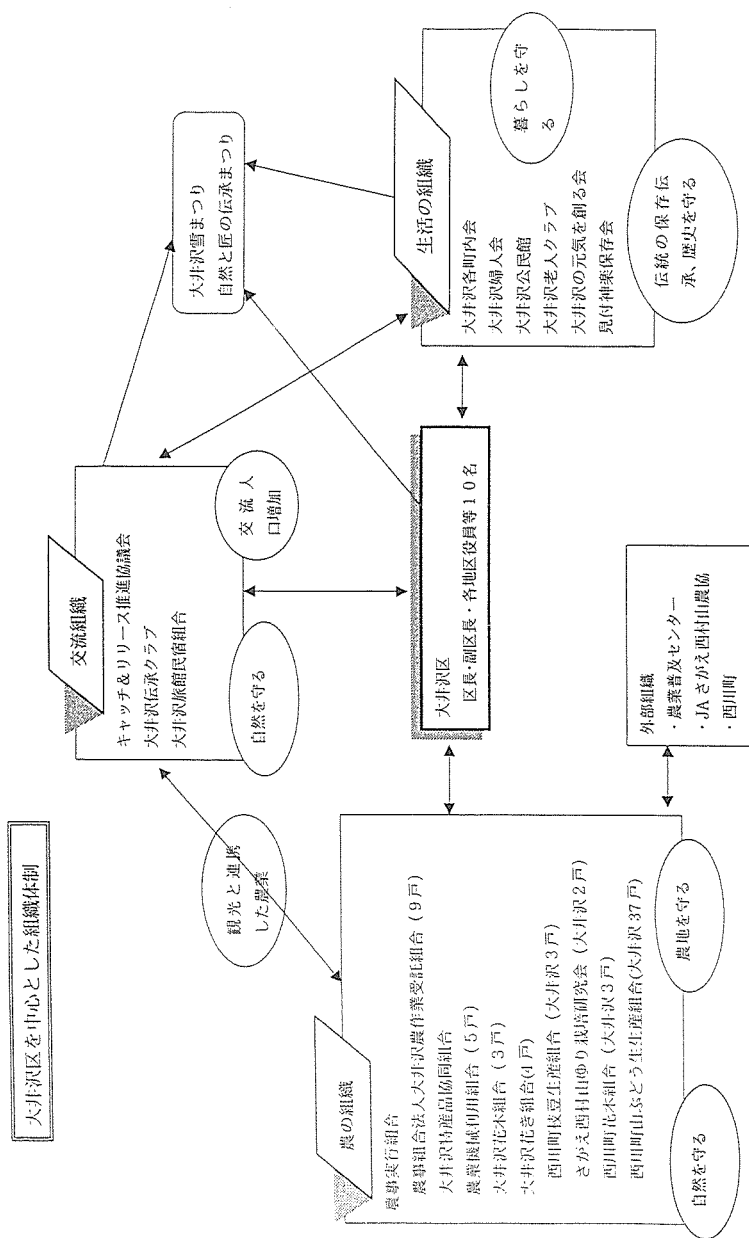
伝統行事の「見附神楽」「病送り」を復活させ、大日寺史跡も保存され往時を偲ばせる。伝統工芸の月山和紙・メノウ細工等は、代々の継承者のみならず外部からの移住者によっても伝承されている。

#### (5) 「元気を創る会」の協力で「大井沢ふるさと応援団」立上げの動きが始まったこと

離村した人達を中心にふるさとを外側から支えていこうという気運が高まっている。こうした動きには地域の今のパワーを感じさせる。

新たなチャレンジは始まったばかりであり、県内外の他地域にもこの取組みや勢いは少なからず影響を与えていくであろう。日本の明るいむらづくりの開拓者として、5年後、10年後が非常に楽しみである。

第2図 大井沢区を中心とした組織図





第1表 農（林、漁）業の概要

|                 |             |            | 5 5 年    | 6 0 年 | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 最 近 年 |        |      |            |              |  |
|-----------------|-------------|------------|----------|-------|--------|--------|-------|--------|------|------------|--------------|--|
|                 |             |            |          |       |        |        |       | 対55年比  | 構成比  | 備 考        |              |  |
| 農 業 兼 業 別 農 家 数 | 専 業 別 農 家 数 | 総 世 帯 数    | 176      | 172   | 144    | 132    | 122   | 69.3   | 100  | 農業後継者確保率   | 9.3 %        |  |
|                 |             | 農 家 数      | 143      | 120   | 97     | 83     | 54    | 37.8   | 44.3 | 専 業        | 66.7 %       |  |
|                 |             | 内 専 業      | 8        | 6     | 9      | 9      | 7     | 87.5   | 13.0 | I 兼        | 11.1 %       |  |
|                 |             | 内 I 兼      | 8        | 6     | 6      | 9      | 9     | 112.5  | 16.7 | 主 業        | 66.7 %       |  |
|                 |             | 1 II 兼     | 127      | 108   | 82     | 65     | 39    | 30.7   | 72.2 | 準主業        | 11.1 %       |  |
|                 |             | 内 主 業      | -        | -     | -      | -      | 7     | -      | 13.0 | 認定農業者数     | 7 名          |  |
|                 |             | 2 準主業      | -        | -     | -      | -      | 9     | -      | 16.7 | 基幹男子農業従事者数 | 21 名         |  |
|                 |             | 副 業 的      | -        | -     | -      | -      | 38    | -      | 70.4 | 出稼率        | 5 5 年 13.4 % |  |
|                 |             | 非 農 家 数    | 33       | 52    | 47     | 49     | 68    | -      | 55.7 | 最近年        | 0 %          |  |
|                 |             | 規 模 別      | 0.5ha 未満 | 59    | 52     | 40     | 33    | 13     | 22.0 | 24.1       | 1 戸当たり       |  |
| 農 家 等           | 規 模 別       | 0.5～1ha未満  | 62       | 42    | 31     | 24     | 21    | 33.9   | 38.9 | 平均耕作規模     | 1.18 ha      |  |
|                 |             | 1 ～2ha未満   | 21       | 23    | 17     | 16     | 11    | 52.4   | 20.4 |            |              |  |
|                 |             | 2ha 以上     | 1        | 3     | 9      | 10     | 4     | 400.0  | 7.4  |            |              |  |
|                 |             |            | -        | -     | -      | -      | -     | -      | -    |            |              |  |
|                 |             |            | -        | -     | -      | -      | -     | -      | -    |            |              |  |
|                 |             |            | -        | -     | -      | -      | -     | -      | -    |            |              |  |
|                 |             |            | -        | -     | -      | -      | -     | -      | -    |            |              |  |
|                 |             |            | -        | -     | -      | -      | -     | -      | -    |            |              |  |
|                 |             |            | -        | -     | -      | -      | -     | -      | -    |            |              |  |
|                 |             |            | -        | -     | -      | -      | -     | -      | -    |            |              |  |
| 耕 地 面 積 等       | 耕 地 内       | 耕 地        | 91.0     | 88.0  | 84.0   | 77.0   | 67.0  | 73.6   | 100  |            |              |  |
|                 |             | 田          | 81.0     | 78.0  | 76.0   | 70.0   | 59.0  | 72.8   | 88.1 | 耕地率        | 0.5 %        |  |
|                 |             | 普通畑        | 10.0     | 9.0   | 8.0    | 7.0    | 7.0   | 70.0   | 10.4 | 林野率        | 84.9 %       |  |
|                 |             | 樹園地        | 0.0      | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 1.0   | -      | 1.5  | ほ場整備率      |              |  |
|                 |             | 牧草地        | 0.0      | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 0.0   | -      | -    | 田 (30a区画)  | 89.2 %       |  |
|                 |             | 採草放牧地      | 0.0      | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 0.0   | -      | -    | 畑          | 0 %          |  |
|                 |             | 水 稲 (ha)   | 44.2     | 66.0  | 58.0   | 49.6   | 24.5  | 55.4   |      | 利用権設定率     | 27 %         |  |
|                 |             | そ ば (ha)   | 0.9      | 1.7   | 2.5    | 1.2    | 23.4  | 2600.0 |      | 主な経営類型     |              |  |
|                 |             | 花卉・花木 (ha) | 0.0      | 2.7   | 3.8    | 4.0    | 9.6   | -      |      | 水稻+山菜      |              |  |
|                 |             | 山 菜 (ha)   | 0.9      | 2.0   | 5.6    | 9.8    | 7.7   | 855.6  |      |            |              |  |
| 農 業 粗 生 産 額     | 農 業 粗 生 産 額 |            |          |       |        |        |       |        |      | 転作面積       | 28.0 ha      |  |
|                 |             |            |          |       |        |        |       |        |      | 転作率        | 48.0 %       |  |
|                 |             | 山 菜        | 3.0      | 8.0   | 22.0   | 38.0   | 30.0  | 1000.0 | 33.7 | 1 戸当たり     |              |  |
|                 |             | 水 稲        | 52.0     | 78.0  | 69.0   | 59.0   | 29.0  | 55.8   | 32.6 |            | 1.7 百万円      |  |
|                 |             | 花卉・花木      | 0.0      | 7.0   | 10.0   | 11.0   | 26.0  | -      | 29.2 |            |              |  |
|                 |             | そ ば        | 0.0      | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 2.0   | -      | 2.2  |            |              |  |
|                 |             | 枝 豆        | 0.0      | 0.0   | 0.0    | 0.0    | 1.0   | -      | 1.1  |            |              |  |
|                 |             | 山ブドウ       | 0.0      | 0.0   | 0.0    | 0.0    | -     | -      | -    |            |              |  |
|                 |             |            |          |       |        |        |       |        |      |            |              |  |
|                 |             |            |          |       |        |        |       |        |      |            |              |  |

第2表 むらづくり年表

| 年度      | 生産関係                                        | 生活関係                                                   |
|---------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 昭和 29 年 |                                             | 町村合併(大井沢村・西山村・川土居村・本道寺村が合併し西川町へ)                       |
| 昭和 46 年 |                                             | 農家による「ふるさと民宿」スタート                                      |
| 昭和 53 年 | 昭和 50 年代から転作田への花き栽培開始                       | 「活力ある地域づくり」県の指定を受ける                                    |
| 昭和 54 年 |                                             | 寒河江ダム建設開始                                              |
| 昭和 55 年 |                                             | 第 1 次大井沢地域づくり計画を策定                                     |
| 昭和 56 年 |                                             | 国道 112 号線開通                                            |
| 昭和 60 年 | 転作田への花木の作付け開始<br>大井沢特産品製造販売協同組合設立           |                                                        |
| 昭和 63 年 |                                             | 山形県農業集落むらづくり重点集落に指定                                    |
| 平成元年    |                                             | 「大井沢自然と匠の伝承館」オープン                                      |
| 平成 2 年  |                                             | 第 1 回「大井沢雪まつり」開催(依頼毎年開催)<br>寒河江ダムの完成<br>見附神楽保存会結成      |
| 平成 5 年  | 耕作放棄対策としてそば作付けを開始<br>転作としてナナカマドの栽培開始        |                                                        |
| 平成 7 年  | 埋炭米の生産開始<br>ゆりの栽培開始                         |                                                        |
| 平成 8 年  | 大井沢そば生産組合の結成                                |                                                        |
| 平成 9 年  |                                             | キャッチ&リリース区間設定                                          |
| 平成 11 年 |                                             | 中学生の体験農受け入れ開始                                          |
| 平成 10 年 | 大井沢花木芽蒸かし施設の整備<br>大井沢そば生産組合を大井沢農作業受託組合に名称変更 | 第 2 次大井沢地域づくり計画を策定<br>「大井沢の元気を創る会」発足<br>山形自動車道月山 IC 開通 |
| 平成 12 年 | 大井沢農作業受託組合の法人化                              | 町営バス料金の庁内均一料金化<br>携帯電話通信エリア全域開通                        |

第3表 前年度のむらづくりに関連する各種行事等の一覧表

|     | 大井沢区行事                                               | 大井沢の元気を創る会                          | 大井沢農作業受託組合        |
|-----|------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------|
| 4月  | 区総会                                                  | 大井沢区へ提言書を提出                         |                   |
| 5月  |                                                      | 県道空き缶拾い                             |                   |
| 6月  | 道智祭と自衛隊演奏会<br>河川公園土手草刈り                              |                                     |                   |
| 7月  | 地区内環境清掃                                              | ふるさと保全活動（河川公園清掃・アンテナ山道刈り(助っ人隊8名参加)） |                   |
| 8月  | 資源回収                                                 |                                     | 西川のまちづくり応援団そばまき体験 |
| 9月  | 自然と匠の伝承まつり<br>区民運動会<br>敬老会<br>寒河江川釣りイベント             | 大井沢温泉施設への要望意見書の提出                   |                   |
| 10月 | 5団体（区・町内会長・公民館・婦人会・元気を創る会）との座談会<br>西川のまちづくり応援団との水仙植栽 | 大井沢温泉施設整備要望意見取りまとめ会議                |                   |
| 11月 | 新そばまつり（1ヶ月間、大井沢の民宿・飲食店）                              | 先進地視察研修                             | 西川のまちづくり応援団そば収穫   |
| 12月 |                                                      |                                     |                   |
| 1月  | 見附神楽                                                 | 元気会総会                               |                   |
| 2月  | 大井沢雪まつり<br>山の神様おんび<br>病送り                            | 大井沢雪まつり(助っ人隊 31人参加)                 |                   |
| 3月  | 健康まつり                                                |                                     |                   |

内閣総理大臣賞受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 夢ランド十町

(熊本県玉名郡三加和町)

受賞者のことば

**夢の数だけ未来がある。人の数だけ可能性がある。**

夢ランド十町 代表 池 上 誠

この度、夢ランド十町に夢のような名誉ある賞をいただき、住民一同心から感謝申し上げます。

十町地区は、昔から協働精神や団結力が強い地域でありましたが、近年では社会情勢の変化等から、人と人とのつながりが希薄になりつつあるように感じられました。

そこで、ワークショップ形式による話し合い「夢談義」を展開し、その中で住民の意向を反映した地域の夢マップを作成しました。これにより、むらづくり活動に対する意識の高揚や団結力を高め、ムラづくり協議会「夢ランド十町」を設立しました。

また、住民総参加の活動を念頭に、5つの部会組織を設置し、「農業でもうけよう」「十町を知らせよう」「道路を安全にしよう」「花いっぱいをすすめよう」「川をきれいにしよう」をスローガンに掲げ、地区住民総意の自主

的な活動を展開しております。

加えて、各集落に支部組織をつくり、集落内の親睦を深めるとともに子どもからお年寄りまでが楽しんで参加出来るイベントとして、「ホタル祭り」「夏祭り」「秋の収穫祭」「ペタンク大会」など趣向を凝らして開催しています。

これらの活動に、地域の女性は積極的に参画しており、女性の視点に立った提案が事業計画や各種活動に反映されています。

今後は、従来の活動に加えて、里山の環境を活かした農産物の販売や加工、都市との交流など、この受賞に恥じることはないよう“むらづくり活動”に努めるとともに、“夢のあるむらづくり”を楽しみながら展開していきたいと考えております。

今回の表彰事業で得られたことは多く、この受賞が到達点ではなく、これからが本当のむらづくりだということを肝に銘じて、十町独自の夢のある「みんなが主役のむらづくり」を頑張っていきます。

## ■むらづくりの概要

### 1 地区の特色

江戸時代までの山十町村を範囲とする十町地区は、三加和町の北に位置し、十町川沿いに点在する6集落（3行政区）から成る。世帯数197戸・人口694人・総面積約1,279haの中山間地域の農村である。

丘陵から流れ出る山清水は耕地を潤し、地区は遠い昔から良質米の産地であるとともに、昭和の半ばに至るまでの約400年間、冬の農閑期に手漉き和紙づくりが営まれていた。現在は水稻を基幹として、イチゴ・ナスの施設園

第1図 玉名郡三加和町位置図



芸、筍・ミョウガ等の季節野菜や、ミカン・栗等の果樹との複合経営が営まれている。

地区には、相互扶助の精神と団結心に基づいた「結い」・「手間がえ」の習慣が残っており、農作業や集落の共同活動だけでなく、青年団・消防団が参加する消防操法大会や町の地区対抗運動会・駅伝大会等でもその団結力が存分に発揮されている。

また、地区には、樹齢約800年の古木イチイガシ（県指定天然記念物）、山椒魚が棲みホテルが乱舞する清流等の自然資源が多く残されている。更に、中世の山城跡や神社等の史跡が多く点在し、熊野座神社と日吉神社では奉納神楽が住民によって継承されている。

## 2 むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

地区は、狭い耕地ながらも常に流れ出る豊かな水に恵まれ、良質米が生産されてきた。戦後までは、葉たばこと水稻が基幹作物で、併せて夏場に養蚕を、冬場に紙漉きを営む農家が多かった。また、炭焼が盛んで炭焼小屋が各集落に多く点在し、今でも数軒の小屋がある。

昭和25年、他地区に先駆けて、農業所得の向上を目指し丘陵高地部でのミカン栽培が始まった。既存の町の青年団組織とは別に十町青年学級が組織され、40年頃まで演劇や共有地の管理作業や農道・水路等の整備などの活動が展開されていた。また、麦作に代わってスイカ栽培が導入され、最盛期には100戸の農家が50haの栽培に取り組んだ。ミカン・スイカ栽培は農家に高い所得をもたらしたが、農作業は重労働で、「手間がえ」が頼りだった。

50年代に入ると、ミカンの産地間競争の激化で所得は伸び悩み、高齢化・重労働等が負担となり、スイカ栽培も徐々に減少し、露地ナス栽培への転換が図られた。56年から、農業研修施設建設（集会所）・ほ場整備事業着手等の農業振興のてこ入れが図られ、農業の機械化が進んだが、一方では兼業化・高齢化・少子化が進んだ。

昭和57年、死者5名・被害総額15億円を出す未曾有の大水害に見舞われ、前年

より整備されてきた農地は浸水し、農産物も被害を受けた。平成2年の豪雨災害で再び地区は被災し、続く翌年も台風17・19号の直撃を受けて、地区の生活と農業は大打撃を被った。

地区の若者は、働く場を外に求めながらも集落に残り、地区全体で災害復興に取り組んだ。

このような中で、地区に転機が訪れた。

地区の子ども達が通う緑小学校ミニバスケット部が、平成元年から4年連続で全国大会に出場した。県内外から合同練習に集う子ども達を、地区が中心となり迎えた。これをきっかけに、これまで関わり合う機会が少なかった地区の母親同士の交流が始まった。地区をあげて子ども達を応援してもらったことへの感謝の気持ちを込め、母子で地区のために何か出来ないかと話し合い、母親と子ども達による地区のゴミ拾い、川の清掃、一人暮らしの高齢者に弁当を作って配る等の小さなボランティアを始めた。活動を通して母親達は、地区の高齢・少子化が思ったより進んでいること、住民相互の人間関係が希薄化していることを改めて感じた。やがて父親達も加わるようになり、親子でのボランティア活動の輪は、地区全体へ広がった。母子から始まった取り組みは父親達を巻き込み、住民総参加の様々なむらづくり活動へ発展していった。子どもの声が聞こえ、若い人がいきいきと働き、年寄りが幸せな老後を過ごせる、活気のある十町地区にしようという機運が、母親達を中心に高まるとともに、“行政の支援を求めて待っているだけではだめだ、力を合わせ、自分たちに出来ることから始めよう”という共同意識が芽生えた。

平成9年、町が提唱した「住民総参加のまちづくり」を契機に、農業後継者が主となった地区内の有志10名が、広島県高宮町川根地区の住民自治活動を視察した。これに参加した地区内の農業後継者は、むらづくりの必要性を痛感するとともに、その可能性を地区内に見い出した。同年11月、「むらづくり協議会準備委員会」が組織され、集落毎にワークショップによる意見交換会「夢談義」が繰り広げられた。夢談義には多くの住民が参加（延べ200人）し、それぞれの集落の現状を改めて見直し、将来の夢を語り合いながらむらづくりの方向性を模索した。その過程で、女性だけのワークショップも開催され、環境保全や交通安全等の問

題が議論された。これらは、「日常生活の中で、地区の変化を感じている女性の意見を、これからのむらづくりに反映しよう」との考えから、むらづくりの重要な指針の一つとされた。

平成10年4月、250名の地区住民が十町分校に集まった中で、各集落ごとに集約された夢が披露され、その実現へ向けて活動するムラづくり協議会「夢ランド十町」が設立された。会の役員は、集落の枠にとらわれない30・40代が中心となり、半数は女性で占められ男女共同参画の先駆けとなった。

「むらづくりは一部の住民だけではなく、地区全体で取り組む」という方針のもと、その後も全住民が参加してのワークショップを繰り返し開催し、住民全員が共有できる目標を策定し活動を広げていった。



写真1 受賞者の写真

- ア 農業でもうけよう!!
- イ 十町を知らせよう!!
- ウ 道路を安全にしよう!!
- エ 花いっぱいをすすめよう!!
- オ 川をきれいにしよう!!

という目標を掲げ、行政に依存するだけではない地区住民総意の自主的な新しいむらづくり活動が始まった。

## (2) むらづくりの推進体制

### ア 組織の概要

「夢ランド十町」の組織は部会と地区支部からなり、ワークショップで決定したむらづくり目標の達成を目指して、連携しながら活動を展開している。

【部 会】産業開発部、企画交流部、生活環境部、自然環境部、広報部

【支 部】中十町地区、橋上地区、坂本地区、下平地区、猿懸・山口地区



会の役員は、会長1名、副会長3名、会計2名、監事2名、支部役員若干名、各部長5名、事務局若干名で、任期は2年。3つの行政区の区長は顧問として、必要に応じて出席しアドバイスを行う。

会の年間活動計画案は、各部会・支部会において企画・提案され、役員会で検討される。

その後、総会で意志決定・合意形成が図られ、それぞれの活動が展開される。

会の活動費は、各種イベントに出店するバザー益金、部・役員会議後の懇親会で徴収する懇親会費残金の他、町補助金年額6万円が充てられ、各部会の年間活動計画案をもとに、予算が配分される。

### (3) むらづくりの内容及び成果

#### ア 農業振興面

① 度重なる自然災害と農業の低迷から、農業の再興と地区活性化を達成している

② 狭い耕地から高い所得をあげる営農を展開している

地区では、減反政策が始まる中、露地ナスの栽培が導入され、昭和50年代にはハウス栽培が始まった。なお、平成元年にはナス・ミカン栽培農家の一部が、イチゴ栽培への転換を図ってきた。

現在は、稲作とイチゴ・ナスの施設園芸やミカンの複合経営に取り組んでおり、市場や消費者に信頼される品質の高いイチゴ・ナス・ミカンを作ることで、現在の高い所得の基盤を築いている。周りを山に囲まれた地形と豊かで美しい水の恩恵を受けて米作りも盛んで、特に、自然乾燥の掛け干し米は、県内うまみ試験で常に上位の成績をあげている。また、筍・栗・椎茸・アスパラガス・ミョウガなど少量多品目の季節野菜や果物を減農薬栽培し、年間を通して地元消費者の食卓を潤す「地産地消」に取り組んでいる。

さらに、地区では農家経営の安定を図るには、ほ場の整備が不可欠だとの合意のもと、平成14年からは、これまで取り組めていなかった地区28haのほ場整備に取り組んでいる。これを契機に、農業生産組織の設立と大型機械利用体系の確立による省力化・効率化を目指している。

昭和55年と最近年の農業粗生産額を比較すると、H12／S55で1.71倍伸びている（九州1.02倍、県0.98倍、町1.25倍、県中山間地域平均0.96倍）。これは、年々ミカンの生産が減少する中で、収益性の高いイチゴの新規導入とナスの施設化を図ったことにより、野菜生産が着実に伸びているためである。

兼業農家の占める割合は73%だが、農家一戸当たりの農業粗生産額は平均40百万円（県中山間地域平均3.3百万円）、専業農家に至っては8.6百万と、中山間地の地理的不利条件を克服した安定した営農を確立している。

兼業化が進んでも、農家にとって田畑を耕し守るのはごく自然なことであり、農作業も「手間がえ」で効率良く実施され、耕作放棄地も極めて少ない。

また、農業後継者＝地区後継者との自覚のもと、むらづくり活動の推進役も担っている。

### ③ 環境保全型農業を展開している

高品質・安全等の消費者ニーズに応える農業に取り組んでいる。

地区のナス・イチゴを栽培する農家はエコファーマーに認証され、減農薬栽培を推進するとともに、土づくりにも積極的に取り組んでいる。

#### a 性フェロモン剤と木酢液の利用

ほとんどのハウス施設では、フェロモントラップを設置し、害虫忌避・防除適期・防除要否等の判断に活用している。また、庭先野菜の害虫忌避には、地区の炭焼き場で作られる木酢液を散布するなど、環境にやさしい農業を推進している。

#### b 土づくり

地区肥育農家と協力し、堆肥と稲わらの交換、堆肥の適正使用、耕畜連携による地域内流通と散布体制の整備を図っている。また、地力増進作物（レンゲ）の導入及び作土深・排水性等の土壌物理性の改善にも努めている。

平成14年度に、耕畜連携により地区の肥育農家1戸と耕種農家15戸で堆肥生産組合を組織し、堆肥センターを建設予定であり、年間1,121 tの堆肥の生産が見込まれ、約1,000 tを地区に還元する計画である。

ほとんどのハウスの土は太陽熱利用土壌消毒を実施し、薬剤消毒と異なり手間と時間はかかるが、環境に優しい土づくりを展開している

### ④ 女性が地区活性化の基幹を担っている

地区総女性350名の77%（269名）が農業に携わっている。

女性たちは、地区の婦人会やAG（農業後継者）会で、経営管理能力の向上を目指し、研修会や先進地視察等に積極的に参加するとともに、環境や健康に関した講習会にも参加し、地区農家の生活改善・向上及び温泉宅配や手づくり弁当の配布などの活動を通して、高齢者福祉を推進している。

夢ランド十町の活動では、男女共同参画が徹底されており、各種イベントで開催されるバザーでは、食材選びや販売する農産物及び加工品の値段決め等に女性の家計感覚が活かされ、出品物は毎回必ず完売してしまう。

現在、産業開発部会と女性会員を中心に、地区に伝わる郷土料理や農産物加工品を受け継ぎ次の世代へ伝えようと、お年寄りから聞き取りを続け、十町の味噌やレシピ作りに取り組んでいる。

女性の積極的な社会参画精神と無駄を出さない経済観念、地区の生活向上、環境保全、高齢者福祉等を担っているという意識がむらづくりの大きな推進力となっている。

#### ⑤ 高齢者がいきいきと生活している

地区の高齢者は、庭先野菜・果物等を減農薬で栽培し、町の直売所「緑彩館」に朝採り出荷している。

また緑彩館では、町内外の子どもを対象に竹細工・三加和わらじづくり・手漉き和紙づくり等の伝統技能を伝えるイベントを実施しており、高齢者がその指導役を担っている。

木炭生産研究会では、木炭の品質向上・新製品の開発研究・木炭を利用した水質浄化に取り組んでいる。研究会では「木炭かご」を地区内の排水路に設置し、水質浄化に努めるとともに、炭を焼く際に摂れる木酢液を野菜や果樹などの害虫忌避用として販売して、減農薬農業・土壌改良に貢献している。

こうした取り組みは地区高齢者の生き甲斐であり、健康と長生きの源となっている。また、夢ランド十町の活動を支援するため自主的な応援団「新生十町会」を組織し、活動に口は出さず知恵を貸すことで、農業の振興と地区の活性化を支えている。

#### ⑥ 総意で取り組む中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる

平成12年度から、地区の対象となる農地のほとんどで取り組んでいる。交付金は、夢ランド十町で展開していた集落景観美化活動等に活用されるようになった。

また、堆肥の共同購入や水路・農道整備等の取り組みの他に、女性の意見を採り入れて、農業研修施設の備品整備等に活用されている。

## イ 生活・文化面

### ① 住み良い環境づくり

数本の支流を抱える十町川が地区の中央部を流れ、川沿いに幹線道路が位置している。河川のいたるところでホタルが乱舞し、上流には山椒魚が棲むなど美しい景観と水質が護られている。

#### a 自然資源の保全と環境美化

自然環境部会は、毎年約500本のコスモスを幹線道路沿いに植栽している。道路は、町の英雄「金栗四三翁」を讃えて開催される11月のマラソン大会コースになっており、参加ランナーにも喜ばれている。また各支部が、集落道に季節の花の植栽やプランターを設置し、集落景観美化にも努めている。



写真2 「花いっぱい運動」におけるコスモスの植え付け

「美しい十町川を子ども達に伝えたい!!」との願いのもと、ホタル祭りの実施やアクリルたわしを制作・配付し、川の水質保全活動を展開している。

#### b 交通安全

生活環境部会は、日頃から地区内のカーブミラー清掃や道路危険箇所点検を実施している。また、子ども達の通学時に交通指導を行ったり、子どもと高齢者を対象にした交通教室も開催している。

企画交流部会は、生活環境部会からの危険箇所申し出を受けて、実態調査や交通量調査等を行い、危険箇所の改善等を提案するなど地区と行政の連絡調整を行っている。

## ② 住民相互の親睦、他地区との交流

### a 住民総参加のイベント

希薄になった地域内の人と人の繋がりをもう一度結び直そうと、子どもからお年寄りまでが参加し楽しめるイベントを、各支部が趣向を凝らして開催しており、回を重ねるたびに、他地区からの参加者も増えてきた。

1月・・・どんどこや（全支部）

3月・・・春まつり（猿懸・山口支部）

5月・・・ホタル祭り（中十町支部）

7月・・・夏祭り（坂本支部）

11月・・・秋の収穫祭（橋上支部）

・・・ベタンク大会（下平支部）

12月・・・神楽奉納（中十町・坂本支部）

### b 町の行事に参加

産業開発部会が中心となって、町で行われるイベント（夏祭り盆踊り大会、農産物フェア、ふるさと祭り等）にバザー出店している。地区の農産物や加工品、ぜんざい、豚汁、おにぎり等を販売し、夢ランド十町をPRするとともに、売上金が会の活動経費に充てられている。また企画交流部会では、町主催マラソン大会の給水所を設置し「十町名水」をランナーに振る舞っている。

### c 広報誌「夢ランド十町」を発行

広報部会は、夢ランド十町の行事や活動状況を年4回の広報誌『夢ランド十町』で紹介している。誌面は、各部会と支部の活動報告の他に、地区の人物、お年寄りの知恵袋、地区の小学校への転入生、地区に残る史跡の由来、十町弁、雑学、4コマ漫画などバラエティーに富み、写真入りでわかりやすく紹介している。今後は地区を離れて都会で暮らす人にも配送予定である。

## ③ 伝統芸能・技能の指導と継承

### a 神楽伝統芸能の継承と指導

中十町の熊野座神社と坂本地区の日吉神社では、12月に例大祭がおごそかにとり行われ、地区の神楽保存会によって神楽舞いが奉納される。会員は勤め人が多いため、時間をやりくりしながら練習を続けている。舞いは高齢者から若者へ継

承され、五穀豊穰の感謝と併せて地域住民の健康と繁栄を祈願している。

b 手漉き和紙の継承と指導

約400年前、地区に伝わった手漉き和紙づくりは、明治時代には県内総生産の65%を漉き出していた。その後途絶えていたが、平成4年に地区の高齢者によって復活され、町内の小中学生はお年寄りの指導を受け卒業証書を自ら漉くなど、子ども達に継承されている。

④ 農産物の直売

a 地区でつくった農産物の直売

緑彩館出荷協議会に地区農家が参加し、毎日、減農薬で栽培した朝採り新鮮野菜を出荷している。また、福岡市内のストアで月1回の産直市を催し、販路開拓に取り組んでいる。これらで売られる農産物や加工品には、生産者の名前・住所等が記されたラベルが付けられ、消費者の意見や感想が生産者に直に届く。特に、わら納豆・梅干し・饅頭・おこわ等の加工品は「懐かしいおばあちゃんの味を思い出す」と人気が高い。現在、会員一人当たり年間平均80万円程度の収入を得ている。

⑤ 都市住民との自然・農業体験交流

a 都市住民との交流

緑彩館では、地元の子どもや近隣都市住民を対象に、手漉き和紙体験・竹笛づくり・ナイフカービング・戦国わらじ・竹細工・ファミリーキャンプ等の体験交流を実施している。また、筍掘り・イチゴ狩り・田植え・稲刈り・ミカン狩り・からいも掘り等の体験ツアーも定期的に実施している。地区農家が体験指導にあたり、田畑を提供し農業の楽しさや伝統技能の伝承に役買っている。

b 地域づくりインターン制度

町が実施した「若者の地方体験交流事業」に参加した首都圏で学ぶ大学生（体験調査員）を地区に受け入れ、夢ランド十町で進めているむらづくり活動に、主体的に関わる機会を提供した。学生たちは、活動や会議に参加することによって、夢ランド十町の取り組みを体験・調査し、若者の視点でむらづくりについての提案をまとめている。

夢ランド十町に対して、地域伝統行事の子どもへの継承や子どもの体験学習な

どが、今後の課題として提案された。

また、参加学生は帰京後「東京三加和会」を結成しており、インターネット等を通じた情報交換や再訪等により交流を深めている。

## ⑥ 敬老・福祉

### a AG会（農業後継者の会）の活動等

町の農業後継者で組織され、地区農家が会員の1/3を占める。「地元のお年寄りを元気づけたい」と、敬老の日前後に、町内の一人暮らしや寝たきりの高齢者に温泉の宅配を続けている。高齢者からは気持ちのこもった温かいプレゼントだと喜ばれている。また、女性部は、地元の野菜や筍などを使った手作り弁当を配っている。

### b 元気宅配便

町老人会が行う高齢者の自助事業に、地区老人会が積極的に参加している。

講習を受けた会員7名がヘルパーとして、一人暮らしの高齢者宅へ慰問や手伝いに出かけている。高齢者にとって待ち遠しい存在となり喜ばれるとともに、会員自身にとっても必要とされることが生き甲斐である。

### c 敬老会

地区婦人会の主催で、毎年「敬老の日」前後に、地区の70才以上の高齢者を招いて交流会を実施している。お年寄りと食事を共にし、お酒を飲み交わし、踊ったり歌ったりと楽しい時間を過ごし、若嫁の自己紹介に思わず微笑んだり、ビンゴゲームなどに熱中したりと盛り上がっている。

## ■むらづくりの特色

### (1) 活力ある農業が展開されている

中間農業地域の自然条件下、生産性の向上による農家経営の安定を目指して、ほ場の整備を進めてる。また、収益性の高いイチゴ・ナスなどの施設園芸の導入により農業所得の向上を図っている。加えて、減農薬・減化学肥料・土づくり等の環境保全型農業を展開し、安心・安全といった付加価値を付けた農産物生産に努めている。

これにより、粗生産額の伸び率は九州・県平均を大きく上回っている。

#### (2) 後継者の熱い思いが集まったむらづくりを展開している

戦前から昭和40年頃までは、十町青年学級が組織され地区活動の原動力となっていたが、農業の機械化・兼業化、高齢化、少子化等によりその活動は薄れていた。その後の度重なる災害からの復興・子ども達のミニバスケットでの活躍等を契機に、保護者（後継者）のボランティア活動の輪が地区全体に広がった。

この活動が源となり、地区後継者が中心となって「夢ランド十町」を設立。「みんなが主役のむらづくり」を基本とし、5つの目標を掲げて新たな住民主体のむらづくりを展開している。

#### (3) 住民の意見が反映され、男女共同参画が徹底している

地区の将来像を模索し、『夢ランド十町』の活動方針を決めていく際、地区代表者による旧態然の会議方式ではなく、地区の将来を担う若者と女性を中心となりワークショップ形式での話し合いを進めている。特に「住民自らが考え行動する」という時代的要請を先取りした住民自治を展開している。

特に、女性は積極的に活動に参画しており、女性の視点に立った提案がなされ事業計画や活動に反映されている。

#### (4) 都市との交流・地産地消が実践されている

「緑彩館」を核とし、地区農家が指導者になり都市部の親子に農作業や農産物加工等を体験してもらう都市との交流、地元の食卓へ新鮮で安全な季節野菜等を提供する地産地消の取り組みが展開されている。

#### (5) 高齢者が伝統芸能・技能の継承、環境保全に努めている

地区の高齢者は、神社での奉納神楽や、地区に伝わる伝統料理を、子どもや若者へ指導・継承している。

また、十町地区は約400年前から清流を使つての手漉き和紙づくりが営まれていた地区であり、一時途絶えていたその技能が高齢者によって復活された。



加えて、木炭を利用した水質浄化と木酢液の活用に取り組み、地区の農家の野菜や果樹などの害虫の忌避、減農薬農業と土壌改良に貢献している。

## ■むらづくりの優れている点

(1) 本地区のむらづくり活動が組織化される契機となったのは、平成3年頃から母子が始めた小さなボランティア活動（ゴミ拾い、川の清掃、高齢者への弁当宅配）である。これが、父親たちを巻き込み、さらに地区全体に広がり、平成10年に「夢ランド十町」として組織化され、活動の枠を広げていった。住民全員がボランティア精神を持って自主的な活動をしており、行政に頼るばかりでなく、自分たちで出来ることは自分たちでしょう、という理念で、共同意識を持って活動している。

(2) むらづくり活動は計画的で、夢があるものでなければならないが、その計画づくりはワークショップ形式（「夢談義」）で行われ、住民の意向を反映し、住民総意の計画として立てられている。その夢は地区内の看板（夢の寄せ鍋）等に絵で描かれている。また、各集落に手作りの案内板を立てたり、親しみのもてる広報誌を発行する等の方法により、自らのむらづくり活動に対する意識高揚や団結力を高め、夢の実現に向け取り組んでいる。

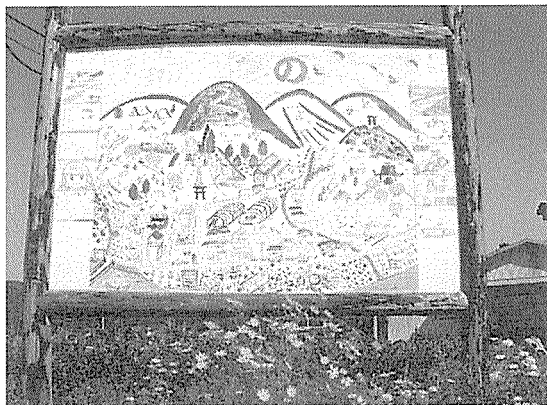


写真3 夢の寄せ鍋看板

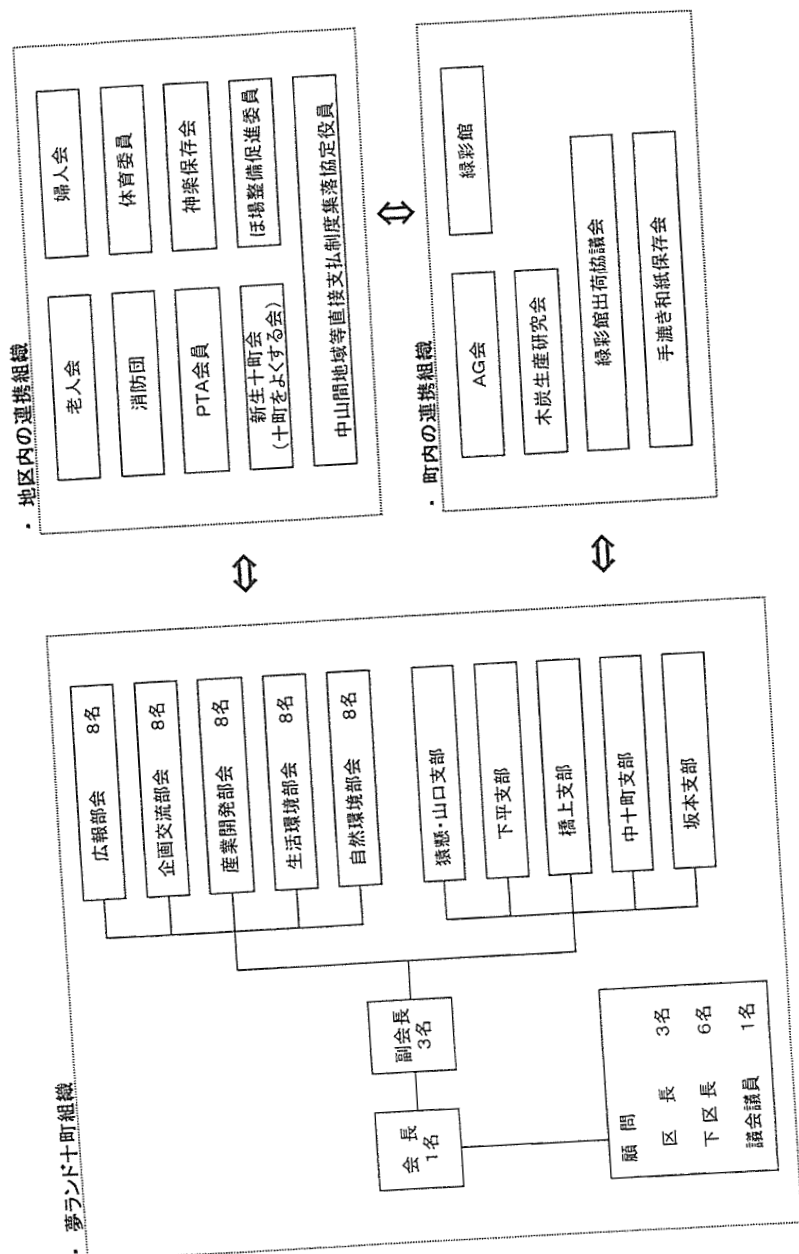
(3) むらづくり活動は、高齢者が先頭に立って行われることが多いが、ここでは、若者・女性が先頭になり、それを高齢者が応援する形で取り組まれている。男女共同参画が徹底され、また、高齢者には高齢者の役割が、女性には女性の役割が、子どもには子どもの役割があり、子どもから高齢者までが生き生きと活動し、住民総参加のむらづくりが行われている。

(4) 施設園芸作物、減農薬栽培など高収益な農業を展開し、中山間地の不利な条件を克服した農業振興が図られ、耕作放棄地も極めて少ない状況にある。また、地区の団結力等を背景として、中山間地域等直接支払制度に積極的に取り組むとともに、本年度からこれまで取り組めていなかった地区のは場整備の実施、堆肥センターの設置など、次の時代を見通した農業振興を目指しており、意欲的である。

(5) むらの将来を考えた場合、環境保全を考える必要があるが、耕畜連携による地区内資源循環システム、性フェロモン剤・木酢液の使用等の減農薬栽培、アクリルたわしの製作・配付など、地区の環境保全に積極的に取り組んでいる。また、花いっぱい運動など住環境の整備に自ら進んで取り組み、暮らしやすい地区を作り出す努力をしている。

(6) その他、祭りの開催、伝統芸能（神楽）・技能（紙漉き）の伝承、地域づくりインターンの受け入れ等都市農村交流活動の実施、敬老・福祉活動など、地区住民がボランティア精神を発揮して様々な活動が行われている。

## 第2図 組織図



第1表 農（林、漁）業等の概要

|                             |           | 昭和<br>55年   | 昭和<br>60年 | 平成<br>02年 | 平成<br>07年 | 平成<br>12年 | 最 近 年     |          | 備 考                                                         |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------------------------------------------------------|
|                             |           |             |           |           |           |           | 対55<br>年比 | 構 成<br>比 |                                                             |
| 人<br>口                      | 総 人 口     | 890         | 850       | 794       | 743       | 694       | 694       | 78       | 100 (最近)年の女性人口                                              |
|                             | 内 農家人口    | 746         | 684       | 696       | 599       | 542       | 542       | 73       | 総人口 350 人                                                   |
|                             | 訳 65歳以上人口 | 158         | 160       | 168       | 195       | 206       | 206       | 130      | 農家人口 269 人                                                  |
| 農<br>家<br>数<br>等            | 総 世 帯 数   | 212         | 214       | 204       | 203       | 197       | 197       | 93       | 100 農業後継者確保率 64 %                                           |
|                             | 農 家 数     | 178         | 166       | 160       | 145       | 115       | 115       | 65       | 58 専 業 39 %                                                 |
|                             | 内 専 業     | 57          | 49        | 44        | 43        | 31        | 31        | 54       | 27 I 兼 73 %                                                 |
|                             | 訳 I 兼     | 71          | 56        | 34        | 32        | 22        | 22        | 31       | 19 主 業 54 %                                                 |
|                             | 1 II 兼    | 50          | 61        | 82        | 70        | 62        | 62        | 124      | 54 準主業 69 %                                                 |
|                             | 内 主 業     |             |           |           | 64        | 43        | 43        |          | 37 認定農業者数(うち法人) 19(0) 人                                     |
|                             | 訳 準主業     |             |           |           | 40        | 39        | 39        |          | 34 高齢男子農業従事者数 93 人                                          |
|                             | 2 副業的     |             |           |           | 41        | 33        | 33        |          | 29 出稼率55年 0 %                                               |
|                             | 非 農 家 数   |             |           |           | 58        | 82        | 82        |          | 42 年 0 %                                                    |
|                             | 規 模       | 0.5 ha 未満   | 23        | 22        | 26        | 26        | 8         | 8        | 35 7 戸当たり平均耕作規模                                             |
|                             | 別         | 0.5～1 ha 未満 | 39        | 35        | 48        | 51        | 42        | 42       | 108 36 1.3 ha                                               |
|                             | 数         | 1～2 ha 未満   | 88        | 82        | 61        | 52        | 48        | 48       | 55 42                                                       |
|                             |           | 2 ha 以上     | 28        | 27        | 25        | 16        | 17        | 17       | 61 15                                                       |
| 耕<br>作<br>面<br>積<br>等<br>ha | 耕 地       | 234         | 216       | 201       | 163       | 152       | 152       | 65       | 100 地区面積 1,279 ha                                           |
|                             | 内 田       | 94          | 95        | 102       | 92        | 95        | 95        | 101      | 62 耕地率 12 %                                                 |
|                             | 訳 普 通 畑   | 20          | 18        | 14        | 13        | 9         | 9         | 45       | 6 林野率 62 %                                                  |
|                             | 樹 園 地     | 120         | 103       | 85        | 58        | 48        | 48        | 40       | 32 ほ場整備率 田 26 %                                             |
|                             | 牧 草 地     | 0           | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0        | 0 畑 0 %                                                     |
| 作<br>付<br>面<br>積<br>等       | 採草放牧地     | 0           | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0        | 0 利用権設定率 6 %                                                |
|                             | 水 稻 (ha)  | 82          | 77        | 71        | 74        | 60        | 60        | 73       | 主な経営類型<br>水稻＋野菜<br>水稻＋野菜＋果樹<br>転作面積 37 ha<br>( 転作率 105.7% ) |
|                             | 果 樹 (ha)  | 92          | 76        | 62        | 38        | 32        | 32        | 35       |                                                             |
|                             | 野 菜 (ha)  | 4           | 4         | 5         | 5         | 6         | 6         | 150      |                                                             |
|                             | 肉用牛 (頭)   | 150         | 193       | 283       | 359       | 487       | 487       | 325      |                                                             |
| 農<br>業<br>粗<br>生<br>産<br>額  | 水 稻 (百万円) | 108         | 111       | 122       | 121       | 105       | 105       | 97       | 23 戸当たり農業粗生産額                                               |
|                             | 果 樹 (百万円) | 101         | 252       | 156       | 91        | 89        | 81        | 80       | 18 4.0百万円                                                   |
|                             | 野 菜 (百万円) | 17          | 21        | 34        | 86        | 143       | 141       | 829      | 31                                                          |
|                             | 肉用牛 (百万円) | 49          | 67        | 90        | 113       | 135       | 128       | 261      | 28 (専業農家の戸当たり<br>農業粗生産額)                                    |
|                             | 計 (百万円)   | 275         | 451       | 402       | 411       | 472       | 455       | 165      | 100 8.6百万円                                                  |

注：「農業後継者確保率」＝  $\frac{\text{世帯主が50才以上で農業に従事する後継者がいる世帯数} + \text{農業に従事している世帯主が50才未満の世帯数}}{\text{農 家 戸 数}}$

第2表 むらづくり年表

\*太字は十町地区に關した内容

| 年 次               | 生 産 面                                                                                                                                                                                                        | 生 活 ・ 文 化 面                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 元和5年<br>～<br>大正7年 | {元和5年(1619年)}<br>紙漉き技法が導入される。                                                                                                                                                                                | {明治22年}<br>町村制により神尾村、春富村、緑村が誕生<br>{大正7年}<br>山鹿～十町・梶原間に乗合自動車開業。                                                                                                                                                     |
| 戦前<br>～<br>昭和39年  | {昭和23年}<br>緑村・神尾村・春富村各農業協同組合設立。<br>{昭和27年}<br>緑村農協新聞創刊。<br><br>{昭和31年}<br>台風9号による被害甚大。<br>{昭和32年}<br>三加和村柑橘同志会結成。<br>{昭和34年}<br>ブルドーザーを導入し、農道新設やミカン園地造成始まる。<br><br>{昭和39年}<br>村内3農協と南関町3農協が合併し、南関郷農業協同組合を設立。 | {戦前}<br>十町青年学級が組織され、昭和40年頃まで、むらづくり活動が盛んに行われた。<br><br>{昭和27年}<br>緑・神尾・春富の各村に教育委員が選出され、村教育委員会発足。<br>{昭和30年}<br>緑村・神尾村・春富村が合併し、『三加和村』誕生。<br><br>{昭和35年}<br>村内学童完全給食達成。<br>{昭和38年}<br>初の女性議員誕生。<br>{昭和39年}<br>役場新庁舎完成。 |

| 年 次                     | 生 産 面                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 生 活 ・ 文 化 面                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 40 年<br>～<br>昭和 57 年 | <p>{昭和 40 年}<br/>第一次農業構造改善事業推進。</p> <p>{昭和 43 年}<br/>第二次農業構造改善事業推進。<br/>大干ばつにより、ミカン被害。</p> <p>{昭和 44 年}<br/>農業構造改善事業で、ミカン選果場完成。</p> <p>{昭和 48 年}<br/>4ヶ所の各養蚕農業協同組合が合併し、三加和町養蚕農業協同組合発足。</p> <p>{昭和 50 年}<br/>農業後継者グループ結成。</p> <p>{昭和 55 年}<br/>農業就業改善センター建設。</p> <p>{昭和 56 年}<br/>圃場整備事業が始まる。<br/>農業研修施設、簡易給水施設整備。(新農業構造改善事業)</p> <p>{昭和 57 年}<br/>未曾有の大水害(十町分校流失等、死者 5 人、被害総額約 15 億、7 月の降雨量 1,084 ミリを記録)</p> | <p>{昭和 40 年}<br/>上十町猿懸のイチイガシ、山森阿蘇神社の樟、県天然記念物に指定。</p> <p>{昭和 41 年}<br/>西光寺薬師如来坐像、県指定文化財となる。</p> <p>{昭和 43 年}<br/>町制施行により、三加和町発足。</p> <p>{昭和 44 年}<br/>町内各地区に老人会組織ができる。</p> <p>{昭和 46 年}<br/>ホームヘルパー事業開始。</p> <p>{昭和 50 年}<br/>三加和音頭ができる。</p> <p>{昭和 51 年}<br/>坂本日吉神社神楽が復活する。<br/>各校の給食に、米飯給食が始まる。</p> <p>{昭和 52 年}<br/>下岩官軍墓地、県史跡に指定。<br/>第 1 回文化祭開催。</p> <p>{昭和 53 年}<br/>第 1 回ふるさとまつり開催。</p> |

| 年 次                     | 生 産 面                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 生 活 ・ 文 化 面                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 58 年<br>～<br>昭和 63 年 | <p>{昭和 58 年}</p> <p>農産物処理加工施設建設。(新農業構造改善事業)</p> <p>たばこ共同育苗施設建設。(大型共同育苗施設整備事業)</p> <p>{昭和 59 年}</p> <p>甘藷貯蔵施設建設。(農村地域定住促進対策事業)</p><br><p>{昭和 61 年}</p> <p>農業共済の広域合併(玉名地方農業共済組合=2 市 8 町)</p> <p>坂本地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業始まる。</p> <p>(～ H10)</p> <p>{昭和 62 年}</p> <p>集出荷低温貯蔵施設完成。(農村地域定住促進対策事業)</p> <p>{昭和 63 年}</p> <p>三加和町特産会が発足し、農産物販売を開始。</p> | <p>{昭和 58 年}</p> <p>日本マラソンの父、金栗四三死去。</p><br><p>{昭和 59 年}</p> <p>合併 30 周年記念行事。</p> <p>町の花・鳥・木の制定。</p> <p>金栗四三翁、名誉町民となる。</p> <p>第 1 回金栗四三翁マラソン大会。</p> <p>地積調査完了。</p> <p>{昭和 60 年}</p> <p>西吉地の杉が、「くまもと緑の百景」に選定。</p> <p>{昭和 61 年}</p> <p>田中城跡、県史跡に指定される。</p> <p>「ふるさとまつり」が「肥後国衆一揆」をメインに移行して開催。</p><br><p>{昭和 63 年}</p> <p>町制施行 20 周年記念行事。</p> |
| 平成元年<br>～<br>平成 2 年     | <p>{平成 2 年}</p> <p>豪雨災害発生。(被害額 46 億円)</p> <p>三加和町柑橘同志会解散、南関郷農協柑橘部会に一本化。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>{平成元年}</p> <p>緑小学校ミニバスケットボール部が全国大会へ初出場。(H2、3、4、6 と出場)</p> <p>三加和町公民館・保健センター完成。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |

| 年 次                    | 生 産 面                                                                                                                                                                                                                                                                            | 生 活 ・ 文 化 面                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 3 年<br>～<br>平成 10 年 | <p>{平成 3 年}</p> <p>台風 17・19 号により、収穫前の農産物に大打撃。(死者 1 名)</p> <p>{平成 4 年}</p> <p>果樹経営高度化緊急整備事業で農道整備。(5,836m)</p> <p>中十町地区団体営土地改良総合整備事業始まる。(～ H07)</p> <p>{平成 5 年}</p> <p>特定農山村地域指定。<br/>農協合併(JA 玉名発足)</p> <p>{平成 10 年}</p> <p>野菜集出荷貯蔵施設整備。<br/>総合交流ターミナル施設整備。<br/>(地域農業基盤確立農構事業)</p> | <p>{平成 3 年}</p> <p>小さなボランティア(ゴミ拾い、川の清掃、弁当宅配)が始まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミ拾い、川の清掃はH7から、町のクリーン作戦と同時開催。</li> <li>・ 弁当宅配はH6から、ボランティアグループに引き継がれ町全体へ展開。</li> </ul> <p>郷土の伝統工芸「紙漉き」を 30 年振りに再現。</p> <p>{平成 4 年}</p> <p>AG 会の温泉宅配が始まる。<br/>木炭生産研究会が発足。<br/>元気宅配便が始まる。</p> <p>{平成 5 年}</p> <p>全国みかわ会結成。<br/>三加和町公民館が優良公民館として、文部大臣表彰を受ける。</p> <p>{平成 6 年}</p> <p>春富小学校 6 年生が、手漉き和紙による卒業証書を製作。</p> <p>{平成 9 年}</p> <p>『夢世紀みかわ』～あなたがいてこそ三加和町～のまちづくりが始まる。</p> <p>十町「夢談義」の開催<br/>(延べ 200 人参加)。</p> <p>花いっぱい運動が始まる。</p> <p>{平成 10 年}</p> <p>「手漉き和紙の館」開館。<br/>むらづくり協議会『夢ランド十町』設立。<br/>坂本支部「ふれあい広場」整備。<br/>坂本「夏まつり」が始まる。<br/>橋上「収穫祭」が始まる。<br/>金栗マラソン大会の給水所運営が始まる。</p> |



| 年 次                     | 生 産 面                                                                                | 生 活 ・ 文 化 面                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 11 年<br>～<br>平成 14 年 |                                                                                      | <p>{平成 11 年}</p> <p>道路危険箇所点検とカーブミラー清掃が始まる。</p> <p>広報誌「夢ランド十町」を創刊する。</p> <p>十町 P R 看板設置 (19 基)</p> <p>中十町「ホテル祭り」が始まる。</p> <p>下平「ベタンク大会」が始まる。</p> <p>「株式会社肥後元気村」発足。</p> <p>地域物産館「三加和町緑彩館」オープン。</p> <p>くまもと未来国体でベタンク競技会場となる。</p> <p>テレビドラマ『夢をかなえた男・マラソン王・金栗四三』を製作・放送。</p> <p>{平成 12 年}</p> <p>アクリルタワシの制作。</p> <p>都市圏大学生との交流始まる。</p> <p>{平成 13 年}</p> <p>新生十町会の設立。</p> <p>十町広場の整備。</p> <p>{平成 14 年}</p> <p>みかわ A G 会が、独居老人への温泉宅配・弁当配布活動を認められ、緑のリボン賞受賞。</p> |
|                         | <p>{平成 14 年}</p> <p>十町地区県営ほ場整備事業始まる。</p> <p>肥育農家1戸と耕種農家15戸が堆肥生産組合を組織し、堆肥センターを建設。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

第3表 各種年間行事～1 (協議会本部)

| 月  | 本 部                   | 企画交流部            | 産業開発部     | 生活環境部               | 自然環境部                | 広 報 部        |
|----|-----------------------|------------------|-----------|---------------------|----------------------|--------------|
| 4  | 例会                    | 登校街頭指導<br>部会     | 部会        | 部会                  | 部会                   | 広報誌発行<br>部会  |
| 5  | 総会<br>例会              | 登校街頭指導           |           |                     |                      |              |
| 6  | 例会                    | 登校街頭指導<br>危険箇所調査 |           |                     | 花植え                  | 広報誌発行        |
| 7  | 役員会<br>例会             | 登校街頭指導           |           | ｶｰﾌﾞﾐﾅ-磨き<br>危険箇所点検 |                      |              |
| 8  | 例会                    | 登校街頭指導           |           | 交通安全講習              | 花畑除草                 |              |
| 9  | 例会                    | 登校街頭指導<br>部会     | 部会        | 部会                  | 部会                   | 部会           |
| 10 | 役員会<br>例会             | 登校街頭指導           |           |                     |                      | 広報誌発行        |
| 11 | マラソン大会<br>給水所応援<br>例会 | 登校街頭指導           |           |                     | アクリルたわ<br>し製作        |              |
| 12 | 役員会<br>忘年会            | 登校街頭指導<br>忘年会    | 忘年会       | 交通安全講習<br>忘年会       | アクリルたわ<br>し製作<br>忘年会 | 忘年会          |
| 1  | 新年会                   | 登校街頭指導<br>新年会    | 新年会<br>部会 | 新年会                 | 新年会                  | 広報誌発行<br>新年会 |
| 2  | ふるさと祭り<br>例会          | 登校街頭指導           | ふるさと祭り    |                     |                      |              |
| 3  | 役員会<br>例会             | 登校街頭指導<br>部会     | 学習会       | 部会                  | 部会                   | 部会           |

各種年間行事～2 （協議会各支部）

| 月  | 猿懸・山口<br>支部          | 下平支部        | 橋上支部        | 中十町支部            | 坂本支部             |
|----|----------------------|-------------|-------------|------------------|------------------|
| 4  | 花壇除草<br>春祭り<br>部会    | 部会          | 部会          | 部会               | 部会               |
| 5  |                      |             |             | ホテルまつり           | 除草作業             |
| 6  | 菜の花種取り<br>部会         | 花植え<br>部会   | 部会          | 部会               | 部会               |
| 7  | 花壇除草<br>花種まき         |             |             | 案内板作成            | 部会<br>夏祭り<br>花植え |
| 8  | 花壇除草<br>花移植          | 部会          | 除草作業<br>親睦会 | 除草作業<br>部会       | 部会<br>神楽         |
| 9  | 部会                   |             | 花植え<br>部会   |                  | 除草作業             |
| 10 |                      | 部会          | 掲示板作成       | ベタンク大会<br>部会     | 部会               |
| 11 | 部会                   | ベタンク大会      | 収穫祭<br>部会   |                  |                  |
| 12 | 花植え<br>忘年会           | 花植え<br>忘年会  | 花植え<br>忘年会  | 花植え<br>神楽<br>忘年会 | 花植え<br>神楽<br>忘年会 |
| 1  | どんどや<br>菜の花播種<br>新年会 | どんどや<br>新年会 | どんどや<br>新年会 | どんどや<br>新年会      | どんどや<br>新年会      |
| 2  | 部会                   | 部会          | 部会          | 部会               | 部会               |
| 3  |                      |             |             |                  |                  |

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 一木自治振興区

(広島県庄原市一木町)

受賞者のことば

## 「信頼とやすらぎのある郷」を目指して

一木自治振興区 代表 岩 竹 重 城

一木町の村づくりが高く評価され、区民一同大変喜んでいると同時に、関係機関の皆様のこれまでの御指導、御協力に対して深く感謝申し上げますところであります。

農村は、生産の場であると同時に生活の場であります。この二つの場が良くなって初めて村づくりであると思っております。昭和43年以来、長い歴史の活動の中で生まれた一木ではありますが、ここまでに至るには、区民の皆様の積極性と共同意識、そして自分達の住んでいるところは自分達で守るのだという自治意識、日々の努力の積み重ねの結果であります。昭和44年、営農集団組合を設立し水稻の集団栽培に取組み、これを母体として酪農家による一木サイロ組合を設立しました。これらを一木の生産の場での車の両輪として、地域内複合農業を展開しております。

また、県内では初めての集落型農業法人、一木生産組合を結成し、一農家

として営農集団組合に加入、集落の担い手として活動しております。この他、耕種農家と酪農家の連携による稲ワラと堆肥の交換等、地域内資源循環型農業も推進しております。

平成元年には、そばの栽培で女性を中心とした「一木一寸そば屋」を開店し、平成13年には売上が1100万を越す六次産業になりました。また、平成10年以來、お年寄りを対象に毎月行っている楽しい集いの「楽しみサロン一木」の活動も一木の特徴であります。

この様に、一木自治振興区を中心に営農集団組合、サイロ組合が緊密に連携し、生産の場で一緒に汗をかくことにより生まれた深い絆を基に、非農家や女性、お年寄り、そして子供達のさらなる人間関係の構築を図りながら、常に顔の見える事業を展開しております。そして、生活面の改善と文化コミュニティ活動を行い、健康で楽しく働き、豊かで明るい村づくりを信条に「信頼とやすらぎのある郷」の実現を目指して活動しております。

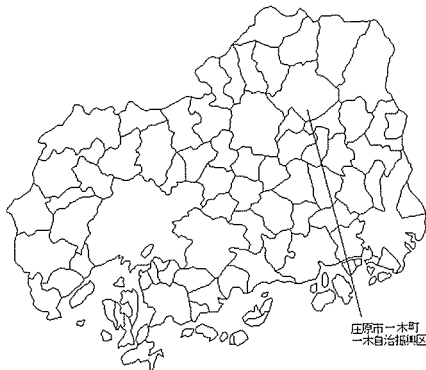
## ■むらづくりの概要

### 1 地区の特色

庄原市一木集落は庄原市の南約5kmに位置し、中央を南北に県道61号線、東西に県道442号線が走り、庄原ICまで4km、市役所まで5km、隣の三次市まで約15kmで結んでいる。また北西側2kmには国営備北丘陵公園、西側2kmには県立畜産技術センター、広島県立大学があり、北東3kmには広島県農業技術大学校があるなど、国、県の農業関係施設に囲まれた自然豊かな中間平坦地の水田地帯である。

標高は280～300mで、地区総面積約

第1図 庄原市一木町位置図



161ha、内耕地面積46.6ha（29%）、採草放牧地 3 haである。耕地面積の内訳は水田28.8ha（62%）、普通畑17.1ha（37%）である。主な作目は水稻と乳牛で、水稻の作付け面積は19.4haと昭和55年対比で79%に減少している。乳牛は、3戸240頭で、飼養頭数は昭和55年対比で159%に増加している。

総世帯数は64世帯、総農家戸数は33戸、内販売農家戸数は31戸となり、統計上法人との契約農家が増加し、少なくなっている。専業農家9戸（29%）、第1種兼業農家5戸（16%）、第2種兼業農家17戸（55%）であり、専業農家のうち2戸の酪農家が認定農業者である。

## 2 むらづくりの基本的特徴

### （1）むらづくりの動機、背景

昭和42年以前、一木集落の農業は主に水稻と乳牛であった。一木集落の水田面積は32.6haで、その農業用水は大小7つのため池で賄われていた。しかし、一木集落を取り囲む山には取り立てて高い山もなく農業用水には苦勞していた。そんな中、昭和42年大変な干ばつとなり、水不足から田植えを遅らせなければならない事態が起きた。この非常事態の中で「何とかしよう」と水の効率的利用を図るため、水系の順番に集落のみんなが共同で田植えを行った。このことが契機となり、集落の話し合いの大切さ、協力し合うことの大切さを痛感し、農業用水の確保、及び稲作労力の軽減を目的として、昭和43年第1次農業構造改善事業に取り組み、ほ場整備の実施と稲作の大型機械を導入し、昭和46年事業は完了した。その結果、水田面積32.6ha、657筆が183筆となり、従来の3分の1以下の筆数、1枚のほ場面積は32a（80m×40m）となり、当時としては大区画水田となった。また用排水路も整備された。農業近代化施設として、地元トラクター（35pS×2）、コンバイン（×2）、格納庫（60m<sup>2</sup>）、JAにライスセンターと育苗センターが整備された。

昭和43年、前年に続き共同苗代、共同田植えを行うなかで、「この際、水稻の集団栽培をしてはどうか。」との意見が出され、昭和44年1月1日「一木営農集団組合」が結成された。この営農集団組合は、一木町49戸の農家と隣町からの3戸の入作農家、計52戸で組織され、水稻の大型機械・施設の共同利用による集団

作業を始めた。主な集団作業は耕うん、代かき、田植え、防除、刈取り作業で、育苗・乾燥・調整作業はJA育苗センター、ライスセンターへ委託し、個人作業は堆肥散布、追肥、除草、畦畔の草刈り、水管理等である。昭和52年、水稻10a 当たり労働時間は広島県平均106.9時間に対し、一木集落は26.2時間と県平均の約4分の1に抑える等、大きな成果をあげている。さらに昭和46年から米の第1次生産調整が始まり、6haの割り当てに対し飼料作を中心に7haを集団化し転作を実施した。

昭和47年一木町の6戸と隣町の2戸、計8戸の酪農家が庄原市酪農協業組合（現サイロ組合）を設立し、250t入りの大型気密サイロを中心とする大型機械・施設を導入した。それまで個々人がサイロを持ち、青刈り、乾草、牧草等の粗飼料を栽培管理・調整していたが、昭和47年の水田転作を契機に粗飼料の共同生産を開始するなど、粗飼料の高品質化と低コスト生産化を図った。それと同時に営農集団組合は、以後も続く水田転作の管理をサイロ組合に委託することになった。

この2組織は、現在に続く一木集落の活動の中で大きな意味を持っている。

これら昭和40年代の動きに対し、当時の初代組合長は10数年前に次のように述べている。

営農集団組合52戸の農家の共通の願いである10a 当たり所得を如何にして向上させるかという問題は、如何に省力化し、機械投資を少なくするかという問題に関わる。それは経済合理主義に徹しなければならないし、また単なる概念でなく数値的な結果が出なければ永続きしない。しかし、経済合理主義を追求する余り人間性を忘れると、これまた営農集団組合の崩壊につながる。経済合理主義を追求しながら人間関係を深めることが営農集団組合の目的であり、またこのことがむらづくりの原動力にもなっている。農村は生産の場であり、同時に生活の場でもあり、私たちは理想郷として「信頼と安らぎの郷」を追求している。

私たちの信条は、

ア「相互理解、相互信頼、相互協力」

イ「話し合い、納得、譲り合う、前進（実行）」

ウ「隣人のために涙を流し、村のために汗を流す」

エ「健康で楽しく働き、豊かで明るい村づくり」

であり、お互いが自省し合い、話し合いつつ前進している。

このように経済合理主義を追求していくと、最後には「人」に帰することが多く、人間関係を深めること、村づくりの重要性が認識されている。

## (2) むらづくりの推進体制

一木集落のむらづくりは、農業部門の一木営農集団組合、サイロ組合と生活全般にわたる一木自治振興区の三位一体の活動によってなされ今日まできている。他には場整備の活動母体となった水利組合や集落排水組合が独立してある。

一木営農集団組合は、組合長1名、副組合長2名、事務局・会計2名、監事2名、その下に堆肥センター、農事組合法人「一木生産組合」の2組織、水稻部会、そば部会、稲わら部会の3部会がある。さらに水稻部会には、栽培係、機械係、防除係があり水稻全般を担当している。



写真1 受賞者の写真

水稻作では、平成元年、新たに農事組合法人「一木生産組合」が組織され重要な役割を担っている。一木集落も他地区と同様、地区全体の兼業化、高齢化が進み、一木営農集団組合に水田を預けたい農家が現れたのに対応し、何回かの話し合いの結果、「水利慣行に乱れが出る」、「集団内の個人名義での土地利用貸借には限界がある」との判断から、土地の利用権を持つことができる農業生産法人「一木生産組合」を設立した。当初9戸のオペレーターを中心に設立し、1戸、2.1haの土地を預かったが、平成14年現在組合員も22名に増え、10戸、約5haの土地を預かっている。なお年々重要性は増している。

そば部会は営農集団組合の全戸が参加し、女性のそば部会長1名、以下作付係、加工販売係、イベント係の3係で組織されている。作付係は水稻部会の栽培係とともに転作とそばの作付に関することを決め、イベント係は、年間約10回の各町農業祭等のイベントへの参加調整を行っている。加工販売係は衛生面から保健所



の検査を受けた人 8 名に限定されているが、周年土、日の営業活動をしている。平成14年から新たに20代の新規加入者があり、後継者として活躍を期待している。

堆肥センターは、畜産の糞尿処理問題と生活環境改善を目的に、平成 5 年農業農村活性化農業構造改善事業により完成し、平成 6 年から900 t の堆肥を 3 人のオペレーターが町内外の野菜畑及び他の地域営農集団組合の水田へ散布している。作業は平日が多く、1 回の散布作業に必要な人数は 5 ～ 7 名で、定年退職の熟年パワーを中心に行っている。平均年齢は62～63歳である。

稲わら部会は、営農集団組合設立時から 8 戸の酪農家と稲作農家とが、粗飼料（稲わら）確保と堆肥の交換を行っていたが、近年酪農家も 3 戸となり作業労働が全体に及ばなくなったため、平成12年部会を設け、酪農家に代わって営農集団が稲わらの確保作業を行おうとしたものである。作業は刈り取り後 1 日乾燥→ロールバール→ラッピング→収集→運搬→積下ろし、と行われ、1 組 7 人で行っている。取扱量は水稻作付面積19ha、740個である。内40%は地区外へも出している。

庄原市酪農協業組合（現サイロ組合）は、当初 8 名で始まったが、酪農家の減少により平成14年現在、地区外の 1 戸の酪農家を含め 4 戸で活動している。しかし、一木集落の活動にとって非常に重要で、農業生産活動においてはオペレーターの中心となり、転作飼料作物の作付・栽培、堆肥センターの活動に深く関わっている。組合員の内 2 名は認定農業者であり、その内 1 名は一本自治振興区の区長であり、一木生産組合の組合長でもある。また他 1 名はサイロ組合の組合長である等、活躍している。

一本自治振興区は、毎年の定例総会で選出される区長 1 名を中心に、主要行事全般を企画立案、実行する社会部、JAとの連絡調整及び営農集団組合の栽培係とともに転作の話し合い活動を行う産業部、公民館体育協会との連絡調整を行う体育部の 3 部と、65歳以上が会員の長寿会、料理講習会・・・等、庄原市や公民館活動との連携活動を行っている女性会、一木の将来を担う子供会の 3 会、青年会を兼ねた消防団、念願の上水道を敷いた市水道組合の 2 組織がある。それぞれ 1 名の責任者と部会に合わせて委員を選出し構成している。特に営農集団組合と密接な産業部、社会部は 1 名の責任者と地域割り 7 班から 1 名ずつ出て計 8 名で構

成されている。

一木自治振興区の会計は、平成14年度から1戸当たり1万2千円を区費として徴収し、平成13年度から中山間地域特別支払い金の内20万円をコミュニティー活動費として充てられている。平成13年度の総収入は、繰越金を含め270万円であり、支出額は152万円、繰越金は118万円である。支出額の内、各部会活動への助成金16万円と事業費55万円が行事に充てられ、支出額の46%になっている。

## ■むらづくりの特色

### 1 農業生産面における特徴

一木集落のむらづくりは、一木営農集団組合、庄原市酪農協業組合（現サイロ組合）、一木自治振興区の三位一体の活動によってなされている。昭和43年～46年は場整備事業の実施、昭和44年一木営農集団組合の設立、昭和47年庄原市酪農協業組合（現サイロ組合）が組織されて現在の活動の基礎が築かれた。以後、次々に新事業に取り組んで農業農村の活性化を図っている。

昭和48年水田利用再編対策が出され麦作2haを試作、昭和53年麦作集団育成総合対策事業に取り組み5haの麦を栽培し、自脱型コンバイン等高性能機械を導入している。

昭和55年、公社営畜産基地建設事業に取り組み、専業農家として自立できる経営規模の確保と畜産環境の

改善を目的に7haの草地造成、畜舎の移転整備（4棟）、さらに30～40頭規模の大型気密サイロの増設、大型機械の導入により、飼養頭数も昭和50年115頭、昭和53年150頭が、昭和56年250頭までに増頭でき、経営規模が拡大された。

昭和58年、水田作総合改善モデル地区設置事業により、土地改良のためのパワ



写真2 キャリアブリッジを利用した、マニユアスプレッダへの堆肥の積み込み作業

ーディスクと普通型コンバインを導入し、昭和56年に設立された七塚東営農集団組合（水田35ha、61戸）と集団間で大型機械の共同利用を行うなど新たな集団活動を見出した。

平成元年、営農集団組合の活動において新たな動きが二つ形成された。

一つは、集落農場型農業生産法人では県下初となる一木生産組合が一木営農集団組合の1構成員として組織された。昭和44年以来、長く続いている営農集団活動は、水稻の10a当たり労働時間において昭和52年県平均106.9時間に対して26.2時間（25%）、平成12年県平均51.8時間に対して14.4時間（28%）、平成12年の対昭和52年では55%になる等、作業労力の軽減を実現した。しかし他地区同様に兼業化、高齢化は進み、農業経営全般の委託を希望する農家が現れたことから平成元年2月7日、土地の利用権を持つことができる農業生産法人「一木生産組合」が設立された。一木生産組合は機械等の固定資産を持たず、当初一木営農集団組合のオペレーター9名が中心となり、1戸、2.1haを受け設立したが、13年経過した平成14年現在22名の組合員となり、10戸、約5haの受け皿となっている。組合員の年齢構成は、30代2名、40代5名、50代11名、60代4名で、内非農家出身者は40代3名、50代2名、60代1名の計6名で、約27%を占めている。

一木生産組合では年2回、組合員の親睦ゴルフ大会を開催し、老若、新古の組合員の親睦を図っており、若い人には農業（オペレーター）の楽しみとゴルフの楽しみで非常に人気がある。

組合長は「一木生産組合の組合員には非農家出身の者もいるが、生産組合に入ることによって自動的に営農集団組合の作業にも出ることになる。また農家出身者でも、家では特別何もしない若い者も、この組合の中では喜んでやっている。この組合が若い者の『米作り道場』になっている。」という。一木生産組合の存在は営農集団組合組織の中でも非常に大きな存在となっており、その重要性はさらに拡大すると思われる。

もう一つは、そばに関わる活動である。昭和62年、生産から加工、販売、流通の幅広い活動が期待されるそばを転作作物として3ha試作したことに始まり、平成元年、広島県及び庄原市からの助成金を基に一木農産加工センターを開設、さらにそばの加工部を組織し、地元をはじめに、庄原市、また市外の人にも一木

のそばを食べてもらおうと「一木一寸そば屋」を開設した。一木農産加工センターの売上げは、「一木一寸そば屋」の売り上げとイベント活動を含め、平成元年163万円であったが、平成3年「そば味噌」、平成7年「そばクッキー」、平成9年「桑の実ジャム」、平成12年「そば枕（ハーブ入り）」の開発により、平成13年、総売上1,100万円を超す



写真3 「そば部会」による「そば味噌」造り

6次産業に発展した。さらに、平成14年4月から「一木一寸そば焼酎」も販売する予定である。この取り組みの中、平成11年そば部会の有志23名は、ハワイの広島県人会を訪ね「出前そば屋」を行う等、そば部会の活動は集落に活気と将来への大きな期待を与えている。「一木一寸そば屋」は52戸参加で、周年土、日に開店しており、平成13年のそばの作付面積は、11.3ha（水田8.3ha、畑3ha）にも拡大している。さらに、サイロ組合との活動調整により、そば－飼料の2年3作体系を取り水田農業確立対策では水田高度利用加算に取り組んでいる等、生産調整では最高額を得ている。

そばを通して多くの活動が結びつき、成果を挙げている。

## 2 生活・環境整備面における特徴

最も大きな事業は、昭和48年集落内の生活道が全舗装され、各戸の庭先まで消防車が入ることが可能になったこと、また平成4年～5年、かねてから念願の市水道が、水系を同一にする隣地区を含め敷設が完了し、水不足の解消が図られたこと、さらに平成3年～6年、農業集落排水事業に取り組み、上下水道が全て完了したことである。特に、下水道の利用2年目位から「川ニナ」、「メダカ」、「ごっばつ」等清流に棲む生き物も増え、夏にはホタルの舞いが再び多く見られる様になった。

これらのことは、各種生産活動、交流活動を通して集落が一つにまとまり実現

したことである。

一木集落の各種事業は、自治振興区組織を中心に行われ、年初めの総会、とんど行事に始まり、盆踊り、白房神社の秋祭り、3年に一回の区民大会、3年に一回の区民旅行、さらに他主催行事の敷信地区大運動会、敷信地区対抗野球・ソフトボール大会への参加等々である。特に、3年に一回の区民大会は、集落のシンボルともいえる濃緑色の4本のサイロと白房神社のこんもりとした杉木立の中にある、多目的集会所の広場で行われ、「代みて」行事を兼ね5月に、各班対抗の演芸会等、レクリエーションで子供を含めた集落全員が飲食を共にし、区民の人たちの違う一面を見ながら一日を楽しく過ごしている。

その他、平成10年から月一回、一人暮らしやお年寄りを対象として、地区内でのふれあいを目的に、「たのしみサロン一木」が開催され、手芸花見、温泉、子供会とのわら細工、・・・等を行い、大変喜ばれている。

子ども会は、秋祭りの子供相撲大会、また営農集団組合、長寿会との稲づくり体験を行っており、年齢差を越えたふれあいを通して将来を担う後継者として期待している。

このように様々な活動を通して、現在と将来を結んでいる。

## ■むらづくりの優れている点

一木営農集団組合の活動は、県下の農家・集落の多くの注目を浴びた。その結果、庄原市には、一木営農集団組合の結成から8年経った昭和52年、2集団が結成された。その後、昭和55年までに7集団、昭和60年までに29集団、今日までに14集団が組織され、計53集団となっている等、一木営農集団組合の影響は大きい。

特徴的な活動は、組合員の高齢化に対応して集落型農業生産法人では県内初の「一木生産組合」を結成し、水稲作を経営している。水田農業経営確立対策では飼料－そばの体系により水田の高度利用加算に取り組んでいる。また平成13、14年度に行われる緊急需給調整対策では、庄原市の需給調整水田（青刈り）の対象水田として全水田を提供するなど、行政に対しても協力的である。さらに以前から、サイロ組合の協力の下に稲わら－堆肥の交換を行い地域内資源循環型農業に

取り組んでいる等、農業の新しい動きを的確に捉えて地域農業を展開している。

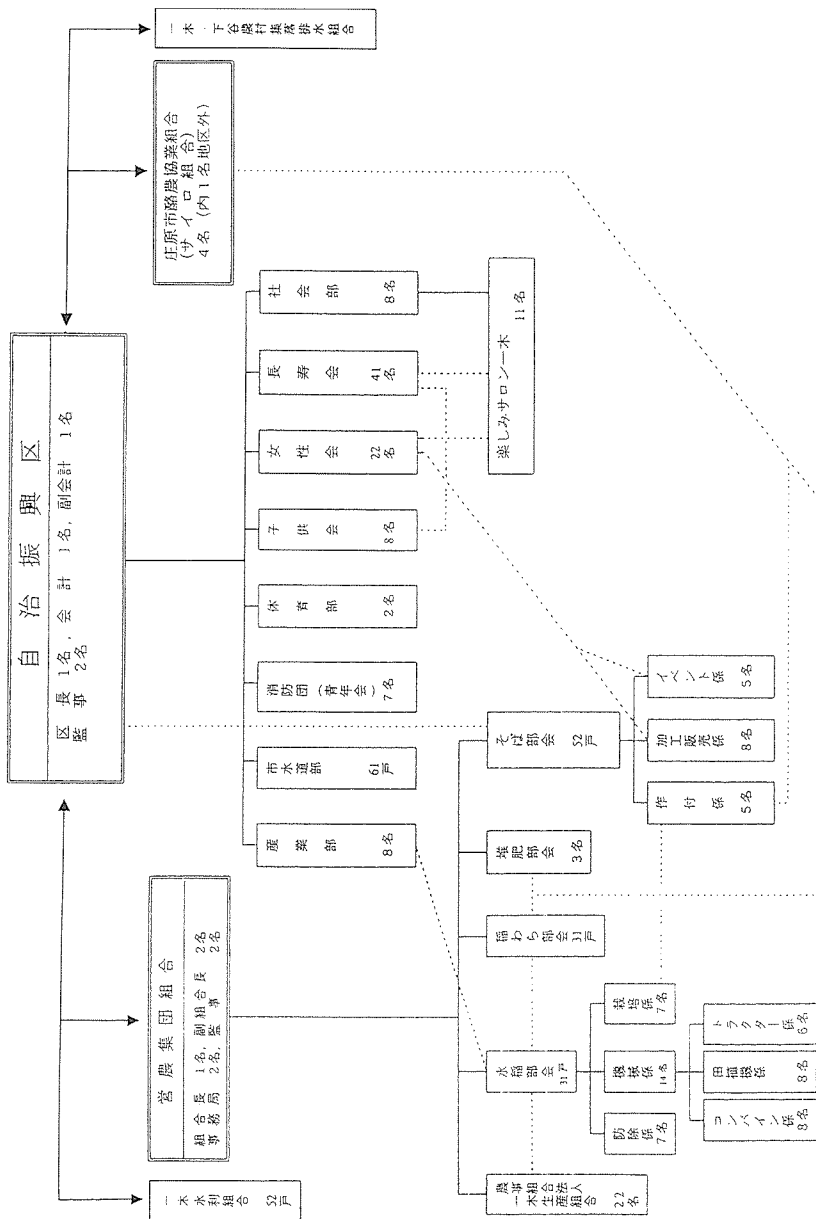
また、6次産業となるそばの生産、加工、販売、交流事業では平成11年、ハワイに広島県人会を訪ね「出前そば屋」を行うなど、そばの活動は集落に活気と将来への期待を与えている。

一木自治振興区の活動は行政との連絡調整活動及び文化・コミュニティー活動で、一木集落の生活環境整備及び子供から高齢者までが「顔の見える」つきあい出来ることをねらいに年間主催行事12、延べ24日（役員会等除く）を開催している。

このように一木集落の活動は、一木自治振興区と一木営農集団組合、サイロ組合の三位一体の活動によって行われ、まさに注目に値する集落活動が展開されている。

これらの活動は、長い歴史の中で、日々の活動の積み重ねにより行われているもので、その根底には「信頼と安らぎのある理想郷をめざして」と人を大切にする活動があるからだと思われる。

## 圖 2 組織圖



第1表 農（林、漁）業の概要

|             |             |           | 55 年  | 60 年  | 平 2 成 年 | 平 7 成 年 | 最 近 年    |                                                                           |                                                          | 備 考                                                                                                                                                       |                                                                                      |
|-------------|-------------|-----------|-------|-------|---------|---------|----------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|             |             |           |       |       |         |         | 平 成 12 年 | 対 55 年 比                                                                  | 構成比                                                      |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
| 農 家 数 等     | 専 兼 別 農 家 数 | 総世帯数      | 66    | 66    | 58      | 62      | 64       | 97                                                                        | 100                                                      | 農業後継者確保率<br>45.8 %<br>(法人参加率)<br>専 業 33 %<br>I 兼 ー %<br>主 業 60 %<br>準主業 ー %<br>設定農業者数(うち法人)<br>3 (1)<br>基幹男子農業従事者数<br>8 人<br>出稼率 55 年 0 %<br>最近年 12 年 0 % |                                                                                      |
|             |             | 農家数       | 53    | 49    | 47      | 36      | 33       | 62                                                                        | 52                                                       |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             |             | 内 訳 1     | 専 業   | 16    | 16      | 14      | 9        | 9                                                                         | 56                                                       |                                                                                                                                                           | 29                                                                                   |
|             |             |           | I 兼   | 9     | 6       | 6       | 4        | 5                                                                         | 56                                                       |                                                                                                                                                           | 16                                                                                   |
|             |             |           | II 兼  | 28    | 27      | 27      | 23       | 19                                                                        | 68                                                       |                                                                                                                                                           | 55                                                                                   |
|             |             | 内 訳 2     | 主 業   | —     | —       | —       | 6        | 5                                                                         | —                                                        |                                                                                                                                                           | 8                                                                                    |
|             |             |           | 準主業   | —     | —       | —       | 7        | 3                                                                         | —                                                        |                                                                                                                                                           | 5                                                                                    |
|             |             |           | 副業的   | —     | —       | —       | 19       | 25                                                                        | —                                                        |                                                                                                                                                           | 36                                                                                   |
|             |             | 非農家数      | 13    | 17    | 11      | 26      | 31       | 238                                                                       | 48                                                       |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             | 規 別 農 家 数   | 0.5ha 未満  | 24    | 22    | 18      | 11      | 8        | 33                                                                        | 24                                                       | 1 戸当たり平均耕作規模<br>1.5 ha                                                                                                                                    |                                                                                      |
|             |             | 0.5～1h 未満 | 20    | 13    | 16      | 13      | 12       | 60                                                                        | 36                                                       |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             |             | 1～2ha 未満  | 8     | 7     | 8       | 7       | 9        | 45                                                                        | 27                                                       |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             |             | 2 ha 以上   | 1     | 7     | 5       | 5       | 4        | 400                                                                       | 12                                                       |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             | 耕 作 面 積 等   | 内 訳       | 耕 地   | 34.1  | 56.2    | 56.8    | 44.3     | 46.6                                                                      | 137                                                      | 100                                                                                                                                                       | 地区面積<br>耕地率 161 ha<br>林地率 29 %<br>林野率 50 %<br>ほ場整備率 100 %<br>田 畑 41 %<br>利用権設定率 17 % |
| 田           |             |           | 28.4  | 32.1  | 32.5    | 27.5    | 28.8     | 101                                                                       | 62                                                       |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
| 普 通 畑       |             |           | 3.0   | 8.6   | 11.7    | 14.8    | 17.1     | 570                                                                       | 37                                                       |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
| 樹 園 地       |             |           | 0.7   | 0.5   | 0.2     | 0.2     | 0.1      | 14                                                                        | 0                                                        |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
| そ の 他       |             |           | —     | —     | 12.4    | 1.8     | 0.6      | —                                                                         | 1                                                        |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
| 採 草 放 牧 地   |             | 0.8       | 1.8   | 0.2   | 0.9     | 3.0     | 375      | —                                                                         |                                                          |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
| 作 付 面 積     | 水 稻         | 24.5      | 23.0  | 19.2  | 17.5    | 17.5    | 71       | 主要経営類型<br>水 稻<br>酪 農<br>転作割当面積 11.3 ha<br>転作実施面積 11.5 ha<br>(転作実施率 102 %) |                                                          |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             | そ ば         | —         | 2.9   | 6.3   | 2.9     | 6.6     | —        |                                                                           |                                                          |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             | 飼 料         | 33.5      | 39.3  | 37.4  | 33.5    | 33.5    | 100      |                                                                           |                                                          |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             | 乳 牛 (頭)     | 151       | 257   | 269   | 248     | 240     | 159      |                                                                           |                                                          |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
| 農 業 粗 生 産 額 | 水 稻         | 29.4      | 37.0  | 25.3  | 25.8    | 22.9    | 79       | 2                                                                         | 1 戸当たり農業粗生産額<br>5.4 百万円<br>専業農家 1 戸当たり農業粗生産額<br>18.7 百万円 |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             | そ ば         | —         | 0.2   | 0.5   | 0.2     | 0.5     | 250      | 0                                                                         |                                                          |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             | 飼 料         | 20.2      | 20.8  | 28.0  | 17.4    | 18.8    | 93       | 11                                                                        |                                                          |                                                                                                                                                           |                                                                                      |
|             | 乳 牛         | 78.3      | 134.0 | 138.2 | 115.4   | 146.7   | 187      | 87                                                                        |                                                          |                                                                                                                                                           |                                                                                      |

参考：農林水産省 2000 年農林業センサス 農業集落カード



第2表 村づくりに関する年表

| 年 次            | 生 産 面                                                                                                                                     | 生 活 面                                                                                                          |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 20・30<br>年代 | 昭和 29 年、町村合併により庄原市一木町となり、集落内に有線放送施設の設置、ため池の改修が行われた。一木町は水の辛い(少ない)地域のため、用水を確保すること、また力を合わせる事が求められていた。<br>昭和 35 年には、梨の共同出荷、豚の共同飼育などにも取り組んでいる。 |                                                                                                                |
| 昭和 4 2 年       | ・ 未曾有の干魃で田植えが遅れ、節水のため共同田植えが復活する                                                                                                           | ・ 世帯数 6 9 戸                                                                                                    |
| 4 3 年          | ・ 第 1 次農業構造改善事業に取り組み、土地基盤の整備(水田 32.6ha)と稲作関連大型機械を主とした近代化施設を導入し、46 年工事を完了、48 年換地処分を終了。水田 657 筆が 183 筆となる。                                  |                                                                                                                |
| 4 4 年          | ・ 農家(地区内 49 戸全戸と地区外 3 戸)が参画し、「一木営農集団組合」を設立、稲作の集団栽培を開始する。                                                                                  | ・ 日本農業賞、広島県代表となる。<br>・ 庄原市、外 3 町のゴミ焼却場が一木町に設置される。                                                              |
| 4 5 年          | ・ 米の第 1 次生産調整が始まる。                                                                                                                        |                                                                                                                |
| 4 6 年          | 稲作転換対策(～S50 年)始まる。<br>・ 稲作転換対策特別事業に取り組み、7 ha の集団転作(飼料作主体)を実施し、70 レジハベスタ等の大型機械を導入する。                                                       | ・ 生活道の全舗装が完了し、各戸の庭先まで消防車が入るようになる。                                                                              |
| 4 7 年          | ・ 一木地区 6 戸・実留地区 2 戸の酪農家で農事組合法人「庄原市酪農協業組合」を設立し、市乳供給モデル団地事業に取り組み、大型気密サイロ(250 t)を設置する。                                                       |                                                                                                                |
| 4 8 年          | ・ 水田利用再編対策に対応してムギ作 2 ha を試作する                                                                                                             | ・ 庄原市畜場が一木町に設置される<br>・ 一木集落南端高丸山にゴルフ場が建設される。<br>・ 一木集落に 20 万羽の大型養鶏団地が建設される。一木町の住人の雇用が始まる。<br>・ 朝日農業賞、広島県代表となる。 |
| 4 9 年          |                                                                                                                                           |                                                                                                                |
| 5 0 年          |                                                                                                                                           |                                                                                                                |
| 昭和 5 1 年       | 水田総合利用対策始まる。                                                                                                                              | ・ とんど祭り、盆踊り等、集落行事を復活させる。                                                                                       |
| 5 3 年          | 水田利用再編対策Ⅰ期(～S55 年)始まる。<br>・ 麦作集団育成総合対策事業に取り組み、5 ha の麦を栽培し、自脱型コンバイン、各種機械を導入する。                                                             |                                                                                                                |
| 昭和 5 4 年       |                                                                                                                                           | ・ 日本農業賞受賞、集落の励みになる。<br>・ 新農業構造改善事業により、多目的研修集合施設を新設する。(111 m)                                                   |
| 5 5 年          | ・ 公社営畜産基地建設事業により、草地造成・畜舎の移転整備・気密サイロの増設<br>・ 大型機械の導入等により酪農規模を拡大する。                                                                         |                                                                                                                |

| 年 次                                                                      | 生 産 面                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 生 活 面                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 56年<br>58年<br><br>59年<br><br>60年                                         | 水田利用再編対策Ⅱ期(～S58年)始まる。<br>・水田作総合改善モデル地区設置運営事業で、普通型コンバイン(刈り幅3m)等を導入し、水稲作機械化一貫作業体系が完成した。<br>水田利用再編対策Ⅲ期(～S61年)始まる。<br>・地域農業集団育成事業(一般地区)の指定を受ける                                                                                                                                                                                                            | ・岩竹重城氏、天皇杯受賞<br>(第22回農林水産祭畜産部門)<br><br><br>・朝日農業賞受賞、優良地域営農集団として農林水産大臣賞を受賞。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 昭和61年<br><br><br>62年<br>63年                                              | ・野菜等直販施設「やすらぎ市場」を県道沿いに開設(20戸参加、毎週水・土曜日に開店、現在に至る)<br>・そばを試作(在来種3ha)、コンバインで刈り取る。<br>水田農業確立対策前期(～H1年)始まる。<br>・夏のイベント「もうこし村」を開催。(8/10～16)・・・(平成8年まで実施)<br>・庄原市土地改良区となり、一木水利組合として発足する                                                                                                                                                                      | ・一木町第1回魚釣り大会を開催。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 平成元年<br><br><br><br><br>2年<br>3年<br>4年<br><br>5年<br><br><br>6年<br><br>7年 | ・農事組合法人「一木生産組合」を設立、9人で2.1haの水田を預かる。<br>(現在組合員22人、4.9haを預かる)<br>・広島県・庄原市の助成金をもとに一木農産加工センターを建設、営業を開始する。<br>・そば加工部を組織し、一木一寸そば屋を開設(52戸参加、周年土・日曜日開店)<br><br>水田農業確立対策後期(～H4年)始まる。<br><br><br>水田農業活性化対策(～H7年)始まる。<br>・農業構造改善事業による水田基盤整備事業(土地改良資金)の償還が完了した。<br>・「あいがも農法」を試験導入する。<br>・堆肥センター落成(農業農村活性化農業構造改善事業)<br>・畜産堆肥毎年900t生産、地域内水田他、JA管内の野菜農家・水田に散布、現在に至る。 | ・一木ゲートボール場の整備を完了。<br>・大正琴一木教室のサークル活動を開始。<br><br><br>・農村集落排水事業参画を地域で決定。<br>・庄原市上水道の敷設・完了。<br>水不足の解消が図られる。<br>・魚釣り大会 自治振興区の行事として助成金を出し現在に至る<br><br>・一木多目的研修集会所へテレビ・ビデオを購入。<br>・同水系の隣接の下谷地区を含め生活環境整備を実施。<br><br>・大正琴サークル、広島県民文化祭(広島市)に備北地域代表として出場、最優秀賞受賞<br><br>・集落排水が4月に供用開始。上下水道完備の都市並みの生活環境ができる<br>・大正琴サークル 広島県代表として「中四国文化の集い」に出場(松江市) |

| 年 次        | 生 産 面                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 生 活 面                                                                                                                                                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 年<br>9 年 | <p>新生産調整推進対策(～H9 年)始まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通型コンバイン イセキHC 1200 購入 (1950 万円)</li> <li>・田植機更新 6 条田植機 2 台</li> <li>・小規模農業基盤整備事業を実施。山寄せ水路へパイプを埋設し、U 字管の老朽箇所の改修、分岐柵の破損・不良箇所を改修 (約 2,500 万円) ( ～13 年)</li> <li>・水田飼料作物生産振興緊急対策事業により転作率は 35 %、生産調整面積は約 11 h a となる。</li> </ul> |                                                                                                                                                                                                               |
| 1 0 年      | <p>緊急生産調整推進対策(～H11 年)始まる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一木・下谷地区農村集落排水事業竣工</li> <li>・「たのしみサロン一木」1 人・2 人暮らしの高齢者を対象に月 1 回の集いを開催。(ボランティア 5 人)</li> <li>・一木白房神社 屋根瓦葺き替え工事・浜床改修工事<br/>(氏子の寄付による 4 9 5 万円)</li> </ul>                |
| 1 1 年      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄原市農林漁業振興事業により、加工施設 (49.7 m<sup>2</sup>) を設置。</li> <li>・特産品開発育成事業により、そば枕・そば味噌・くわの実ジャム等の開発、食品保冷庫、乾燥機を購入。</li> </ul>                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一木営農集団組合結成 3 0 周年記念区民大会を盛大に挙げる</li> <li>・そば部会有志 2 3 名、ハワイでホノルル広島県人会を訪ね、そば打ち交流をする。</li> <li>・一木行政区ゴルフコンペに、自治振興区の行事として助成金を出す。(年 2 回、若い世代とのコミュニケーションをはかる)</li> </ul>     |
| 1 2 年      | <p>水田農業経営確立対策(～H16 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然循環機能の活用を目指し、21 世紀農林水産業活性化総合支援事業により、稲わら収納体系の確立をする。(R・ハ・ウ、ラビ・ンマシ、ベ・ルリガ)を購入)</li> <li>・環境保全型農業推進事業により、堆肥散布体系を確立する。<br/>(マアス・レッカ、カリブ・リッジ)を購入)</li> <li>・国産粗飼料増産緊急対策事業により、営農集団が稲わらの収納・畜産農家への配布を行う。</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団による消火栓の位置を表示</li> <li>・中山間地域直接払い制度の適用を受け、集落全体で活用方法を協議する。<br/>(2 7 4 万 2 千円)</li> </ul>                                                                             |
| 1 3 年      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産環境特別対策事業(堆肥センター機能強化推進事業)の適用を受ける。</li> <li>・緊急需給調整対策としての需給調整水田(水稻の登熟前刈取りによる需給調整)に集落一致して賛同する。集落の水稲植付け面積全て(19ha)刈取りを計画。<br/>……(平成 13 年発動無し)</li> <li>・一木農産加工センターの売上げ、イベント活動を含め 11 百万円を達成する。</li> </ul>                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供会 米つくり体験学習を実施。<br/>(長寿会・営農集団組合・一木生産組合が指導に当たる。)</li> <li>・「たのしみサロン一木」が行政区の支援を得て新しくスタート。老人クラブ・子ども会等とも交流を行い、1 人・2 人暮らしの高齢者のみでなく、幅広い交流をめざす。<br/>(スタッフ 1 2 名)</li> </ul> |
| 1 4 年      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急需給調整対策としての需給調整水田(水稻のとう熟前刈取りによる需給調整)に 2 月の総会で集落一致して賛同(発動時には集落の水稲植付け面積(約 19ha)全て刈取る。)</li> </ul>                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                               |

第3表 前年度のむらづくりに関連する各種行事等の一覧表 (平成13年)

| むらづくり<br>組織等の名称 | 1月                                            | 2月              | 3月                | 4月         | 5月                    | 6月               | 7月                   | 8月                   | 9月                     | 10月               | 11月                 | 12月              |
|-----------------|-----------------------------------------------|-----------------|-------------------|------------|-----------------------|------------------|----------------------|----------------------|------------------------|-------------------|---------------------|------------------|
| 一 木<br>自治振興区    | 各種団体会計監査                                      | とんど祭り<br>初常会 総会 | 人権学習会<br>自治振興区役員会 |            | 自治振興区区民旅行<br>数信地区大運動会 | 魚釣り大会<br>区民ゴルフ大会 | 自治振興区役員会<br>福祉介護勉強会  | 草刈り作業<br>数信地区野球大会    | 多目的集会所大掃除<br>盆踊り大会     | 区民ゴルフ大会<br>環境美化作業 | 白房神社秋祭り<br>秋祭りと相模大会 | 自治振興区役会          |
| 子供会             | とんど祭り参加                                       |                 |                   | 春の交通安全指導   | 区民旅行参加<br>田植え体験学習     |                  | 日帰り旅行 君田<br>小学校地区懇談会 | 長寿会との交流<br>盆踊り大会参加   | 学校運動会懇労会<br>秋の交通安全指導   |                   |                     | クリスマス会           |
| 女性会             | とんど祭りぜんさい<br>新年会                              | 女性会総会           | 花いつばい運動           | 料理講習会      | 数信地区大運動会              |                  | 花いつばい運動              |                      | 多目的集会所大掃除<br>盆踊り大会踊り担当 | 数信地区敬老会<br>料理講習会  | 秋祭りバザー<br>ふるさと祭り参加  | 忘年会 反省会<br>料理講習会 |
| 長寿会             | 毎月 1回の定例会<br>ゲートボールの練習<br>月・水・金の午後<br>子供会との交流 |                 |                   |            | 子供会田植え交流              |                  |                      | 子供会とぞうり造り<br>盆踊り大会参加 | 数信地区敬老会                | 子供会と稲刈り脱穀         | しめ飾り造り              | 年忘れの会            |
| たのしみ<br>サロンー木   |                                               | 手芸教室            | ビデオ・座談会           | 長寿会と花見の会   | 長寿会と丘陵公園              | 長寿会と簡保の郷         | 手芸教室                 | 子供会とぞうり造り            | 介護の話を聴く                | 長寿会と丘陵公園へ         | 長寿会としめ飾り造           |                  |
| 営農関係<br>共同作業    |                                               | 営農集団決算総会        |                   | 溝掘り・水利組合総会 | 代かき<br>田植え            | 池の土手の草刈・草焼き      | 田植え決算総会              | 共同防除                 | 池の土手の草刈・草焼き            | 稲刈り取り<br>堆肥散布     | 荒おこし<br>防除・刈り取り決算総会 |                  |

平成14年度（第41回）  
農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）

---

印刷・発行／平成15年3月31日  
発 行／財団法人 日本農林漁業振興会  
東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）  
電 話 03（3256）1791（代表）

---